

序章

京都精華大学は、1991年の大学設置基準の改正を受けて学則を変更し、第2条に「自己評価等」の項目を新設した。これが、本学の自己点検・評価の取り組みの始まりである。

折りしも大学全体の将来ビジョンを構築するために設けられることとなった第2次将来構想検討委員会のなかに自己点検・評価専門部会を置き、本学における自己点検・評価のあり方やその具体的な実施形態が話し合われた。

ただ、本学において自己点検・評価を位置づけることは容易な作業ではなく、その後、「京都精華大学の自己評価制度について（答申）」（1992年3月）、「京都精華大学自己点検・評価規程および同活性化委員会規程試案」（1993年10月）、「京都精華大学自己点検・評価問題準備会答申書および同解説」（1994年10月）など3年にわたる議論やいくつかの答申を踏まえて、1995年に「京都精華大学自己点検・自己評価規程」の制定をみている。初めての報告書が刊行されたのは1996年6月であった。

このように実際の自己点検・評価が始まるまでにかなりの時間を要することとなった当時の雰囲気は以下の文章からうかがえる。

「もともとこの大学は、『自由・自治』を建学の精神とし、成員それぞれの自発的な作業によって、おのずから大学が運営されることを期待してきた。（中略）いいかえれば、自己点検・評価は本来この大学の教職員が不断に行うべき業務、またある意味では体現すべき日常性であって、それをにわかに外から強制されるいわれはないだろう。——それはかえって大学がこれまで培ってきたユニークな気風を萎えさせるものではないか、との危惧をいただく教職員が少なくなかった」（柴谷篤弘学長〈当時〉「京都精華大学における自己点検・評価について」1995年3月13日）

本学の「自由自治」の理念に由来する自己点検・評価に対する自負と、外部から法令などによって自己点検・評価を求められることの葛藤は、現在まで伏流するものである。自己点検・評価をいかに主体的に位置づけられるかということが常に課題としてある事を確認するために、この文章を記しておく。

本学では、独自の自己点検・評価を模索し、96年以来本学独自に点検項目・内容を設定し、4冊の報告書を刊行した。

2005年は、本学が大きな飛躍を果たす事業が決定した年となった。1989年に完全4年制化して以降初めて17年ぶりに新学部を設置することを決め、設置届出を行った。また、京都国際マンガミュージアムの開設を正式に決定し、その準備が本格的に開始された。このように、本学の将来像を大きく左右するような取り組みがスタートする中で、開学40周年を迎える2008年に認定評価を受け、第三者の目も借りて本学の教育研究を総合的に点検することとした。

2005年にはもう一度、自己点検・評価運営委員会を再編成し、認定評価を受審するための体制に組み直し、近年停滞していた自己点検・評価活動の再出発を図った。ここでもやはり、自己点検・評価の意味づけが問われることとなっていく。他者からの管理、干渉を嫌う「自由自治」の気風の中で、自己点検・評価を主体化するために、機会ある毎に、その意義が話され、全学への浸透が図られた。

これを機会に、もう一度トータルにこれまでの成果を振り返るとともに、次の時代へのビジョンをつくりあげるための基礎作業とすることにした。

2005年には試行的に大学基準協会の定めた評価項目に従って点検・評価を行った報告書が刊行された。そして、2006年から全学を挙げて本報告書の作成にあたった。

点検・評価の姿勢として、よりよく見せるために飾るのではなく、率直に現状を見据え、その中から将来の発展につながる要素を確認していくものとした。

この報告書が、本学の新しい未来へ飛躍するためのステップボードとなることを願う。

学長 島本 浣

○京都精華大学自己点検・自己評価規程

1995年6月21日

(根拠および目的)

第1条 京都精華大学（大学院を含む。以下「本学」という。）は、「京都精華大学学則」および「京都精華大学大学院学則」に基づき、教育研究水準の向上を通じて本学の目的と社会的使命を達成するために、全学の教育研究活動、管理運営および経営に関する自己点検・自己評価（以下「自己点検・評価」という。）の制度を設ける。

2 この制度は、教職員が自らおよび相互にその職務について点検することによって、教育・研究・管理・運営その他の領域における教員・職員・学生の「関係性の質」を改善・充実・発展させることを目的とする。

(総括)

第2条 本学の点検制度は、学長が総括する。

2 学長は、当該年度の点検活動の基本方針および評価方法等に関する指示を行う。

(自己点検・評価の組織)

第3条 本学の自己点検・評価を適切に実施するために、自己点検・評価運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

(運営委員会)

第4条 運営委員会は、下記に掲げる委員をもって構成する。

(1) 各学部教員、各研究科委員より学長が指名する者 各1名

(2) 教務部長

(3) 教務部次長

(4) 総務部長

(5) その他、専任職員より学長が指名する者 若干名

2 委員長は委員の中から、学長が指名する。

3 学長がその必要を認めた場合は、運営委員長に、当該年度の点検活動の基本方針に関する指示を与えることができる。

4 点検活動の実務を担当するために、委員会のもとに実施委員会を置くことができる。実施委員会の構成・職務については、第9条に定める。

5 運営委員会は、必要に応じ、委員以外の関係教職員の出席を求めることができる。

(運営委員会の任務)

第5条 委員会は、自己点検・評価に関わる次の事項を任務とする。

(1) 自己点検・評価の実施体制等の基本計画に関すること

(2) 自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等に関すること

(3) 自己点検・評価の実施計画・スケジュールの立案に関すること

(4) 自己点検・評価の実施とその結果の取りまとめに関すること

(5) 自己点検・評価の結果の分析、検討、改善・提言等の策定に関すること

(6) 自己点検・評価に係る報告書の作成および公表に関すること

(7) その他、学長から指示を受けた事項に関すること

(委員の任期)

第6条 運営委員会委員の任期は、以下のとおりとする。

(1) 第4条第1項第2号より第4号までの委員においては、当該委員がその職責にある期間とする。

(2) 第4条第1項第1号および第5号の委員においては、当該年度の報告書完成をもって任務終了とする。

2 委員は、いずれも再任を妨げない。

(運営委員会の運営方法)

第7条 運営委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(運営委員会の開催)

第8条 運営委員会は、毎月1回開催することを原則とする。ただし、委員長が必要と認めた時は、随時、委員会を開催することができる。

(実施委員会)

第9条 第4条第4項に定める実施委員会は、運営委員会の策定した当該年度の自己点検・評価方針に基づき、学部・学科および事務局各部署等の各領域における自己点検・評価活動の実践を担当する。

2 実施委員会の単位は、運営委員会の協議に基づき、運営委員会委員長が決定する。

3 実施委員会の委員長は、運営委員会委員長の推薦に基づき、学長が任命する。

4 実施委員会は、運営委員長が指名する若干名の委員で構成する。

5 実施委員会委員長は、点検活動の進捗状況について、逐次、運営委員会委員長に報告しなければならない。

6 実施委員会委員の任期は、当該年度の報告書完成までとする。

(運営委員会および実施委員会の権限と責任)

第10条 運営委員会および実施委員会は、関係教職員から聴取を行うことができる。

2 運営委員会および実施委員会は、本学の諸部署が保有する関連資料の提出を求めることができる。

3 運営委員会委員および実施委員会委員は、職務上知り得た情報について、守秘義務を負う。

(自己点検・評価結果の報告)

第11条 運営委員会は、自己点検・評価の結果を学長に報告する。

(自己点検・評価結果の公表)

第12条 学長は自己点検・評価の結果を公表する。

(自己点検・評価の活用)

第13条 本学の構成員および各部署は、自己点検・評価の結果をふまえ、教育研究および管理運営等の各分野において、それぞれの活動の水準の向上と活性化に努めなければならない。

2 学長は、自己点検・評価報告書の提言を検討し、本学の業務の改善に努めなければならない。

(所轄部署)

第14条 運営委員会および実施委員会に関する事務は、学長室が担当する。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、常務理事会が決定する。

附 則

- 1 この規程は、「京都精華大学の自己評価制度について（答申）」（1992年3月）、「京都精華大学自己点検・評価規程および同活性化委員会規程試案」（1993年10月）ならびに「京都精華大学自己点検・評価問題準備会答申書および同解説」（1994年10月）を参考に、本規程第12条を準用して1995年6月21日に決定し、同日から施行する。
- 2 1999年12月25日に改定し、2000年4月1日より施行する。
- 3 2004年3月27日に改定し、2004年4月1日より施行する。
- 4 2006年4月17日改定・施行

第1章 理念・目的・教育目標

1-1 大学・学部などの理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

1-1-1 京都精華大学の理念・目的・教育目標

【大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的の適切性】

<現状の説明>

京都精華大学の前身である京都精華短期大学は、1968年に開設された。当時、日本ばかりでなく世界各地で、既成の体制や価値観に対して学生たちによる異議申し立ての運動が激しくなり、日本の大学の多くはいわゆる“大学紛争”と呼ばれる状態に陥っていた。こうした状況の下で誕生する大学の初代学長となった岡本清一は、これまでの大学のあり方への反省に基づき、まったく新しい大学教育を構想した。

「われわれの大学は新しい画布のように、一切の因襲的な過去から断絶している。そして教師も学生も全て、まず人間として尊重され、自由と自治の精神の波打つ新しい大学を、これから創造していこうとしているのである。この大学の理念のもとに、今日の『失われた大学教育』を、京都の地において回復することに、われわれは使命を感じている」——開学初年度の大学案内に記されたこの一文は、自由や民主主義を考究しつづけた政治学者でもあった岡本清一の、理想的で実験的な大学創造へ向けたマニフェストであった。

京都精華大学の建学の理念は、岡本清一が京都精華短期大学初代学長への就任要請を受けた際、理事会に提示した『教育の基本方針に関する覚書』に立脚している。

『教育の基本方針に関する覚書』（1967年3月25日）

1. 京都精華大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人とに対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかれる。従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。

6. 礼と言葉の紊れが、新しい時代にむかって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かなければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

この『覚書』を基盤に、建学当初の構成員の議論の中で、京都精華短期大学の理念は、①自由自治②人間形成③凝集教育④国際主義の4つの柱にまとめられた。

岡本の提示した教育理念は、正しいひとつの解釈があるものではない。そのときどきを担う人びとによって常に議論の対象となり、新しい理解を加えられてきた。それゆえに、常に活きた理念として受け継がれている。

2003年、中尾ハジメ学長（当時）は建学理念の継承と再生を図るため、あらためてその使命と基本理念を明らかにし、理事会の承認を得た。

〔京都精華大学の使命〕

1. 京都精華大学は、人間を尊重し人間を大切にすることを教育の基本とし、学問・芸術によって、人類社会に尽くそうとする自立した人間の形成を目的とする。
2. 京都精華大学は、社会に責任を負う自立した人間の形成という目的のために、恒に現実の社会的視点を維持し、広く社会に貢献する活動を行う。
3. 京都精華大学は、教員、職員、学生によって一個の有機的社会を構成し、この大学社会における人間的な交流を基礎にして教育を行う。

〔京都精華大学の基本理念〕

1. 京都精華大学は、広く国内外に開かれた教育を行う。人間が国家、宗教、民族の対立を乗り越えて共に生きるためには、その価値観の違いを超えて人間的な信頼関係を創出しなければならず、国家、宗教、民族を超えた人間的な交流の体験が必須である。
2. その教育において、特定の宗教・思想による教化を行わない。しかし、歴史を通じて人類が求めてきた普遍的な価値と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. その教育は、共生を目指し、なお自立する人間の形成を目的とするために、現実の人間の問題を扱う学問・芸術の探求に基づき行わなければならない。その知的資源の創造的な編成と運用は、広く国内外に貢献することを目指さなければならない。
4. そのように現実社会に対する建設的批判と貢献を目指す、京都精華大学の教育と研究の活動は、また恒に現実と対峙し社会的視点を維持する大学の経営によって保障されねばならない。
5. 京都精華大学は、教員、職員、学生に開かれた大学社会を組織し、この社会

を人格的平等主義に基づき運営する。各構成員が自覚的に選択した価値観は、対等にこれを尊重し、特定の価値観の絶対化は、人間の自由を抑圧し個人の自立を妨げるものとして、これを拒否する。

6. この大学社会は、構成員の自己啓発と相互の建設的批判によって日々刷新され、新たな教育と研究の土壌を形成する。品位のない態度と言葉は、この大学社会から除かれなければならない。構成員間の身分差別は、本学の理念とは無縁である。
7. すべての構成員は、この大学社会の規範に従うことが求められるとともに、新しい大学の創造に参加する権利を有する。

岡本の構想した既成の大学像を刷新する教育姿勢を堅持しながら、人文学部、芸術学部、デザイン学部、マンガ学部、人文学研究科、芸術研究科の4学部2研究科からなる教学体制によって、京都精華大学は、創造力と表現力を身につけることで、人類社会に尽くそうとする自立した人材の養成を教育目標に据えている。その実現のために、国家、宗教、民族を超えて、広く国内外に開かれた教育環境のなかで、国際的に表現やコミュニケーションを行うことができる教育の創造を追求している。

<点検・評価 長所と問題点>

建学の理念の4つの柱が、京都精華大学の現実の展開の中で、どのような意味を持ち、どのように活かされているかを検証する。

(1) 自由自治

文化と芸術の創造、そしてそれを通じた新しい社会の建設にたずさわる者を育成する場である京都精華大学には、自由な志向が開花する土壌が求められる。“自由自治”は、常に、学生も含めた大学構成員全員のテーマとして、さまざまな場面で「それは自由自治の精神に合っているか」と議論され続けている。

2006年12月に（株）進研アドに委託して実施した受験動向調査において、入学者が入学を決定した本学の魅力として挙げた上位5点は以下のようにになっている。

・学びたい学部・学科があった	71.1%
・授業内容が面白そう	30.4%
・校風がよい	26.9%
・オープンキャンパスの印象がよかった	23.1%
・在学生の雰囲気が自分にあっている	21.3%

上位2位までが教学内容であることは当然として、3位～5位は校風や雰囲気に関わるものであり、自由記述とあわせ読むと、これが京都精華大学における“自由”の存在をいろいろな言葉であらわしていることは明確である。

そのように、肌で感じられるほど“自由な空気”がみなぎっているとも言えるし、また受験者が入学決定の理由に挙げるほど社会的にも浸透しているとも言える。

(2) 人間形成

単に知識の伝達や技芸の習得にとどまらず、学生一人ひとりの人間としての形成を重視することは、文化や芸術を創造する人材を育成する目的から求められるところのものである。教員、職員、学生を問わず人格的に平等に扱われ、一個の人間として尊重されることが人間形成の教育に不可欠として語られている。

そうした人間尊重の精神が実践されているのも、やはり上記の“校風”を支持する数字が証しているといえる。

(3) 凝集教育

「凝集」の意味は、本来は「短大の2年間でも、4年制大学並みの教育内容を凝縮して行う」ということであった。しかし、いつの頃からか、「顔の見える距離で懇切丁寧な指導を行う」という意味で語られることが増え、全学が4年制になった現在ではもちろん後者の意味で用いられる。

68年の創立時206名の学生数でスタートした小さな短期大学は、07年5月現在、研究科もあわせると4,176名の在學生を擁し、06年開設のデザイン学部、マンガ学部が完成年次を迎えると、5,000名近い学生数になる予定である。

学生数の増加にともない教員も増えているので、学科やコース単位で見れば「顔の見える距離で懇切丁寧な指導を行う」実践は崩れてはいない。

しかし、学生、教職員相互が全て顔を見知っているという時代は既に終え、かつて小規模の時代に強くあった共同体意識は希薄になっている。

また、学部数が増え、それに対応して急激に教職員数が増加していることで、教職員間のコミュニケーションが進まなくなっていることも、問題として浮上している。

(4) 国際主義

この内容は後述する「第3章 学部の教育内容・方法等」「第4章 大学院の教育内容・方法等」における「国内外における教育研究交流」とも重なるところがあり、大学全体としての概略を述べるので、詳細はそちらを参照されたい。

芸術学部は、他大学の芸術系学部と比較してもけしてひけを取らない多くの海外提携校を有し、積極的に学生の交換を行っている。

また、人文学部では、開設当初から学生を海外に送り出し現地で学習するプログラムを教学の柱のひとつとしている。しかし、近年参加者が減少している。加えて、海外提携校が元来少なく、国際的な取り込みは後退してきているといわざるを得ない。

デザイン学部、マンガ学部は開設間もないことから海外提携校などはほとんどないが、その教育内容から海外からの受験志望者が多く、たくさんの留学生を擁している。

京都市と共同事業として運営している京都国際マンガミュージアムも、本学の国際展開における重要な拠点となりつつある。既に海外における日本研究の中心はマンガ・アニメをはじめとするポップ・カルチャーに移りつつあるといわれており、海外の教育・研究機関、あるいは企業の訪問は引きもきらず、さまざまな提携、共同プログラムの提案をいただいているが、対応しきれない現状である。

これまでは、学生の派遣や受け入れを軸とした国際交流であったが、プロジェクトや事業を国際的に展開する、新しい段階の国際主義を迎えている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

少子化をはじめとする大学を取り巻く様々な環境が変化する中で、大学もまた変わり続けなければならない。現在も教育組織の改組や再編にまつわる検討が進行している。そのなかで、これまで京都精華大学が掲げてきた理念や目標を、社会にアピールし、特色としてより一層明確にして打ち出していく。

【大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性】

＜現状の説明＞

京都精華大学の教育理念は、初代学長・岡本清一による『教育の基本方針に関する覚書』と、中尾ハジメ学長（2003年当時）『建学理念の再生について』のふたつの文書に集約されているといえる。

学内に対しては、ふたつの文書を『学生手帳』に掲載し、毎年度全学生、全教職員に配布している。

また、受験生に向けては、『大学案内』にふたつの文書を記載するとともに解説を加え、教育理念の内容説明を行っている。

社会に対しては大学HPに掲載することで周知に努めている。

更に、このふたつの文書をまとめた小冊子を作成し、新規採用教職員や保護者などに、機会ある毎に配布し、ステークホルダー全体への理念の浸透をはかっている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

大学発行の諸メディアに随時教育理念に触れた文章を掲載するとともに、組織運営、教学内容、教育方法、学生指導などの大学のあらゆる活動に対して、日常的に理念の検証が行われており、充分浸透していると評価できる。

一方、激しい社会の変化の中で、抽象的な理念に対する大学構成員の解釈の幅が広がってきており、具体的な課題への取り組み段階では理解の齟齬がみられる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

全専任教職員によって構成される教職員合同会議や教授会、また、学生代表と大学執行部との懇談の場であるリーダーズキャンプなど、学生も含めた大学構成員の直接的な対話の場を活用して、多様で相互的なコミュニケーションを活性化し、そのなかで、日常的に理念・目的・目標に対する共有を推進したい。

特に2008年度は創立40周年にあたるため、記念事業を通じて、原点を確認しながら、40年の蓄積を学内外に発信していく予定である。

加えて、初代学長であり京都精華大学の精神的な意味での創立者である岡本清一の思想を深化させ、社会に発信していくためのシリーズ講演会を2007年度から開始する予定を持っている。

【学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性】

＜現状の説明＞

学部の理念・目的・教育目標等については、全学部共通の方法で、以下のように周知を図っている。

- (1) 受験生に対しては、毎年発行する『大学案内』に学部の全体像が立体的に理解できるよう詳細に記載している。
- (2) 在学生に対しては、どの学部とも、学部別に編集される「履修要項」に学部の沿革、理念、そして専攻毎の教育目標等を記載し、各学部の教育課程を履修することの意味を説いている。
- (3) 社会全般に対しては、大学HPにおいて各学部毎の紹介ページを作成し、公開している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

大学全般の状況として、ユニバーサルアクセス化が進む中で、一つひとつの授業が全体の中でどのような意味を持ち、なぜ学ぶのかを、学生たちに理解させることは、ますます重要性を増している。

現在は、各ステークホルダーに適したメディアを利用して、周知のための適切な方法がとられている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

大学の個性化・多様化が進展する状況にあって、学部の理念・目的・教育目標を明確に示すことがより求められている。今後も、刊行物の刊行時、メディアの制作機会毎に、意識的に学部の特色を発信していく。

1—2 学部の理念・目的・教育目標

1—2—1 人文学部

【学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

＜現状の説明＞

人文学部は1989年に人文学科一学科で構成される学部として開設。既存の細分化された学問領域にとらわれず、複雑で多様化した人間と社会を総体として探求するため、現代における“人文学”の復権を掲げてスタートした。

①既存の学問領域を融合させる“学際主義”、②現場で体験しながら学ぶ“体験主義”、③自文化の理解の上で異文化との交流をはかる“国際主義”の3つを教学の柱にすえ、それに即した教育プログラムを重視した。

2000年度には、人類の重要課題として浮上してきた“環境”に注目し、環境社会学科を設置した。これにより、従来の人文学がテーマとした人間と文化に関わる分野のみならず、その基盤となる自然と社会の理解にまで視野を広げ、“人文学”をより立体的に再構築した。

2003年度には、学びの領域を明確にするため、人文学科を改組し、文化表現学科、社会メディア学科を設置した。これにより、環境社会学科とあわせて、3学科の体制となった。

学部開設当初の“学際主義”“体験主義”“国際主義”の3つの柱を継承しつつ、現在の人文学部の理念・教育目標・人材養成の目的は以下のように整理される。

- ① “環境” “社会” “文化” の3つの軸から、人間に関わる問題すべてを対象として、広範で総合的な学びに取り組む。
- ② 教員と学生との対話を重視し、教員と学生、また学生同士が共感し、触発しあう関係を築く。
- ③ 4年間で、学生が、主体的に問題を発見し、はたらきかけを行うことで解決する力を養う。
- ④ 新しい社会と人間のあり方を提案できる自立した人間の育成。

これらを総合して、“行動する人文学”による“自立した学習者の育成”と、言い表している。

(1) 環境社会学科

環境社会学科では“環境”を広く人間と社会の問題としてとらえて、社会科学、人文科学、そして自然科学まで、幅広い領域の科目を専門科目に準備し、環境問題に総合的にアプローチすることをめざしている。また、実際の社会の現場と結んで学ぶプログラムを重視し、実践的な力を要請することを重視している。

現実社会の具体的な場面で、実践的に未来の環境創造に取り組む人材を養成することを目標としている。

(2) 社会メディア学科

社会メディア学科ではメディアとコミュニケーションという要素に着目しながら、現代社会の諸相を理解することをめざす。それに加え、単に理解するにとどまらず、メディアを活用して学習した内容を社会に発信していくところまでを射程にふくめている。

メディアとコミュニケーションのありかたをふまえて社会を考察し、新しいメディアと社会をつくりあげる人材を養成することを目標としている。

(3) 文化表現学科

文化表現学科では、伝統芸能からポップ・カルチャー、日本の民俗文化から海外の異文化まで、あらゆる表現形態に接し、理論と歴史を学ぶことで、表現と文化の本質を理解することをめざす。

文化への深い理解と、表現のノウハウを身につけ、文化や芸術、芸能の発展に貢献する人材を養成することを目標としている。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部は常に、社会の動向をみすえながら、その教育目標、教学内容を検証し、改組を行ってきた。その際に、学部開設時の理念は堅持しながら、新しい学科に見合った教育目標を設定してきた。その理念には普遍性があり、教育目標は時代の要請に適切であり、適切であると考えている。

しかし、その一方で、受験生に対して十分な募集力があるとはいえ、その要因として教学内容が高校生には容易に理解しにくいことが挙げられている。教育理念、教育目標をより明確にし、それを具現化したカリキュラムを構築することが求められている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

2006年度に文化表現学科、社会メディア学科も完成年次を迎え、はじめての卒業生を送り出した。

すべての学科が完成したことから、人文学部とその下に設けられている3学科を総合的に点検し、将来を構想する委員会組織を学長の諮問に基づき設置した。

この人文学部将来構想委員会において、人文学部の新しいステージを検討している。2007年度中に答申を出し、答申に基づいて策定した計画を2009年度から実施していく予定である。

1—2—2 芸術学部

【学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

＜現状の説明＞

本学は1979年、短期大学美術科を発展的に改組するかたちで、造形学科とデザイン学科の2学科で構成される4年制の“美術学部”を開設した。

開設の際に、その教育と人材養成の目標は次のように文章化された。

「文化と学問の都＜京都＞がもつ歴史の重みと、現代における重要な役割を得がたい環境として捉え、美術の専門的技量を磨くことはもちろん、先人の遺した貴重な文化を正しく認識し、継承することと、それによって人間的成長をはかる」

「歴史的文化遺産と伝統産業を有する京都で、本格的美術教育を行い、日本の文化創造の一翼を担い、地元産業に、さらに、国内外に貢献できる人材を育成する」

このような観点から、作品制作を通じる表現者の育成教育のなかで以下の3点の実現をめざしてきた。

- ①歴史と文化の継承。
- ②自己をとりまく世界と社会との理解。
- ③社会と他者に表現する自己の形成。

学部開設後も総合的な美術教育をおこなうため、随時扱う領域を広げ、2000年度にはマンガ学科を開設することで、3学科体制の学部となった。また、この際、より広がりをもった名称として、学部名を“芸術学部”に変更した。

2006年度には多様化する社会と芸術の動きをふまえて、表現領域の方向性を明確にするため、学部編成の見直しを行った。デザイン学科とマンガ学科を学部として独立させ、造形学科と素材表現学科、メディア造形学科の3学科からなる新しい芸術学部として再スタートを切った。

この再編によって新しい芸術学部は、ファインアートの探求をめざすことが明確になった。時代や社会を読み解きながら醸成した自己の思想を、独自の作品として表現することによって他者や社会に働きかけ、新しい価値観の創造をめざす表現者の育成を目標としている。

(1) 造形学科

造形学科は洋画コース、日本画コース、立体造形コースで構成される。伝統的技術や知識の習得にとどまらず、見ること・考えることなど芸術の精神の基本を大切にしながら、刻々と変化す

る時代や他者との関係を見据え、自己表現の実現を目指す。幅広く柔軟なカリキュラムを通じて思考力を鍛え、新世代のアートを拓く表現力をもつ人材育成を目的とする。

(2) 素材表現学科

素材表現学科は陶芸コースとテキスタイルコースで構成される。陶芸や染織など素材を重視して表現する領域は、伝統的な技法を継承しながら、現代生活における美と用途を実現していくものであり、アートと工芸、伝統性と現代性の両者を同時に追求することとなる。日本の文化的基盤をふまえて、それを未来へと発展させていく作家の育成を目的とする。

2006年度からの開設であり、現在1、2年次のみ在籍している。

(3) メディア造形学科

メディア造形学科は映像コースと版画コースで構成される。現代社会において、メディアは多様化し、その重要性をますます高めている。芸術表現の世界においても、メディアを活用した表現手法が拡大している。メディアには、デジタル・メディアなど近年発達を見せたものだけでなく、紙媒体のような伝統的なメディアもある。広く、伝統から先端まで、静止画から動画まで、あらゆるメディアの可能性を追究する。

単に技術の隆盛に流されることなく、人間のあり方への考察に根ざしながら、芸術表現において新たな技法と精神性を開拓できる人材の育成を目的とする。

2006年度からの開設であり、現在1、2年次のみ在籍している。

(4) デザイン学科〔2006年度より募集停止〕

ビジュアルコミュニケーションデザイン、プロダクトコミュニケーションデザイン、映像、テキスタイルデザイン、建築の5コースで構成。

広くデザイン領域全般を対象に、アートとしての志向性を持ちながら、社会をリードするデザイナーを育成することをめざす。

(5) マンガ学科〔2006年度より募集停止〕

カートゥーンマンガコース、ストーリーマンガコースで構成。

マンガを広く芸術表現の一ジャンルとして位置づけ、既成の枠組みを超え、新しいマンガ文化の創造に貢献する人材を育成することをめざす。

<点検・評価 長所と問題点>

2006年度に、デザインとマンガの領域を学部として独立させ、新たな芸術学部として再編されたばかりであり、学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的については適切であると考えらる。

現代は、何に向かって自分の表現をしていくのかが見えにくくなっている時代であり、外の世界や社会に向かうのではなく内向的になりがちである。また、仮想世界上のコミュニケーションも急速に拡大している。

しかし、肌で感じるコミュニケーションが生きている実感であり、生きる意味を問い続けることこそが重要である。芸術を通して「生きることを自己に問う」ことは、大学という組織でしかできないことであり、これこそが大学の使命である。

本学部の教育目標、人材養成の目的は評価できる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

芸術は必ずしも経済の論理に従うものではなく、別個の目的を有している。しかし経済とつながる部分がなくては芸術も存続し得ない。このような、社会とのつながりをどのように見出し、位置づけていくかが、今後の課題のひとつである。

新しい芸術学部が完成年次に達した段階で、理念全体を検証し、新しい課題も繰り込んでいく予定である。

1-2-3 デザイン学部

【学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

＜現状の説明＞

デザインは現代において、生活や社会のありかたを大きく規定する重要な要素となっている。視覚伝達デザイン、製品デザイン、都市・建築デザインなどによって、機能や性能を最大限に引き出すことはもちろん、それとともに、精神生活を豊かにする美を求める傾向は一層高まっている。また環境への配慮、グローバル化、ユニバーサル化への対応という現代社会の諸課題においてもデザインがその解決の鍵を握っている。

このような社会の動向と要請を確実に把握し、その課題内容を分析し、対応する解決策を模索する実践的教育をめざして、デザイン学部は、ビジュアルデザイン学科、プロダクトデザイン学科、建築学科の3学科をもって、2006年度に開設された。

デザイン学部における教育では以下の3つの柱を立てて、重視している。

①実践性

デザインは時代や社会とつながっている表現であるため、デザイン学部では実践的な教育を重視している。

産業界や官公庁で豊富な経験を有するデザイナー、作家を教員として迎え、プロフェッショナルから直接指導を受けられる体制をととのえている。加えて、企業や自治体などと連携した、実際の社会に成果を問う課題を与える授業やプログラムを用意している。

②企画力

コンピューターの発達と普及によって、技術のレベルでいえば、プロとアマチュアの差は小さくなっている。より高度な技術を習得するとともに、大学におけるデザイン教育として、作品の完成に至るまでのプロセスを重視することで、ハードだけに依存しない、企画力、構想力、プレゼンテーション能力の育成を心がけている。

③国際性

グローバル化の進展により商品が国境を越えて流通する時代にあって、デザイナーもまた国際性を獲得しなければならない。

国際的なデザイン系大学連合「CUMULUS」（クムルス）に日本で最初に加盟し、デザイン領域の国際的な連携教育により世界的な視野と方法論をあわせ持つ人材育成を支援する環境が整備されていることが大きな特長となっている。

デザインを通じて、物理的にも精神的にも、豊かで健康的な未来社会を建設することに貢献できる人材を育成することを目的としている。

(1) ビジュアルデザイン学科

各種メディアの発達と心豊かで美的な生活を求める嗜好の高まりの中で、視覚デザインは生活に密着し、重要性を増している。そして、視覚デザインの領域は媒体（メディア）や表現手法の広がりと同時に、より専門化と細分化が進行している。

ビジュアルデザイン学科ではグラフィックデザイン、イラストレーション、デジタルクリエイションの各コースにおいて、21世紀の国際社会に貢献できる、先端的な専門性を持つ全人的なデザイナーの養成を目的とする。

(2) プロダクトデザイン学科

生活空間に存在するあらゆる道具や器具のデザインは、生活の質的向上に対する関心の高まりとともに、機能性だけでなく美的機能によって精神を豊かにし、快適で健康な生活の創造へ貢献するものとして、商品価値が大きく変化している。

プロダクトコミュニケーションデザイン・コースとインテリアプロダクトデザイン・コースで構成されるプロダクトデザイン学科では、日本の文化を継承しつつ国際的にも通用する、新しい生活文化の創造を提案できるデザイナーの育成を目的とする。

(3) 建築学科

建築学科では、あらゆる空間のデザインを探求する。都市空間、建物、インテリア、家具からファッションまでをその対象領域としている。したがって、美しいモノやスペースをつくることにとどまらず、人間の意識や生活そのもののデザインにまで踏み込んでいくことになる。もの作りの確かな基礎力の養成は不可欠であるが、社会や文化、そして人間全体への理解を深めていくことを重視している。

基本的な知識と技術の上に立った、創造的で斬新な発想を有するデザイナーを育成することを目的とする。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部は2006年に開設したばかりであり、その理念と目標は適切である。

1-2-4 マンガ学部

【学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

<現状の説明>

マンガ文化はアニメーションも含め、現代においてひとつの表現ジャンルとして確立され、社会、文化、思考のあり方に大きな影響を与えている。日本において生産されるマンガ、アニメーションは海外からも高い評価を受け、日本が海外に輸出できる数少ない文化的ソフトとして産業的側面からも注目を浴びている。各省庁も数々の振興政策によりコンテンツ制作への支援を実施

しており、「文化芸術振興基本法」「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」などにおいては、国内におけるマンガ、アニメーションの制作振興とそのための人材育成の必要性が謳われている。

にも関わらず、一般的には大衆娯楽と見なされることが多く、これまで体系的かつ理論的学習に根ざした高度な専門的知識・能力を有した職業人の養成教育は高等教育機関でほとんど行われてこなかった。

本学は1973年京都精華短期大学美術科デザインコースにマンガクラスを開講して以来、マンガ表現者育成のための実践的教育を展開してきた実績に基づいて、2006年度、日本の大学で初めて、マンガ学科、マンガプロデュース学科、アニメーション学科の3学科で構成されるマンガ学部を開設した。

大学におけるマンガ表現者養成の学部として、以下の3点を教育の柱としている。

①確かな技術力の養成

卒業後プロとしてあらゆる要請に応えられるように、ペンの持ち方といった基礎から徹底して鍛え、その上に高度な技術を養っていく。多面的に課題を与え、種々の技法を身につける。

②プロから学ぶ実践性

マンガ、アニメーションは、時代の核心をつかみ、広く大衆に受け入れられてはじめて存在意義をもつものである。教員には現役の作家をそろえ、自己満足に陥ることなく、社会に開かれた作品制作を行うための実践的な教育を行う。

③理論的体系的アプローチ

単に現在の流行に追随し、狭い視野で作品を制作するのではなく、次世代を担う新しいマンガ文化を創造していくために、マンガ、アニメーションの歴史や原理論を学び、理論的にも制作を支えるカリキュラムを設ける。

(1) マンガ学科

確かな画力と表現手法、ユニークな発想と表現力を身につける。

現代において重要な表現ジャンルとして定着したマンガをより一層発展させ、国際的に通用する次世代のマンガ表現者を育成することを目的とする。

(2) マンガプロデュース学科

取材、ストーリーづくり、編集、マーケティングなど、マンガ制作の作画以外の部分で必要とされる方法について、知識と技法を身につける。

マンガ制作の過程をトータルに学ぶことで、マンガというコンテンツ総体を把握し、その可能性を拡大させることができる職業人の養成を目的とする。

(3) アニメーション学科

日本のアニメーションは世界的に認知される表現ジャンルでありながら、これまでほとんど職業技術教育の対象でしかなかった。本学のアニメーション学科では総合的・体系的な理論学習を基盤とした実践的表現能力を身につけることをめざす。

アニメーションの原理と本質を理解し、常に新しいアニメーション表現を切り拓いていける人材の養成を目的とする。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガ学部は2006年に開設したばかりであり、その理念と目標は適切である。

1—3 大学院研究科の理念・目的・教育目標

1—3—1 人文学研究科

【人文学研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

【人文学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況】

【人文学研究科の理念・目的・教育目標等の周知との方法とその有効性】

<現状の説明>

人文学は、中世ヨーロッパにおいて人間尊重の思想を再発見しようとしてはじまった最も古い学問であり、ヒューマニズムと同義でもある。しかし、近代にいたって、人文学は、社会科学や自然科学と分離した人文科学の一分野となり、人間の総合的・全体的な知をめざすものではなくなってしまった。以来、諸科学はそれぞれの分野での細分化を重ねているが、その結果、体系の斉一化と相容れない諸価値——たとえば“環境”“女性”の問題など——は学問の中心から遠ざけられてきた。人文学研究科では、これら周辺諸領域から提起される問題を積極的に知の課題とし、人間の全体性の回復を志向する。

さらに、人間中心のヒューマニズムから人間と自然の共生をめざす“新しいヒューマニズム”へ、という課題を掲げ、従来の細分化された学問領域にとらわれず、広く人間と文化について学際的に研究し、自然や社会をも視野に入れた“新しい人文学”を探求する。

このように人文学研究科は現代社会の要請する“総合的な知の形成”をめざすことを目的としている。

ここでは“知”を、個別専門科学を進化させるのではなく、諸科学の総合化の立場から探求する。

したがって、本研究科では、研究者、教員の養成にとどまらず、人間とその文化を理解するための高度で専門的な理論にもとづく実践的方法をそなえた、現代社会における高度職業人を育成する。

加えて、激動する国際社会の中で、人間と文化を深く研究し、国際相互理解のための実践的な知識や能力を有する専門家が強く求められており、人文学の領域においてこうした要請に対応できる人材を育成することもまた目的としている。

人文学研究科では、こうした理念や目標を周知させるために、人文学研究科紹介パンフレット『総合的な知の形成をめざして』を作成し、他大学・研究機関に配布している。また、在学生には『履修のてびき』において、「教学理念とカリキュラム」と題したページを設け、研究科の理念とそれにもとづいてカリキュラムがどのように構成されているかを解説している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

人文学研究科の目標と理念は、現代における社会と“知”の動向を見ると、そのめざしているものは、ますます強く求められており、その有効性は失われていないといえるだろう。

しかし人文学研究科は、基礎となる人文学部の完成年次である1993年度に開設され、その理念や教育目標も、当時の学部のあり方を発展的に高度化したものであった。その後も人文学部の再編に研究科も連動してきた。学部は、開設当初の1学科から、学びの領域を明確にするかたちで学科を増やしてきており、現在は3学科体制となっている。研究科もカリキュラムは基礎となる学部の3学科体制にともない、「文化」「社会」「環境」の3領域から構成されている。

学際性や知の総合性への志向性は堅持し、カリキュラムによってその現実性も担保されているが、開設当時の志向性と現在の3領域によって構成されるカリキュラムの関係などを、深く検討せずにきている。そのため、大学院教育という場における、専門性の深化と知の総合性の形成のバランスがとりにくくなってきている。

研究科の理念・目的等は、対外的には簡易なパンフレットによって、在学生には『履修のてびき』に記載しオリエンテーション時に解説を加えているが、より多様なメディアを用いて広く社会に知らしめる方法をとる必要がある。大学院設置基準の改定に伴い、人文学研究科でも「人材養成に関する目的や教育研究上の目的」を学則に定めることとしたが、2008年度から施行予定であるため、学則にある具体的な文言は公表されていないが、趣旨は現在の刊行物に盛り込まれている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

2007年度入学者が4名と定員割れしたことを受け、大学院のあり方の再検討が必要と判断され、教学担当副学長を座長に大学院の将来構想懇談会が設置された。

この懇談会において、人文学研究科の将来構想も検討される。

1—3—2 芸術研究科

【芸術研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

【芸術研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況】

【芸術研究科の理念・目的・教育目標等の周知との方法とその有効性】

＜現状の説明＞

国際化の進展や技術革新によるメディアの発達など、芸術をとりまく時代背景や社会状況が激しく変容を続け、芸術もまたこうした社会の動きへの対応を迫られている。

学部教育段階での、表現手法の習得という「未知なるものを既知なるものへとする行為」への段階からすすみ、大学院では「既知なるものを新しい価値へ転化する行為」である創造に力点をおき、社会と切り結ぶ新しい芸術の構築を目的とする。

芸術研究科では、学部における教育研究活動を一段と発展させ、芸術に関する幅広い知識と高度な技術を獲得することをめざす。

伝統の革新と未来の創造に立ち向かい、美術家、デザイナー、マンガ家、教員などの領域にお

いて指導的な役割を果たすことのできる、すぐれた専門家の育成を目標としている。

芸術研究科の理念や目的は、後期課程においては『学生募集要項』において紹介されているが、前期課程については大学HPに簡便な記述を行っているのみで周知の方法がとられていない。

<点検・評価 長所と問題点>

現在の芸術研究科の理念、教育目標は、芸術を探究するものとして普遍性を有しており、適切であるといえる。

しかし、基礎となる学部である芸術学部から、2006年度よりデザイン学科とマンガ学科がそれぞれ学部となり、教育の方向性がより明確になっているが、研究科は旧芸術学部に対応した内容になっている。これまでもファインアート、デザイン、マンガと異なるニーズの学生をどのようにひとつの研究科にまとめていくかが課題になっていたが、その相違が学部レベルではより顕著になっている。デザイン学部、マンガ学部が完成年次に達するまでに、学部との対応を整理しておく必要がある。

研究科の理念・目的等は、後期課程についてはパンフレットが作成されているが、前期課程は広報物が何も作成されずにきていることは問題である。大学院設置基準の改定に伴い、芸術研究科でも「人材養成に関する目的や教育研究上の目的」を学則に定めることとしたが、2008年度から施行予定であるため、学則にある具体的な文言は公表されていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学研究科のあり方も含めて大学院を全体的に見直す将来構想懇談会を教学担当副学長を座長に発足させた。この場で大学院の将来像の検討をはじめている。

研究科の理念や目的等の周知の方法がほとんどとられていないため、特に前期課程については、刊行物において理念や目的等を紹介し、広く社会に配布ができるよう準備を行う。

第2章 教育研究組織

〔目標〕

- ①教育研究組織が社会の動向に見合ったものであるか、点検評価する。
- ②人文学部の組織変更まで視野に入れた、教学改革構想の策定。
- ③現状の大学院組織の問題点の洗い出しと、新学部設置にともなう将来構想の策定。

【当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性】

＜現状の説明＞

京都精華大学は現在、4学部12学科（その他に既に学生募集を停止している学科が3学科）と2研究科を有する大学である。

短期大学として創立された当初から4年制化は悲願であり、創立10年を経過して美術学部を開設し4年制大学としての一步を踏み出し、またその後10年を経て人文学部を開設することによって、1989年に完全に4年制大学となった。

その後、両学部を基礎とする大学院研究科も設け、“文化と芸術の総合大学”を自負するにふさわしい教育研究組織をそなえるに至った。

2006年には、社会的に根強い需要があったデザインとマンガのふたつの領域を学部として独立させた。

一方、大学の教学内容の拡充にともなって、研究条件の充実にも努めることとし、2001年の表現研究機構から、環境ソリューション研究機構、国際マンガ研究センターまで、3つの研究所を開設したが、いずれも文部科学省のオープンリサーチセンター整備事業に採択され開設されたものである。

（1）教育研究組織の沿革

- 1968年 京都精華短期大学を英語英文科、美術科の2学科で開設。
- 1979年 京都精華大学美術学部を造形学科、デザイン学科の2学科で開設。
短期大学を短期大学部に名称変更。
- 1989年 短期大学部英語英文科を改組し、人文学部人文学科を開設。
短期大学部募集停止。
- 1991年 大学院美術研究科（修士課程）を、造形、デザインの2専攻で開設。
- 1993年 大学院人文研究科（修士課程）を開設。
- 2000年 美術学部、美術研究科をそれぞれ芸術学部、芸術研究科に名称変更。
芸術学部にもマンガ学科を新設。

人文学部に環境社会学科を新設。

2001年 表現研究機構開設。

2003年 人文学部人文学科を改組して、社会メディア学科、文化表現学科を開設し、既設の環境社会学科とあわせて、3学科体制となる。人文学科を募集停止。

芸術研究科に博士後期課程芸術専攻を開設。

2004年 芸術研究科博士前期課程の造形専攻、デザイン専攻を改組し、芸術専攻を開設。

環境ソリューション研究機構開設。

2006年 デザイン学部をビジュアルデザイン学科、プロダクトデザイン学科、建築学科の3学科で開設。

マンガ学部をマンガ学科、マンガプロデュース学科、アニメーション学科の3学科で開設。

芸術学部に、素材表現学科、メディア造形学科を開設し、既設の造形学科とあわせて3学科体制に。芸術学部デザイン学科、マンガ学科を募集停止。

国際マンガ研究センター開設。

(2) 現在の教育研究組織

学校	学部等名	学科等名	コース名等
京 都 精 華 大 学	芸術学部	造形学科	・洋画 ・日本画 ・立体造形
		素材表現学科	・テキスタイル ・陶芸
		メディア造形学科	・版画 ・映像
		デザイン学科 2006年募集停止	・ビジュアルコミュニケーションデザイン ・プロダクトコミュニケーションデザイン ・映像 ・建築 ・テキスタイルデザイン
		マンガ学科 2006年募集停止	・カートゥーンマンガ ・ストーリーマンガ
	デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	・グラフィックデザイン ・イラストレーション ・デジタルクリエイション
		プロダクトデザイン学科	・プロダクトコミュニケーションデザイン ・インテリアプロダクトデザイン
		建築学科	・建築

マンガ学部	マンガ学科	・カートゥーン ・ストーリーマンガ	
	マンガプロデュース学科	・マンガプロデュース	
	アニメーション学科	・アニメーション	
人文学部	環境社会学科		
	社会メディア学科		
	文化表現学科		
	人文学科 2003年募集停止		
大学院	芸術研究科	博士前期課程	芸術専攻
		博士後期課程	芸術専攻
	人文学研究科	修士課程	人文学専攻
研究組織	表現研究機構		
	環境ソリューション研究機構		
	国際マンガ研究センター		

<点検・評価 長所と問題点>

京都精華大学は創立時の理想を保持しつつも、時代と社会の動きをとらえつつ、教育研究組織の再編をおこなってきた。

美術研究科を設置したのも関西の芸術系大学でははじめてであった。環境社会学科も日本の大学ではじめてであり、マンガ学科、マンガ学部もやはり日本初であるというように、それは進取の精神に富んだ実験的な取り組みでありながら、その後の社会や高等教育界の動向を見れば、的確に時代をリードするものであったといえるだろう。

2006年には17年ぶりの新学部設置という大きな再編に取り組んだ。ファインアートからのデザインとマンガの分化独立は、世界のアートの潮流にものあったもので、学外から見てもわかりやすく、教育の観点からもその目標を明確にできた。

一方、コースの内容の明確化をはかったことによって、各コース間の学生募集力の格差が顕在化してきており、各コースにおける特色づくりがより一層求められている。

また、各コースの独立性が強く、せっかく同じキャンパスにありながら、各学部・学科・コースの交流が希薄である。全学的に融合的なカリキュラムを構築し、他領域のすぐれた点を取り込んでいく必要はながく訴えられているが、なかなか実現しない。

大学院においては、新たに開設されたデザイン学部、マンガ学部に対応する研究科の再編、人文学研究科の入学者確保など、抜本的な検討を必要としている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学部は2003年に新設した学科のはじめての卒業生を送り出したのを機に、人文学部とそ
の下に設けられている3学科を総合的に点検し、将来を構想する委員会組織を学長の諮問に基づ
き設置した。この人文学部将来構想委員会において、人文学部の新しいステージを検討している。
2007年度中に答申を出し、答申に基づいて策定された計画を2009年度から実施していく予定で
ある。

大学院においても、大学院将来問題懇談会が発足し、課題の検討に入っている。

第3章 学部の教育内容・方法等

〔目標〕

- ①学生を個人として尊重する「顔の見える教育」の実現。
- ②他者や社会に働きかける「表現」の重視。
- ③「現場」を知る科目・プログラムの充実。
- ④海外交流の推進。
- ⑤教学内容や授業運営・教授法の絶えざる改善。

3-1 人文学部

〔人文学部の教育目標〕

「学際主義」「国際主義」「体験主義」の理念の下、人類的課題である地球環境問題の深刻化と、情報技術化やグローバル化の時代に求められる社会的形成および文化創造の実践能力を持ち、既存の枠にとらわれない批判的な思考と既知のものを新しい価値にしようとする創造性豊かな人材育成をおこなうために以下の目標を掲げる。

- ①“環境”“社会”“文化”の3つの軸から、人間に関わる問題すべてを対象として、広範で総合的な学びに取り組める、幅広い科目と柔軟な履修方法を提供する。
- ②教員と学生との対話を重視し、教員と学生、また学生同士が共感し、触発しあう関係を築く。
- ③4年間で、学生が、主体的に問題を発見し、はたらきかけを行うことで解決する力を養う。
- ④新しい社会と人間のあり方を提案できる自立した人間を育成する。

3-1-1 教育課程

3-1-1-1 カリキュラムの編成

【学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連】

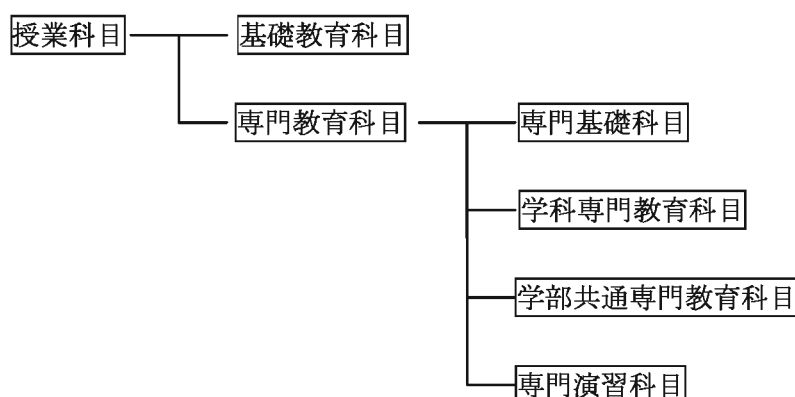
【学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性】

【「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性】

<現状の説明>

学校教育法第52条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とあり、また大学設置基準第19条では第一項に「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」、第二項に「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とある。

人文学部では、「学際主義」「体験主義」「国際主義」の3つの理念に基づきながら、人間に関わる問題をその総体として扱うために、以下のようにカリキュラムを編成している。



「基礎教育科目」には、語学、哲学、文学、政治、自然科学、スポーツなど、大学での学修の基礎となる、幅広い視野と知識および自立した思考を養うための科目が配置されている。

「専門教育科目」は各学科の専門性を高めるために設けられている。

「専門基礎科目」は1年次に設置された導入的な科目である。大学でどう学ぶかをオリエンテーションする科目「入学セミナー」や、各学科で4年間学ぶための基礎的な理論科目などが置かれている。

「学科専門教育科目」は各学科で開設している専門科目で、各学科とも概論から個別課題へ進めるよう構成されている。

「学部共通専門科目」は学科の区別なく履修できる科目群で、情報リテラシーや表現技法のワークショップなど、学科の専門性をより高度に活用することのできる科目が配置されている。この科目群では、座学のみならず、表現物の制作を実践的、体験的に学ぶことが大きな特色となっている。

「専門演習科目」は2～4年の全学年に置かれ、学生各自のテーマを演習形式で探求できるようになっている。この科目群には、ひとつのテーマを集中的に探求できる「調査演習」「環境マネジメント実務演習」を置き、学外の演習地で最長半年間といったまとまった調査、学修を可能

にしていることも特長である。

また他学部、他学科の科目も決められた枠組みの中で履修可能であり、卒業単位にも算入される。

このように、広く関連諸領域にもふれることで、人間と文化の全体像への知識と関心を培いつつ、社会との接点を有するプログラムを豊富に準備し、教室で得た知識を活きた知へと育てていくことを重視している。そして、最終的には個別のテーマを卒業論文・卒業制作へとまとめ上げるよう、カリキュラムを編成している。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部の理念が、元来、現代社会における人間の問題に広く取り組むとともに、問題を発見し、自主的に解決する力を見つけることをめざすことであるがために、学校教育法第52条、大学設置基準第19条と重なるところが多く、法令には適合しているといえる。

また、人文学部はどの学科とも、毎学年に置かれている専門演習を軸に、学科専門教育科目によって個別の専門テーマを深めつつ、同時に潤沢な学部共通科目で関連諸領域や調査研究のアプローチ手法を獲得し、最終的に卒業論文・卒業制作にその成果を結実できるよう体系的なカリキュラムが組まれている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

法令に適合し、学部の目標にも対応した、体系的なカリキュラムを有しているが、学生募集力が弱く、変動する社会のニーズにあったカリキュラムであるか、という観点から、人文学部将来構想委員会を設置して総合的に点検中である。

【教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ】

【一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性】

<現状の説明>

一般教養的授業科目については、人文学部では「基礎教育科目」がこれに相当し、以下の3つの科目群で構成されている。

A群…哲学・文学・歴史などに関する人文科学の領域、社会や政治などに関する社会科学の領域、自然や環境に関する自然科学の領域による科目。

B群…スポーツや健康に関する科目。

C群…語学系科目として「英語」「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「タイ語」を開設し、留学生には「日本語」を開設している。

単に専門に対する初歩的な科目という意味ではなく、大学教育における知的で創造的な世界を形成するための基礎として位置づけ、専門性の追求の骨格形成とともに、幅広い視野と教養の習得により、それに基づく思考力・判断力を養うことをめざしている。

また、「専門基礎科目」に置かれている1年次必修の「入学セミナー」では、学問とは何かという根源的な問いを出発点として大学での学修方法を身につけるとともに、大学社会のなかで教

員—学生、学生—学生という他者との関係性において学びが成長するという観点から、ハラスメントに関する問題提起・対処法、飲酒など学生生活上のトラブルに関する注意喚起、社会的存在としての自覚の促しなども語られている。

加えて、「調査演習」「環境マネジメント実務演習」など社会の現場に出て学ぶプログラムも多いことから、事前計画の段階で一個の社会人としての姿勢を担当教員によって指導を行う。その段階では、まだまだ未熟なことが多いが、教室にはない人びと、文化、価値観との出会いは、学生を大きく成長させる。その人間的成長が体験的学習の目標でもある。

<点検・評価 長所と問題点>

大学のユニバーサル化にともなう入学する学生層の変容により、個性はバラエティに富んでいる一方、社会性という意味でのコミュニケーション力が低く、所与の社会的環境の中で個性を表現するということができないという弊害が強まっている傾向にある。そのような学生は、高校までの文化であるいじめや学級崩壊の影響を大学へも持ち込む場合も多い。

倫理性や人間性を育てる教育は、大学の理念、人文学部の理念に照らして、あらゆる場面を通じた重要な課題であるが、導入教育段階からより初歩的な内容をより個別的に行う必要が求められている。そのためには、人的な体制の整備が必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学部将来構想委員会による学部教育の総合的 point 点検において、基礎教育も検討されている。

一般教養的科目は人文学部と芸術系学部とで、似た名称の科目を別個に開講しているが、大学全体として整理統合の動きもあるので、全学的調整が必要である。

倫理性の育成も含めて初年次教育をトータルに見渡し、カリキュラムだけではなく、人事や組織体制も委員会において検討予定である。

【外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性】

<現状の説明>

国際的視野を持った上で諸問題を考察できる人材を育成することが人文学部の目的のひとつであり、異なる文化に対する理解を深めるためにも語学教育は不可欠である。

外国語科目として「英語」（留学生には「日本語」）4単位必修とし、1年次には英語基礎プログラムを週に2回、レベル別のクラス編成によってそれぞれの能力に合わせたトレーニングを行っている。比較的やさしい段階別教材を多量にはやく読み、細かい内容にこだわらず概要を把握したり、内容を楽しんだりする読み方を身につけることで、“読む”力を伸ばすことを目的とする「多読プログラム」を組み込んでいることも特長である。

2年次になると、更に上の学修を望む学生は「上級英語」を選択できる。英語でディスカッションやディベートができるレベルを目指す他、通訳・ライティングなど分野を絞った専門的な学習や、TOEIC・TOEFLのスコアアップを目指すトレーニングが出来るよう配慮されている。

英語の他には「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「タイ語」といった第二外国語と「原典講読」が開講され、「英語」4単位と合わせて最低8単位の語学科目修得を卒業要件としている。第二外国語は1年次から履修できる。

「原典講読」は2年次以降の選択科目で、専門的な教育科目の内容に関連するテキストの講読を中心としながら、外国語教育と専門教育の連携をはかっている。

更に、短期の海外プログラムとして用意されている「海外現地研究」では、2週間から1ヶ月程度、海外の現地大学などをベースに語学を学ぶコースも用意されている。

<点検・評価 長所と問題点>

高校段階で英語の基礎を修得しないまま進学する学生は増加しており、学生間の能力差が顕著になってきている。クラスはレベル別に編成されているが、一人ひとりに対応できる授業形態を持つことは難しく、置き去りにされる学生が学習意欲を失うことが危惧されている。

また、逆に、語学を熱心に学びたい学生にとっても、カリキュラムとしてそれに応える体制が存在しない。国際主義を掲げ、海外の調査や異文化理解のためのプログラムを設けている中では、より高度な外国語教育の実践が必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

より高度で実践的な英語教育を行うために、全学共通組織として「語学センター」を設置し、学部からセンターに委託する形態を構想中である。2008年度から語学センターが始動すれば、すみやかに語学センターに移管する。

【教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性】

<現状の説明>

人文学部の卒業必要単位は124単位である。各科目区分の量的配分は以下のようになっている。

(1) 文化表現学科・社会メディア学科

科目	科目区分	最低修得単位	小計	割合
基礎教育科目	A群（人文・社会・自然） およびB群（スポーツ健康）	10単位	30単位	24.2%
	C群（語学）	英語4単位を 含み8単位		
専門教育科目	専門基礎科目	12単位	68単位	54.8%
	学科専門科目	22単位		
	専門演習科目	16単位		
	学部共通専門科目	18単位		
自由選択科目		26単位	26単位	21.0%
計			124単位	100%

(2) 環境社会学科

科目	科目区分	最低修得単位	小計	割合
基礎教育科目	A群（人文・社会・自然） およびB群（スポーツ健康）	10単位	30単位	24.2%
	C群（語学）	英語4単位を 含み8単位		
専門教育科目	専門基礎科目	12単位	58単位	46.8%
	学科専門科目	24単位		
	専門演習科目	14単位		
	学部共通専門科目	8単位		
自由選択科目		36単位	36単位	29.0%
計			124単位	100%

「自由選択科目」では、基礎教育科目・専門教育科目の区別なく最低履修単位数以上履修した科目、また他学部や他学科の開講科目のうち交流科目に指定された科目を履修した場合、この枠組みでカウントする。学生の学修の幅を広げるために、この科目の枠を設けている。

環境社会学科のみ自由選択科目の単位数が大きいのは、3学科のうち唯一コース制を布いており、コース履修科目を自由選択科目の枠組みでカウントしているためである。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部の理念に照らした、専門性の深化と幅広い知識の獲得というふたつの課題に対応する配分となっている。自由選択科目を置くことによって、より専門性を深めたい者は学科専門教育科目を多く履修し、広い視野からのアプローチによってテーマを探求するものは幅広い領域を履修できるようになっており、学生のテーマに応じて主体的に個々人のカリキュラムが組めることが特長である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在行われている人文学部将来構想委員会の検討のなかで、教学内容について変更が予定されているので、その過程において、各科目群の位置づけを明確にし、量的配分も検討していく。

【基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況】

<現状の説明>

「基礎教育科目」「専門基礎科目」とも人文学部教務委員会が、毎年度、前年度の内容に点検評価を加えながらその内容を決定し、運営に責任を持っている。

<点検・評価 長所と問題点>

「専門基礎科目」については原則的に専任教員が担当をしており、教務委員会、学科会議等でも頻繁に情報交換がなされ、その改善についても毎年検討されている。

一方「基礎教育科目」は兼任教員の担当率が高く、語学やスポーツを除いては、担当者のミーティングも定期的に行われておらず、組織的な対応が必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

兼任教員は教務部等と日常的にはコミュニケーションがとられているが、あくまで個別的であるため、組織的ミーティングの機会を設けることが必要かもしれない。

3-1-1-2 カリキュラムにおける高・大の接続

【学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況】

<現状の説明>

人文学部では、アドミッションズ・オフィス入試に合格した入学予定者にして「入学前サポート」を実施している。「入学前サポート」はアドミッションズ・オフィス入試での合格時から入学時まで継続されるサポートシステムであり、レポート作成やスクーリングを通して「読解力」「思考力」「文章表現力」など高等教育に不可欠な力を養成している。教育推進センター導入教育部門が担当している。

入学後は、高校までとは異なる、大学で学ぶことの意味を知り、学ぶための方法を身につけるため、「入学セミナー」を1年次前期必修としている。「学問とは何か」という根本的な問いから、「講義の聴き方」「文献の読み方」「文章の書き方」まで大学での学びの基礎に広く触れる。

さらに全ての1年次を対象に開講する「日本語リテラシー」は、多様なテキストに触れ、徹底した添削指導のもと文章作成に取り組む。単に文章技術を向上させるのではなく、「読む」「書く」行為を通じて、「考える」ための日本語力を身につけることをめざす。「考える」ための日本語力の獲得を大学における学修のすべての基礎として位置づけている。

また、各学科では1年次必修科目として、「社会メディア論」「文化表現論」「環境と社会論」を開講し、それぞれの領域に関する基礎的な理論・歴史・思想を講義し、各学科における4年間の学びの導入をはかっている。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部は「自立した学習者」の育成をめざし、高校までの「教わる」存在から大学における「学ぶ」主体への転化をはかるため、初年次における導入教育の充実をはかっている。

「入学前サポート」に取り組むことはAO入試における入学許可の条件とされており、有効に機能している。リクルート社に委託して実施した「AO体験者インタビュー調査」（2006年6月）においても、入学前サポートで行われるレポート課題の提出、添削といったやりとりが、文章能力の向上や入学後の学修に役立っているという意見が多く寄せられている。

とりわけ「日本語リテラシー」は、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」にも採択された特色ある教育方法である。学生がひとつの課題作文をしあげる過程では、教員・チューターと一人ひとりの学生が幾度も対話を重ね、学生の言いたいこと、書きたいことを一緒になっ

て考え、また提出された作文にはきめ細かな添削指導がなされる。「自分の言葉をしっかり受け止めてもらえた」という充実感は、学生に言語活動の豊かさ・大切さを実感させるものである。そしてその実感を、読み、書き、考える営みへの推進力に育てていく仕組みが、課題作文をしあげる過程に織り込まれている点が長所である。

しかし、今後も入学者の多様化が進展することが予想され、学修への動機づけをどう行い、大学という学びの共同体にどう根づかせていくかは、大きな課題である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

入学者の学修意欲、学力、学修習慣が多様化を見せる中で、初年次教育・導入教育の重要性が人文学部においてもここ数年ではっきり認識されてきた。

初年次教育の運営には試行錯誤を重ねてきたところであるが、現在、学部の教学内容を総合的に点検している人文学部将来構想委員会において、初年次教育についても抜本的に見直す予定である。

3-1-1-3 インターンシップ

【インターンシップを導入している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性】

<現状の説明>

人文学部では「インターンシップ」を3年次開講科目として設定しており、2005年度は60名、2006年度は65名の学生が、指導教員の紹介や学生自身で探してきた自治体、企業、NGO等のインターンシップ先で実務を体験し、現場の空気や仕事のあり方を学んでいる。

また本学部の「インターンシップ」は就職を展望に入れた職業体験の場であることは勿論、「学びの検証の場」としても重視している。実際に多くの学生がこの「インターンシップ」と、同じ年次の後期開講の半年間を全部使って、自ら設定したテーマを調査、研究する「調査演習」とを連動させている。

<点検・評価 長所と問題点>

「インターンシップ」を単なる就職を展望に入れた職業体験とするだけでなく、自身の研究テーマに則したインターンシップ先を選択することで、教室で身につけてきた知識を実務に活用し、研究中に立てた仮説を確かめる「学びの検証の場」と位置づけていることで、学部カリキュラム全体とのつながりを持たせていることについては評価できると考える。

またこの「インターンシップ」とその後に控える「調査演習」を連動させることにより、更に「学びの検証」を深めていることについても同様に評価できると考える。

その一方で、学生が自主的にインターンシップ先を探す範囲に限界があるため、教員、職員との連携を強化し、学生のニーズに合ったインターンシップ先を開発できる環境の整備が必要とされる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

大学での講義と社会の接点を体験しながら、卒業後の進路について現地、現場での実践を通して考える機会を与えることが「インターンシップ」に求められる柱の一つであることを考えれば、インターンシップ先のバリエーションを豊富にすることが求められる。そのためには個人的な動きでインターンシップ先を開発するのではなく、学内の様々な部署等との連携も視野に入れた組織的な運用が求められる。

3-1-1-4 履修科目の区分

【カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性】

<現状の説明>

現在人文学部における必修科目（単位）として、基礎教育科目で「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」の2科目4単位、専門教育科目のうち専門基礎科目の6科目12単位、専門演習科目の5科目14単位、学部共通科目の2科目2単位を設定している。

この合計32単位（基礎教育科目4単位、専門教育科目28単位）は、卒業要件である124単位のうち基礎教育30単位の13%、専門教育科目94単位の30%に、学部教育全体のに6%に相当する。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部において上記必修科目のほかに選択必修科目を設定している。それは一般教養教育科目に相当する基礎教育科目として講義科目から10単位、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を除く語学科目から同一の語学を2科目4単位、各学科の専門科目から、社会メディア学科と文化表現学科では22単位、環境社会学科では16単位としている。

なお環境社会学科では選択必修の他に学科専門から領域を限らずに6単位選択することになっている。

これら選択必修並びに選択科目の割合を多く設定しているのは、学科専門科目を重視しながらも、学生の多様な興味、関心、ニーズに対応していると評価できる。

このように現在の人文学部における科目配分は、各学科の学問分野の一般的水準に照らして必要不可欠な科目を必修科目として組み込み、そのうえで幅広く応用的な専門科目が選択必修並びに選択科目として設定されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在の人文学部のカリキュラムのあり方について、人文学部将来構想委員会で総合的に見直し中であり、その中で検討を行う。

3-1-1-5 授業形態と単位の関係

【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

<現状の説明>

人文学部では Semester 制の下、授業科目の単位算定基準を以下のように定めている。

- ①講義及び演習科目は、週1限（90分、以下同じ）1学期をもって2単位、週2限1学期をもって4単位としている。
- ②卒業論文・卒業制作は提出卒業論文・卒業制作の評価をもって6単位としている。
- ③外国語科目は週1限1学期をもって1単位としている。

派遣留学の単位認定については、派遣先の協定校との間で取り決めた単位認定のシステムに基づいて認定をおこなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

現在の学年暦の下では、週1限90分の授業を1回とすると、学期で14回～15回の授業授業時間が確保されるため、授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における各授業の単位認定方法については、概ね適切であると考えられる。

一方で、その学修に要する総概算時間を「履修のてびき」に明示しているが、実際の授業において自習時間を必要とする内容が学生に提供できているかどうかの検証の必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

「履修のてびき」に記載している自習時間が実際に必要となる授業をおこなうよう授業計画を立てる段階で教員に理解を深める必要がある。

また実際に受講している学生に対して、実際に自習時間が必要であったかどうか検証をおこなう。

3—1—1—6 単位互換・単位認定等

【国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性】

<現状の説明>

現在人文学部では国内3大学とチェンマイ大学（タイ）、テグ大学（韓国）、コーネル大学（米国）の海外2大学との交換協定を締結している。そこに派遣された学生については派遣大学との間で取り決めたシステムに基づき単位認定をおこなっている。

また本学は、京都地域を中心とした46大学・短期大学等からなる「大学コンソーシアム京都」に加盟している。「大学コンソーシアム京都」では単位互換制度を導入しており、これにより本学学生も、他大学が提供した科目を受講して修得した単位を、本学の単位として認定できることになる。但しこれには必要な手続きを経て受講が認められた場合に限定されている。本学では2年次以上の学生がこの制度を利用することが出来る。

このように様々な形で単位認定をおこなうが、最大30単位までとしている。

学生の多様化するニーズ、関心等に対して、人文学部のカリキュラムで対応できない部分の理解を深める、または違う視点から捉える為にも単位互換制度を置くことに意義がある。

<点検・評価 長所と問題点>

本学以外の大学等まで学修の機会と幅を広げることは貴重な体験ではあるが、その数が余りにも多すぎると本学での学修が疎かになることも考えられる。現在の認定単位数で妥当であると考ええる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

国内外の交換留学制度や大学コンソーシアム京都の単位互換制度を安易に単位充足のために利用している学生はまずおらず、自らの研究テーマに従って選択する学生がほとんどであり、この傾向が変わることは考えにくい。しかしながら、それらの制度を利用する学生の数が決して多くないため、今後は制度の本来の趣旨を広く学生に理解させることが必要であろう。そのためにもガイダンスや履修指導の更なる強化等の検討が必要である。

【大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等においては、実施している単位認定方法の適切性】

<現状の説明>

「京都精華大学学則」に基づき、入学前の既修得単位の認定については、教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位と修得に要した学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。また、教授会が本学における教育水準を有し、教育上有益と認めるときは、学生が行う高等専門学校の専攻科における学修、修業年限2年以上の専修学校専門課程における学修、文部科学省の認定を受けた技能審査の合格に係る学修を本学における履修とみなし単位を与えることができる。与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、あわせて30単位を超えないものとしている。ただし、2年次編入生に対しては30単位、3年次編入生に対しては62単位を上限にして認定している。

なお現在人文学部において大学以外の施設での学修を認定しているものはない。

<点検・評価 長所と問題点>

編入生においては、通常、学部1年次に入学した学生が編入学年に至るまでに修得しているであろう単位数を必修科目も含め認定することにより、編入学後の無理のない円滑な履修と単位修得、さらに要卒業単位修得にむかって導入していくことができる。ただし学部1年次に入学し単位認定を行う場合、多くを認定してしまうと本学1年次に入学し今後履修・修得していくべき内容を軽減してしまう結果になり得るため、認定できる単位（科目）であったとしても、本学で新たに履修・単位修得することが望ましいものについては本学で履修するように指導するなど、認定を希望する学生への指導時間や既修得単位の慎重な内容調査、認定科目の決定等に時間をかけ

ている。

学則に定めている認定単位の上限を学生個別の履修指導にあわせて運用しており、現行で適切である。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後、編入学以外で入学前に他校に通学し既修得単位を持ち入学してくる学生が増加することを視野にいれ、これまで同様、認定する科目と認定せず履修・修得させる科目とを系統立てて整理し、単位認定と学生指導を円滑に行っていく。

【卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合】

＜現状の説明＞

卒業総所要単位数124のうち、自大学における認定単位数の割合は最大で100%である。本学は学則第13条、14条並びに15条において、教育上有益と認める場合に、学生が本学と協定を結んだ他大学で得た単位や、入学前の大学または短期大学等での既修得単位の認定を編入学の場合を除き30単位を限度として本学における授業科目の履修とみなすことを定めている。この定めるところによって30単位が認定された場合、自大学・自学部における認定単位数の割合は最小で76%となる。

他学部交流科目と指定されているいくつかの科目を他学部から履修することも可能であるが、それは学修の幅を広げるためのものであり、基本的に自学部認定単位は100%である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

幅広く履修するための十分な科目数を準備し、全ての卒業所要単位を自大学・自学部で提供しており、問題はない。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

学生の学力低下、興味・関心の多様化の動向が顕著になる可能性が考えられる。このような流れの中で、基礎教育・専門教育の在り方を再検討するとともに、それに見合ったカリキュラム改定の見直しを図る必要がある。

3-1-1-7 開設授業科目における専・兼比率等

【全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合】

【兼任教員等の教育課程への関与の状況】

＜現状の説明＞

1科目を複数のクラスで開講しているものについては1科目として計算し、専任担当と兼任担当が混在している場合は、人数比による数値を記載する。

学部共通基礎教育科目（47科目）のうち前期開講科目における専任担当科目は16.44科目、兼任担当科目は30.56科目で、専任比率は35%となる。後期開講科目（44科目）ではそれぞれ16.44科目、27.56科目となり、専任比率は37%となる。

学部共通専門教育は前期開講科目（44科目）中で専任担当科目が19科目、兼任担当科目が25科目となり、専任比率は43%となる。後期開講科目（37科目）ではそれぞれ9科目、28科目となり、専任比率は24%となる。

学科専門教育科目については3学科合計で、前期開講科目が90科目、後期開講科目が89科目となる。それぞれについて専任担当科目は56科目、54科目となり、専任比率は62%、61%となる。

1科目を複数で開講しているものは語学科目と演習科目が中心となり、その殆ど（演習科目については全て）を専任教員が担当しているため、上記の数字で表される以上に専任教員が担当しているのが実態である。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部開講科目のうち専任教員（教授、准教授、専任講師）の担当する科目（クラス数）は概ね妥当な数字であると判断する。専任教員が担当する科目は必修科目（選択必修科目）や演習科目などを中心とした基幹的のものであり、よって学生は入学から卒業に至るまでの間で、多くの専任教員と学修、交流の機会を得ることができ、専門知識と幅広い教養を得ることができると判断する。

また多様化する学生のニーズ、関心に対応するため、効果的に兼任担当を置くことで学修の幅を持たせることを可能にしている。

他方私立大学の経営を考えると、兼任担当の数を減らす努力をすることも必要であろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

先にも述べたとおり必要最低限の兼任担当を置きながらも、学部教育をできるだけ専任担当でおこなうための努力（FD活動など）を継続させる必要がある。

3-1-1-8 生涯学習への対応

【生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性】

<現状の説明>

人文学部の理念、教育目標が有する射程は長く、必ずしも資格取得や職業訓練に直結するものではないので、社会人入学希望者も多くなく、特別な措置を行っていない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

正規カリキュラムの履修者を受け入れる体制として、特に特別な措置はとっていないが、学生

以外の市民にも広く大学の知を公開していくことには、大学としては積極的に取り組み、人文学部もその教育研究のなかで培われた資源を提供している。

詳細は「第9章 社会貢献」を参照されたい。

3-1-2 教育方法

3-1-2-1 教育効果の測定

【教育上の効果を測定するための方法の適切性】

【教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況】

【教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況】

<現状の説明>

多くの講義、演習系科目では、期末のペーパーテストやレポートと日常の出席点で教育効果を測っている。出席についても、短いレポートを授業時間最後に提出させる方法が一般的である。

4年間の学修の集大成となる卒業論文・卒業制作に関しては、査読制度を取り入れており、指導教員以外の所属学科の複数の教員が評価に加わり、客観的な評価を行えるようにしている。

また、「調査演習」や「環境マネジメント実務演習」といった、人文学部の特長的な科目であり、また単位数が大きい科目（両科目ともⅠ～Ⅲを履修すれば18単位）は特別な評価方法を取り入れている。「調査演習」では、学生にまとまった量の報告書を提出させ、複数の教員で査読を行う。また学外の識者にも外部評価委員を委嘱している。「環境マネジメント実務演習」では、学外専門家を評価員として委託して学生個人面談テストを実施し、それをふまえ学生による公開報告会を実施している。

卒業論文は学科ごとに「卒業論文・卒業制作記録集」を毎年度作成し、全提出論文の要旨と、優秀論文の全文を掲載している。

調査演習報告書のうち、優秀な作品は大学HP上で公開するとともに、冊子化して関係者に配布し、積極的に成果を学外に投げかけ、社会からの評価も受けるようにしている。

<点検・評価 長所と問題点>

社会の中で学んだ学生の成果を、もう一度社会に投げかけて、社会との応答のうちで教育の効果を測ることが、“行動する人文学”を標榜する人文学部にはふさわしい。その意味で、HPや冊子によって公開していることは意味がある。

またこのような重点的な科目においては、複数の教員で評価する手法が確立しつつあり、評価がひとりよがりには陥らず客観性が担保されるとともに、教員間で学部や学科全体の達成状況が共有しやすいというメリットもある。

一方で、厳密さを高め、システムがはっきりと構築されてくると、教員の負担が増してくるといふ面も出てきている。

一部科目には学外の評価者がいるため、教育効果の測定システムの有効性を検証する機能を部

分的には有しているが、全体としては組織的な取り組みはない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

どの授業科目もそれぞれの内容に即した教育効果の測定を行っている。また、授業アンケートなども行っているが、もっと総合的に、人文学部の理念や教育目標に適った人材育成を行っているか、を調査する必要があるだろう。環境社会学科が卒業生の動向把握と卒業後のフォローアップもかねて、学科をあげて年一度の同窓会を開催しているが、このような形式がもっとも人文学部にはふさわしいかもしれない。

【卒業生の進路状況】

<現状の説明>

人文学部の2007年3月卒業の進路状況は以下のとおりである。
(卒業生数415名)

進路	希望者数	決定者数	決定率(%)
民間企業	279	264	94.0
教員	0	0	0
公務員	9	6	66.7
非営利団体	4	9	225.0
自営業	7	2	28.6
就職合計	299	281	94.0
進学	35	14	40.0
制作活動	0	0	0
その他	81	30	37.0

内訳として、民間企業の業種別就職状況は下記の通りである。

サービス	…19.7%	学校教育	…5.2%
製造	…18.6%	金融・保険	…4.1%
小売	…17.1%	情報・通信	…3.7%
卸売	…13.0%	建設	…3.4%
飲食・宿泊	…5.6%		

<点検・評価 長所と問題点>

求人状況の大幅な回復もあり、就職内定状況は概ね好調である。

求人総数の大幅な伸びの中でも、特に中小の製造業、流通業への就職が伸びている。一方、かねてから強かった学生の大手志向、マスコミ志向がますます強まり、こうした求人状況と学生の志望とのミスマッチを起こしている部分もある。

特に、積極的な求人開拓により、機械商社など近畿圏の中堅企業の内定が増加している。

環境社会学科では自然教育関連や、社会メディア学科、文化表現学科ではマスコミ関連など、各学科の特性を活かした就職先にも毎年一定数が進んでいる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

特にマスコミ関係への志望が高い層が大きく、関係方面への求人開拓が必要である。また、狭い視野にとらわれず広く学修の成果を活かせる幅の広い発想を育成する必要がある。

3—1—2—2 厳格な成績評価の仕組み

【履修科目登録の上限設定とその運用の適切性】

<現状の説明>

大学設置基準第22条及び本学学則第11条に定められる単位数に基づき、1年間に履修登録できる上限を半期20単位の年間40単位と設定している。

履修登録は半期毎に行われ、学生は各自でコンピューターを使い登録するために、その上限単位数を超えて履修登録できないようにプログラムで制限している。

各科目の単位数については「履修のてびき」において、その根拠（授業時間と自習時間、1単位あたりの学習量等）を説明し、適切な履修計画を促している。

<点検・評価 長所と問題点>

履修登録できる上限の単位数をただ設定するだけでなく、その根拠を詳細に説明することで教室外の自習時間（自主的な勉学）の必要性を理解させたいうえで各自の計画を立てさせることを推進している部分については評価できると判断する。

また大学生になったばかりの学生に対して、「単位制」「 Semester制」などを「履修のてびき」に記載し、説明していることで大学での学びを安心して始められる環境を作っていることも、充実した学修に必要な不可欠なポイントをおさえている。

その一方で、前年度修得できなかった単位（不可の評価を受けたもの）を、翌年度の履修登録上限単位数に上乗せ（最大で年間20単位）ができるようにもしている。このことはやむをえない事情により単位修得が計画通りに遂行できなかった学生にとっては救済措置となっているが、場合によっては無計画な履修計画を立てることにもつながりかねないので、今後検討が必要であると判断する。

<将来の改善・改革に向けた方策>

形式的に単数の上限で切ることそのものを目的にするのではなく、無理なく充実した履修を行うことが目的である。そのために、現在も行っている履修登録時のきめ細かい相談の態勢を維持し、計画的な科目登録を促していく。

【成績評価法、成績評価基準の適切性】

<現状の説明>

学則第4章の第19条および第20条において、教育課程修了の認定と単位の授与について定めている。単位修得の認定は、学期末における履修科目の試験により行われる。

成績の評価（学修の成果）は、80点以上100点までをA、70点以上79点までをB、60点以上59点までをC、59点以下をFとし、A、B、Cをもって合格としている。なおFは不合格とされる。

卒業論文・卒業制作、調査演習においては、指導教員以外の教員による査読を経て指導教員が評価を確定することとしている。

なお、本学のシラバスには成績評価方法と評価基準を明示しており、各教員がシラバスに示した評価基準に沿って、各科目の性格と目的を勘案した評価がつけられている。

<点検・評価 長所と問題点>

現在の4段階評価だとAの得点幅が20点と、他の評価（B、C）の得点幅に比べ大きくなっている。そのためA評価の学生が多くなること、A評価の学生間での差が見えにくくなることなどから、高い学習意欲を持つ学生にとって何らかの対応が必要であると判断する。

人文学部が学部教育の集大成として位置づけている卒業論文・卒業制作、3年次教育の特長として掲げている調査演習の評価については、論文及びレポートの査読制度により客観的に行われている。これは適切な措置として評価されると判断する。

一方シラバスにおける評価基準、評価方法は各科目の性格と目的を勘案して各教員が設定したものであり、統一が図られていないという点は問題点である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在の4段階評価のどこに問題があるのかを検証する必要がある。各評価の得点幅を均一化することで解消するのか、4段階評価自身に問題があるのか。近い将来のGPA制度導入も視野に入れた検討が必要である。

【厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況】

<現状の説明>

本学ではシラバスに講義概要、達成目標、授業計画、テキスト、参考文献、参照ホームページアドレス等に加え、評価方法と評価基準を明示している。

また教員は学則第4章の第19条および第20条において定められているところに従い、各教員がシラバスに示した評価方法と評価基準にそって、各科目の性格と目的を勘案した試験を行い、それに基づいた成績評価をおこなっている。

また卒業論文・卒業制作、調査演習においては科目についている単位数の大きさから特に厳正な成績評価を行う必要があり、指導教員以外の教員（第三者）による査読制度による成績評価をおこなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

シラバスに評価方法と評価基準を明示することにより、評価基準の透明性が高められたことは、厳正な評価基準をおこなうことは勿論、学生の履修科目決定のための判断材料を提示することについても効果があると判断する。

もちろん個々の授業にはそれぞれ性格と目的を異にしており、評価方法も多様であることは当然で、個々の教員が成績評価に責任を持っていることも当然のことである。しかし、その評価が主観的、恣意的なものとならないようにするためにも上記の措置は意味を持つと考える。

更に試験において不正行為を行った場合、その学生は当該学期に履修した科目の全科目の成績評価が不可となることも厳格な成績評価を行う仕組みの一つであろう。

また卒業論文・卒業制作（6単位）、調査演習（18単位）のように単位数が多い科目の成績評価については更なる厳正化を目的とし、指導教員以外の教員（第三者）による査読制で評価することが主観的な成績評価を行わない結果となることも評価できる。

それに対し専門ゼミナールでの評価基準は完全に指導教員任せであること、個々の授業にそれぞれ性格と目的があるとはいえ、評価基準として求められる要素に違いがあること（例えば評価ポイントに違いがあることなど）、試験問題の内容が科目の達成目標を確認することができるかを整理することも必要であろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

シラバスに明示した評価方法、評価基準で、達成目標（その授業で得られる力）を図ることができる試験を実施しているかどうかを検証する必要がある。

いくらシラバスや授業の精度を上げたとしても、試験に反映されていなければ意味がないと考えるからである。

【各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性】

<現状の説明>

人文学部では、学年での留年制をとっておらず、修得単位数の多少にかかわらず進級することができる。ただし、1～4年次の全ての学年にゼミナールを必修科目として配置しており、原則として各年次に設定されているゼミナール（演習）はその前年次に設定されるゼミナール（演習）の単位を修得しなければ履修できなくなっている。このゼミナールは各年次の中核をなす科目であり、このことによって学年ごとの質を保証している。

また現在人文学部では卒業論文・卒業制作を必修としており、その単位認定（成績評価）を指導教員以外の第三者による査読制によって行うことが定められている。これにより卒業時の学生の質の検証が図られていると判断する。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部において、その指導に多大な労力を要するゼミナール及び卒業論文・卒業制作を必修としていることは、卒業時の学生の質を確保する方策として評価に値する。

更にその卒業論文・卒業制作の単位認定（成績評価）に客観性を持たせることも同様に卒業時の学生の質を確保する方策であろう。

ゼミナールにおいても、指導教員（1年次の基礎ゼミナールにはティーチング・アシスタントも加わる）が個々の学生をマスではなく個々人として把握することに力を注ぎ、学生指導を行っていることで各年次の学生の質を検証・確保することを可能としていることも評価に値すると考える。

また前年度のゼミナールを履修できなければ次年度の演習も履修できないという先修条件の設定により各年次における着実な学修を促し、各年次における学生の質を確保する方途として評価できると考える。

その一方で、このような体制が置かれているのが一部科目に限られ、学部全体としての学生の質を検証・確保する方策が講じられていない点については問題であると認識する。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在人文学部が学部教育の集大成として位置づけ、必修としている卒業論文・卒業制作は、学生のみならず教員にとっても負担が大きいのが、卒業時の学生の質を確保するための有効な方途として、その評価方法も含めて今後も維持、発展していく必要がある。

その一方で先に述べた学部全体としての学生の質を検証・確保する方策が講じられていない問題については、学部としての学生の質を判断するための尺度を何とするのかについて継続的に議論をおこなうことが必要とされる。

3-1-2-3 履修指導

【学生に対する履修指導の適切性】

<現状の説明>

人文学部の履修指導は、学部教務委員と教務課が担当する履修ガイダンスをオリエンテーション期間（在學生は各学年別に前年度3月末、新入生は当該年度4月上旬）におこなうことから始まる。その際、「講義概要」や「履修のてびき」、「時間割」を使った説明を行うが、特色のある科目（人数制限のある科目や特別な手続きが必要な科目など）については別途説明会を実施し、一度にたくさんの情報が集中しないよう配慮している。

ガイダンスや説明会だけでなく、各学科専任教員（指導教員）による個別指導をオリエンテーション期間中に複数日（2006年度は連続した4日間）設け、狭い研究室ではなく、開放的な空間を使って実施した。個々異なる単位修得状況の学生たちに対し、指導教員が状況を把握し、問題を共有することで卒業延期等の事態につながることを注意している。

また新入生については履修ガイダンスの冒頭で「大学での学び」、特に「本学人文学部での学び」について説明してから、具体的な履修の話に入るよう心掛けている。

更に新入生についてはオリエンテーション期間中のガイダンスだけではなく、前期授業として「高等学校までの教育と大学教育との違い」や「勉強と学問の違い」の講義をおこなうことで「大学

で学問するとはどういうことか」を理解させる。

なお2006年度は新入生（1年次）に限り、所属学科のごとの履修ガイダンスを後期授業開始直前に実施した。これは、前期期間中は学科よりも学部での学びについて理解を深めさせたため、後期から始まる学科専門基礎科目を受ける上での必要な情報を伝えることが必要であったからである。

<点検・評価 長所と問題点>

新入生はもちろんのことだが、在學生も各学年別にガイダンスをおこなうことで、それぞれの学年で必要な情報を的確に伝えることが出来る体制を確保していること、また学部教務委員以外の教員も毎週開催している学科会議にてガイダンス内容を周知徹底することで個別指導の制度を高めていることは評価に値する。

また新入生については、ゆっくり時間をかけて理解させることで、その後の本学での学びに対する視野が広がるよう配慮していることも高く評価されてよいと考える。

他方、特に在學生で修得単位が僅少にとどまる学生のガイダンスや個別指導の参加率が低いことによって、その後のフォローに多大な時間を要していることについては改善の必要がある。

またガイダンス時等の配布資料が多いことで学生が混乱する点についても何らかの改善が求められる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

これまで同様のきめ細やかなガイダンスや履修指導を継続的かつ組織的におこなっていくことが出来るような体制を確保することが必要である。

また修得単位が僅少にとどまる学生に対して教務課と指導教員の情報共有などを強化し、学年進行にしたがって継続していくデータとして保存していくなどの組織的な指導が可能となるべく措置が必要と考える。

更に配布資料を減少させるための手段として、学生全員に配信できるメールシステムを活用するなどの措置を検討する。

【オフィスアワーの制度化の状況】

<現状の説明>

各学期開始前に学部専任教員に対して、「オフィスアワー」開催のアンケートを実施しており、学生が教員の研究室を訪問できる曜日・時間を記したものを履修ガイダンス時の資料として学生に配布している。少なくとも週に2コマ分の時間を依頼しているが、それ以上の時間を実施する教員もいるなど、協力体制を確保している。

同時に配布資料と同じ内容のものを掲示板や大学HPで確認できるよう配慮している。

<点検・評価 長所と問題点>

オフィスアワーの目的として、指導学生以外の学生と専任教員の接する場を設けることで、学

生の学部・学科理解を深めさせることや、学生の多様化するニーズを教員が把握し、適切に指導することなどが考えられる。

また教員の研究室の多くがオフィスアワー以外の時間でも出来る限り学生に開放していることで教員と学生の距離が近くなることについては評価できることだが、特定の学生の溜まり場となることで、新たにその教員と関わろうとする学生にとって障害になっている事例があることも確かである。オフィスアワーとして設定した時間に必ずしも学生が訪問するとは限らないが、このような問題点を整理し、改善する必要があると考える。

また学部全体としてオフィスアワーにより多くの学生との交流を深めようとしている傾向はありながら、あくまでもサービスとしておこなっていることもあり、教員間での時間差があることについても何らかの措置が必要かと考える。

また現在の制度は協力体制に基づくものであり、時間を拘束することは不可能である。この問題についても何らかの措置が必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2006年度以降、履修指導を研究室から清風館学習支援室という開放的な空間に変更しておこなったことで、学生にとっては指導教員以外の教員との接点を設けることができた。オフィスアワーについても、同様に場所を研究室以外にも設け、様々な時間帯に設定することで、学生の相談しやすさを保障する必要がある。

【留年者に対する教育上の配慮措置の適切性】

<現状の説明>

人文学部では、1年から4年の各年次間において、単位修得が僅少な学生や学業成績が振るわない学生を留年させる制度は設けていない。4年終了時において、卒業要件に定められた所定科目の単位修得及び卒業所要総単位である124単位を満たしていない学生は卒業延期となる。なお前期末卒業の制度を設けているので、卒業延期となった学生のうち、所定の条件を満たした学生は9月に卒業することが可能である。

しかし、留年制度がないことは各年次における着実な学習の積み上げにとっては大問題となる。そこで人文学部では必修としている科目のうち専門演習や卒業論文・卒業制作演習以外の科目については再履修クラスを設定し、履修2年目での単位修得を目指させている。

また再履修クラスを設定しない科目については、指導教員の個別指導を強化させることで単位修得を目指させている。

<点検・評価 長所と問題点>

ほとんどの学生が卒業延期に陥ることなく卒業できることが、履修指導が継続的、個別的におこなわれていることが結果につながっているとすれば高く評価できると考える。

また再履修クラスを設定し、できるだけ個別的指導をおこなうことで、早期の建て直しを可能にしていることも卒業延期に陥る学生を少なくしている要因の一つであると考えられる。その一

方で再履修クラスを受講できる年次を特定していないことで積み残していく学生を生み出しているのも事実である。履修指導上の措置として、必修科目の開講年次に合わせた進級条件を打ち出すことも視野に入れる必要があるかと考える。

人文学部での履修指導が指導教員と教務課によっておこなわれるため、どちらにも顔を出さない学生については個別指導ができないまま事態が悪化し、長期の卒業延期や退学に至る問題についての取り組みが必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

再履修クラスの設定や専門演習等の個別指導については、体調不良による出席不足などでの単位未修得学生の着実な学修のためには有効である。問題は受講放棄などの学生をどのように対処していくかであるが、そのためにも問題を抱える学生の情報を教員間、他部署とも共有し、組織的な取り組みのなかで対応していく。

3—1—2—4 教育改善への組織的な取り組み

【学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性】

<現状の説明>

人文学部では専任教員がゼミナール（演習）を中心に学生の学修に必要な指導・助言を恒常的に行っているが、それ以外にも特に初年次の学生を主対象としてティーチング・アシスタントによる指導・助言もおこない、できる限り速やかに高等教育へのランディングができるよう支援をおこなっている。

また2007年度より従来の経済援助型に加え、成績優秀者に対する半期学費相当額の給付型奨学金を創設し、学生の学修を奨励し、就学意欲のさらなる高揚を図っている。

さらに、教員の教育指導方法の改善を促進するために、全ての科目において授業アンケートを実施しており、その結果を担当教員に提示し、今後の改善に活用している。また、アンケート結果を見た上で、それに基づく今後の改善点を所定様式で担当教員から提出を受けている。

その他にも学生指導上必要な知識と情報の共有を目的とした学部主催の学習会、講演会を実施している。

<点検・評価 長所と問題点>

演習を必修化していることにより、専任教員による学生の個体識別と指導を可能にした。また授業アンケートの結果を担当教員に提示することで、学生の声をできるだけ多く担当教員に届け、今後の授業に反映させることを目指していること、成績優秀者に対する奨学金を設けることなどにより、学生の学修を奨励することができていると考える。

専任教員だけでなくティーチング・アシスタントも含めて学生の学修指導体制を布いていること、更にその指導上必要な知識と情報を得るための機会を設けたことにより、多様化する学生のケアが可能になっている点は長所に挙げてよかるう。

また表面にあらわれない精神的・心理的な問題を抱える学生が増えたことを受け、指導する教員としての必要な知識と情報を得るための機会を積極的に設けたことについても教育指導方法の改善を促進するための有効的な措置であろう。

成績優秀者に対する奨学金が、学生の学修の活性化につながっている点も評価されるが、この奨学金制度が2007年度から始まったものであるため、採用者数（学部で若干名）や選考基準等について継続させながら検証していく必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在の学修指導体制並びに成績優秀者に対する奨学金を将来にわたって維持させることが必要であるが、同時に検証作業も継続しておこなう必要がある。

【シラバスの作成と活用状況】

<現状の説明>

科目ごとの講義概要と達成目標、授業計画、評価方法、評価基準、使用するテキストや参考文献（参照ウェブサイト）などの項目を記載した冊子を作成している。それをオリエンテーション時に配布し、科目を選択、履修する上で必要な情報を明確に提供し、学生の学修の活性化を図っている。またシラバスに記載してある情報はウェブでも検索できるようになっている。

<点検・評価 長所と問題点>

シラバスに達成目標を盛り込むことで、その科目で得られる力や、何が学生に求められるのか、また授業に臨む姿勢等を理解することができ、学生自身のニーズ、関心に沿った科目の選択が可能になった。

教員にとってもシラバスに具体的な事項を掲載させることにより、それに沿った授業のプログラムを意識させ、責任を持って遂行することにより自己点検の材料となっている。

これらのことは「学生の履修の活性化を図る」ためにシラバスが持つ意味を十分こなしている」と評価する。

しかしながらシラバスに記載する事項は統一されているが、教員間でその内容や量に精粗がない状態まで行き届いていないのが問題点である。また科目担当者の決定が遅れた場合に、シラバスにすべての講義情報が掲載できなくなり、コピーしたものを配布する事態が生じることがあり、これも改善が必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在でもシラバス作成依頼時に、水準の高いシラバスを参考資料として配布しているが、シラバス全体の水準（精度）を上げるための努力が必要となる。

また科目が単独で存在しているのではなく、学部・学科が目指す目標に即して存在していることを理解させるために、学部・学科の全体像からその科目が存在しているイメージを持たせるよう配慮することを改善点に加えたい。

2008年度のシラバス作成時点でこれらの問題について、学部教務委員会、教務課で連携をとりシラバスの水準を上げることを目標とする。

【学生による授業評価の活用状況】

＜現状の説明＞

学生による授業に関するアンケートは、授業科目ごとに、原則的に統一された項目で実施されている。ただ授業の形態によっては項目がふさわしくない場合があり、講義、演習、実技の3系統に分類し、数項目だけは各授業形態にふさわしい問いに変えている。

アンケートは授業科目ごとに集計され、その結果は当該授業担当者に通知される。2006年度までは授業担当者のみが結果を知ることができ、他の者には集計結果の閲覧を行わないようにしていたが、2007年度からは学部長以上の役職者は、状況を把握するため、閲覧できることとした。

また、個別授業科目の結果は公表しないが、統計的に処理した結果と分析を大学HPで公開し、学生にもアンケート結果がわかる方策をとっている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

アンケート結果集計表を通知された教員には、アンケート集計結果を見た上で、「よかった点」「改善を要する点」「改善策」等を所定様式で提出してもらうようにしており、その過程で教員自身が授業を振り返る作業を推進できているのは評価できる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

上記の他に、アンケートを授業改善の具体的なアクションに結び付けていくためのしかけを、自己点検・評価運営委員会で検討していく。

【FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性】

＜現状の説明＞

これまで、人文学部教務委員会および各学科会議において、授業運営上の課題の検討、先進事例の紹介、学生の問題行動への対応など、情報の交換、共有や改善方法などが話し合われてきた。こうした意味で、授業運営や教授法の改善は熱心に行われていたが、2007年後期からは、より組織的な取り組みへと発展させるために、FD委員会が設置されることとなった。

＜点検・評価 長所と問題点＞

現在様々な個性を持つ学生が在籍しており、その個性に合わせた指導と配慮が求められている。これまでは各現場で教員が個別に対応していたが、ほとんどの場合専門的な知識がなく、その対応が最適なのか常に悩みながらの対応であった。

そこで、2007年度のオリエンテーション期間に全学部教員に開かれたカウンセリングマインド

の講習会を設け、現在の学生（特に新入学生）の中等教育までの環境についての講演も同時に行い、その知識をもって学生の履修相談等に備えた。

またその際今後必要と感じる情報、スキルについてのアンケートを行い、その結果9月末にアスペルガー症候群についての講演会を設ける流れとなり、人文学部教務委員会が企画し、学生部主催のもと、全学教員を対象にして開いた。

他大学に比べて本学のFDに対する組織的な取り組みが遅れていることは間違いないが、教員間の意識が高まり、その流れが徐々にではあるが形になっていることについては今後の期待も含めてよい流れが生れたと判断する。

その一方で、教授方法改善の為の流れがあまりできていないことについては今後他大学の取り組み等を参考に、本学のスタイルを形成させる必要があるだろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

FD活動を学部全体で活性化させるための組織づくりと適切な運用をおこなうこと、またそれを検証する作業を重ねることが必要である。

3—1—2—5 授業形態と授業方法の関係

【授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性】

【マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

人文学部の教育内容に沿うと講義と演習が中心である。

講義は時間割の組み方の工夫などによって、あまり過大なクラスにならないよう配慮を行っている。仮に受講者が200名を超えた場合には円滑に授業運営を行うために、教材配布などのために補助員をつけることにしている。

人文学部の特色である“体験主義”を体現する特色ある科目である「調査演習」は半年をかけた学外調査を基本とするため、事前に綿密な計画書を作成、事前指導も十分に受けた上ではじめて履修が認められる。演習の実施中も、随時適切な指導を受ける。

同様に“体験主義”に立脚した科目としてワークショップ型の科目も多数置かれている。これらはどうしても個別指導に近い部分を含んでいるので、履修者を20名に制限している。加えて、集中的に制作時間を確保するため、集中授業として実施する場合も多い。

また、90分の授業に耐えられない学生も出てきたため、英語では1コマ45分で授業を行っている。他の科目も45分授業を取り入れてはどうかということで試行テストを行ったが、効果が明確に出なかったためこれまで同様90分授業を継続している。

京都精華大学では講義教室のほぼすべてにAV機器が装備されており、講義においても、映像の上映、PC画面の投影などが授業の中に随時組み込まれている。また、情報スキルやメディア操作修得を目的とする科目もあり、PC教室や情報館機材が利用されている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

各科目の特性に応じた多様な授業形態、授業方法がとられており、教育指導上も有効であると考えられる。特に古典的な理論のみを教えるのでは学生の興味が向かないため、学びのモチベーションを高め、実際に現場に足を運ぶ体験主義を重視する授業形態は効果があると考えられる。調査演習や卒業論文については、自分の関心の高いテーマを追求し、没頭できるという上で、有効に行われていると考える。

しかし、教室数や時間割の配置に余裕がないため、必ずしも適切な時間に適切な授業が開講されておらず、学生が時間割を組みにくい時間帯に開講せざるを得ない授業が出たりしている。

また、授業週を厳密に確保することに努めてきた結果、夏期休暇期間が年々短縮される傾向があり、現場見学や集中講義の開講など、ユニークな形態の授業を行うことができなくなっているという問題がある。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

人文学部はその理念に「体験主義」を掲げており、文系学部ではあるが、座学にとどまらない授業方法、形態を工夫してきた。今後も特色を持った教育内容を一層推進していきたい。

【「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性】

＜現状の説明＞

遠隔授業は行っていない。

3—1—3 国内外における教育研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性】

【国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性】

＜現状の説明＞

人文学部は教育理念として「学際主義」、「国際主義」、「体験主義」を掲げており、これを体現するプログラムとして、1991年に「海外長期フィールドワーク」（以下「フィールドワーク」）が始まった。これは、語学研修と現地協定校による講義、フィールドトリップ、そして個人研究をあわせたもので、その斬新性と内容の充実度において、人文学部の大きな特徴でもあった。2003年に人文学部が3学科に再編される中、フィールドワークは2004年に廃止され、海外に学生を派遣するプログラムとしては、「海外現地研究」や「調査演習」が新しくスタートした。

「海外現地研究」とは、語学研修や一定のテーマに沿ったスタディツアーへの参加等、夏期・春期休暇を利用して行なう短期間の入門的な海外研修で、留学等本格的な海外研修や国際問題をテーマにした卒論への展開等の動機付けとしての意義も持たせたものである。2007年度はアイランド、中国、タイ、コスタリカなど語学研修型8地域、テーマ設定型はマリ、ドイツ、マー

シャル諸島、インド等7地域、計20プログラムを設けている。また「調査演習」とは、入念な準備と審査・選考を経た学生が、3年次後期の半年をかけて本格的な調査・研究を行なう科目で、海外にそのテーマを求めた者は、海外の現場に赴きこれを行い、上記本学の教育理念を先鋭に反映した科目であるといえる。

上記の各種海外プログラムの参加者数推移は下記の表の通りである。2004年のフィールドワーク廃止後、参加者総数は激減し、さらに2004年、大学による海外現地研究の費用半額補助制度の廃止を受け、同プログラムでも参加者数の減少が進んだが、その後海外現地研究の多様化を図り、プログラム数は2001年度の3から2006年度には18に増え、参加者総数も増加に転じている。

◆海外プログラム参加学生数実績推移

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
海外長期フィールドワーク	40	55	39	-	-	-
海外現地研究	50	40	36	25	45	68
海外調査演習	-	17	8	5	9	5
短期個人交換留学(派遣)	0	1	0	1	1	0
短期個人交換留学(受入)	0	0	0	1	1	2
計	90	113	83	32	56	75

また、短期個人交換留学制度も設けているが、そのための協定校は1993年時点の3校（アンティオーク大学、コーネルカレッジ、チェンマイ大学）から、2006年度に韓国の大邱大学、アメリカのバード・カレッジが加わったが、2007年6月のアンティオーク大学の事実上の閉鎖を受けて、現在4校である。

これら協定校とは、学部・研究科を問わず、共同研究プロジェクト、教員・研究者の交流、学術会議等を内容とした一般交流協定を締結しているが、学術交流の実績はほとんどなく、協定活用の方策の模索は今後の課題である。なおチェンマイ大学のみは両校の協力関係強化のため、2005年、本学のリエゾンオフィスを開設し、研究者交流、海外現地研究の運営等、様々な形で交流に貢献している。

他方、受け入れの観点から見ると、2007年5月1日現在、人文学部では主として中国、韓国、台湾等アジア諸国から、学部生54名（全学部生の約3%）、また3名の短期交換留学生を受け入れている。

<点検・評価 長所と問題点>

多様な海外現地研究プログラムを設けることには成功したが、かつてのフィールドワークのような大学独自の特色を持つ魅力ある新規プログラムの開発には至っておらず、質的な意味では、現在のプログラムが国際理解教育の役割を十分に担っているとは言えない。加えて、海外現地研究を契機に本格的な海外研修を志す学生の受け皿となる制度や、教務上、財政上の支援体制も整っていない。さらに、大人数の学生が参加するフィールドワークから、個人で行う調査演習への方針転換により、学部全体に及ぼす海外学習のインパクトが弱まり、学生の留学や国際交流に対す

る意識や関心が低下しているように見受けられる。

また現在の人文学部の主要な海外プログラムとなっている海外現地研究は、授業やコンテンツを外部委託しているものも多く、2008年4月から施行される大学設置基準の一部改正に即して適正な措置を講じる必要がある。

学生の個人交換留学に関しては、カリキュラム上、あるいは語学上の制約が大きく、2001年度以降、派遣、受入ともに年1名程度と低迷が続いている。またアメリカの協定校とは、交換実績がほとんどなく、学生個人の語学力の問題もさることながら、学部全体で交換留学実現に向けた態勢を整備する必要がある。

なお本学では、チェンマイ大学との交流を支えるものとして、一般的な大学には珍しいタイ語を第二外国語科目として設置している。また英語に関しては、今年度より課外TOEFL講座を開講し、留学支援の一助としている。さらに、2003年より開始した短期日本語研修プログラムの受入れ留学生との交流企画により、国際交流や海外研修への動機付けの工夫をしている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在、人文学部は、抜本的な教学改革の検討に取り組んでいる。これにより、「国際主義」の実現に向けても授業やプログラムの設置が課題となっている。

このため、2007年秋のIAEA、2008年5月のNAFSAなど国際会議の機会をとらえ、積極的に新規協定校の開拓に取り組むとともに、既存の協定校や日本語研修プログラム受入校との関係を強化し、個人交換留学はもとより、グループ単位での派遣・受入れなど、よりインパクトのあるプログラムの開発を進め、2008年8月をめぐりに10校程度の新規海外協定校の拡充を行なう。

またこの改革の流れを受けて、チェンマイ大学との協力関係を一層重視し、緒に就いたばかりの研究者・教員交流をさらに充実させ、双方向での客員教員による集中講義の実施など、教育研究交流の推進も積極的に進めていきたい。さらに、将来的にはこのような海外拠点を他の重点協定校にも設け、これを基盤に学生の国際交流はもとより、教員・研究者の交流、共同プロジェクト、またこれを利用したプログラム開発等、教育研究交流の領域を広げていきたいと考える。

一方、2008年度入学生より実施する正規留学生の学費減免率の引下げにより、今後正規留学生数は漸次減少していくことが予測され、国際化に向けた施策の充実が一層必要になると思われる。その意味でも、また上述のグループ単位での受入れプログラムや個人交換留学の受け皿としても、日本語研修プログラムや地の利を生かした京都フィールドワークプログラムの拡充・開発など、学部国際化のための基盤作りを、2009年度の実施に向けて進めていく。

3—2 芸術学部

【芸術学部の教育目標】

文化と歴史をもつ京都の地で芸術を学ぶことの意義を体感し、作品制作を軸に思考力・発想力を養い、自らの独自性・専門性を高めると共に、多様化する芸術領域の可能性を探求し、新たな表現を創造できる次世代のアーティスト、クリエイターを育成するために以下の目標を設定する。

- ①歴史と文化を継承するための科目およびプログラムを提供する。
- ②自己をとりまく世界と社会との理解に役立つ理論科目の充実を図る。
- ③他者との関係においての自己形成を図るため、制作過程での対話を重視する。

3—2—1 教育課程

3—2—1—1 カリキュラムの編成

【学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連】

【学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性】

【「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性】

<現状の説明>

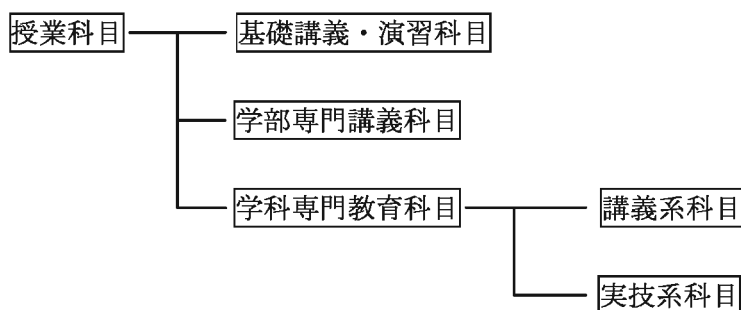
学校教育法第52条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とあり、また大学設置基準第19条では第一項に「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」、第二項に「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とある。

芸術学部では、時代や社会を読み解きながら醸成した自己の思想を、独自の作品として表現することによって他者や社会に働きかけ、新しい価値観の創造をめざす表現者の育成を目標としている。

したがって、幅広い視野の獲得と知識の修得は、表現の出発点であり、骨格をなすものである。グローバル化した社会の中にあつて、芸術家はいわば地球の裏側の不幸までを背負わなければならない。世界と向き合う強靱な精神をつくりだすために、広い教養が求められ、そのことによつ

て表現制作の実践の中で自己の存在を問い直していくことが可能になる。

こうした理念を4年間で体系的に展開していくために、以下のようにカリキュラムを編成している。



「基礎講義・演習科目」には、哲学、文学、経済学、自然科学、スポーツなど、芸術を志す学生に対し、人間と社会に対する思索を広げる科目を配置している。また、作品制作における問題意識や発想を生み出すためにも、これらの科目群は重要である。

「専門講義科目」には、歴史から最先端テクノロジーまで、個別ジャンルを深めるものなど、芸術をあらゆる角度からとらえ直す科目を潤沢に準備している。

芸術学部は3学科7コースから構成されており、基本的に学生は入学時から各コースに配属され、コースの専門性を深めていくように学ぶ。しかし、「基礎講義・演習科目」と「専門講義科目」は学部共通として開講されており、また他学部、他学科の科目も決められた枠組みの中で履修可能であり、卒業単位にも算入される。芸術は単に技法、テクニックだけによって成立するものではなく、個々の芸術観を確立するために、理論科目は幅広い中から選択して履修できる必要があるからである。

学科専門教育科目は、コースに分かれた実技科目が中心である。実技科目ももちろん一方的な技術の伝授ではなく、教員も学生も同じ表現者という立場から、全人格的な交流の中で授業を行っている。

このように広い教養と様々な技法を身につけながら、人間形成を同時にはかり、そして独自の表現を模索していく。最終的には4年間の集大成としての「卒業制作」へと収斂していくようにカリキュラムが体系的に組まれている。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術表現はどこまでも人間の問題であり、すぐれた表現者の育成には幅広い知識と教養、豊かな人間性が必要とされており、また表現技法の修得の上では体系的な学修が必要とされているため、学校教育法第52条と大学設置基準19条とその精神は共有するものであるといえる。

これら法令には合致している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2006年に学部再編を行った際に見直しを行ったばかりである。表現者の育成のためには、高い専門性を有した実技教育が核になることは当然であるが、理論系科目のバランスを配慮してカ

リキュラムを構築した。今後の学年進行を見ながら、教務委員会でチェックを行っていく。

【教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ】

【一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性】

<現状の説明>

一般教養的授業科目については、芸術学部では「基礎講義・演習科目」がこれに相当し、現代社会に生きる表現者としてふさわしい教養と思考を身につける。内容も、漠然とした一般的知識ではなく、表現を志す若者に向けたものに配慮されている。

また、芸術学部は倫理に敏感であり、作品制作の実技の過程で体感できるように倫理を教育している。しかしその倫理とはいわゆる社会道徳の類ではない。表現は本質を問おうとする際にいわゆる“良識”と対立する場面を招来することがあるからである。芸術における倫理とは、作品に向き合う誠実さであり、たとえ反社会的であっても、誠実に取り組まれた作品の真摯さは鑑賞するものにも伝わるものである。このような芸術における倫理性を実技教育の中で実践的に教育している。

<点検・評価 長所と問題点>

広い教養や深い判断力、そして確固とした倫理観を身につけることは、科目が準備されているばかりでなく、教育のあらゆる側面で配慮されており、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術表現は、表現者の人間観・世界観と切り離して考えることはできず、理論的科目による教養や思考の養成と、作品制作における日常的な問いかけを従来どおり行っていく。

【外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性】

<現状の説明>

グローバル化する社会のなかで、芸術表現もボーダーレス化が進んでおり、国際レベルで活躍する表現者育成のため、国際交流も積極的に推進している。

そのなかで、「英語」4単位必修をふくめた6単位の外国語科目の選択必修を定めている。「英語1」「英語2」が必修であり、継続してより高い段階の英語を学ぶ学生のため「英語3」「英語4」を置いている。また、英語以外の外国語として「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「タイ語」の各1～4を開講している。6単位以上履修した場合も、基礎講義・演習科目の枠内で卒業単位に算入される。

更に、短期の海外プログラムとして用意されている「海外現地研究」では、2週間から1ヶ月程度、海外の現地大学などをベースに語学を学ぶコースも用意されている。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術学部は海外提携校を多く有し、学生の交換留学を積極的に推進しているが、意欲があっても語学力の面から断念せざるを得ない場合も少なくない。

より高いレベルの実践的な内容を求める学生には、現在用意されている科目だけでは不十分と考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

より高度で実践的な語学教育を行うため、2008年度から全学組織としての語学センター設置を予定しており、芸術学部の「英語」を語学センターのもとで実施する検討を進めている。

【教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性】

<現状の説明>

芸術学部の卒業必要単位は124単位である。各科目区分の量的配分は以下のようになっている。

科目	科目区分	最低修得単位	小計	割合
基礎講義・演習科目	外国語科目	英語4単位を含み外国語科目から6単位	6単位	4.8%
		基礎講義・演習科目、芸術	38単位	30.6%
専門講義科目		学部専門講義科目および他学部交流科目から38単位		
他学部交流科目				
学科専門教育科目		80単位	80単位	64.5%
計			124単位	100%

「基礎講義・演習科目」「専門講義科目」「他学部交流科目」の講義系科目で語学も含めて、44単位履修し、「学科専門教育科目」で80単位履修する。「学科専門教育科目」の大半は実技科目なので、講義系と実技系の配分という考え方でもある。

「他学部交流科目」は、他学部開講科目のうち交流科目に指定された科目を履修した場合、この枠組みでカウントする。学生の学修の幅を広げるために、この科目の枠を設けている。

<点検・評価 長所と問題点>

表現者の基盤を形成していくために、より広い知識と教養、芸術の歴史や未来についての理論を身につける理論的学修と、さまざまな技法を身につけるとともに、表現者としての内面を培う実技学修に大きく分けて考えている。

現状の配分で適切であると考える。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2006年の学部再編により、新しいカリキュラムをスタートさせたばかりであり、現時点では妥当であると考えているが、今後の学年進行のなかで教務委員会がチェックを行っていく。

【基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況】

<現状の説明>

「基礎講義・演習科目」は芸術学部教務委員会が、毎年度、前年度の内容に点検評価を加えながらその内容を決定し、運営に責任を持っている。

1年次から開始される学科専門教育科目によって、各コースの実技の基礎教育がスタートするが、この部分は各コース教員が責任を持って運営している。

<点検・評価 長所と問題点>

各コースの専門科目も1年次からはじまり、その基礎課程は各コース担当教員が責任を持って運営している。

一方「基礎講義・演習科目」は兼任教員の担当率が高く、語学やスポーツを除いては、担当者のミーティングは定期的に行われておらず、組織的な対応が必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

「基礎講義・演習科目」には定期的に教務委員会とミーティングを持つなどの組織的なコミュニケーションを確保する。

3—2—1—2 カリキュラムにおける高・大の接続

【学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況】

<現状の説明>

芸術学部では、各コース単位で専門に関する教育を行っている。専門科目は1年次から実施されており、この部分が導入教育にあたる。

高等学校においては、芸術系教科が置かれていてもわずかな単位であり、また選択教科となっているなど履修していない場合もある。そのため、芸術学部への進学準備として、いわゆる画塾に通う受験生も多いが、表現の根底を問う機会が少なく、デッサンのテクニックに終始しがちで、大学における前段階の学修をなすものとはいえない。

こうした現状を踏まえて、芸術学部では1年次の基礎教育を重視し、専門分野での実技制作のために、造形力や描写力の基本を身につける。

各コースの具体的な取り組みは以下のとおりである。

(1) 造形学科

洋画コースでは、1年次に、「表現基礎」など講義と制作を交えた専門分野の基礎的科目によって、見ること、感じるということがいかに美術においては必要であるかということを理解させるために時間を費やしている。

日本画コースでは、1、2年次を対象とした「デッサン」や「絵画基礎」など日本画の材料や用具の使い方をマスターする科目や、細密描写や写生に取り組む専門教育科目を導入教育と位置づけている。

立体造形コースでは、デッサンやドローイングを徹底的に学ぶとともに、芸術家の作品を鑑賞しレポートする等、美術に対する観察力を養うことを重視した教育を行っている。

(2) 素材表現学科

テキスタイルコースにおいては、学生は入学後に初めて本コースの領域を学ぶ場合がほとんどのため、デッサンなどで基本的な観察力、描写力を養うとともに、「型染」「シルクスクリーン捺染」など、染織と表現の基礎を1年次に徹底して学ぶ科目を配置し、導入教育に位置づけている。

陶芸コースにおいては、「絵画基礎」「基礎デザイン」など、デザインの基礎となる思考法、表現法を1年次に学び、2年次以降の陶芸制作へスムーズに移行できるよう配慮している。

(3) メディア造形学科

版画コースにおいては、1年次の「平面造形1・2」、「基礎デザイン1」で高等学校までの美術教育で培われてきたデッサン、色彩、デザイン能力についての見直しを行うとともに、基本的な造形力を養い、版画の基礎教育となる授業を取り入れている。

映像コースにおいては、教育の基本となるコンピューターの操作を得意としない学生のために、1年次に映像デザインに必要な基本ソフトを学ぶ「CG基礎演習」を用意している。また「映像概論」「映像基礎」といった科目で映像表現の基礎概念や、基本的な技術を習得することで、専門分野への導入を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

いずれの学科においても、入学までに専門家による本格的な美術教育を受けてこなかった学生が多いことは前述のとおりである。そのような学生に対し、1年次からデッサンなど美術教育の基本を怠ることなく、作品制作に必要な基礎力を身につけることを配慮した導入教育は、適切である。

一方で、レポートを書くことが苦手な学生が多く、作品を通じた表現力の探求に学生のエネルギーが注がれる反面、理論的な構築、文章力、プレゼンテーション能力を修得することが疎かになる傾向が見受けられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

実技科目においても、プレゼンテーションの場で指導を強化していく。

同様に講義科目において、文章や言語による表現能力を高める科目の導入が必要かもしれない。

3-2-1-3 インターンシップ

【インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性】

<現状の説明>

芸術学部において3、4年次の選択科目として夏期に「学外実習」を実施している。「学外実習1」は、1200年の歴史をもつ京都の伝統工芸産業の企業や工房の、また「学外実習2」は出版、映像、広告、デザイン等の企業の現場で直接指導を受ける2週間のインターンシッププログラムとして、歴史的に蓄積された文化と環境に直接触れ、現場の職人や産業界の第一線で活躍されている方々から指導を受けることで、学生が伝統工芸、産業への興味と理解を深め、制作・創造力の糧になることはもとより、この領域の次世代の担い手、創造的発展に貢献する人材の育成を目的としている。

専任教員が各実習先を担当し、学生に対して実習前には事前授業を行う等の指導を行い、実習期間中には日誌形式の所定の報告書を作成することを義務付けている。事前授業・研修内容・報告書を総合評価し、単位認定を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

伝統工芸領域でのインターンシッププログラムでは28年の長きにわたり実施してきた点で他に類はなく、その取り組みと成果は文部科学省の2005年度「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」に採択された。

「学外実習」プログラムに参加する学生達にとっては、制作を通じて京都の伝統工芸や文化に直接触れて学ぶことができる点で絶好の機会であり、学内カリキュラム上の芸術作品制作の創造的糧になり、終了した学生がその後の制作に取り組む姿勢にも良い影響を与えている。卒業後の進路を考える意味での就業体験としても有益であり、伝統工芸の後継者として就職する学生も輩出している点からも、カリキュラムの中でも重要な位置を占めている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

プログラムの体制や運用については、適正に行われていると考える。今後は幅広い学生のニーズ、京都の主要な伝統工芸領域に対応できるよう、新規受け入れ実習先の開拓を行う必要があるほか、産学連携をはかり、伝統工芸界との共同事業を計画する等、学外実習委員会を中心に検討を行っている。

3-2-1-4 履修科目の区分

【カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性】

＜現状の説明＞

各学科の「専門教育科目」について、学則に定められた教育課程では、造形学科、素材表現学科、メディア造形学科共に、専門教育科目は「卒業制作」の9単位以外は全て選択科目であり、卒業要件として「卒業制作」を含め80単位以上を修得しなければならないとしている。

学則では学科単位に記載するため全体的に必修科目とされていない。しかし芸術教育の特質を鑑み、各コースの教育目標を達成するために、学則上は選択科目であっても、履修指導上は各コースにおいて必修もしくは選択必修扱いにしているものが多い。

造形学科洋画コースの「表現基礎」「工芸」「絵画基礎」、日本画コースの「デッサン」「描画技法」「日本画基礎」、立体造形コースの「デッサン」「立体基礎」「立体造形」など、素材表現学科陶芸コースの「絵画基礎」「陶芸基礎」「基礎デザイン」、テキスタイルコースの「デッサン」「工芸基礎」「表現基礎」「テキスタイル」、メディア造形学科版画コースの「基礎デザイン」「平面造形」「版画」、映像コースの「立体構成」「メディア論」「映像実習」など、専門分野の基本知識や技術獲得の為に各学科・コースで習得すべき科目は、履修指導上、必修扱いとしている。

学生はそれぞれの科目の範囲内で自主性に基づき学習、制作しており、例えば「デッサン」と括られた科目の中でも、何をどのように描くかという選択は、学生の自主性や興味に基づいて行われている。本学における必修・選択の量的配分は、芸術教育の特質を加味した上で構成されていると言える。

＜点検・評価 長所と問題点＞

現在の必修・選択の構成は、学部再編にともない、専門科目の実技科目を重視する方向で見直した結果であり、必修・選択の配分は適切なものと考えられる。

芸術学部のカリキュラムは実技制作を軸としており、開設授業時間数、必修科目数、要卒業条件に占める割合から見ても、そのおおまかな比率は実技系科目：講義系科目＝7：3である。施設使用時間や施設環境、指導体制も含め、実技制作を行う上での充実度は高く、各コースの基礎実技力の獲得、専門性の追求、作品レベルの確保、領域からの発展性・独自性において高評を得ている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

2006年に学部再編を行ったばかりであるため、今後学生の学修状況に応じて教育課程の見直しを行う。

3—2—1—5 授業形態と単位の関係

【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

<現状の説明>

単位の計算については学則第11条に定めている。

「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

(1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習および実技系の授業については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

ただし、個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする」とされている。また、「卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる」とされている。

その計算方法は、講義・演習科目については、1時限(90分)を2時間として扱い、週1時限の授業が半期(15週)おこなわれる場合、2時間×15週=30時間で2単位である。外国語科目の場合は1時限の授業が週2回で半期行われる場合、2時間×2回×15週=60時間で2単位である。

実技科目については、授業が週1回3時限連続で半期行われる場合、2時間×3回×15週=90時間で3単位である。実技をとまなう演習科目については1時限の授業を週1回2時限連続で半期行われる場合、2時間×2回×15週=60時間で2単位である。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術学部においては、作品制作を行う実習授業が多い。

制作を主とする実技科目においては、ひとつの課題制作を講義科目のように毎週決められた時間割で(点のように細切れで)実施することは困難であり、授業第1週～5週というように期間ごとに科目と単位数を設定・実施する集中授業的な授業形態をとっている。この授業形態は特にファインアートの領域を有している芸術学部では顕著である。それぞれの科目内容とその履修に必要な学修を考慮し、その授業形態と単位の計算方法は妥当なものと判断される。

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術学部の表現者育成教育の核となる実習授業は、その教育内容から集中授業的な形態をとる場合が多いが、これまでどおり単位修得に必要な時間数をきちんと確保するよう配慮をおこなっていく。

3—2—1—6 単位互換・単位認定等

【国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性】

＜現状の説明＞

京都精華大学は、京都に所在する大学・短期大学が共同で運営する「大学コンソーシアム京都」に加盟しており、その単位互換制度により、加盟他大学が提供した科目を受講した場合、その単位を卒業に要する単位として認定している。2年次以上の学生を対象とし、必要な手続き、条件を経て履修が認められ、30単位を上限に単位を認定している。

また、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オランダ、韓国、ドイツ、フィンランドの協定大学への交換留学による学修を留学先での成績・評価表や単位取得状況、作品等成果物とプレゼンテーション・面接によって評価し、6～10単位まで認定している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

大学コンソーシアム京都により、他大学の特徴的な科目を履修でき、また京都の地で学ぶことの意味を再発見できることは学生にとっても有益と評価される。この制度を利用して単位互換を行うことは適切だと判断している。しかし、他大学へ通うための交通の便がよいとはいえ、午後を作品制作の授業によって拘束されることの多い芸術学部学生の参加は必ずしも熱心ではない。

また海外における各地域の評価の高い芸術系大学へ交換留学が可能であることは学生の学習の可能性を拡大するものとして評価している。一方、相応の語学力がなく希望しても断念せざるを得ない学生がいることも事実である。希望者数は年々増加しており、交換留学学生の選考方法の改善と留学先の確保を行う必要がある。本学から派遣する学生の語学力向上をプログラム化する必要がある。一方、本学に派遣される海外提携大学の学生の日本語力向上をも同時にはかる必要がある。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

単位互換の充実のために、大学コンソーシアム京都への本学からの提供科目の多様化を教務委員会にて検討している。海外への交換留学にあたり、学生の語学力については今後、能力向上に向けての取り組みも教務委員会にて検討している。

【大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性】

＜現状の説明＞

入学前の既修得単位の認定については、教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位と修得に要した学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。また、教授会が本学における教育水準を有し、教育上有益と認めるときは、学生が行う高等専門学校の専攻科における学修、修業年限2年以上の専修学校専門課程における学修、文部科学省の認定を受けた技能審査の合格に係る学修を本学における履修とみなし、単位を与えることができる。与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、あわせて30単位を超えないものとしている。また、2年次編入生に対して30単位、3年次編入生に対して62単

位を上限にして認定している。

2007年度においては、大学、短期大学から学部1年次に入学し単位認定を行った学生数は3名である。また2年次編入で単位認定を行った学生数は1名、3年次編入で単位認定を行った学生数は芸術学部17名であった。

なお、現在、芸術学部において大学以外の施設での学修を認定しているものはない。

<点検・評価 長所と問題点>

編入生においては、通常、学部1年次に入学した学生が編入学年に至るまでに修得しているであろう単位数を必修科目も含め認定することにより、編入学後の無理のない円滑な履修と単位修得、さらに要卒単位修得にむかって導入していくことができる。

学部1年次入学生に入学前の既習得単位を単位認定を行う場合、多くを認定してしまうと本学1年次に入学し今後履修・修得していくべき内容を軽減してしまう結果になり得るため、認定できる単位(科目)であったとしても、本学で新たに履修・単位修得することが望ましいものについては本学で履修するように指導する等、認定を希望する学生への指導時間や既修得単位の慎重な内容調査を経て、認定科目の決定を行っている。

よって、それぞれ学生が所属する学部・学科・コースのカリキュラム上、また編入生においては編入学年等を考え適当な単位認定の上限数であると判断する。

<将来の改善・改革に向けた方策>

入学前に他校に通学し既修得単位を持ち入学してくる学生が毎年一定数あり、学部・学科・コースごとに、認定できる科目(単位)と認定せず本学で履修・修得する科目(単位)を系統立てて整理し、単位認定と学生指導を円滑に行えるよう、教務委員会や全学教務委員会で検討していく。

【卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合】

<現状の説明>

卒業所要総単位数124のうち、自大学による認定単位数の割合は最大で100%である。学則第13条により、「教授会が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学または短期大学の授業科目を履修することを認める」としており、またその上限は30単位を超えないものとしている。よってこの定めるところに従って30単位が認定された場合、自大学による認定単位数の割合は最小で76%である。

各コースにより必修、選択に関する単位数は異なるものの、全体で80単位を学科専門教育科目から受講することを義務付けており、卒業所要総単位における自学科による認定単位数の割合は最低で64.5%となる。

これと別に英語4単位必修、外国語科目は2単位選択必修で、「基礎講義・演習科目」「学部専門講義科目」「他学部交流科目」から38単位を受講することを義務付けている。38単位を全て他学部交流科目から履修した場合は、自学部の認定単位は、卒業所要総単位数中、最低の86単位(69%)となり、他学部交流科目を履修しない場合は最大の124単位(100%)となる。

＜点検・評価 長所と問題点＞

卒業所要総単位のうち、自大学・学部・学科における認定単位数の割合は、各学部・学科ごとにその独自性と専門性のための実習科目を多く履修することを考えると適当と言える。また、学生の多様なニーズに応えるために、他学部の科目を履修できる制度は有用と考える。

卒業所要総単位数に占める自学部の単位認定数が100%であることは、各コースの芸術領域をカバーし、専門性を追求する上で、それぞれの特性にあったカリキュラムの配置＝単位認定数の確保が行われている実証であり、十分な教育責任を果たしているものと考えられる。必修単位数の割合が高いことも、専門的な知識・技術を有する表現者を育成し社会に輩出する目標の中で、十分な教育とそれに伴う指導時間が確保されていると判断する。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

自大学・学部・学科で十分な科目を用意した上で、他大学・学部・学科の単位も履修できる幅を設けており、今後もこの方針を維持していく。

3—2—1—7 開設授業科目における専・兼比率等

【全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合】

＜現状の説明＞

芸術学部の専任教員は2007年5月1日現在37名であり、兼任教員は139名である。専門教育科目における専任教員が担当する授業科目の割合は造形学科では51.6%、素材表現学科で45.1%、メディア造形学科で42.7%である。また基礎教育科目は造形学科34.8%、素材表現、メディア造形学科は32.3%である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

特に実技系科目においては、複数の教員が共同担当者として実施するケースが多い。その際は専任教員（教授、准教授、専任講師）が主導的な役割を果たしているため、統計上の割合よりも、専任教員の関わる割合は多いと考えられる。

専任教員が各学年担当として配置され、授業、兼任教員へのコーディネーターとして役割を果たしている。

また卒業制作（必修）はすべて専任教員が責任担当し単位を認定している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

実技系科目担当者に比して、専門講義、基礎講義・演習、外国語科目など理論・講義系科目における専任教員数の数が少なく、多くの選択科目数を有するこれらの科目群のコーディネートが十分でない現状があるため、適切な専任教員数の検討が必要である。

【兼任教員等の教育課程への関与の状況】

<現状の説明>

兼任教員の教育課程への関与については各学科により異なり、以下の通りである。

(1) 造形学科

洋画コースでは、必修科目を担当する兼任教員については専任教員とともに授業運営に加わっている。兼任教員のみが担当する科目については、兼任教員の専門性を生かした形で授業を進めることを重視するため、 Semester 開始前に内容についての打ち合わせを行った後の授業運営に関しては兼任教員に委ねている。

日本画コースにおいては、カリキュラム内容について専任教員から兼任教員に提案する形をとっている。実習等で兼任教員が感じた課題については、専任教員に伝えられ、次年度のカリキュラムにフィードバックさせている。

立体造形コースにおいては、専任教員との連携のもと、教育課程に関与している。

(2) 素材表現学科

テキスタイルコースでは、1・2年次では専任教員とともに専門4分野の講義を担当し、3・4年次では、専任教員同様に専門に関係なく学生全体を指導している。また、社会の動きに対応する形で「彫刻」「造形」といったテキスタイル以外の分野を専門とする人材を兼任教員として迎えている。

陶芸コースでは、各種陶芸技法の専門家を兼任教員として迎え、学生が幅広い表現方法を身につけることに活かしている。

(3) メディア造形学科

版画コースでは、専任教員と兼任教員が合同で担当している実技科目と、兼任教員だけで受け持つ「リトグラフ基礎」や「木版画基礎」「シルク基礎」「グラフィックデザイン基礎」などの専門科目がある。

映像コースでは、「デッサン」「立体構成」「グラフィックデザイン基礎」など、映像制作の基礎となる芸術的感性を育成する授業を中心に兼任教員を配している。

<点検・評価 長所と問題点>

兼任教員は専任教員と連携を取りながら、適切に教育課程へ関与していると考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学部再編2年目であるため、今後学生の学修状況に応じて各コースで見直しを行う。

3—2—1—8 生涯学習への対応

【生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性】

<現状の説明>

芸術学部には、社会人入学希望者も多くなく、特別な措置を行っていない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

正規カリキュラムの履修者を受け入れる体制として、特に特別な措置はとっていないが、学生以外の市民にも広く大学の知を公開していくことには、大学としては積極的に取り組み、芸術学部もその教育研究のなかで培われた資源を提供している。

詳細は「第9章 社会貢献」を参照されたい。

3-2-2 教育方法

3-2-2-1 教育効果の測定

【教育上の効果を測定するための方法の適切性】

【教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況】

【教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況】

<現状の説明>

芸術学部は、作品制作を中心とした実践的な教育を行っている。芸術作品の是非は答えがひとつではなく、様々な角度から評価することが求められる。

そのため芸術学部では、合評会を重視している。合評会は基本的に毎セメスターの最後に、そのセメスターに出された課題にもとづいて制作した作品を対象に行われる。各コースとも、全学生、全教員（コースによっては兼任教員も参加する）参加の下に、順次、学生が自分の作品を前にプレゼンテーションを行い、参加者から質問や批評を受けるかたちでおこなう。こうした公開の場で討論を行うことによって、参加者の間で評価基準が共有できるという効果もある。

また、コースや学年にもよるが、ほとんどのコースで年度末に進級展の開催もおこない、社会に開き、さまざまな他者からの評価を受ける場を設けている。

その最も大きな取り組みが卒業制作作品展覧会である。毎年京都市美術館において、4年間の集大成である卒業制作作品を展示するもので、市中で開催されることもあり、2006年度では3500名を超える市民が足を運んでいる。加えて、卒業制作作品集を冊子体で刊行するとともに、ネット上にも公開し、教育成果の達成度への社会的な批評を仰いでいる。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術における教育効果は、一元的な尺度では測れないという困難な問題が横たわっている。

しかし、合評会や展覧会という開かれた場で、多様な価値観の交錯を通して、評価しあう方法は意義深いものと考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術という領域において、様々な工夫を凝らしながら教育効果を測る方法をとってきているが、特に社会に開いていくことを主眼にしながら、より多様な方法を各コースの取り組みの中で開拓していきたい。

【卒業生の進路状況】

<現状の説明>

2007年3月の就職状況は以下のとおりである。

進路	希望者数	決定者数	決定率(%)
民間企業	252	229	90.9
教員	7	2	28.6
公務員	0	2	—
非営利団体	0	1	—
自営業	3	7	233.3
就職合計	262	241	92.0
進学	55	53	96.4
制作活動	28	15	53.6
その他	58	94	162.0

(卒業生数403名)

内訳として、民間企業の業種別就職状況は下記の通りである。

製造（ゲーム、印刷、繊維・衣料他）	…35.2%
サービス（広告、デザイン、映像他）	…31.7%
小売	…11.3%
卸売	…6.1%
建設	…5.6%
学校教育	…3.0%

<点検・評価 長所と問題点>

就職部員が、ゼミへ直接訪問するなど求人情報の学生への提供を強化したことにより、就職希望の学生が増え、就職決定者が増えた。芸術学部としてはかなり高い就職率を達成している。

その一方で、芸術学部は就職が難しいという学生の認識が依然として根強い。

芸術学部には作家志望者が多く、学部の教育目標としても作家の養成を大きな柱にしている。作家として成功したか否かは単純な基準があるわけではないし、また短期間にその結果が表れるわけではない。

進路調査の際に「制作活動」という項目を設けているが、ここに表れた数字以上に、未就職者や企業就職者の一部もふくめ、かなりの割合の卒業生が卒業後も制作活動を継続している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生たちの希望の高いデザイナーなどの芸術系専門職の求人開拓を積極的に行い、より企業就職を促進するとともに、作家養成にも組織的な取り組みを行いたい。

3—2—2—2 厳格な成績評価の仕組み

【履修科目登録の上限設定とその運用の適切性】

<現状の説明>

Semester制の趣旨に従い、学生が各Semesterの始めに自らの学修計画を立案できるよう履修指導を行い、その計画に基づき開講授業科目のうちから履修科目を選択し、指定された日時に履修手続きをとって登録することを行っている。その際に学生が各Semesterにわたって適切に授業科目を履修するため、また、適正な学修のキャリアを形成するために、各Semesterおよび年間において履修登録することができる単位数の上限を設定している。芸術学部は年間44単位（前期22単位、後期22単位）と上限を設定している。

ただし、年間レベルにおいて単位の未修得等で適正な学修のキャリアを形成できなかった学生に対しては、学修計画の修正を行いつつ、前年度修得できなかった単位分を上乗せして登録することができる。その上乗せ単位の上限は、修得できなかった単位数が22単位未満の場合には、その単位数が上乗せ単位の上限になり、最大でも年間22単位以内と定められている。

なお、教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程に関する科目は、履修科目登録の上限を超えて履修登録することができる。

<点検・評価 長所と問題点>

履修科目登録の上限である44単位は、学生が学士課程の4年間（全8Semester）において適正な学修を促すものとしておおむね適切な設定であると思われる。しかし、この履修科目登録の上限単位の設定を生かすためには、学修計画の策定や学修キャリアの形成などに教員が積極的に関わる実質的な履修指導が必要である。この履修指導という点において芸術学部では教員が学生一人ひとりに対してきめ細かく行なっている点は、この項目の評価とは直接関連しないが、特に評価されると思われる。

本学では履修登録の時期を各Semesterの授業週第1週目に設定している。授業週が始まる前に履修登録に向けた教務課による履修指導期間を設けている。直前のSemesterの成績だけではなく、それまでの学修キャリアを把握しながら、学生による次のSemesterの学修計画の立案を援助する。このとき、本学における「上乗せ上限単位」の設定は、直前のSemesterやそれ以前の学修キャリアの思わしくない学生に対しては、学生自身の現状を把握させた上でもう一度動機づけを与え、学習意欲を喚起させるという機能も持っている。

一方、学習意欲が高く学修キャリアの形成も上手くいっている学生に対しては、まだその対応ができていないというのが現状であり、それが問題点である。こうした学生の中には、教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程などの資格課程の科目を登録し、授業を受けている学生もいる。

しかし、資格課程へ興味を持たずにもっと学部のカリキュラムの中で学修キャリアを充実しようとする学生のニーズには現制度は対応していない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生が多様化し、18歳人口の減少による大学全入時代を現実のものとして受け入れなければならぬ大学教育の現場において、学生ひとりひとりの学修キャリアに目配りすることをまずは大前提とし、さらには学生の多様なニーズに応えていくことが大学教育に求められている。その点で、「履修科目登録の上限設定」は設定することが目的ではなく、その設定を生かす大学教学全体の有機的な秩序化が重要である。今後、この設定を生かすための更なる制度化、例えば、厳格な成績評価の実践などを連動させる方向性で改革を行っていきたい。

【成績評価法、成績評価基準の適切性】

<現状の説明>

成績評価の基準は100点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をCとして「合格」とし単位を与えている。59点以下はFとし「不合格」で、単位は与えられない。不合格は59点以下のFの他に、担当教員が受講放棄とみなした場合に評価する「K（棄権）」があり区別している。棄権の場合は再試験の対象とはならない。ただし成績通知書では棄権もFと表示している。

評価方法は講義系科目にあっては、定期試験期間内においては試験によるものと、レポートを課し提出させるものがある。当然平常授業での出席回数はほとんどの科目で評価の対象となり、数回の小レポートにより進捗状況を確認しながら評価をする科目もある。実技系科目は授業の出席、参加度、課題の提出状況を総合的に評価している。評価における各グレードの配分、合格の割合については学部において規定や目安値を設定することせず、各授業担当者に委ねられている。

学生へ成績交付する際、表記された成績について疑問がある場合は、交付から概ね1週間の間担当教員に直接問い合わせるか成績質問票を提出することにより、評価の確認と説明を受ける機会を持っている。

<点検・評価 長所と問題点>

評価基準は現状において特に問題がなく適正だと言える。また、各授業科目ごとに成績評価基準や達成目標が違い、ねらい、評価方法、特性、課題が異なるため、各グレードの配分については学部において規定する必要はないと考えている。

成績質問票の制度は、学生の立場を配慮すると同時に、正当な評価を与えられるとして有効だと考える。

<将来の改善・改革に向けた方策>

A/B/Cの点数幅をさらに細分化した評価方法については、特にA評価は20点の幅があり、それを10点刻みとして合格を4段階に分け、90点以上の成績優秀者に対してモチベーションを高める仕組みを導入してはどうかという検討を教務委員会で行ったが、実現に至っていない。今

後も検討を継続する。

また各教科の評価基準をシラバスにおいて従来より一層、学生に明示する必要があるとあり、全学教務委員会にて検討を進めている。

【厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況】

＜現状の説明＞

学部全体で制度的に厳格な評価を行う仕組みは導入していないものの、専門教育科目の実技系科目では各コースの教育内容の特性に即して、成績評価を厳密にするための取り組みを行っている。

芸術における評価は単一の尺度で測れるものではないため、独断や偏見を排した客観的な評価を行うことが重要である。そのため、コース所属教員で議論を積み重ねて評価基準を共有し、当該課題についても複数の教員の意見を参考とした上で、担当教員が成績評価を行うやり方が一般的になっている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

芸術学部では、厳格な成績評価を行う制度は導入していないが、各コースで厳格な成績評価を行う取り組みが適切に行われていると考える。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後も、芸術作品の評価法については、各コースの教育方法を踏まえて、より研究を重ねていく必要がある。

【各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性】

＜現状の説明＞

基本的に、各コースにおいて各年次に配当されている専門教育科目の必修実技科目を単位修得できない学生は進級させないグレード制を布いている。

また、各学年の課題提出時には、進級合評会を実施している。

特に4年次では「卒業制作」を必修としており、その卒業制作において各コースにおける4年間の集大成として制作した作品を毎年2月に京都市美術館で開催する卒業展覧会へ全卒業生作品を展示している。また「卒業制作」では全卒業生の作品を冊子にまとめている。

卒業制作は各コースにて下級生を交える相当大規模な合評会を行い、卒業時の学生の質を検証し、次年度の卒業年次指導、授業内容に反映されている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

各年次において必要な技法を習得した学生のみが進級できることを内規で定めており、質的な保証がされていると判断する。

「卒業制作」において制作された作品を、学内者だけでなく多くの学外者をはじめとする社会一般の評価にさらされる場に発表することは、卒業生の質を高めるのに有効な機会となっていると考える。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在のグレード制や、各年次の最終合評会、卒業制作展覧会は有効に機能しているので、継続して実施していく。合評会、展覧会はより充実し、より広く参加を拡大していく。

3—2—2—3 履修指導

【学生に対する履修指導の適切性】

<現状の説明>

各年度当初に新生、在學生（各年次ごと）、編入學生に対して教務部が履修ガイダンスをそれぞれ行い、その際「履修のてびき」「講義概要（シラバス）」「時間割」を配布し、カリキュラムの仕組み、卒業のために必要な単位習得の仕組み、履修登録方法等について丁寧に説明している。さらに各コース毎に教員によって各コース実技系科目を中心とした科目内容説明と履修指導のためのガイダンスが行われる。また、ガイダンス後、履修登録期間までの間に、履修登録に関する質問を個別に受け付ける相談会を実施している。また2007年度より、後期授業開始前2日間を教務部による履修登録相談会を実施し、質問、疑問、不安のある学生から相談を受けるとともに、学習状況、単位取得状況が芳しくない学生に対しては呼び出す等のアプローチを行い、授業開始、履修登録前に問題を解決し、進級・卒業に向けてスムーズに取り組めるよう指導している。

<点検・評価 長所と問題点>

新年度はじめに行われるオリエンテーションは、新生には大学生活の過ごし方や就学の方法など導入要素も含め内容別に多くの説明会を開催し、時間をかけてガイダンスを行っている。教務課、学生課など各課の個別指導も行いながらオリエンテーションを進行することで、説明を受けた学生の多くが混乱なく学期授業に入れるよう各イベント、その内容が検討されている。

在學生についても学年毎に、あるいは学科・コース毎にガイダンスを実施し、丁寧に解り易く説明することを心掛けており、個々の学生掌握をはかる上でも有意義である。

ただし、在學生のガイダンスへ参加しない学生が上級生になるにしたがい増え、履修登録の遅れなどの問題がおきている。また、明確な目標を持ってないまま入学してきた新生が入学後間もない期間に長期欠席になるケースもでてきているため、長期連続欠席学生や単位取得状況等就学がおもわしくない学生、心身のケアを要する学生については、学期途中に都度、面談、指導を行っている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

本学では Semester 制を導入しており、各学期毎に履修登録が行われる。そのため2006年度までは学年当初だけ履修ガイダンスが行われていたが、2007年度より後期開始前にも履修ガイダンスの期間を設けた。

また、新入生についても、より丁寧にガイダンスを行い、大学生活へスムーズな移行できるようなケアが必要である。内容に応じたイベントを実施し、オリエンテーションへの参加学生を増やすことも課題である。オリエンテーション期間終了後に個別指導を求める学生の殆どがオリエンテーション不参加学生との現状を改善する方法を企画・実施する必要がある。

【オフィスアワーの制度化の状況】

＜現状の説明＞

オフィスアワーとしては実施していないが、芸術学部では、コースごとに履修指導上必修扱いとする実技科目を9単位、一週あたり9講時分設置しており、その間の制作指導の多くの時間が個別指導に充てられている。専任教員はその多くの時間を学生個々への指導とともに、相談対応にあたっており、授業内容だけではなく、学生個々から生活面も含めて相談を受けられる体制となっている。

また定期的に学生との面談日を設定し、個々の進捗状況を把握しながら、履修のみでなく学生生活上の問題も含めた学生指導を行っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

各コース1学年あたり24名～48名という少人数であり、上記の密な指導体制により、オフィスアワーが果たすべき学生からの個別相談についての役割は果たせていると考える。実習を通じた日常の会話の中から様々な潜在的な問題や悩みを事前にすくいあげることも有り、教員の学生把握の観点からも特に問題はない。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

一層の学生把握、学生指導が可能になるように、また学生側からも相談しやすい体制を作るために、担当教員と学生をつなぐ役割として、アシスタントや補助員を人員配置することが、教務委員会を中心に検討を進めている。

【留年者に対する教育上の配慮措置の適切性】

＜現状の説明＞

芸術学部では、基本的に各コース専門教育科目の必修実技科目を単位修得できない学生を進級させないグレード制を布いている。ただし、各学生のケースに応じて仮進級をさせ、次年度にサポートする例もある。

したがって、留年者は各学年（4年次で卒業要件を満たさず卒業できなかった学生も含む）に

存在する。留年をした事由については様々であるが、学期途中において定期的な面談指導を行い、留年事由を繰り返さないよう就学のサポートに努めている。また留年した学生については保護者との連絡を取り合い協力しながら指導を進めるケースもある。なお前期末卒業（秋季卒業）の制度を設けているので、卒業ができなかった留年生のうち、所定の条件を満たした学生は9月に卒業することが可能であるため、それに向けた指導に力を入れている。

このように日頃から学生と接する指導教員の個別指導が強化されている。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術学部においては、卒業できなかった4年次（留年生）の割合が2006年度で約3.5%であり、極めて少ない値である。1～3年次のうち進級できなかった留年生の割合も2006年度で約1.3%であり極めて少ない値である。またここ数年は減少傾向にある。しかしながら1～3年次の間に休学による留年者数は増加傾向にある。休学事由の多くは精神的な病い、専門領域・方向性の変更である。

他方、4年次のうち例年約95%以上の学生が卒業できていることは、各コース各学年での指導教員と事務局各課による履修指導・個別指導が恒常的におこなわれている成果であるとも考えられ、これは高く評価できる。

ほとんどの学生が卒業延期に陥ることなく卒業できることが、履修指導が継続的、個別的におこなわれている結果に繋がっているとすれば高く評価できる。特にカリキュラム上においても7割の時間を過ごす各コースの実技授業、実技教室において、学生との接点が多い指導教員が日頃からサポートを行うことで留年生の就学意欲の向上に繋がっている。またこれら指導教員による学生把握が充実しており、サポートを必要とする学生の情報が早期に正確に事務局各課へもたらされ、教員と連携した体制が構築されている。また英語の必修クラスでは再履修クラスを設定していることも、留年に陥る学生を少なくしている要因の一つであると考えられる。専門性が強く多くの授業時間数・必修科目数を有する芸術・デザイン・マンガ領域において、いったん自らの方向性の転換や指導教員の指導法への疑問を持った学生に対してはサポートの方法が難しい。また創造力を必要とする作品制作が主のため、精神的な病い、心のケアを必要とする学生も年々増加傾向にある。この点での体制づくりも充実させる必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

留年をする学生については、特に固有の問題を抱えているケースが多く、心のケアも含めて、学生の情報共有と早期サポートが必要とされるため、各コース教員と事務局各課の連携体制をさらに強化、構築する必要がある。方向性の転換を希望する学生のために、転学部、転学科、転コースなど全学的な制度の構築が必要とされる。

3—2—2—4 教育改善への組織的な取り組み

【学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性】

＜現状の説明＞

学生に対する授業履修に関する情報伝達手段として、パソコン、携帯電話から閲覧できるよう、休講・補講・試験・レポートの情報を提供している。

また、2007年度より成績優秀学生に対しての「学修奨励奨学金制度」を導入し、優秀な成績を修めた学生の就学意欲の高揚をはかることとした。2007年度以降の全学部の在学学生を対象とし、定員の1%程度の学生を対象に奨学金を給付（半期学費に充当）するものである。学生による申し込みによるものではなく、選考にあたっては「学修奨励奨学金選考委員会」が選考し当該学生に通知している。

教育指導方法の改善を促進するための措置として、2007年度より学生部が主催する「教職員研修会」を実施している。内容としては、適切な教育上配慮が必要とされている「発達障害」について専門家を招いた講演会形式で行った。

＜点検・評価 長所と問題点＞

ホームページ、携帯電話により履修情報が閲覧できる制度は、学生の利便性を向上させている。ただし、その他の重要な連絡、告知を学内の掲示板への貼り出しによって行うケースも多く、電子メディアだけでなく掲示板を毎登校時に確認させる指導も同時に行う必要がある。

学修奨励奨学金は、導入したばかりで、学生への周知はまだ徹底されていない状況である。

教育指導を行ううえで学生個別に対応しなければならないケース（うつ病等の精神疾患や学習障害）が直面する課題としてあげられる。これまでの経験だけでは対処できない場合も多く、また専門的な知識を要する必要性を感じている。このような研修会を行うことは、教育指導を行ううえで不可欠であり、効果的だと考える。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

学生に対して、学修の活性化につながり、学習意欲の向上をはかるために、学修奨励奨学金の存在をより周知するよう広報を行う。

FDに対する組織的取り組みとも関係するが、本学部では教育内容についての研修会、教員相互の授業参観等を行っておらず、実施に向けて教務委員会で検討していく。

【シラバスの作成と活用状況】

＜現状の説明＞

シラバスは全科目一定の書式により作成され「授業の目的および概要（達成目標）」「授業計画」「評価方法・評価基準」「履修条件・留意点及び受講生に対する要望」「テキスト」「参考文献（作品）（ホームページ）等」の項目により記載されている。

「シラバスの作成」は、学部レベルにおいては、進行中年度のカリキュラムの点検と次年度のカリキュラムの決定が前提となる。また、各教員レベルでは、当該年度の授業科目の点検と次年度への改善の方向性の明確化などが前提となる。「シラバスの作成」にはこのように複数の組織的かつ個人的な点検作業が前提となる。その作成の一連の流れは以下の通りである。①学部によ

る当該年度のカリキュラムの点検（同時に当該科目に対する教員による点検）、②次年度のカリキュラムの決定、③教員への科目担当依頼、④教員への担当科目のシラバスの依頼、⑤教員によるシラバスの作成、⑥大学レベルでの学生へのシラバスの作成。

シラバスの作成にあたっては各担当教員への作成依頼の際、教務部長名によりそのガイドラインを示している。①「担当する授業科目が大学のカリキュラム全体の中でどのような位置づけを与えられ、何を期待されているか、というカリキュラムからの視点」②「教えようとする学問分野ないし主題においては、何がポイントであるか。あるいは自分が何を伝えたいか、という学問分野からの視点」③「学生がその授業科目を受講するにあたって、どれだけの予備知識を持ち、授業にどのような関心を抱いているか。そのうえで、この科目を受け終わった学生は、何ができるようになっているのか、という学生からの視点」の3点である。また各記載項目についても説明を行っている。

シラバスは冊子化され、各年度始めのオリエンテーション時に全学生に配布される。オリエンテーションでは、シラバスを熟読し科目選択することの重要性について説明している。2006年度までは講義系科目に限定されていたシラバスの大学HPでの公開は、2007年度より実技科目も含めた全科目を対象とした。

<点検・評価 長所と問題点>

より良いシラバスを作成するためには、教員への担当科目のシラバスの依頼時期が早い方が、検証、検討時間を確保し準備時間をとれるので良いと考える。現在は11月に教授会にて次年度カリキュラム決定を行っており、若干遅いという評価をしている。

シラバスの大学HPでの公開は、科目選択の重要な要素として活用されているとともに、学内外への公開の観点でも意義がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教員にシラバス作成のための適切な時間を与えるために、早期に次年度カリキュラムの決定が必要であり、そのためには、早期のカリキュラムに対する自己点検が必要である。全学教務委員会、各学部教務委員会を中心に各学部教授会における次年度カリキュラムの決定を、2ヶ月早めることを目標にしている。またシラバスの内容を具体的かつ解りやすくするため、そして明確な評価基準や授業計画を記載するために、全学教務委員会を中心に検討を進めている。

【学生による授業評価の活用状況】

<現状の説明>

学生による授業に関するアンケートは、授業科目ごとに、原則的に統一された項目で実施されている。ただ授業の形態によっては項目がふさわしくない場合があり、講義、演習、実技の3系統に分類し、数項目だけは各授業形態にふさわしい問いに変更している。

アンケートは授業科目ごとに集計され、その結果は当該授業担当者に通知される。2006年度までは授業担当者のみが結果を知ることができ、他の者には集計結果の閲覧を行わないようにし

ていたが、2007年度からは学部長以上の役職者は、状況を把握するため、閲覧できることとした。

また、個別授業科目の結果は公表しないが、統計的に処理した結果と分析を大学HPで公開し、学生にもアンケート結果がわかる方策をとっている。

<点検・評価 長所と問題点>

アンケート結果集計表を通知された教員には、アンケート集計結果を見た上で、「よかった点」「改善を要する点」「改善策」等を所定様式で提出してもらうようにしており、その過程で授業を振り返る作業を推進できているのは評価できる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

上記の他に、アンケートを授業改善の具体的なアクションに結び付けていくためのしかけを、自己点検・評価運営委員会で検討していく。

【FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性】

<現状の説明>

芸術学部では、コース単位の運営が基本となっており、研究室が実習棟の中に隣接していることもあり、コース教員間のコミュニケーションは円滑である。また、教学内容上、基礎的な技法から発展的な技法を積み重ねるかたちで修得していくため、どの授業でどのような教育が行われているか、教員同士が熟知している。そのような中で毎年度、入学者の状況や各学年の到達度合いなどを日常的に情報交換し、授業運営の改善が重ねられている。そのような意味では、FD活動は既にかなり活発に行われていたといえる。

しかし、FDが学内にも学外にも目に見えるような組織的な取り組みは欠如していた。

<点検・評価 長所と問題点>

実態としての活動が進展していた点においては評価できる。逆にそのことによって、組織的な取り組みを遅らせてきたのかもしれない。

こうした現状を鑑みて、2007年度から「FD委員会」が全学組織として発足し、組織的な取り組みがスタートすることとなった。

<将来の改善・改革に向けた方策>

「FD委員会」の発足を受けて、これまでの実践を、委員会組織を通じた組織的な改善サイクルに結合させていく。

3—2—2—5 教育形態と授業方法の関係

【授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性】

<現状の説明>

授業形態としては、科目の内容に応じて、「講義」「演習」「実習」があるが、芸術学部の専門教育科目の多くは「実習」である。各学科では以下のように、各コースごとの教学内容にあわせ特色のある授業が行われている。

(1) 造形学科

洋画コースにおいては4年間を通して、ひとりの教員だけではなく、複数の教員と関わるができるよう考慮している。特に4年次では旧来のゼミ方式はとっておらず、教員個人がそれぞれで行うグループ別勉強会に自由に参加することを認めている。

日本画コースにおいては、1年次では一斉授業が多いが、年次が上がるとともに、学生が絵を描いているところを個別に巡回し指導を行っている。本コースでは、学内の獣禽舎で動物を飼育しており、それをモチーフとして動物画を描くことが2年次の課題の対象となっている。

立体造形コースでは、作品制作のみではなく、プランニング段階での作品制作の意図についてのプレゼンテーションや作品の資料やポートフォリオの作成を通し、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を培う講義を行っている。

(2) 素材表現学科

テキスタイルコースにおいては、3、4年次ではすべての教員が学生の制作状況を確認し、意見を交換する。学生は使用する技法に関係なく、希望する教員に指導を仰ぐことができる。

陶芸コースでは、兼任教員が担当する科目を5週間という期間に集中的に行う授業形態を組み込んでいる。

(3) メディア造形学科

版画コースにおいては、学生ごとに机が用意された実習室があり、実習を主とした授業を行っている。補助員が配置された実習のための「工房」があり、工房と実習室で“つくる”という授業スタイルにより有効な教育的指導を行っている。

映像コースでは、各学年ごとの実習室の他、各種メディア・コンテンツ制作のための機器を用意した教室を設け、課題に応じて使い分けている。

<点検・評価 長所と問題点>

授業形態、方法とも各コースの特徴に応じて適切に行われており、教育上の有効性が高いものとする。作品制作の課程では、教員との対話の中で作業を進める体制となっており、作家としての教員から学び取る機会を大切にしている点においても、評価できる。

特に、工房を使った授業形態については、専門領域の実習を行うための工房があることにより、学生は補助員のサポートのもと、自習を通じて深い専門技術を体得することができる。また、学生は自分の興味がある分野の工房を自由に見ることが可能で、専門領域の選択の際に参考となるなど、評価することができる。

一方で、入学する学生の資質の差や、工作経験の少なさから怪我をする場合や、便利な器具や道具がそろっている環境において受身で育ってきた学生が多く、自由度を広げた課題にとまどうう学生がいる、といった問題もあり、今後、学生の実態に合わせ、授業形態・方法を見直していく必要がある。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

手を動かした経験や自主的に課題に取り組んだ経験の少ない学生が多くなっている等、学生の資質に関する問題も出てきており、学生の実体に即したバランスの良い教育方法、内容の検討を行い授業改善する。

【マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

基礎講義・演習科目や学部専門講義科目では、芸術作品の鑑賞や引用の場面が多くあるが、もちろん実物に触れることのできる機会はそう多くないので、AV機器、PCによる上映が多用されている。

一方、「マルチメディア」という語の定義にもよるが、映像コースや版画コースの一部を除いては、基本的に手を動かしての“ものづくり”が重視されており、情報機器などの利用が授業に組み込まれていることはほとんどない。

＜点検・評価 長所と問題点＞

芸術学部の専門教育科目においては、情報機器を授業の中にあまり組み込んでいないが、あえて使用しないことが“ものづくり”にこだわる教学内容、理念に基づくものであり、特段の問題ではないと考える。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後も、基礎講義・演習科目などで、基本的な情報機器の操作やメディア・リテラシーを身につけながら、専門教育科目では“ものづくり”に特化するという、バランスを保っていく。

【「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性】

＜現状の説明＞

遠隔授業は行っていない。

3—2—3 国内外における教育研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性】

【国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性】

＜現状の説明＞

芸術学部では現在、オーストラリア、アメリカ、イギリス、韓国、フィンランド、オランダ、ドイツの計7カ国14校と協定を締結している。これら14校とは全ての大学と定期的に交換留学

生の派遣・受入れが行われている。

2007年度においては芸術学部在籍する10名の学生が、協定校へ交換留学生として派遣されており、また各協定校より13名を芸術学部へ受け入れている。

協定校との交換留学プログラム以外にも、夏期休暇を利用した海外ワークショップを実施しており、毎年インドネシアの土器村においてななめろくろによる土器制作、オーストリアのゲーラス修道院での拓本収集にそれぞれ陶芸コース、版画コースの学生が多数参加している。

学内の国際化においては、正規留学生が芸術学部内での国際交流を促進していると考えられる。2007年度における芸術学部在籍外国人留学生数は39名である。

<点検・評価 長所と問題点>

国際交流の推進を図る上で、本学はそのサポート体制の充実に力を入れている。教職員には英語を中心としたバイリンガル、留学経験者が多数おり、交換留学生、正規留学生への事前指導、生活指導、安全管理、留学中のサポートをしっかりと出来る体制が布かれている。海外協定校においては、英語圏以外の地域においても生活面、学術面のサポートを英語で受けることができる学校が協定校として選定されている。

また本学においては外国人交換留学生を対象に独自の日本語クラスも準備されており、芸術活動以外にも日本語学習が可能となっている。

さらに留学希望者を対象に、TOEFL講座を課外授業として開設し、早い段階での語学に対する準備を促すことにも力を置いている。これらサポート体制の充実は、国際交流の推進に対し適切な方針として評価できる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術学部における現行のプログラムに更なる改善を加え、学生にとってよりよいプログラムづくりを目指す。2009年度には協定校を現在の14校から17校に増やし、協定先地域・国をよりバラエティー豊かにすることにより、学生の国際交流に対する意識の向上を目指すことが、本年度と来年度の方策である。2004年には国際的な芸術系の大学ネットワーク「CUMULUS」に加盟し、そのネットワークを通して現在世界各国の大学から協定の打診を受けている。安全管理、生活面・学術面のサポート体制、学生のニーズを考慮し、学生にとってベストな環境を提供出来る海外大学を提携校として選択したい。

3-3 デザイン学部

[デザイン学部の教育目標]

時代背景や社会状況に対応し、豊かで健康な未来社会を構築するべく、専門的スキルや実践的な創造力を持つ、真に人間性のある人材を育成するため、以下の目標を設定する。

- ①実務経験豊かな教員による、実践性に富んだ科目やプログラムを提供する。
- ②作品制作プロセスにおける対話を重視し、企画力、構想力、プレゼンテーション能力の育成を心がける。
- ③国際性を培うための教育環境を充実させる。

3-3-1 教育課程

3-3-1-1 カリキュラムの編成

【学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連】

【学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性】

【「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性】

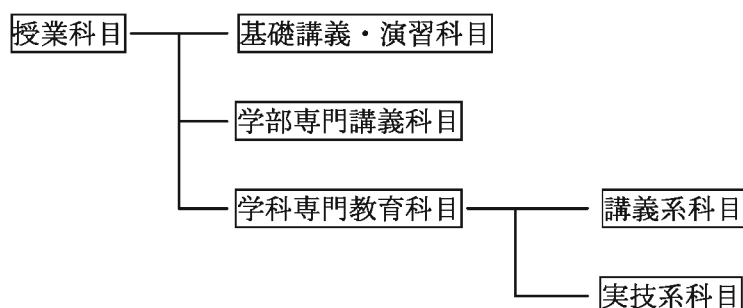
<現状の説明>

学校教育法第52条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とあり、また大学設置基準第19条では第一項に「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」、第二項に「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とある。

デザインは、時代や社会の動向を踏まえ、その要請に応えながら、人びとの生活と精神を豊かにする美を探究するものである。そのために、デザイン学部では、的確な表現力に加えて、人間と社会への深い理解と豊かな思考力を不可欠なものとして、これらをかねそなえたデザイナーの育成を目標としている。激しく変化する社会の中で、環境への配慮、高齢化やグローバル化への対応など、社会の抱える様々な問題の解決もデザインが担わなければならない時代が到来している。

幅広い教養と深い思索はこのような時代に切り込む創造力が必須である。

こうした理念を4年間で体系的に展開していくために、以下のようにカリキュラムを編成している。



「基礎講義・演習科目」には、哲学、文学、経済学、自然科学、スポーツなど、デザインを学ぶ学生に対し、人間や社会、自然に関する教養を広める科目を配置している。

「専門講義科目」には、デザイン史やジャンル研究、法規や人間工学まで、デザインをめぐるあらゆる科目を用意している。

デザイン学部は3学科6コースから構成されており、基本的に学生は入学時から各コースに配属され、コースの専門性を深めていくように学ぶ。しかし、「基礎講義・演習科目」と「専門講義科目」は学部共通として開講されており、また他学部、他学科の科目も決められた枠組みの中で履修可能であり、卒業単位にも算入される。デザインは社会と密接に結びついた表現であるので、広く様々な理論に触れる機会を与えている。

「学科専門教育科目」は、コースに分かれた実技科目が中心であるが、各学科の専門性に関わる講義や演習科目も置かれている。どの学科も基本的に、1年次には基本学習、2、3年次には専門学習、4年次には社会学習へと発展するよう構成されている。

このように広い教養と様々な技法を身につけながら、人間と社会への理解をはぐくみ、新しい美の世界を探求していく。

最終的には4年間の集大成としての「卒業制作」へと収斂していくようにカリキュラムが組まれている。

<点検・評価 長所と問題点>

単に技術訓練ではなく、人間と社会のあり方をみすえて、新しいデザインを創造することをめざすデザイン学部のカリキュラムのあり方は、学校教育法第52条と大学設置基準19条に合致している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部は2006年に開設したばかりであり、現在特段の問題はないと考えるが、今後、学年進行に応じながら教務委員会で点検していく。

【教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ】

【一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性】**<現状の説明>**

一般教養的授業科目については、デザイン学部では「基礎講義・演習科目」がこれに相当し、時代をリードするデザイナーとしてふさわしい教養と思考を身につけることができる。

デザインはひとりよがりな表現ではなく、ある領域では、環境、健康、安全のためへの基準が法令で定められているし、そうでない場合も現在のデザインは高齢化やユニバーサル化など、さまざまな社会性への配慮が求められている。また、デジタル技術の発達のもと、著作権の問題も近年強く意識されてきている。そのような意味で、デザイン教育における倫理は非常に重要な課題である。

これらは「法学概論」「デザイン法規」「ユニバーサルデザイン論」「エコロジーデザイン論」など講義科目の形で行われるばかりでなく、実技科目の一つひとつの課題制作の際、実践的に指導される。

<点検・評価 長所と問題点>

デザインは社会との関係性を抜きには存在し得ない表現であり、そのことへの深い自覚の上に教育はなされており、適切であるといえる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部は2006年に開設したばかりであり、現在特段の問題はないと考えるが、今後学年進行に応じながら教務委員会で点検していく。

【外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性】**<現状の説明>**

商品や情報が国境を越えて流通する現代社会では、デザイナーもまた国際的な視野が求められる。デザイン学部ではこのような時代に対応するために、国際的に活躍できるデザイナーの育成をめざしている。

そのためデザイン学部では「デザイン専門英語」という科目を開設し、1～3の6単位を必修としている。デザイン専門英語はデザイン関連領域を学修の素材とし、そのことによって、デザイナー志望者である学生たちの関心を喚起するとともに、デザインに関連した語彙や表現などを修得することもめざしている。さらに、上級をめざすもののために「デザイン専門英語4」を置いている。

英語以外の外国語としては「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「タイ語」の各1～4を開講している。更に、短期の海外プログラムとして用意されている「海外現地研究」では、2週間から1ヶ月程度、海外の現地大学などをベースに語学を学ぶコースも用意されている。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

まだ1年を終えたところであり、十分な分析がなされていない。大きな問題があるとは考えておらず、現在の方向で継続する。

【教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性】

<現状の説明>

デザイン学部の卒業必要単位は124単位である。各科目区分の量的配分は以下のようになっている。

(1) ビジュアルデザイン学科

科目	科目区分	最低修得単位	小計	割合
基礎講義・演習科目	外国語科目	デザイン専門 英語6単位	6単位	4.8%
専門講義科目		基礎講義・演習科目、芸術学部専門講義科目および他学部交流科目から40単位	40単位	32.2%
他学部交流科目				
学科専門教育科目			78単位	63.0%
計			124単位	100%

(2) プロダクトデザイン学科

科目	科目区分	最低修得単位	小計	割合
基礎講義・演習科目	外国語科目	デザイン専門 英語6単位	6単位	4.8%
専門講義科目		基礎講義・演習科目、芸術学部専門講義科目および他学部交流科目から40単位	36単位	29.0%
他学部交流科目				
学科専門教育科目			82単位	66.2%
計			124単位	100%

(3) 建築学科

科目	科目区分	最低修得単位	小計	割合
基礎講義・演習科目	外国語科目	デザイン専門 英語6単位	6単位	4.8%
		基礎講義・演習科目、芸術学部専門講義科目および他学部交流科目から 18単位	18単位	14.5%
専門講義科目				
他学部交流科目				
学科専門教育科目			90単位	72.6%
全科目群から			10単位	8.1%
計			124単位	100%

学科によって、「基礎講義・演習科目」「専門講義科目」「他学部交流科目」の講義系科目と「学科専門教育科目」の配分は異なる。

建築学科のみ「学科専門教育科目」の割合が高いのは、卒業と同時に「二級建築士」および「木造建築士」の受験資格が付与される建築士法の受験資格規定への対応によるためである。

<点検・評価 長所と問題点>

教養と専門、理論と実技などのバランスから見て、現状の配分で適切であると考ええる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部は2006年に開設したばかりであり、現在特段の問題はないと考えるが、今後学年進行に応じながら教務委員会で点検していく。

【基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況】

「基礎講義・演習科目」はデザイン学部と芸術学部、マンガ学部の共通開講科目であり、芸術学部教務委員会が、毎年度、前年度の内容に点検評価を加えながらその内容を決定し、運営に責任を持っている。

1年次から開始される学科専門教育科目によって、各コースの実技の基礎教育がスタートするが、この部分は各コース教員が責任を持って運営している。

<点検・評価 長所と問題点>

各コースの専門科目は1年次からはじまり、その基礎課程は各コース担当教員が責任を持って運営しているので、十分に機能している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教養科目＝「基礎講義・演習科目」は、その開講を芸術学部、デザイン学部、マンガ学部共通で履修しているため、3学部の意見の交換が行われる場が必要かもしれない。

3-3-1-2 カリキュラムにおける高・大の接続

【学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況】

<現状の説明>

高校で美術教育が行われている場合、担当教員の多くはファインアートの専攻であり、入学者のほとんどはデザイン教育を受けていない。デザインは、ファインアートとは全く異なった表現であり、デザイン的な思考を一からつくりあげる必要がある。

デザイン学部では、各コース単位で専門に関する教育を行っているため、1年次の専門科目が導入教育にあたる。1年次には、各学科の専門分野における基礎能力を培いながら、学生個人が持つ感性を最大限に発揮できるようなカリキュラムを編成している。

各コースの具体的な取り組みは以下のとおりである。

(1) ビジュアルデザイン学科

グラフィックデザインコースでは、「書字論」「書字演習」といった科目で文字と書字の基本的な構成を学ぶ。高等学校まで触れることのなかった文字表現は、グラフィックデザインの大きな要素であることを学ぶのは重要な導入である。また「ドローイング」で図像表現の基礎をおさえる一方、「画像実習」でグラフィックデザインに必須のソフトの基本操作を学修する。

イラストレーションコースにおいては、描画力が基本能力であり、表現そのものを左右するため、「デッサン」を重要視している。また「イメージ表現」「空間表現」で想像力や構想力を養う。表現の基本トレーニングを1年次に行うことで、2年次、3年次と段階的に専門性を高めていくための準備となる。

デジタルクリエイションは、発想力や企画力が求められているため、人間性を重視した教育を行っている。1年次に行う「作画実習」「シナリオ実習」などの科目では、3名程度のチーム構成によるマーケティングやプレゼンテーションを通し、チームワークと自己表現の基礎を学ぶ。高等学校までの学びとは異なり、自らの発想を他者と共有する方法が必要であることを知る第一歩に位置づけている。

(2) プロダクトデザイン学科

プロダクトコミュニケーションデザインコース、インテリアプロダクトデザインコース共に、1年次に立体・平面の造形とデザインの基礎表現を修得する。絵画・立体・製図や木・紙・石膏・CGなどさまざまな素材に触れる機会を用意している。また、「京都の伝統演習」や「工芸（竹編組、漆）」といった科目も1年次に組み込み、2年次以降の作品制作に活用することを見込んでいる。

(3) 建築学科

空間の基本的な性質や構成を「建築計画」「一般構造」「測量演習」、空間デザイナーの常識

である「日本建築史」などの科目から学ぶ。また「製図絵画技法演習」「工作技法演習」ではプレゼンテーションの基礎を、「インテリア表現演習」ではディテールの重要性を学ぶ。このように1年次において、建築家になるための基本的な知識・技法を身につけ、空間デザインの企画、専門的実技へとつなげる準備を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

いずれの学科においても、本格的なデザイン教育を受けたことがないという学生の状況に配慮したカリキュラムになっており、2年次以降の作品制作の“土台”となる導入教育の役割を果たしている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

高校までとは全く異なる大学でのデザイン教育へ、現在スムーズに移行していると考えられており、今後も方針を維持していく。

3-3-1-3 インターンシップ

【インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性】

<現状の説明>

建築学科では、3年次の「建築実習1」、4年次の「建築実習2」において現場での研修を行うインターンシップを予定している。担当教員と面談の上、建築事務所・デザイン事務所等（インテリア・ファッション分野等）の実習先を決定し、2週間以上の実習を行い、提出が義務付けられる報告書により担当教員が成果を確認し単位の認定を行う。早期に社会と接し、実際に稼働している現場において授業内で得た知識や技術を活用するノウハウを体得することは、その後の授業への積極的な取り組みを促し、卒業後の進路選択の一助とする。

ビジュアルデザイン学科デジタルクリエイションコースにおいては4年次に「インターンシップ」を置き、実際のデザイン事務所におけるデザインに関する実務を、学生のプロジェクト型の授業と連動させ実施することで、学生の就業体験と、デザイン業務の一連の流れを経験し卒業後の進路に結びつける予定である。

またデザイン学部でも、芸術学部において3、4年次の選択科目として夏期に実施している「学外実習」を履修できるようにしている。「学外実習1」は、1200年の歴史をもつ京都の伝統工芸産業の企業や工房の、また「学外実習2」は出版、映像、広告、デザイン等の企業の現場で直接指導を受ける2週間のインターンシッププログラムとして、歴史的に蓄積された文化と環境に直接触れ、現場の職人や産業界の第一線で活躍されている方々から指導を受けることで、学生の伝統工芸、産業への興味と理解を深め、制作・創造力の糧になることはもとより、この領域の次世代の担い手、創造的発展に貢献する人材の育成を目的としている。

専任教員が各実習先を担当し、学生に対して実習前には事前授業を行う等の指導を行い、実習期間中には日誌形式の所定の報告書を作成することを義務付けている。事前授業・研修内容・報

告書を総合評価し、単位認定を行っている。

ただし、デザイン学部は2006年開設のため、現在1～2年次のみが在籍しており、3年次あるいは4年次配当の上記科目は未実施である。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

インターンシップに関わる科目は2008年度より開講予定のため未実施である。

3—3—1—4 履修科目の区分

【カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性】

<現状の説明>

前述の通り、学部の理念・目的を実現するため、本学部では外国語の修得を重要視している。そのため、各学科共に「デザイン専門英語」（留学生は「日本語」）6単位が必修となっている。

選択科目であるデザイン学部共通の「基礎講義・演習科目」、「デザイン学部専門講義科目」、「他学部交流科目」から、ビジュアルデザイン学科は46単位以上、プロダクトデザイン学科は42単位以上、建築学科は24単位以上が必修であり、それぞれ「デザイン専門英語」の6単位が含まれている。

芸術学部同様、学則では必修科目を学科単位に記載しており、本学部も学則のみ見れば総体的に必修科目の割合が少ない。しかし、「卒業制作」以外に必修科目のないビジュアルデザイン学科も含め、各学科・コースの教育目標を達成するために、学則上は選択科目であっても、履修指導上は各コースにおいて必修もしくは選択必修扱いにしている科目が多い。

ビジュアルデザイン学科グラフィックデザインコース「画像実習」「文字設計」「タイポグラフィ」、イラストレーションコース「デッサン」「描画技法」、デジタルクリエイションコース「作画実習」「CG演習」「コンテンツプロデュース」、プロダクトデザイン学科プロダクトコミュニケーションデザインコース及びインテリアプロダクトデザインコース「プロダクトカラー論」「工芸」「工作演習」、建築学科の「一般構造」「測量演習」など、専門分野の基本知識や技術獲得の為に各学科・コースで習得すべき科目は、履修指導により必修扱いとしている。

学生はそれぞれの科目の範囲内で多様性に基づき学習、制作する。例えば「デッサン」と括られた科目の中でも、何をどのように描くかという選択は、学生の自主性や興味に基づいて行われている。

<点検・評価 長所と問題点>

本学部は選択科目の配分が高いものの、学科・コースごとのデザイン教育の性質を加味した構成となっており、適切であると言える。

ビジュアルデザイン学科ではコースの中でも専門分野が分かれているため、個人で専門性の追求が可能となるよう、選択必修科目の比率を高くしており、必修・選択の配分は適切である。

プロダクトデザイン学科は学生が広い領域から自分の関心のある領域を自ら選択していくことができるよう、進級するにつれて選択科目を多く配置している。3年次以降の授業を必修選択科目とすることで、学生自らが方向性を選択していくことができるカリキュラム編成は評価できる。

建築学科の必修・選択の配分は基本的に適切である。建築士受験資格に求められている科目を必修科目とし、残りの部分を選択科目としているため、他学科と比較して必修科目が多くなっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2006年度に学部を開設したばかりであり、現在特段の問題があるとは考えられていないが、今後学生の学修状況に応じて見直しを行う。

3—3—1—5 授業形態と単位の関係

【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

<現状の説明>

単位の計算については学則第11条に定めている。

「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

(1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習および実技系の授業については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

ただし、個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする」とされている。また、「卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる」とされている。

その計算方法は、講義・演習科目については、1時限(90分)を2時間として扱い、週1時限の授業が半期(15週)おこなわれる場合、 $2時間 \times 15週 = 30時間$ で2単位である。外国語科目の場合は1時限の授業が週2回で半期行われる場合、 $2時間 \times 2回 \times 15週 = 60時間$ で2単位である。

実技科目については1時限の授業を週1回3時限連続で半期行われる場合、 $2時間 \times 3回 \times 15週 = 90時間$ で3単位である。実技系演習科目については1時限の授業を週1回2時限連続で半期行われる場合、 $2時間 \times 2回 \times 15週 = 60時間$ で2単位である。

<点検・評価 長所と問題点>

デザイン学部においては、専門科目の大半は「実習」および実習をともなう「演習」である。

講義科目は、前期あるいは後期、または集中授業として開講し、2単位として計算している。

実技科目については各コースごとに4年間のカリキュラムを有し、個々の専門領域を学年進行にともない、基礎から専門へ、専門から発展へ、を流れとする。

デザイン学部のカリキュラムは実技による作品制作を軸としており、開設授業時間数、必修科目数、要卒条件に占める割合から見ても、その比率はおおよそ実技系科目：講義系科目＝7：3である。実習室の施設使用時間や施設環境、指導体制も含め、実技制作を行う上での充実度は高く、各コースの基礎実技力の獲得、専門性の追求、作品レベルの確保、領域からの発展性・独自性において高い評価を得ている。

ただし、作品制作のみに重点を置いているわけではなく、理論的な構築、文章力、プレゼンテーション能力を修得することを各実習授業でも大きな要素として指導している。

それぞれの科目内容とその履修に必要な学修を考慮し、その計算方法は妥当なもの判断される。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2006年度に学部を開設したばかりであり、現在特段の問題があるとは考えられていないが、今後学生の学修状況に応じて見直しを行う。

3—3—1—6 単位互換・単位認定等

【国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性】

本学は、1994年に発足した、京都に所在する大学・短期大学が共同で運営する「大学コンソーシアム京都」に加盟しており、その単位互換制度により、加盟他大学が提供した科目を受講した場合その単位を卒業に要する単位として認定している。各加盟大学がそれぞれの特長的な科目を提供しており、その提供科目は、文化、芸術に加えて政治、経済、自然科学など10のテーマに分類され、ほぼすべての学問分野にわたっており、学生の幅広い関心と興味に応じて、本学にない分野の科目を学べるなど利点が多い。多くの大学が集まる京都の地域性を生かした制度で、学生の選択肢の多様化からも意義がある。2年次以上の学生を対象とし、必要な手続き、条件を経て履修が認められ、30単位を上限に単位を認定している。

また、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オランダ、韓国、ドイツ、フィンランドの協定大学への交換留学による学修を留学先での成績・評価表や単位取得状況、作品等成果物とプレゼンテーション・面接によって評価し、6～10単位まで認定できている。

<点検・評価 長所と問題点>

大学コンソーシアム京都により、他大学の特徴的な科目を履修でき、また京都の地で学ぶことの意味を再発見できることは学生にとっても有益と評価される。大学コンソーシアム京都における単位互換制度は、1994年の発足以来京都に所在する大学・短期大学が積極的に活用しており、この制度を利用して単位互換を行うことは適切だと判断している。

また海外への交換留学による学生派遣は、学部が開設したばかりであり、今後を待つことにな

るが、既に実績のある芸術学部の事例から、学生の語学力の向上が大きな課題となると思われる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

大学コンソーシアム京都への本学からの提供科目の多様化を教務委員会にて検討している。海外への交換留学にあたり、学生の語学力については今後能力の向上に向けた全学的な取り組みも教務委員会にて検討している。

【大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性】

＜現状の説明＞

入学前の既修得単位の認定については、教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位と修得に要した学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。また、教授会が本学における教育水準を有し、教育上有益と認めるときは、学生が行う高等専門学校の専攻科における学修、修業年限2年以上の専修学校専門課程における学修、文部科学省の認定を受けた技能審査の合格に係る学修を本学における履修とみなし単位を与えることができる。与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、あわせて30単位を超えないものとしている。また、2年次編入生に対して30単位、3年次編入生に対して62単位を上限にして認定している。

2007年度においては、大学、短期大学から学部1年次に入学し単位認定を行った学生はなく、また2年次編入で単位認定を行った学生数は4名であった。

なお、現在、デザイン学部において大学以外の施設での学修を認定しているものはない。

＜点検・評価 長所と問題点＞

編入生においては、通常、学部1年次に入学した学生が編入学年に至るまでに修得しているであろう単位数を必修科目も含め認定することにより、編入学後の無理のない円滑な履修と単位修得、さらに要卒単位修得に向け、導入していくことができる。

学部1年次入学生に入学前の既習得単位を単位認定を行う場合、多くを認定してしまうと本学1年次に入学し今後履修・修得していくべき内容を軽減してしまう結果になり得るため、認定できる単位（科目）であったとしても、本学で新たに履修・単位修得することが望ましいものについては本学で履修するように指導する等、認定を希望する学生への指導時間や既修得単位の慎重な内容調査を経て、認定科目の決定を行っている。

よって、それぞれ学生が所属する学部・学科・コースのカリキュラム上、また編入生においては編入学年等を考え適当な単位認定の上限数であると判断する。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後も、学科・コースごとに、「認定できる科目（単位）」と「認定せず本学で履修・修得する科目（単位）」を系統立てて整理し、単位認定と学生指導を円滑に行えるよう、教務委員会や全学教務委員会で検討していく。

【卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合】

<現状の説明>

卒業所要総単位数124のうち、自大学による認定単位数の割合は最大で100%である。学則第13条により、「教授会が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学または短期大学の授業科目を履修することを認める」としており、またその上限は30単位を超えないものとしている。よってこの定めるところに従って30単位が認定された場合、自大学による認定単位数の割合は最小で76%である。

各学科により修得すべき学科専門教育科目の単位数は異なり、それぞれの学科の必修単位数と、その卒業単位に占める割合は以下の通りである。

ビジュアルデザイン学科	78単位	62.9%
プロダクトデザイン学科	82単位	66.1%
建築学科	90単位	72.6%

これとは別に「デザイン専門英語」6単位必修を含み、「基礎講義・演習科目」「学部専門講義科目」「他学部交流科目」からビジュアルデザイン学科では46単位、プロダクトデザイン学科では、42単位、建築学科では24単位を受講することを義務付けている。これら全てを他学部交流科目から履修した場合は、自学部の認定単位は、卒業所要総単位数中、最低の場合78単位（62.9%）となるが、他学部交流科目を履修しない場合は最大の124単位（100%）となる。

<点検・評価 長所と問題点>

卒業所要単位の全てを自大学、自学部で履修できる用意がなされている。自学科の最低修得科目も全て自学科で履修できる。またその一方で、履修の選択の幅を広げるために、他大学や他学部の科目を履修しても認定できるようになっており、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

自大学・学部・学科で十分な科目を用意した上で、他大学・学部・学科の単位も履修できる幅を設けており、今後もこの方針を維持していく。

3—3—1—7 開設授業科目における専・兼比率等

【全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合】

＜現状の説明＞

デザイン学部の専任教員は2007年5月1日現在31名であり、兼任教員は71名である。専門教育科目における専任教員が担当する授業科目の割合はビジュアルデザイン学科では41.0%、プロダクトデザイン学科で39.3%、建築学科で32.1%である。また基礎教育科目は各学科とも31.4%である。ただしデザイン学部は2006年開設であり、各学科2年次のみでの在籍であり上記は2学年分の開設科目分である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

デザイン学部において兼任教員への依存が高くなっているが、兼任教員の多くは現役のデザイナーであり、兼任教員の存在は、デザインの多様性と、社会の現場における旬のデザインを教育へと導入させる今日性を確保するために不可欠と考えている。ただしコースにおける実技科目を担当する兼任教員に対しては、授業の目的、内容、進行、評価等については専任教員が十分に説明をし、共有している。また必修である「卒業制作」は、すべて専任教員（教授、准教授、専任講師）が担当する予定である。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

まだ開設2年目であり、年次進行によって比率も変化してくるので、適正な比率を維持していきたい。

【兼任教員等の教育課程への関与の状況】

＜現状の説明＞

デザイン学部においては、主要な科目を専任教員が担当し、個別領域に特化したものはそれぞれ専門分野のスキルを持った兼任教員が受け持っているのが、基本的な形態である。

兼任教員の教育課程への関与については各学科により異なり、以下の通りである。

（1）ビジュアルデザイン学科

技術的に専門特化した部分について、兼任教員が担当している。兼任教員の担当日に専任が打ち合わせの時間をとっている。

（2）プロダクトデザイン学科

前期・後期それぞれ1回ずつ専任教員、兼任教員全体が集まる会議を行うほか、プロダクトデザインセンターで教育課程への意見交換を行っている。また、兼任教員が授業で使用したすべての資料は提出を受け、授業に関する情報の共有に配慮している。

（3）建築学科

専任教員全員の参加により科目内容の総体に対する理解を深めた後、兼任教員に授業の担当を依頼している。その後、学年始めに専任教員、兼任教員の全員が集まる会議を開き、あらためて授業内容や情報を共有し、カリキュラムの関連性や効果的な学習方法についての確認、意見交換を行っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

デザイン学部においては、学年毎に習得すべき知識や技能が段階的に計画されており、それが果たせていなければ、進級後、新しい学年の内容について行くことができなくなってしまう。そのため、各科目の目標や到達点を教員全体で共有することが重要である。したがって、兼任教員も含めて、教員間のコミュニケーションは十分とられている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

専任と兼任の担当領域のカリキュラム上での分担区分を明確にしつつ、連携をはかる現在の運営を維持していく。

3—3—1—8 生涯学習への対応

【生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性】

＜現状の説明＞

デザイン学部には、社会人入学希望者も多くなく、特別な措置を行っていない。

＜点検・評価 長所と問題点＞

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

正規カリキュラムの履修者を受け入れる体制として、特に特別な措置はとっていないが、学生以外の市民にも広く大学の知を公開していくことには、大学としては積極的に取り組み、デザイン学部もその教育研究のなかで培われた資源を提供している。

詳細は「第9章 社会貢献」を参照されたい。

3—3—2 教育方法

3—3—2—1 教育効果の測定

【教育上の効果を測定するための方法の適切性】

【教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況】

【教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況】

＜現状の説明＞

デザイン学部は2006年度開設で、まだ2年次までしか在籍せず、教育効果を測定する段階にまで至っていない。

ただ現在の芸術学部デザイン学科で行われている方法が有効であるので、デザイン学部においても基本的に踏襲するかたちで実施する予定である。

デザインは、知識の蓄積の度合いを測るように数値化して評価することはできず、様々な角度

から評価する必要がある。現在のデザイン学科では、毎学期末に「合評会」を開催し、専任教員のみならず兼任教員も参加し、合同での審査を行っている。こうした討議形式で評価を行うことは、教員間で評価の視点を共有することもできるし、新しいものの見方を発掘するという教育的効果もある。デザイン学部においても「合評会」を継続して実施する予定である。

また、デザイン学部では、実践性を重視する観点から、産学連携を積極的に推進する予定である。産学連携プロジェクトとして作品制作をすすめていけば、学外の現場から評価がなされることとなり、重要な教育効果測定の指標となるだろう。

<点検・評価 長所と問題点>

デザイン学部が2006年度に開設されたばかりで、まだ学年進行中のため、効果測定がなされる段階に至っていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教育効果の測定はまだ明確に行える段階を迎えていないが、今後どのような方法で教育効果を測定していくのか、という方法の議論や試行を始めているところである。学外に開かれた視点からの評価を得るために、産学連携と学外での展覧会開催がめざされている。

3—3—2—2 厳格な成績評価の仕組み

【履修科目登録の上限設定とその運用の適切性】

<現状の説明>

Semester制の趣旨に従い、学生が各Semesterの始めに自らの学修計画を立案できるよう履修指導を行い、その計画に基づき開講授業科目のうちから履修科目を選択し、指定された日時に履修手続きをとって登録することを行っている。その際に学生が各Semesterにわたって適切に授業科目を履修するため、また、適正な学修のキャリアを形成するために、各Semesterおよび年間において履修登録することができる単位数の上限を設定している。デザイン学部は年間44単位（前期22単位，後期22単位）と上限を設定している。（ただし、建築学科アーキテクト課程においては、一級建築士受験資格取得の為の必修科目と一般教養科目を4年間を通じ同時にバランスよく履修することを可能にする為、前期25単位，後期21単位に上限を設定している。）

ただし、年間レベルにおいて単位の未修得等で適正な学修のキャリアを形成できなかった学生に対しては、学修計画の修正を行ないつつ、前年度修得できなかった単位分を上乗せして登録することができる。その上乗せ単位の上限は、修得できなかった単位数が22単位未満の場合には、その単位数が上乗せ単位の上限になり、最大でも年間22単位以内と定められている。

なお、教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程に関する科目は、履修科目登録の上限を超えて履修登録することができる。

<点検・評価 長所と問題点>

履修科目登録の上限である44単位（前期22単位，後期22単位）は、学生が学士課程の4年間（全8 Semester）において適正な学修をうながすものとしておおむね適切な設定であると思われる。しかし、この履修科目登録の上限単位の設定を生かすためには、学修計画の策定や学修キャリアの形成などに教員が積極的に関わる実質的な履修指導が必要である。この履修指導という点において本学部は教員が学生ひとりひとりに対してきめ細かく行なっている点は、この項目における評価とは直接的な関連はないが、特に評価されると思われる。

本学では履修登録の時期を各Semesterの授業週第1週目に設定している。授業週が始まる前に履修登録に向けた教務課による履修指導期間を設けている。直前のSemesterの成績だけではなく、それまでの学修キャリアを把握しながら、学生による次のSemesterの学修計画の立案を援助する。このとき、本学における「上乘せ上限単位」の設定は、直前のSemesterやそれ以前の学修キャリアの思わしくない学生に対しては、学生自身の現状を把握させた上でもう一度動機づけを与え、学習意欲を喚起するという機能も持っている。

一方、学習意欲が高く学修キャリアの形成も順調である学生に対しては、まだ本学はその対応が出来ていないというのが現状であり、それが問題点である。こうした学生の中には、教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程などの資格課程の科目を登録し、授業を受けている学生もいる。しかし、資格課程へ興味を持たずにもっと学部のカリキュラムの中で学修キャリアを充実しようとする学生のニーズには現制度は対応していない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生が多様化し、18歳人口の減少による大学全入時代を現実のものとして受け入れなければならない大学教育の現場において、学生ひとりひとりの学修キャリアに目配りすることをまずは大前提とし、さらには学生の多様なニーズに応えていくことが大学教育に求められている。その点で、「履修科目登録の上限設定」は設定することが目的ではなく、その設定を生かす大学教学全体の有機的な秩序化が重要である。今後、この設定を生かすための更なる制度化、例えば、厳格な成績評価の実践などを連動させる方向性で改革を行っていきたい。

【成績評価法、成績評価基準の適切性】

<現状の説明>

成績評価の基準は100点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をCとして「合格」とし単位を与えている。59点以下はFとし「不合格」で、単位は与えられない。不合格は59点以下のFの他に、担当教員が受講放棄とみなした場合に評価する「K（棄権）」があり区別している。棄権の場合は再試験の対象とはならない。ただし成績通知書では棄権もFと表示している。

評価方法は講義系科目にあっては、定期試験期間内においては試験によるものと、レポートを課し提出させるものがある。当然平常授業での出席回数はほとんどの科目で評価の対象となり、数回の小レポートにより進捗状況を確認しながら評価をする科目もある。実技系科目は授業の出席、参加度、課題の提出状況を総合的に評価している。評価における各グレードの配分、合格の割合

については学部において規定や目安値を設定することせず、各授業担当者に委ねられている。

学生へ成績交付する際、表記された成績について疑問がある場合は、交付より概ね1週間の間
に担当教員に直接問い合わせるか成績質問票を提出することにより、評価の確認と説明を受ける
機会を持っている。

<点検・評価 長所と問題点>

評価基準は現状において特に問題がなく適正だと言える。また、各授業科目ごとに成績評価基
準や達成目標が違い、ねらい、評価方法、特性、課題が異なるため、各グレードの配分につい
ては学部において規定する必要はないと考えている。

成績質問票の制度は、学生の立場を配慮すると同時に、正当な評価を与えられるとして有効だ
と考える。

<将来の改善・改革に向けた方策>

A/B/Cの点数幅をさらに細分化した評価方法については、特にA評価は20点の幅があり、
それを10点刻みとして合格を4段階に分け、90点以上の成績優秀者に対してモチベーションを
高める仕組みを導入してはどうかという検討を教務委員会で行ったが実現に至っていない。今後
も検討を継続する。

また各教科の評価基準をシラバスにおいて従来より一層、学生に明示する必要があり、全学教
務委員会にて検討を進めている。

【厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況】

<現状の説明>

デザイン学部では、厳格な成績評価を行う仕組みの導入については、各学科で状況が異なっ
ている。

(1) ビジュアルデザイン学科

特にそういった仕組みは導入していない。

(2) プロダクトデザイン学科

専任教員については、各教員が個々に担当学生の評価を行った上で、最終的に教員全体でそ
の成績評価の妥当性を検討する。各教員の評価を他の教員が講評することにより、成績評価の客
観性を担保している。

(3) 建築学科

卒業制作を合評会で合否判定する予定である。合評会で指摘された不十分な部分については、
担当教員が学生を指導する。

<点検・評価 長所と問題点>

(1) ビジュアルデザイン学科

厳格な成績評価を行う仕組みは導入していない。専門性に特化した授業を行う必要性から、兼

任教員を含め、その分野に秀でた教員に授業を一任しているため、客観的な評価基準を導入することは難しい、と考えている。

(2) プロダクトデザイン学科

専任教員間では互いに成績評価を厳格にするしくみを導入していると言える。学生の評価は教員が担当している授業だけでは見えてこないところがある。教員全体による講評は有効である。

(3) 建築学科

前述の合評会が厳格な成績評価を行う仕組みとして機能すると考える。

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部では、厳格な評価について、学科間でも考え方や取り組みが異なっている。成績評価は作品制作に対する評価が中心となっており、このような表現についての成績評価について学部全体ではまだ考え方が統一されていない現状である。今後意見交換を重ねながら、成績評価のありかたについて基本的な考え方を取りまとめたい。

【各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性】

<現状の説明>

デザイン学部においては所定の科目を履修できなければ次の学年に進めないグレード制を設けており、それが各年次における学生の質を検証・確保する機会となっている。卒業年次をまだ迎えていないため、卒業生に対する対応については予定である。

各学科毎の対応は以下の通りである。

(1) ビジュアルデザイン学科

進級基準を設置し、進級が危うい学生が出た場合、進級会議を開き対応している。卒業制作については、コースをさらに細かく区分した担当教員全員の合評により合否を決定する予定である。

(2) プロダクトデザイン学科

1～3年次では学内で作品の展示会を開催することで、学生の質を検証する。また、卒業時には、学生全員と学外者や兼任教員も参加する卒業制作発表会を開催し、学生の質の検証を外部からも行う予定である。

(3) 建築学科

各年次の必修実技については単位取得を義務付けており、学生の質を検証・確保している。特に専攻する課程を決定する2年次から3年次への進級については、すべての必修科目の修得を義務付け、学生の質の検証・確保を厳しく行う予定である。

<点検・評価 長所と問題点>

デザイン学部ではグレード制度を設けているため、学生の質の検証や確保は適切に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

グレード制により、毎学年の進級時にチェックがかかっており、有効と考えられるので、今後

も維持していく。

卒業時についてはまだ予定ではあるが、卒業制作展覧会の開催などで、外部の視点も導入した質確保の方法を検討中である。

3-3-2-3 履修指導

【学生に対する履修指導の適切性】

<現状の説明>

各年度当初に新生、在學生（各年次ごと）、編入学生に対して教務部が履修ガイダンスをそれぞれ行い、その際「履修のてびき」「講義概要（シラバス）」「時間割」を配布し、カリキュラムの仕組み、卒業のために必要な単位習得の仕組み、履修登録方法等について丁寧に説明している。さらに各コース毎に教員によって各コース実技系科目を中心とした科目内容説明と履修指導のためのガイダンスが行われる。また、ガイダンス後、履修登録期間までの間に、履修登録に関する質問を個別に受け付ける相談会を実施している。また2007年度より、後期授業開始前2日間を教務部による履修登録相談会を実施し、質問、疑問、不安のある学生から相談を受けるとともに、学習状況、単位取得状況が芳しくない学生に対しては呼び出す等のアプローチを行い、授業開始、履修登録前に問題を解決し、進級・卒業に向けてスムーズに取り組めるよう指導している。

<点検・評価 長所と問題点>

新年度はじめに行われるオリエンテーションは、新生には大学生活の過ごし方や就学の方法など導入要素も含め内容別に多くの説明会を開催し時間をかけてガイダンスを行っている。教務課、学生課など各課の個別指導も行いながらオリエンテーションを進行することで、説明を受けた学生の多くが混乱なく学期授業に入れるよう各イベント、その内容が検討されている。

在學生についても学年毎に、あるいは学科・コース毎にガイダンスを実施し、丁寧に解り易く説明することを心掛けており、個々の学生掌握をはかる上でも有意義である。

ただし、在學生のガイダンスへ参加しない学生が上級生になるにしたがい増え、履修登録の遅れなどの問題がおきている。また、明確な目標を持たないまま入学してきた新生が入学後間もない期間に長期欠席になるケースもでてきているため、また長期連続欠席学生や単位取得状況等就学がおもわしくない学生、心身のケアを要する学生については、学期途中で都度、面談、指導を行っている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

本学では Semester 制を導入しており、各学期毎に履修登録が行われる。そのため2006年度までは学年当初だけ履修ガイダンスが行われていたが、2007年度より後期開始前にも履修ガイダンスの期間を設けた。

また、新生についても、より丁寧にガイダンスを行い、大学生活へスムーズに移行できるよ

うなケアが必要である。内容に応じたイベントを実施し、オリエンテーションへの参加学生を増やすことも課題である。オリエンテーション期間終了後に個別指導を求める学生の殆どがオリエンテーション不参加学生である現状を改善する方法を企画・実施する必要がある。

【オフィスアワーの制度化の状況】

<現状の説明>

オフィスアワーとしては実施していないが、各コース専任教員が担当する実技系科目が週の半分を占めており、また、限りなく個人指導に近い態勢である。したがって、日常的に学生とのコミュニケーションは緊密にとれている。

<点検・評価 長所と問題点>

実技指導を授業形態の中心としているため、オフィスアワーを設けなくとも、それ以上のコミュニケーションがとれている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現状からは特にオフィスアワーを設ける必然性がなく、従来の個人指導を継続し、緊密なコミュニケーションを維持していく。

【留年者に対する教育上の配慮措置の適切性】

<現状の説明>

デザイン学部では、原則的に年次指定の実技科目を修得できなかった学生は留年となるグレード制を布いている。

留年者には、各コース担当教員および教務部が留年に至ることになった原因を聞き取り、新年度の履修登録時にアドバイスしながら履修科目を決定する。

授業を開始してからも、コース担当教員が注意を払って指導を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

実技を中心としたコースの特性により、学生の掌握は的確になされており、指導は適切に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

実技系の授業では、教室スペースの関連などで、クラスサイズが教育環境に与える影響は大きい。留年者を出さないことは適正な教育環境の維持にもつながるため、現在の指導体制を維持していきたい。

3—3—2—4 教育改善への組織的な取り組み

【学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性】**<現状の説明>**

デザイン学部では、実践的および国際的な教育環境を整えることが学生の学修の活性化を促進すると考え、以下のような取り組みを行っている。

実践的教育環境の整備のために、様々な実務経歴を有する人材を教員として迎え、さらにその実務経験教員とともに一般社会の業務に接する体験学習的要素を取り込んだカリキュラムを編成している。

国際的な教育環境の実現のために、海外高等教育機関との連携教育を推進することが有効な手段となると考え、国際的な美術・デザイン・メディア系大学連合「CUMULUS」（クムルス）に日本で最初に加盟し、世界的な視野と方法論を身につける環境を整備している。

<点検・評価 長所と問題点>

学部を開設して間もないため、実践的・国際的な教育環境づくりもまだ緒についたばかりである。実務家教員は学年進行につれて就任していくので、社会への実践的要素をもった授業の割合は今後年度を追って増えていく。一方、国際的な環境づくりは海外提携校が徐々に増えているが、まだ具体化に至っていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

新しい時代のデザイナー育成のためには、広い意味で外部とつながることが必要である。教員が新しい教育手法を研鑽することも含め、プログラムを具体的に豊富化していく必要がある。

【シラバスの作成と活用状況】**<現状の説明>**

シラバスは全科目一定の書式により作成され「授業の目的および概要(達成目標)」「授業計画」「評価方法・評価基準」「履修条件・留意点及び受講生に対する要望」「テキスト」「参考文献(作品)(ホームページ)等」の項目により記載されている。

「シラバスの作成」は、学部レベルにおいては、進行中年度のカリキュラムの点検と次年度のカリキュラムの決定が前提となる。また、各教員レベルでは、当該年度の授業科目の点検と次年度への改善の方向性の明確化などが前提となる。「シラバスの作成」にはこのように複数の組織的かつ個人的な点検作業が前提となる。その作成の一連の流れは以下の通りである。①学部による当該年度のカリキュラムの点検(同時に当該科目に対する教員による点検)、②次年度のカリキュラムの決定、③教員への科目担当依頼、④教員への担当科目のシラバスの依頼、⑤教員によるシラバスの作成、⑥大学レベルでの学生へのシラバスの作成。

シラバスの作成にあたっては各担当教員への作成依頼の際、教務部長名によりそのガイドラインを示している。①「担当する授業科目が大学のカリキュラム全体の中でどのような位置づけを与えられ、何を期待されているか、というカリキュラムからの視点」②「教えようとする学問分

野ないし主題においては、何がポイントであるか。あるいは自分が何を伝えたいか、という学問分野からの視点」④「学生がその授業科目を受講するにあたって、どれだけの予備知識を持ち、授業にどのような関心を抱いているか。そのうえで、この科目を受け終わった学生は、何ができるようになっているのか、という学生からの視点」の3点である。また各記載項目についても説明を行っている。

シラバスは冊子化され、各年度始めのオリエンテーション時に全学生に配布される。オリエンテーションでは、シラバスを熟読し科目選択することの重要性について説明している。2006年度までは講義系科目に限定されていたシラバスの大学HPでの公開は、2007年度より実技科目を含めた全科目を対象とした。

<点検・評価 長所と問題点>

より良いシラバスを作成するためには、教員への担当科目のシラバスの依頼時期が早い方が、検証、検討時間を確保し準備時間をとれるので良いと考える。現在は11月に教授会にて次年度カリキュラム決定を行っており、若干遅いという評価をしている。

シラバスの大学HPでの公開は、科目選択の重要な要素として活用されているとともに、教学内容の学外への公開の観点でも意義がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教員にシラバス作成のための適切な時間を与えるために、早期に次年度カリキュラムの決定が必要であり、そのためには、早期のカリキュラムに対する自己点検が必要である。全学教務委員会、各学部教務委員会を中心に各学部教授会における次年度カリキュラムの決定を、2ヶ月早めることを目標にしている。またシラバスの内容を具体的かつ解りやすくするため、そして明確な評価基準や授業計画を記載するために、全学教務委員会を中心に検討を進めている。

【学生による授業評価の活用状況】

<現状の説明>

学生による授業に関するアンケートは、授業科目ごとに、原則的に統一された項目で実施されている。ただ授業の形態によっては項目がふさわしくない場合があり、講義、演習、実技の3系統に分類し、数項目だけは各授業形態にふさわしい問いに変えている。

アンケートは授業科目ごとに集計され、その結果は当該授業担当者に通知される。2006年度までは授業担当者のみが結果を知ることができ、他の者には集計結果の閲覧を行わないようにしていたが、2007年度からは学部長以上の役職者は、状況を把握するため、閲覧できることとした。

また、個別授業科目の結果は公表しないが、統計的に処理した結果と分析を大学HPで公開し、学生にもアンケート結果がわかる方策をとっている。

<点検・評価 長所と問題点>

アンケート結果集計表を通知された教員には、アンケート集計結果を見た上で、「よかった点」

「改善を要する点」「改善策」等を所定様式で提出してもらうようにしており、その過程で授業を振り返る作業を推進できているのは評価できる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

上記の他に、アンケートを授業改善の具体的なアクションに結び付けていくためのしかけを、自己点検・評価運営委員会で検討していく。

【FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性】

<現状の説明>

実技が中心のデザイン学部では、授業の曜日、時間帯も重なっており、研究室も隣接しているため、各コース単位で教員は日常的に密接にコミュニケーションをとっている。

学部が開設して間もないこともあり、教授法や授業運営について情報交換や検討が繰り返されており、授業改善の取り組みは十分に行われている。

しかし、FD活動の組織は存在せず、組織的な取り組みという意味では行われていなかった。

<点検・評価 長所と問題点>

2007年度から全学組織として「FD委員会」が発足し、FDの組織的取り組みが始動した。これまでの各コースの取り組みを、委員会の活動として結合させていくのが、今後の課題である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

これまで個人レベルで行われていた授業改善の取り組みを学部全体を通じた組織的なものとして発展させていく。

3—3—2—5 授業形態と授業方法の関係

【授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性】

<現状の説明>

デザイン学部の専門教育科目の多くは「実習」および実習をともなう「演習」である。

デザイン学部では特別な機材が必要な場合を除いて、各学生に机が一つ用意され、学年ごとに決まった教室を実習室として利用している。実習室と教員の研究室の距離が近く、また限りなく個別指導に近い指導体制によって、密度の高いコミュニケーションが可能であるため、授業形態・方法は日常の学生とのコミュニケーションの中で学生の状況を把握し、適宜修正を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

デザイン教育の要請から、実技系を中心とした授業形態と方法で成果をあげており、評価できる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

現在のきめ細やかな指導の態勢を今後も維持していく。

【マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

ビジュアルデザイン学科のグラフィックデザインコースとデジタルクリエイションコースはデジタルによる映像や画像の処理が授業の中心を占めるため、学生全員に入学時に指定機種のPCを購入させ、活用している。

プロダクトデザイン学科では、PCルームの利用により「CG演習」を履修させ、その他の授業でも随時学生の制作に取り入れている。

建築学科でも設計やモデリングのためCAD（Computer Aided Design）やCGのスキルを修得させている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

デザインの領域でPCスキルは不可欠のものとなっており、学部全体で全面的に導入、活用している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後もデザインにおいてPCの果たす役割は拡大しても、縮小することはないだろう。ただ、技術教育のみを行う場ではないので、デザインに関する思考や発想の育成と絡めながら、十全にPCを活用する教育を行っていききたい。

【「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性】

＜現状の説明＞

遠隔授業は行っていない。

3—3—3 国内外における教育研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性】

【国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性】

＜現状の説明＞

デザインの領域において、国際交流は経験は学生にとって重要な経験であると考え、デザイン学部では積極的に国際交流の推進に取り組んでいる。海外14校と協定が締結されており、本年度においては10名の学生が協定校へと交換留学生として派遣されており、また各協定校より6

名を受け入れている。

とりわけ1996年に学術協定を締結した米国の南カリフォルニア建築大学とは、協定締結時は年間2名の交換留学協定が、現在では毎年6～7名のグループ派遣、受入れが行われており、日米合作の共同建築プロジェクトによる国際交流が活発にされている。

正規留学生も、現在、8名が在籍している。

<点検・評価 長所と問題点>

交換留学プログラムや正規留学生の在籍はデザイン学部をより国際色豊かにし、本学の国際化に大きく貢献している。

加えて、デザイン学部においては大学間での交流に留まらず、海外企業とのコラボレーションも盛んに行われている。2005年にはイタリアのテーブルウェアメーカーMESA社とのコラボレーション企画が開催され、また2007年度には同じくイタリアの家具メーカーbrunello imbottiti社との企画も実施され、現地と京都で作品発表が行われる予定である。より実践的でプロフェッショナルなスキルを磨くチャンスが海外企業を通して経験できることは、デザイン学部生が将来国際社会で活躍するために絶好の訓練機会である。

またデザイン学部では国際レベルでの教育研究交流も積極的に行っており、2006年9月にはグラフィックデザイン界の国際団体AGI（国際グラフィック連盟）の総会が本学において開催された。さらに、11月にはJIDA（日本インダストリアルデザイナー協会）主催の「Designer Future 2006 in Kyoto」シンポジウムが本学で開催された。また2008年3月には国際的なデザイン・芸術系大学ネットワーク「CUMULUS」国際デザイン会議を本学が開催し、世界各国の大学関係者、デザイナー、建築家、アーティストが京都に集結することとなる。この場においては国際レベルでの教育研究交流が行われ、教員・学生共に世界のトップレベルとの交流が図れる機会となる。多くの教員・学生が運営に携わり、国際ステージでの更なるステップアップが見込めることは、国際交流、教育研究交流において評価に値するものと考ええる。

しかしながら国際化を推進するにあたり、懸念すべきものとして、教員・学生の言語能力（英語）が挙げられる。国際化、教育研究交流が行われる一方で、語学力の都合上、一部の人員しか交流に携わらない傾向が見られる。またデザイン学部は将来においても他学部よりもより実践的なビジネス会話が必要とされ、外国語の学習により積極的に行われなければならない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2007年4月より交換留学を希望する学生を対象にTOEFL講座を課外授業として開設したが、デザイン学部においては留学後、または将来にわたる活動を考慮すると、より実践的なビジネス英会話が求められると思われる。2008年前期にはTOEFL講座と共にTOEIC講座の開設を目標とし、学生と教員がよりプロフェッショナルに国際社会において活躍できるよう、訓練する場を提供していきたいと考える。昨年度のAGI総会、来年度のCUMULUS国際デザイン会議を通し、デザイン・芸術系大学としての本学の国際的認知度は向上し、今後各国の大学から協定の打診を受けるものと考ええる。デザイン学部にて特化したプログラムとして、欧州、イタリア・ドイツを中心に2009年度までに現在の協定校数14校から17校へ増やし、デザインの本場で学生がその視野

と技術を身に付け、日本のみならず、世界で活躍する人材を育てるプログラムの構築を目指すものとする。

3-4 マンガ学部

[マンガ学部の教育目標]

マンガ学部では、独自の表現手法と世界観に拠って現代日本の視覚文化の代表とも言えるマンガ文化の継承とその未来への発展に貢献する人材育成のために以下の目標を設ける。

- ①卒業後プロとしてあらゆる要請に応えられるように、多面的に課題を与え、確かな技術力を養成する。
- ②現役の作家を教員とし、実践的な教育を行う。
- ③マンガ、アニメーションの歴史や原理論を学び、理論的にも制作を支えるカリキュラムを提供する。

3-4-1 教育課程

3-4-1-1 カリキュラムの編成

【学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連】

【学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性】

【「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性】

<現状の説明>

学校教育法第52条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とあり、また大学設置基準第19条では第一項に「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」、第二項に「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とある。

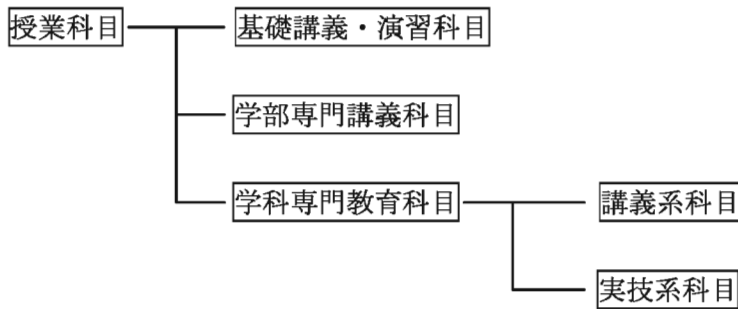
マンガ学部では、国際的にも隆盛をみるマンガ文化を継承しつつ、これまでにない新しい作品

世界を創造する人材の育成をめざしている。

マンガ、アニメーションは、今日最も重要な表現ジャンルのひとつであることは誰もが認めるところであり、広範な影響力を持っている。

日常的で身近な表現ジャンルを通じて、多くの人びとに感動やよろこびを与えるためには、この世界に対する十分な理解と、人間への深い共感がなければならない。

そのため、マンガ学部では広い教養と豊かな人間性を培いながら、的確な表現技法を身につけることができるように、以下のように体系的にカリキュラムを編成している。



「基礎講義・演習科目」には、哲学、文学、経済学、自然科学、スポーツなど、マンガ、アニメーション作品を制作する学生が、文化や社会、自然に関する広い教養を身につけるための科目を配置している。

「専門講義科目」には、歴史や作家作品研究、表現の方法論など、マンガ、アニメーションを多様な角度から考察する科目を設置している。

「学科専門教育科目」は、学科ごとの専門性を深める科目群で、実技科目を中心にしながら、専門性の中核をつくりだすための理論科目も設置されている。

このように広い教養と様々な技法を身につけながら、最終的には4年間の集大成としての「卒業制作」へと収斂していくようにカリキュラムが組まれている。

<点検・評価 長所と問題点>

幅広い教養と豊かな人間性を培いつつ、専門に関わる表現技法を身につける体系的なカリキュラムになっており、これら法令に合致している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガ学部は2006年に開設したばかりであり、現在特段の問題はないと考えているが、今後の学年進行を見ながら教務委員会において点検を行う。

【教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ】

【一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性】

<現状の説明>

一般教養的授業科目については、マンガ学部では「基礎講義・演習科目」がこれに相当し、人びとから感動と共感をひき出せる表現主体を形成するための基盤となる。

倫理はマンガ、アニメにとって重要な課題である。過去には、マンガというジャンルそのものや、特定の作品が“俗悪”“反社会的”として攻撃を受けた時期があるからである。

しかし、美意識やわいせつなどの基準は時代によって変遷するものであり、時には時代の設定する基準に挑戦することが求められることもある。したがって、ある特定の時代の倫理というものを、絶対的に従わなくてはならない、固定的な基準として教え込むようなことはしていない。ただ、たえず倫理的な課題を念頭において、学生個人が自らの倫理を確立するよう、日常的に指導している。

<点検・評価 長所と問題点>

倫理性については、いわゆる道徳とは異なった視点で、表現者として常に自己に問い直すことを求めている。

マンガ学部の一般教育科目にあたる「基礎講義・演習科目」は、広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を育めるよう、人文、社会、自然の各領域にまたがって豊富な科目が準備されており、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガは大衆性をもった表現であり、その影響力の大きさについてもしばしば社会的に議論の対象となっている。そのため、現代社会についての深い認識とそれに基づいた表現者としての倫理が強く求められるものであることは、マンガ学部の教育の大きな前提となっている。単一の基準を提示するのではなく、常に問題意識を喚起しつづけるという、現在の指導を継続していきたい。

【外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性】

マンガ、アニメが国境を越えた表現になっている現在、国際レベルでの活躍を想定し、語学教育を重視している。

単なる英語ではなく「マンガ専門英語」という名称の科目を設け、マンガやアニメを題材にした英語教育を行っている。学修意欲を高めることと、マンガやアニメに関するプレゼンテーション能力を高めることがねらいである。6単位が必修となっている。

「マンガ専門英語」以外に、「フランス語」「中国語」「朝鮮語」「タイ語」の外国語科目も開設している。

更に、短期の海外プログラムとして用意されている「海外現地研究」では、2週間から1ヶ月程度、海外の現地大学などをベースに語学を学ぶコースも用意されている。

＜点検・評価 長所と問題点＞ ＜将来の改善・改革に向けた方策＞

まだ開設後1年しか経っておらず、現在の外国語科目の設定で充分かどうかは判断できる段階にまでは来ていない。

【教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性】

マンガ学部の卒業必要単位は124単位である。各科目区分の量的配分は以下のようになっている。

科目	科目区分	最低修得単位	小計	割合
基礎講義・演習科目	外国語科目	「マンガ専門英語」6単位	6単位	4.8%
専門講義科目		基礎講義・演習科目、マンガ学部専門講義科目および他学部交流科目から34単位	34単位	27.4%
他学部交流科目				
学科専門教育科目		84単位	84単位	67.8%
計			124単位	100%

「基礎講義・演習科目」「専門講義科目」「他学部交流科目」の講義系科目で語学も含めて、40単位履修し、「学科専門教育科目」で80単位履修する。

「他学部交流科目」は、他学部開講科目のうち交流科目に指定された科目を履修した場合、この枠組みでカウントする。学生の学修の幅を広げるために、この科目の枠を設けている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

実習が中心となる学科専門教育科目を重点的に履修しつつ、理論系科目も一定の履修を課している現状の配分で適切であると考ええる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

マンガ学部は2006年に開設したばかりであり、現段階では特段の問題はないと考えているが、今後の学年進行の中で教務委員会を中心に点検を行っていく。

【基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況】

＜現状の説明＞

「基礎講義・演習科目」はデザイン学部と芸術学部、マンガ学部の共通開講科目であり、マンガ学部教務委員会が、毎年度、前年度の内容に点検評価を加えながらその内容を決定し、運営に責任を持っている。

1年次から開始される学科専門教育科目によって、各コースの実技の基礎教育がスタートするが、この部分は各コース教員が責任を持って運営している。

<点検・評価 長所と問題点>

各コースの専門科目は1年次からはじまり、その基礎課程は各コース担当教員が責任を持って運営しているので、十分に機能している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教養科目＝「基礎講義・演習科目」は、その開講を芸術学部、デザイン学部、マンガ学部共通で履修しているため、3学部の意見の交換が行われる場が必要かもしれない。

3-4-1-2 カリキュラムにおける高・大の接続

【学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況】

<現状の説明>

マンガ、アニメーションは若い世代の生活に深く入り込んでおり、そのなかでも大学の専攻として選択した学生たちなので、かなりの知識を有するものがある。しかし、それらは“鑑賞者”として蓄積されてきた知識や意識であり、制作する側が持たなければならない知識や意識とは同じものではない。

また、一定の表現力を有している者が少なからずいるが、それらは全て独学で身につけたもので体系的に積み上げられてきたものではない。

4年間でプロの作家としての基本技能を修得するよう育成するために、最も基本的な事項からスタートする。

各コースの具体的な取り組みは以下のとおりである。

(1) マンガ学科

カートゥーンコースでは入学後にオリエンテーション合宿を行い、カートゥーンという表現ジャンルとは何かを学ぶ機会を設けている。それとともに「デッサン」や「絵画技法」などで、描く基礎トレーニングを行う。

ストーリーマンガコースでは「脚本概論」などでマンガの理論的基礎を固める。またペンと墨汁からなるマンガの道具の使い方を導入として指導する。

(2) マンガプロデュース学科

マンガにおける物語創作のための基礎理解と方法論を「原作概論」「取材演習」で学び、編集業務の基本を「編集技術演習」で身につけ、マンガプロデュースに求められる要素の概観から導入をはじめめる。それとともに、「ネームドリル実習」でストーリー創作の課題に取り組み、発想の基礎体力をつける。

(3) アニメーション学科

アニメーションの基本構造を分析し、画力と構想力を高めるための導入として、「アニメーション

ン原論」ではアニメーションの原理に立ち返る。原点から変遷を学ぶことで、現在求められているアニメーションとは何かを考えるきっかけを見出すことを目的としている。また「アニメーション原理演習」でアニメーションの原点である「動き」の基礎を学ぶことを、2年次以降の応用、実践表現の土台としている。

<点検・評価 長所と問題点>

いずれの学科においても、入学までに本格的にマンガ、アニメーション制作に携わったことのない学生がほとんどであり、全くの初歩からスタートすることとしている導入教育の位置づけは、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

入学者は鑑賞する側の立場としては相当の蓄積があるが、それを表現する側へと意識を転換することが、入学時の重要な課題である。そのような観点からスムーズにすすめられていると考えられる現在の方向性を維持していく。

3-4-1-3 インターンシップ

【インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性】

<現状の説明>

インターンシップとしては、マンガ学科ストーリーマンガコースが3年次夏期に「マンガ制作実務研修」、マンガプロデュース学科が3年次夏期に「マンガプロデュース制作実務研修」を行う予定である。これらは現役マンガ家、編集プロダクション、出版社等のマンガ制作現場において、アシスタントとして実際のマンガ制作を体験する機会を持つことにより、マンガの実務を体験的に習得し、実務を学ぶと同時にその職業観を理解することを目的としている。3年次前期には、その準備クラスとしてストーリーマンガコースには「マンガ制作実務演習」、マンガプロデュース学科には「マンガプロデュース制作実務演習」を開講し、アシスタントとして必要な技術および制作現場の実情や就業に際する心構え等を研修の事前に指導する。この実務演習にてアシスタントとして適切な技量がある学生のみを選抜し、研修に参加させることを認める。さらに研修後は実習内容を記した日誌およびレポートを提出することを義務付け、研修内容と日誌・レポートの評価を総合し、評価・単位認定を行う。研修先とは、専任教員が研修中のみならず事前、事後にも打ち合わせを行い研修内容、学生の研修内容について共有する。

マンガ学部では芸術学部において3、4年次の選択科目として夏期に実施している「学外実習」を履修できるようにしている。「学外実習1」は、1200年の歴史をもつ京都の伝統工芸産業の企業や工房の、また「学外実習2」は出版、映像、広告、デザイン等の企業の現場で直接指導を受ける2週間のインターンシッププログラムとして、歴史的に蓄積された文化と環境に直接触れ、現場の職人や産業界の第一線で活躍されている方々から指導を受けることで、学生の伝統工芸、産業への興味と理解を深め、制作・創造力の糧になることはもとより、この領域の次世代の担い手、

創造的発展に貢献する人材の育成を目的としている。

専任教員が各実習先を担当し、学生に対して実習前には事前授業を行う等の指導を行い、実習期間中には日誌形式の所定の報告書を作成することを義務付けている。事前授業・研修内容・報告書を総合評価し、単位認定を行っている。

2006年度開設のため、現在1～2年次のみが在籍しており、マンガ学部としては3年次配当の上記科目は未実施である。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

2008年度より開講であり、現段階では未実施である。

3-4-1-4 履修科目の区分

【カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性】

<現状の説明>

学則上では、各学科専門科目における必修科目はマンガ学科で48単位、選択科目は92単位配置されている。同じくマンガプロデュース学科では必修74単位、選択12単位、アニメーション学科では必修74単位、選択26単位である。

マンガプロデュース学科、アニメーション学科は1学科1コースのため、必修および選択の配置は学則通りである。

一方、マンガ学科はふたつのコースから成り立っているため、学則上は選択であっても、履修指導上必修扱いにしている科目も少なくない。

<点検・評価 長所と問題点>

実技を中心に展開するマンガ学部では、段階的に技術を習得する必要があるため、必修の割合が高くなっている。しかし、一方的な知識・技術の教授ではなく、課題に基づいて自身の作品を制作するという授業運営のため、必修授業の中であっても、作品制作の内容という面では個々人の選択の自由が保証されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

開設2年目であり、今後の学生指導を進める中で問題が出てくるようであれば、教務委員会にて検討していく。

3-4-1-5 授業形態と単位の関係

【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

＜現状の説明＞

単位の計算については学則第11条に定めている。

「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

(1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習および実技系の授業については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

ただし、個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする」とされている。また、「卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる」とされている。

その計算方法は、講義・演習科目については、1時限(90分)を2時間として扱い、週1時限の授業が半期(15週)おこなわれる場合、2時間×15週=30時間で2単位である。外国語科目の場合は1時限の授業が週2回で半期行われる場合、2時間×2回×15週=60時間で2単位である。

実技科目については1時限の授業を週1回3時限連続で半期行われる場合、2時間×3回×15週=90時間で3単位である。実技系演習科目については1時限の授業を週1回2時限連続で半期行われる場合、2時間×2回×15週=60時間で2単位である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

マンガ学部においては、作品制作等の実習授業が多く、実技系、演習系、講義系科目が混在している。講義科目は前期あるいは後期、または集中授業として開講し、2単位として計算している。

実技科目については各コースごとに4年間のカリキュラムを有し、個々の専門領域を学年進行に伴い、基礎から専門へ、専門から発展へ、を流れとする。

マンガ学部のカリキュラムは実技制作を軸としており、開設授業時間数、必修科目数、要卒条件に占める割合から見ても、その比率はおおよそ実技系科目：講義系科目=7：3である。施設使用時間や施設環境、指導体制も含め、実技制作を行う上での充実度は高いと評価している。それぞれの科目内容とその履修に必要な学修を考慮し、その計算方法は妥当なもの判断される。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

実習、演習、講義と種々の授業形態が混在しているが、学則に基づいた単位計算方法に基づいて実施しており、今後も教務委員会を中心に適切な単位計算の下に授業を行っていく。

3—4—1—6 単位互換・単位認定等

【国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性】

<現状の説明>

本学は、1994年に発足した、京都に所在する大学・短期大学が共同で運営する「大学コンソーシアム京都」に加盟しており、その単位互換制度により、加盟他大学が提供した科目を受講した場合その単位を卒業に要する単位として認定している。各加盟大学がそれぞれの特長的な科目を提供しており、その提供科目は、文化、芸術に加えて政治、経済、自然科学など10のテーマに分類され、ほぼすべての学問分野にわたっており、学生の幅広い関心と興味に応じて、本学にない分野の科目を学べるなど利点が多い。多くの大学が集まる京都の地域性を生かした制度で、学生の選択肢の多様化からも意義がある。2年次以上の学生を対象とし、必要な手続き、条件を経て履修が認められ、30単位を上限に単位を認定している。

また、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オランダ、韓国、ドイツ、フィンランドの協定大学への交換留学による学修を留学先での成績・評価表や単位取得状況、作品等成果物とプレゼンテーション・面接によって評価し、6～10単位まで認定することができるようにしている。

<点検・評価 長所と問題点>

大学コンソーシアム京都により、他大学の特長的な科目を履修でき、また京都の地で学ぶことの意味を再発見できることは学生にとっても有益と評価される。大学コンソーシアム京都における単位互換制度は、1994年の発足以来京都に所在する大学・短期大学が積極的に活用しており、この制度を利用して単位互換を行うことは適切だと判断している。

また学部が開設して間もないために海外に学生を派遣した実績はないが、マンガやアニメーションを学ぶ学生にとって、海外で学ぶ意欲は希薄であるように思われる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

大学コンソーシアム京都への本学からの科目提供については、大学コンソーシアム京都側からも、本学の特長的な科目として、また他大学の学生からの要望が多いとして、積極的な提供を求められている。教務委員会においては、学部開講の既存科目の提供と独自に大学コンソーシアム京都用に開設するコーディネート科目の設定の両面から、2008年度の提供を目指して検討している。

海外への交換留学にあたっては、よりマンガ・アニメーションの学習に資する協定校の開拓が必要である。

【大学以外の教育施設等での学修や入学前の既習得単位を単位認定している大学・学部等については、実施している単位認定方法の適切性】

<現状の説明>

入学前の既修得単位の認定については、教授会が教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位と修得に要した学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。また、教授会が本学における教育水準を有し、教育上有益と認めるときは、学生が行う高等専門学校の専攻科における学修、修業年限2年以上の専修学校専門課程における学修、文部科学省の認定を受けた技能審査の合格

に係る学修を本学における履修とみなし単位を与えることができる。与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、あわせて30単位を超えないものとしている。また、2年次編入生に対して30単位、3年次編入生に対して62単位を上限にして認定している。

2007年度においては、大学、短期大学から学部1年次に入学し単位認定を行った学生は1名、また2年次編入で単位認定を行った学生数は2名であった。

なお、現在、マンガ学部において大学以外の施設での学修を認定しているものはない。

<点検・評価 長所と問題点>

編入生においては、通常、学部1年次に入学した学生が編入学年に至るまでに修得しているであろう単位数を必修科目も含め認定することにより、編入学後の無理のない円滑な履修と単位修得、さらに要卒単位修得にむかって導入していくことができる。

学部1年次入学生に入学前の既習得単位を単位認定を行う場合、多くを認定してしまうと学部1年次に入学し今後履修・修得していくべき内容を軽減してしまう結果になり得るため、認定できる単位(科目)であったとしても、本学で新たに履修・単位修得することが望ましいものについては本学で履修するように指導する等、認定を希望する学生への指導時間や既修得単位の慎重な内容調査を経て、認定科目の決定を行っている。

よって、それぞれ学生が所属する学部・学科・コースのカリキュラム上、また編入生においては編入学年等を考え適当な単位認定の上限数であると判断する。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後も、学科・コースごとに、認定できる科目(単位)と認定せず本学で履修・修得する科目(単位)を系統立てて整理し、単位認定と学生指導を円滑に行えるよう、教務委員会や全学教務委員会で検討していく。

【卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合】

<現状の説明>

マンガ学部では84単位を学科専門教育科目から受講することを義務づけており、自学科による認定単位数の割合は最小で67.7%となる。

これとは別に学部共通でおかれている「基礎講義・演習科目」「学部専門講義科目」「他学部交流科目」から「マンガ専門英語」6単位を必修、他に34単位を選択して受講することとしている。

34単位を全て他学部交流科目から履修した場合、自学部の認定割合は72.6%であり、他学部交流科目を全く履修しなかった場合は自学部の認定割合は100%となる。自学部認定の最小は72.6%で、最大は100%である。

学則により30単位まで他大学等の単位認定が可能のため、自大学認定率は最大100%、最小75.8%である。

<点検・評価 長所と問題点>

卒業所要総単位数のうち、所属学科の学科専門科目による単位認定数の割合は67.7%となっており、これはそのまま学科専門教育科目の卒業単位に占める割合とイコールである。学科専門教育科目は全て自学科で提供している。

他学部交流科目も、実際には学部専門講義科目のコース指定が履修指導として行われているため、理論系科目34単位全てを他学部で履修することはない。

科目は十分自学部、自学科で用意されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガ・アニメーション分野においては新たな技術の出現、導入が激しく、専門教育的授業科目を固定することは望ましいとはいえない。そのため、その時々々の社会情勢、学生の状況を見極めながら、学部・学科による単位認定数の割合を見直していく。

3—4—1—7 開設授業科目における専・兼比率等

【全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合】

<現状の説明>

マンガ学部の専任教員は2007年5月1日現在34名であり、兼任教員は25名である。専門教育科目における専任教員が担当する授業科目の割合はマンガ学科では61.7%、マンガプロデュース学科で74.0%、アニメーション学科で95.3%である。また基礎教育科目は各学科とも33.2%である。ただしマンガ学部は2006年開設であり、各学科2学年のみの在籍であり上記は2学年の開設科目分である。

<点検・評価 長所と問題点>

専門教育科目においてはいずれの学科も高い比率で専任教員（教授、准教授、専任講師）が授業科目を担当しており、責任を持った体制と言える。またコースにおける実技科目を担当する兼任教員に対しては、授業の目的、内容、進行、評価等については専任教員が十分に説明をし、共有している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガおよびアニメーション教育は従来の美術教育よりもより個別指導を要するため、現状の教員数では不足している部分もあり、適切な教員数の検討が必要である。

【兼任教員等の教育課程への関与の状況】

<現状の説明>

専任教員が主要科目を担当し、兼任教員は特化した専門領域を担当するのが、原則的な配置の

考え方である。ただし、アニメーション学科においては、現在のところすべての専門科目を専任教員が担当しており、兼任教員は専任教員との共同担当クラスにおける1名のみである。

定期的に専任教員と兼任教員でミーティングの機会を設け、授業の進行状況、学生の状況などについて意見交換を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

現在のところ適切であると考えますが、今後、コース完成時の学生数が増加した状況下で、専任教員、学生をフォローする存在としての兼任教員の必要性を再検討するという学科もある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

まだ完成年次に達しておらず、学年進行中であるので、今後の学生増加等、状況に応じて見直しを行う。

3-4-1-8 生涯学習への対応

【生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性】

<現状の説明>

マンガ学部には、社会人入学希望者も多くなく、特別な措置を行っていない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

正規カリキュラムの履修者を受け入れる体制として、特に特別な措置はとっていないが、学生以外の市民にも広く大学の知を公開していくことには、大学としては積極的に取り組み、マンガ学部もその教育研究のなかで培われた資源を提供している。

詳細は「第9章 社会貢献」を参照されたい。

3-4-2 教育方法

3-4-2-1 教育効果の測定

【教育上の効果を測定するための方法と適切性】

【教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況】

【教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況】

<現状の説明>

マンガ学部は、まだ開設2年目であり、教育効果の測定という段階まで至っていない。

マンガ、アニメーションにおいては、作品を公開し、人びとに観てもらおうというかたちにおい

てしか、最終的に教育効果は測れないと考えている。

カートゥーンコースは展覧会、ストーリーマンガコースは出版社への投稿や持ち込み、マンガプロデュースコースは重点的に取り組んでいる携帯電話配信での発表、アニメーションコースでは上映会やコンテストへの応募などが、今後の測定の方法として想定される。

<点検・評価 長所と問題点>

まだ学年進行中のため、効果測定がなされる段階に至っていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

授業は、上記のような公開の諸形態を視野に入れて取り組まれているため、今後、実行に移していく予定である。

3—4—2—2 厳格な成績評価の仕組み

【履修科目登録の上限設定とその運用の適切性】

<現状の説明>

Semester制の趣旨に従い、学生が各Semesterの初めに自らの学修計画を立案できるよう履修指導を行い、その計画に基づき開講授業科目のうちから履修科目を選択し、指定された日時に履修手続きをとって登録することを行っている。その際に学生が各Semesterにわたって適切に授業科目を履修するため、また、適正な学修のキャリアを形成するために、各Semesterおよび年間において履修登録することができる単位数の上限を設定している。マンガ学部は年間44単位（前期22単位、後期：22単位）と上限を設定している。

ただし、年間レベルにおいて単位の未修得等で適正な学修のキャリアを形成できなかった学生に対しては、学修計画の修正を行いつつ、前年度修得できなかった単位分を上乗せして登録することができる。その上乗せ単位の上限は、修得できなかった単位数が22単位未満の場合には、その単位数が上乗せ単位の上限になり、最大でも年間22単位以内と定められている。

なお、教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程に関する科目は、履修科目登録の上限を超えて履修登録することができる。

<点検・評価 長所と問題点>

履修科目登録の上限である44単位（前期：22単位、後期22単位）は、学生が学士課程の4年間（全8Semester）において適正な学修をうながすものとしておおむね適切な設定であると思われる。しかし、この履修科目登録の上限単位の設定を生かすためには、学修計画の策定や学修キャリアの形成などに教員が積極的に関わる実質的な履修指導が必要である。この履修指導という点において本学部は教員が学生ひとりひとりに対してきめ細かく行っている点は、この評価項目とは間接的ではあるが、特に評価されると思われる。

本学では履修登録の時期を各Semesterの授業週第1週目に設定している。授業週が始まる前

に履修登録に向けた教務課による履修指導期間を設けている。直前のセメスターの成績だけではなく、それまでの学修キャリアを把握しながら、学生による次のセメスターの学修計画の立案を援助する。このとき、本学における「上乘せ上限単位」の設定は、直前のセメスターやそれ以前の学修キャリアの芳しくない学生に対しては、学生自身の現状を把握させた上でもう一度動機づけを与え、がんばらせるという機能も持っている。

一方、学習意欲が高く学修キャリアの形成も上手くいっている学生に対しては、まだ本学はその対応が出来ていないというのが現状であり、それが問題点である。こうした学生の中には、教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程などの資格課程の科目を登録し、授業を受けている学生もいる。しかし、資格課程へ興味を持たずにもっと学部のカリキュラムの中で学修キャリアを充実しようとする学生のニーズには現制度は対応していない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生が多様化し、18歳人口の減少による大学全入時代を現実のものとして受け入れなければならない大学教育の現場において、学生ひとりひとりの学修キャリアに目配りすることをまずは大前提とし、さらには学生の多様なニーズに応えていくことが大学教育に求められている。その点で、「履修科目登録の上限設定」は設定することが目的ではなく、その設定を生かす大学教学全体の有機的な秩序化が重要である。今後、この設定を生かすための更なる制度化、例えば、厳格な成績評価の実践などを連動させる方向性で改革を行っていきたい。

【成績評価法、成績評価基準の適切性】

<現状の説明>

成績評価の基準は100点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をCとして「合格」とし単位を与えている。59点以下はFとし「不合格」で、単位は与えられない。不合格は59点以下のFの他に、担当教員が受講放棄とみなした場合に評価する「K（棄権）」があり区別している。棄権の場合は再試験の対象とはならない。ただし成績通知書では棄権もFと表示している。

評価方法は講義系科目にあっては、定期試験期間内においては試験によるものと、レポートを課し提出させるものがある。当然平常授業での出席回数はほとんどの科目で評価の対象となり、数回の小レポートにより進捗状況を確認しながら評価をする科目もある。実技系科目は授業の出席、参加度、課題作品の提出状況、内容を総合的に評価している。評価における各グレードの配分、合格の割合については学部において規定や目安値を設定することせず、各授業担当者に委ねられている。

学生へ成績交付する際、表記された成績について疑問がある場合は、交付から概ね1週間間に担当教員に直接問い合わせるか成績質問票を提出することにより、評価の確認と説明を受ける機会を保証している。

<点検・評価 長所と問題点>

評価基準は現状において特に問題がなく適正だと言える。また、各授業科目ごとに成績評価基

準や達成目標が違い、ねらい、評価方法、特性、課題が異なるため、各グレードの配分については学部において規定する必要はないと考えている。

成績質問票の制度は、学生の立場を配慮すると同時に、正当な評価を保障する方法として有効だと考える。

<将来の改善・改革に向けた方策>

A/B/Cの点数幅をさらに細分化した評価方法については、特にA評価は20点の幅があり、それを10点刻みとして合格を4段階に分け、90点以上の成績優秀者に対してモチベーションを高める仕組みを導入してはどうかという検討を教務委員会で行ったが実現に至っていない。今後も検討を継続する。

また各教科の評価基準をシラバスにおいて従来より一層、学生に明示する必要があり、全学教務委員会において検討を進めている。

【厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況】

<現状の説明>

マンガ教育という新しい領域において、先行者として評価方法は確立してきているが、特に厳格な成績評価を行う仕組みは導入していない。

<点検・評価 長所と問題点>

表現物の評価は、どのように客観性を獲得できるかということにおいて、厳格になり得ると考えている。より事例を重ねて、研究する必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガ・アニメーションという表現の内容に対応し、各授業内容に即したかたちで、作品の公開を通じて鑑賞者の反応も加味した評価方法の研究をはかる。

【各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部では、原則的に年次指定の実技科目を修得できなかった学生は留年となるグレード制をしいている。

どの学科も進級制作にあたる課題制作があり、年次の到達点を設定し、進級の可否を判断している。

卒業時には4年間の集大成としての卒業制作があり、それをもって卒業時の質を確保する予定である。

<点検・評価 長所と問題点>

進級の質を確保する取り組みはなされている。

一方、進級の判定が機能していることによって、留年者が滞留すると次学年のクラス人員を増加させ、教育環境を悪化させることにつながるという問題が起きている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生の目標と学習計画を教員と学生が共有した上で、日常の指導をより厳密にし、留年者を生まない取り組みを行う。

3—4—2—3 履修指導

【学生に対する履修指導の適切性】

<現状の説明>

各年度当初に新生、在學生（各年次ごと）、編入学生に対して教務部が履修ガイダンスをそれぞれ行い、その際「履修のてびき」「講義概要（シラバス）」「時間割」を配布し、カリキュラムの仕組み、卒業のために必要な単位習得の仕組み、履修登録方法等について丁寧に説明している。さらに各コース毎に教員によって各コース実技系科目を中心とした科目内容説明と履修指導のためのガイダンスが行われる。また、ガイダンス後、履修登録期間までの間に、履修登録に関する質問を個別に受け付ける相談会を実施している。また2007年度より、後期授業開始前2日間、教務部による履修登録相談会を実施し、質問、疑問、不安のある学生から相談を受けるとともに、学習状況、単位取得状況が芳しくない学生に対しては面談をはたらきかける等のアプローチを行い、授業開始、履修登録前に問題を解決し、進級・卒業に向けてスムーズに取り組めるよう指導している。

<点検・評価 長所と問題点>

新年度はじめに行われるオリエンテーションは、新生には大学生活の過ごし方や就学の方法など導入要素も含め内容別に多くの説明会を開催し時間をかけてガイダンスを行っている。教務課、学生課など各課の個別指導も行いながらオリエンテーションを進行することで、説明を受けた学生の多くが混乱なく学期授業に入れるよう各イベント、その内容が検討されている。

在學生についても学年毎に、あるいは学科・コース毎にガイダンスを実施し、丁寧に解り易く説明することを心掛けており、個々の学生掌握をはかる上でも有意義である。

ただし、在學生のガイダンスへ参加しない学生が上級生になるにつれて増え、履修登録の遅れなどの問題がおきている。また、明確な目標を持たないまま入学してきた新生が入学後間もない期間に長期欠席になるケースもでてきている。また長期連続欠席学生や単位取得状況等就学がおもわしくない学生、心身のケアを要する学生については、学期途中に都度、面談、指導を行っている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

本学では Semester 制を導入しており、各学期毎に履修登録が行われる。そのため2006年度までは学年当初だけ履修ガイダンスが行われていたが、2007年度から後期開始前にも履修ガイダンスの期間を設けた。

また、新入生についても、より丁寧にガイダンスを行い、大学生活へスムーズな移行できるようなケアが必要である。内容に応じたイベントを実施し、オリエンテーションへの参加学生を増やすことも課題である。個別指導を求める学生の殆どがオリエンテーション不参加学生との現状を改善する方法を企画・実施する必要がある。

【オフィスアワーの制度化の状況】

<現状の説明>

2006年度までは、オフィスアワーは置いていなかったが、2007年度よりマンガ学科ストーリーマンガコースでは授業期間中の毎週水曜日6講時をオフィスアワーとして設定し、学生の各種相談に応じている。

他学科、コースでは、特にオフィスアワーは設けていない。講義科目が中心の学部と異なり、専門教育の大半を占める実技指導の中でコミュニケーションをはかれると考えるからである。

<点検・評価 長所と問題点>

長時間にわたる実技科目の授業時間において、学生の教学および学生生活の日常把握や、疑問や不安に対する対応を行ってきたが、コース単位の学生数の多さから、必ずしも学生個々の相談対応は十分ではなくなってきた。ストーリーマンガコースにおけるオフィスアワーの設置は、学生の相談対応だけではなく、個別指導が主となるマンガ制作系の授業における課題の進捗状況の把握の点でも有効だと思われる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

ストーリーマンガコースの現状と点検をもとに、それ以外のコースでも、今後オフィスアワーかそれに代わる相談時間の確保について、教務委員会にて各コースの現状を確認する。

【留年者に対する教育上の配慮措置の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部では、原則的に年次指定の実技科目を修得できなかった学生は留年となるグレード制をしいている。

留年者には、各コース担当教員および教務部が留年に至ることになった原因を聞き取り、新年度の履修登録時にアドバイスしながら履修科目を決定する。

授業が開始してからも、コース担当教員が注意を払って指導を行っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

実技を中心としたコースの特性により、学生の掌握は的確になされており、指導は適切に行われている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

実技系の授業では、教室スペースの関連などで、クラスサイズが教育環境に与える影響は大きい。留年者を出さないことは適正な教育環境の維持にもつながるため、現在の指導体制を維持していきたい。

3—4—2—4 教育改善への組織的な取り組み

【学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性】

＜現状の説明＞

学生の学修の活性化を図るために、マンガ学部では入学時前期授業前のオリエンテーション期間に、学外での特別プログラムを行った。カートゥーンコースは学外宿泊施設にて1泊2日の合宿形式、ストーリーマンガ、アニメーション、マンガプロデュースコースは合同で、京都国際マンガミュージアム（本学が京都市との共同事業として運営する施設）において1日で行い、学部の教学内容の紹介をすると同時に学生間の親睦を図った。

学生への授業へ履修に関する情報伝達手段として、パソコン、携帯電話からも、休講・補講・試験・レポート等の情報を提供している。

教員の教育指導方法の改善を促進するための方策として、ストーリーマンガコースでは2006年度に実技系科目を担当する教員が1泊2日の合宿形式の勉強会を持ち、作画、脚本指導についての授業の内容について情報交換を行い、学生が混乱しないよう統一的な指導指針確認を行う機会とした。

他学科・コースでも定期的に会合を持ち、授業や学生の状態について、情報交換しながら、具体的な指導法についても改善のための検討を行っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

入学時前期授業前のオリエンテーション時の特別プログラムは、学生にとって早期に人間関係をつくるきっかけとして有効で、授業開始後の実習授業へスムーズ移行することに役立っている。また、単に「マンガ」が好きである状態から、大学で学ぶことの意味や方法論を体験的に理解させることの導入として評価している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

マンガプロデュース学科、アニメーション学科についても、今後完成年次に向けては、ストーリーマンガコース同様、教員間の情報交換を行い、授業改善につなげる機会を持つ必要がある。

【シラバスの作成と活用状況】

<現状の説明>

シラバスは全科目一定の書式により作成され「授業の目的および概要(達成目標)」「授業計画」「評価方法・評価基準」「履修条件・留意点及び受講生に対する要望」「テキスト」「参考文献(作品)(ホームページ)等」の項目により記載されている。

「シラバスの作成」は、学部レベルにおいては、進行中年度のカリキュラムの点検と次年度のカリキュラムの決定が前提となる。また、各教員レベルでは、当該年度の授業科目の点検と次年度への改善の方向性の明確化などが前提となる。「シラバスの作成」にはこのように複数の組織的かつ個人的な点検作業が前提となる。その作成の一連の流れは以下の通りである。①学部による当該年度のカリキュラムの点検(同時に当該科目に対する教員による点検)、②次年度のカリキュラムの決定、③教員への科目担当依頼、④教員への担当科目のシラバスの依頼、⑤教員によるシラバスの作成、⑥大学レベルでの学生へのシラバスの作成。

シラバスの作成にあたっては各担当教員への作成依頼の際、教務部長名によりそのガイドラインを示している。①「担当する授業科目が大学のカリキュラム全体の中でどのような位置づけを与えられ、何を期待されているか、というカリキュラムからの視点」②「教えようとする学問分野ないし主題においては、何がポイントであるか。あるいは自分が何を伝えたいか、という学問分野からの視点」③「学生がその授業科目を受講するにあたって、どれだけの予備知識を持ち、授業にどのような関心を抱いているか。そのうえで、この科目を受け終わった学生は、何ができるようになっているのか、という学生からの視点」の3点である。また各記載項目についても説明を行っている。

シラバスは冊子化され、各年度始めのオリエンテーション時に全学生に配布される。オリエンテーションでは、シラバスを熟読し科目選択することの重要性について説明している。2006年度までは講義系科目に限定されていたシラバスの大学HPでの公開は、2007年度から実技科目を含めた全科目を対象とした。

<点検・評価 長所と問題点>

より良いシラバスを作成するためには、教員への担当科目のシラバスの依頼時期が早い方が、検証、検討時間を確保し準備時間をとれるので良いと考える。現在は11月に教授会にて次年度カリキュラム決定を行っており、若干遅いという評価をしている。

シラバスの大学HPでの公開は、科目選択の重要な要素として活用されているとともに、教学内容の学外への公開の観点でも意義がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教員にシラバス作成のための適切な時間を与えるために、早期に次年度カリキュラムの決定が必要であり、そのためには、早期のカリキュラムに対する自己点検が必要である。全学教務委員会、各学部教務委員会を中心に各学部教授会における次年度カリキュラムの決定を、2ヶ月早めることを目標にしている。またシラバスの内容を具体的かつ解りやすくするため、明確な評価基準や

授業計画を記載するため、全学教務委員会を中心に検討を進めている。

【学生による授業評価の活用状況】

<現状の説明>

学生による授業に関するアンケートは、授業科目ごとに、原則的に統一された項目で実施されている。ただ授業の形態によっては項目がふさわしくない場合があり、講義、演習、実技の3系統に分類し、数項目だけは各授業形態にふさわしい問いに変えている。

アンケートは授業科目ごとに集計され、その結果は当該授業担当者に通知される。2006年度までは授業担当者のみが結果を知ることができ、他の者には集計結果の閲覧を行わないようにしていたが、2007年度からは学部長以上の役職者は、状況を把握するため、閲覧できることとした。

また、個別授業科目の結果は公表しないが、統計的に処理した結果と分析を大学HPで公開し、学生にもアンケート結果がわかる方策をとっている。

<点検・評価 長所と問題点>

アンケート結果集計表を通知された教員には、アンケート集計結果を見た上で、「よかった点」「改善を要する点」「改善策」等を所定様式で提出してもらうようにしており、その過程で授業を振り返る作業を推進できているのは評価できる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

上記の他に、アンケートを授業改善の具体的なアクションに結び付けていくためのしなを、自己点検・評価運営委員会で検討していく。

【FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性】

<現状の説明>

実技が中心のマンガ学部では、授業の曜日、時間帯も重なっており、研究室も隣接しているため、各コース単位で教員同士は日常的に密接にコミュニケーションをとっている。

学部が開設して間もないこともあり、教授法や授業運営について情報交換や検討が日常的に繰り返されており、授業改善の取り組みは十分に行われている。

しかし、FD活動の組織は存在せず、組織的な取り組みという意味では行われていなかった。

<点検・評価 長所と問題点>

2007年度から全学組織として「FD委員会」が発足し、FDの組織的取り組みが始動した。これまでの各コースの取り組みを、委員会の活動として結合させていくのが、今後の課題である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

日本で初のマンガ学部ということもあり、従来までの美術・デザイン教育のノウハウだけでは

対応しきれない点が多くあろうことは認識している。教務委員会では、入学生の能力や志望理由、将来の方向性等を考慮し、学年進行にあわせ学則変更も含むカリキュラムの調整を行う予定である。また、教育の方法論に前例が乏しい分野であるため、教員相互が情報の共有を重ねながら、将来的に共通テキストの作成を検討している。

3-4-2-5 授業形態と授業方法の関係

【授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性】

<現状の説明>

マンガ学部の専門教育科目の多くは「実習」および実技をともなう「演習」である。

マンガ学部では、各学生に制作用机が一つずつ与えられ、学年ごとに決まった教室を実習室として利用している。学生は専門科目のほとんど全てを実習室で受けることとなる。

実習室と教員の研究室の距離が近く、また限りなく個別指導に近い指導体制によって、密度の高いコミュニケーションが可能であるため、授業形態・方法は日常の学生とのコミュニケーションの中で学生の状況を把握し、適宜修正を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

現在の授業形態と方法は、実技系を中心とする内容から求められるものであり、施設の態様もふくめ、4年間の教育計画に基づいている。現段階では、最も適切で妥当な方法をとっていると認識している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

課題のテーマは同一であっても、学生個々の制作する作品は個別であるので、緊密なコミュニケーション下での個別的指導を行うことを重視して、そのような授業形態と方法をとっている。今後もその方針を継続しながら、学生指導の実際の現場で点検しながらよりよい手法を求めている。

【マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

マンガ学科では、PCを利用した作品制作を手法として取り入れる学生のために「CG基礎演習」「CG演習」を選択科目としておいている。

マンガプロデュース学科では、デジタルコミック作成のための学習を行っている。

アニメーション学科ではCG関係科目が必修のため、学生全員に指定機種のPCを購入させている。

<点検・評価 長所と問題点>

アニメーションは既にデジタル技術が不可欠であり、マンガ制作においてもデジタル・スキル

を活用する場面が増えてきているため、必要科目を開設しているが、今後ますます需要は増すものと思われる。

しかし、単にデジタルに移行すればよい、といえるものではないので、手作業とのバランスについて検討を行う必要がある。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

デジタル環境の変化は急速に進んでおり、学生の要望、現場の変化に対応して、選択肢を増やす方向を取っていきたい。

【「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性】

＜現状の説明＞

遠隔授業は実施していない。

3—4—3 国内外における教育研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性】

【国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性】

＜現状の説明＞

2006年度の芸術学部再編にともない、マンガ学科がマンガ学部として独立したが、引き続き海外14協定校との交換プログラムが行われている。しかしながら本学がマンガにおけるパイオニア的存在である中、マンガ学部在籍の学生が交換留学を希望することはまれであり、2006年度は1名、本年度に至っては希望者がなかったというのが交換留学派遣実績である。協定校からの受け入れは積極的に行われており、2007年度は3名の交換留学生の受け入れをしている。

海外協定校との国際交流プログラムはあまり活発とは言えないが、正規留学生によって、マンガ学部の国際化が大きく推進されている。マンガ・アニメーションの先進国である日本においてマンガ学部をいち早く設置した大学として、海外でも非常に認知度が高く、東アジア諸国を中心に正規留学生に人気がある。2007年度現在、24名の正規留学生がマンガ学部 に在籍している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

マンガ学部においては海外からの留学生が日本人と同様のカリキュラムに参加し、交流を深めながら切磋琢磨している。マンガという日本固有の文化に魅力を感じる海外の学生は多く、今後も多くの留学生を受け入れていくことは確かである。留学生の受け入れが、日本人学生を感化し、学内において国際交流を図ることが出来ている。しかしより幅広い国際交流を深めていく上で、受け入れ体制、一部教員に対する負担を軽減することが今後の課題であると考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在マンガ学部は、正規留学生を受け入れることにより国際化の好影響を受けている。マンガ・アニメーションの国際市場を見たときに、これらが大きな国際ビジネスに発展することは確実であり、それを教員、学生が自らをもって体験することがマンガ学部の国際化を促進し、グローバルに活躍できる人材を育むことができるのではと思われる。マンガ学部の国際交流については、教員と国際交流課によるマンガ学部国際交流運営委員会において活発な議論がされ、マンガ学部の方針としてより積極的に国際化を促進して行くことが既に決定している。

協定校との交換留学プログラムにおいては、2008年には派遣・受け入れの学生数を各5名に増加し、また受け入れ学生を英語でアカデミック・サポートできる教員の体制を構築することが早急に必要である。またアメリカやフランスには非常に高いアニメ技術をもった教育機関や製作会社も多く、それら機関とマンガ学部の特化したプログラムを企画立案していくことも近い将来における展望として、さらに具体化していかなければならない。国内他大学においてもマンガ研究が盛んに行われる中、本学マンガ学部は更に一歩先を行き、マンガによる国際展開を促進し常にマンガ教育の先端を走る体制を整えることが今後の課題として挙げられるであろう。

第4章 大学院の教育内容・方法等

[目標]

- ①高度で専門的な知識・技能を身につけるためのカリキュラム編成。
- ②能力が現実の社会のなかで活かせる創造性、実践性の重視。
- ③幅広い学生のニーズに対応した個別指導の徹底。

4-1 人文学研究科

[人文学研究科の教育目標]

人文学研究科は現代社会の要請する“総合的な知の形成”をめざすために、以下の目標を設ける。

- ①現代社会におけるアクチュアルな問題意識を醸成できるよう対話を重視した教育を展開する。
- ②個別専門科学の枠にとらわれず、現代社会の課題に取り組めるよう、広範な視野にたった教育課程を提供する。
- ③学生の多様な要求に応えつつ、各々の学問探求を十分に支援できる、きめ細やかな研究指導を行う。

4-1-1 教育課程

4-1-1-1 カリキュラムの編成

【大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連】

【「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性】

<現状の説明>

学校教育法第65条では、「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」とされている。この趣旨に沿い、本学大学院学則第1条には、「京都精華大学大学院は、学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥を究めて文化の進展に寄与

することを目的とする」と規定している。

また大学院設置基準第4条4項において「博士前期課程および修士課程は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする」とされている。

人文学研究科は現代の人間社会が求める“総合的な知の形成”をめざす場所として設置された。人間が織りなしてきた文化とその進化の過程で生み出されてきた“知”を、個別専門科学を深化させる観点からではなく、現代社会が提起する様々な問題領域に応じて展開することが理念であり、そのことがカリキュラム上の特色にもなっている。

基本的に人文学研究科の科目は“文化”“社会”“環境”の3つの領域から構成されるが、特定の学問分野を基軸にすえながら、周辺・関連分野との融合を図りながら個々のテーマを探求することとなる。

1年次前期必修の「人文学合同演習」において何を、どのように研究するかを他の学生との議論を通じて明確にした上で、後期の「修士論文基礎演習」では学生個々の研究関心によって“文化”“社会”“環境”の各領域に分かれて配置される。同時に、「人文学研究」で専門領域における方法論や研究状況を学びつつ、周辺関連科目群として置かれている「文化論特講」「社会論特講」「環境論特講」で最新の高度な理論を学び、研究テーマに広がりや深さを与える。そして、2年次の「修士論文演習」で修士論文の作成にかかる。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学研究科の特長は細分化された学問領域に分断されず諸領域を往来しながら融合的に学ぶ点にある。現在のカリキュラム構成は、理念や法令に照らして適切である。

学位論文の作成に関する指導計画は、問題意識を醸成する「人文学合同演習」（1年次前期）→テーマと方法論を確定する「修士論文基礎演習」（1年次後期）→論文作成にあたる「修士論文演習」（2年次）と2年間が進んでいき、またその授業ごとにより詳細な計画を立てており、計画はきちんと策定されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

理念は現在の知のあり方に対する問題提起としては有効であり、カリキュラムもそれに即したものとなっているが、実利を追求する志向が高まっている社会の動向の中で、理念を活かしつつも、社会の要請に見合った教学内容とは何かを、再度検討する段階にきている。大学院将来構想委員会で検討中である。

【学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係】

<現状の説明>

1993年に人文学研究科人文学専攻を開設以来、基礎となる人文学部では、人文学科を発展的に改組し、環境社会学科、文化表現学科、社会表現学科を開設してきた。“総合的な知の形成”

という理念にもとづき専攻を増やしてはいないが、学則を改定し、科目に、基礎となる学部の学科構成に対応した“文化”“社会”“環境”を設けている。

<点検・評価 長所と問題点>

基礎の学部との連携は適切にとれている。

しかし、大学院は一専攻であり“知”の総合化を謳っている面と、学部が3学科としてある程度専門分化している面の整合性を、もう一度整理する必要があるかもしれない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

大学院将来構想委員会で、大学院のあり方を抜本的に見直し中である。

【修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係】

【博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性】

【課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性】

博士課程を置いていないため該当しない。

4—1—1—2 授業形態と単位の関係

【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

単位の計算方法は大学院学則に定めていないが、大学院設置基準第15条に単位の計算方法は大学設置基準第21条を準用するとあることにもとづき、本学においても慣例上学則に定められている単位計算方法を研究科においても準用している。

学則第11条には以下のように定めている。

「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

(1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験実習および実技系の授業については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

ただし、個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする」とされている。また、「卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる」とされている。

その計算方法は、講義・演習科目については、1時限（90分）を2時間として扱い、週1時限の授業が半期（15週）おこなわれる場合、2時間×15週＝30時間で2単位である。外国語科

目の場合は1時限の授業が週2回で半期行われる場合、2時間×2回×15週=60時間で2単位である。

実技科目については、授業が週1回3時限連続で半期行われる場合、2時間×3回×15週=90時間で3単位である。実技をとまなう演習科目については1時限の授業を週1回2時限連続で半期行われる場合、2時間×2回×15週=60時間で2単位である。

<点検・評価 長所と問題点>

それぞれの科目内容とその履修に必要な学修を考慮し、その授業形態と単位の計算方法は妥当なもの判断される。

4-1-1-3 単位互換・単位認定等

【国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性】

<現状の説明>

「京都精華大学大学院学則」24条において「本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協定に基づき、その大学院（以下「交流協定校」という。）との間に学生を交流し、学生に必要な授業科目を履修させ、または研究指導を受けさせることができる」と定められている。

人文学研究科ではタイのチェンマイ大学との交換協定を締結しており、派遣された学生については派遣大学との間で取り決めたシステムに基づき、10単位を超えない範囲で、単位認定をおこなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

単位互換により本学以外の大学等へ学修の機会と幅を広げることは貴重な体験であり、そこで修得した単位を認定することは大学での学びの幅を広げ、見識を深める良い機会であると考えられる。

しかし、協定校が1校しかなく、制度はあるものの、実質がともなっていない現状である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

単位互換を行える協定校の新規開拓を検討する。

4-1-1-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮】

<現状の説明>

2007年度に在籍する人文学研究科の外国人留学生は1年次2名、2年次4名で、それぞれ全在籍学生数の50%、37%となっている。

この外国人留学生を対象とした特別な教育課程の編成は行っていないが、個々の状況に応じた学習指導をおこなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

先に述べたとおり外国人留学生を対象とした教育課程編成はおこなっていないが、入学試験時に本研究科において学修するうえで必要な日本語運用能力を問う試験（論述及び面接）を実施している。

人文学研究科が扱う専攻領域が多岐にわたるため、各自の研究テーマと研究方針を的確に捉えることが重要となる。この問題を解決するための方策として1年次に「人文学合同演習」が置かれており、授業を通じて自身の選考領域と研究方針を明確にし、早期の指導教員確定を目指している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現状の体制が外国人留学生にとって本当に有効なものであるか、当事者に聞き取り調査を行い検証する必要がある。

4—1—1—5 研究指導等

【教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性】

<現状の説明>

1年次前期必修の「人文学合同演習」においては、同じ入学年次の全学生と複数の教員によってディスカッションを繰り返しながら、学生が論文テーマやその作成の手法について思考を深めていくよう働きかけていく。そのうえで1年次後期必修の「修士論文基礎演習」では、テーマにもとづいて指導教員を決定し、論文作成へと入っていく。

「修士論文演習」以外の、研究テーマを進化させ、研究手法を広げていく科目は通常1年次のうちに履修してしまい、2年次は論文作成に専念できるよう履修指導している。

2年次の「修士論文演習Ⅰ」「修士論文演習Ⅱ」での論文作成は徹底した個人指導のもと行われる。特に「修士論文演習Ⅱ」では、必要に応じて副指導教員も加わり、丁寧な指導を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学研究科の教育課程は、1年次前期で「人文学合同演習」において大学院で研究を行うための基礎的素養を獲得した後、後期より各学生の関心領域を基軸にしつつ、幅広く関連他領域の学問的成果を取り入れながら、自らの研究を推進できるよう展開しており、適切であると考えている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

在学生数が少ないこともあり、徹底した個人指導で論文指導が行える態勢が組み立てられており、現状を維持していく。

【学生に対する履修指導の適切性】**<現状の説明>**

人文学研究科では、4月のオリエンテーション期間中に大学院研究科長と教務部が主催する履修説明会を実施しており、そこで履修に限らず本研究科生として必要な情報を提供し、指導をおこなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

研究科には様々な大学等からの入学生を受け入れており、手続き方法等について本学の形式とは異なるケースも多く存在する。そのような学生に対しても履修説明会にカリキュラム以外の案件を盛り込むことは必須であると判断する。

4月のオリエンテーション期以降は個別対応となり、指導が教員中心となるため、教員と教務課の連携を深め、より質の高い履修指導をおこなえる体制を確保する必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

限られた修業年数の中で本研究科が掲げる「それぞれの学問領域を中心に、幅広く関連領域の学問的効果を取り入れて自らの研究を推進する」という方針で、十分に学修できるよう個々の科目の主旨、内容、達成目標等の理解を深めるための時間を今以上に設ける必要がある。

またシラバスや各科目の点検作業を行い、精度を高めるための学習会を継続して行う方向が研究科委員会で検討され、2007年度より実施の予定である。

【指導教員による個別的な研究指導の充実度】**<現状の説明>**

少人数指導が徹底できているため、丁寧な個別指導が実現している。「修士論文演習」では指導教員のみならず、必要に応じて副指導教員も指導を行う。

1年次で全員が履修する「人文学合同演習」では、学際主義を生かして、院生が多角的に意見を出し合えるように、専門の異なる教員が複数参加し、討論を豊かにする試みも行われている。

<点検・評価 長所と問題点>

きめ細かな個人指導を行っており、適切であると考えている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在とられている個別指導の態勢を維持していく。

4—1—2 教育方法等**4—1—2—1 教育効果の測定**

【教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性】**<現状の説明>**

学生のテーマは幅広い領域から多様なテーマに渡るため、なるべく多様な目に触れる取り組みを行っている。

「修士論文演習」については、複数の教員が担当として指導を行っており、副査は、査読だけでなく指導にも加わっている。査読は学外の研究者も参加し、口頭試問を実施している。

修士論文に関しては年度途中に中間発表会を開催し、広く学内に公開している。

最終的な成果となる修士論文は、一冊の冊子にまとめ学外にも配布することで、達成度合いに対する社会的評価を仰いでいる。

<点検・評価 長所と問題点>

修士論文中間発表会は参加者も多いとはいえ、修士論文集も配布範囲が限定されているため、あまり反響が得られず、教育効果の測定のため効果をあげているとは言いがたい。

<将来の改善・改革に向けた方策>

修士論文の大学HPでの公開など、成果をより広範に社会に投げかける方法が必要である。

4—1—2—2 成績評価法**【学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性】****<現状の説明>**

成績評価は、基本的に授業担当教員に任せられており、定期試験・レポート等により、評価している。演習科目では、出席状況・課題の提出なども加味されている。

成績評価の基準は、80点～100点がA、79点～70点がB、69点～60点がCで、以上が合格、59点以下をFで不合格としている。授業の出席状態、受講態度の悪さや、試験を受けなかった場合は授業放棄とみなし、棄権（K）として扱う。その場合、成績通知にはFと表示し、再試験や成績訂正の対象外としている。

「人文学合同演習」、「修士論文演習」については複数の教員によって評価が行われ、特に「修士論文演習」については、可能な限り学外研究者を副査とした査読が行われている。

<点検・評価 長所と問題点>

少人数を対象にした指導の中で、学生の状況をよく把握されており、現在とられている評価方法は適切であると考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在の指導体制を維持していきながら、総合的な把握の中で評価を行っていききたい。

4-1-2-3 教育研究指導の改善

【教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況】

<現状の説明>

これまで教育・研究指導の改善は個々の教員にゆだねられ、組織的な取り組みは全く行われてなかった。

<点検・評価 長所と問題点>

大学院担当教員はすべて学部の兼任教員であることで、大学院における組織的な取り組みが弱い。また、研究科では基本的に個人指導が行われており、随時学生の要望に応じながら柔軟に研究指導を行っているため、組織的に改善に取り組む契機が希薄だったかもしれない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2007年度より「FD委員会」が発足し、全学的にFDに取り組む組織体制ができたので、その中で研究科も具体的な取り組みをスタートさせたい。

【シラバスの適切性】

<現状の説明>

人文学研究科では、「履修のてびき」にシラバスを記載しており、その内容は「授業の目的及び概要（達成目標）」「授業計画」「評価方法・評価基準」「履修条件・留意点及び受講生に対する要望」「シラバス」「参考文献（作品）等」「参照ホームページアドレス」となっている。

<点検・評価 長所と問題点>

学部同様シラバスに達成目標を盛り込むことで、その科目で得られる力や、何が求められるのが理解できるようにした。また「参考文献（作品）」、「参照ホームページアドレス」を明記することにより、「学生の履修の活性化」に対応していると判断する。

その一方でシラバスの精度が一定の基準を満たしているとはいえ、教員によって差があるのが現状である。また在籍する学生のニーズ、関心にできるだけ対応するために、カリキュラムの決定が遅れることがある。そのためウェブのみにシラバスが記載されることがあるが、この問題について早期カリキュラム確定のための改善が必要である。

2年間の論文作成に至る研究指導計画とその流れについては、入学時のガイダンスにおいて配布印刷物なども用い説明しているが、「履修のてびき」等には掲載されていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生のニーズ、関心にできる限り対応できるカリキュラムを作成するのは良いことであるが、そのためにカリキュラム確定が遅くなるようではまったく意味がない。適切なシラバスを作成す

るために周辺の作業についても点検を行う必要がある。

「履修のてびき」および「シラバス」に個々の授業に関する情報だけでなく、2年間の研究指導計画を明示する必要がある。

またシラバスの精度を上げるための教員同士の相互点検や学習会等をFDの意味も含めて検討、実施する必要がある。2007年度に実施予定の授業方針についての勉強会が出発点となるであろう。

【学生による授業評価の導入状況】

<現状の説明>

前期末、後期末に全授業において、学部と共通の項目で「授業評価アンケート」を実施している。

<点検・評価 長所と問題点>

全授業において実施しているが、ひとつの授業の履修者が1、2名と極端に少ない科目も多く、それらの場合は統計的意味を有さないと判断される。

<将来の改善・改革に向けた方策>

極端に少人数の履修者しかいない科目は、全体の統計上に偏った影響を与えかねないので、アンケートをとらないことを検討している。

少人数のため、日常的に密度の高いコミュニケーションがとられており、授業への感想も直接学生から話しを聞き、適宜修正を行っている。

4—1—3 国内外における教育・研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況】

【国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性】

<現状の説明>

人文学研究科の目的には、国際的な現場で活躍できる人材養成もそのひとつとして掲げられている。

国際交流を、派遣と受け入れに分けて考えた場合、大学院生を海外に派遣するための方策はほとんどとられていない。研究科独自で学生交換協定などを結んだ協定校はなく、学部の協定校に希望者があれば派遣できることになっている。

一方、受け入れの観点からは、人文学研究科在籍数15名のうち6名が留学生であり、諸国籍の学生が同じ空間で学ぶ、国際的な環境が実現されている。

<点検・評価 長所と問題点>

研究科独自に明確な国際交流方針は存在せず、学部の政策に歩調を合わせているのが現状である。留学生も、積極的に受け入れていこうという申し合わせはあるが、特に留学生募集活動を展開し

ているわけではなく、自然とこのような比率になっているといえる。積極的な取り組みはなされていない。

しかし、留学生は卒業後母国に帰って大学教員になる例なども多く、そのような意味では目的は一定果たせている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学部の教学改革と連動しながら、抜本的に国際交流の方針を検討したい。

4-1-4 学位授与・課程修了の認定

4-1-4-1 学位授与

【修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性】

【学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性】

<現状の説明>

人文学研究科における過去5年間の修士の学位取得者は、以下の通りである。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
修士	7	9	4	11	7

修士の学位を取得するためには、2年以上在籍し、必修科目である「人文学合同演習」を含む30単位以上を履修し、修士論文の審査を通過することが条件である。

修士論文の作成にあたっては「学生の独創性」と「当該専門分野についての広い理解」を示すことが人文学研究科指導要綱に定められている。

研究科は修士論文が提出された際に、論文ごとに審査委員会を設ける。審査委員会は研究科長の指名する3名以上の審査委員で構成され、内1名は可能な限り学外の研究者をあてている。

審査委員会は学位論文の試験を口頭試問によって行っている。

審査委員会は審査結果を研究科長に報告し、研究科長は研究科委員会において学位の授与の可否を審議、決定する。

<点検・評価 長所と問題点>

修士論文の審査は学外者を含む3名によって行われており、かつ研究科委員会において最終可否を決定するため、透明性、客観性を担保したうえで、方針・基準は適切であるといえる。

学位取得の必要要件や手続き、基準等については『履修のてびき』に「研究指導要綱」「大学院学則」「学位規程」を掲載し、学生にもあらかじめ明示されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

透明性と客観性を高めるために、審査委員会を厳密に運営しており、この態勢を維持していく。

4-1-4-2 課程修了の認定

【標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性】

<現状の説明>

大学院学則第27条3項に「在学期間については、優れた研究業績をあげた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする」としており、標準修業年限未滿での修了を認めている。しかし、これまでこの条項を適用した事例はない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

事例がないため評価の対象とすることができない。

4-2 芸術研究科

[芸術研究科の教育目標]

新しい芸術・文化の発信と活性化に貢献することのできる人材を育成するために、以下の目標を設ける。

- ①作品制作のための充実した制作環境を提供する。
- ②表現手法と芸術意識の深化のために、理論と制作を融合させた教育課程を提供する。
- ③自主性と柔軟な創造力、多角的視点を養うため、ディスカッションやプレゼンテーションの機会を多く取り入れていく。

4-2-1 教育課程

4-2-1-1 カリキュラムの編成

【大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連】

【「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性】

【「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性】

<現状の説明>

学校教育法第65条では、「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」とされている。この趣旨に沿い、本学大学院学則第1条には、「京都精華大学大学院は、学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と規定している。

また大学院設置基準第4条4項において「博士前期課程および修士課程は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする」とされている。

芸術研究科では、芸術に関する幅広い知識と高度な技術を獲得することをめざしている。

博士前期課程では、「理論科目」と「実技・演習科目」のふたつの科目群を設け、前者から10単位、後者から20単位の修得を定めており、実技に偏ることなく、理論の裏づけをもって、専攻分野の専門性を高められるようにしている。また、必修科目の「芸術研究」において、学生とのコミュニケーションをはかりながら修了作品制作における計画を作成する。

博士後期課程では、理論にもとづいて制作し、また制作した作品を理論化するという複眼の思考を持てるように、実技制作系と理論系の指導教員による合同指導体制をとっている。ファイナート、デザイン、メディアの各領域から1名ずつと、理論担当教員から1名の計4名で院生の指導にあたっている。1年次必修の「表現研究計画演習」において、学生個々の研究範囲とその研究テーマに応じて、指導教員との面談を重ねながら、後期課程3年間における研究計画を立案する。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術研究科においては、実技系科目と理論系科目のバランスのとり方が大きな課題であり、その観点においても、研究科の理念や法令に照らして適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

高度な技能と広い視野を獲得できるようバランスよく科目を配置するという現在の方針を維持していく。

【学部を基礎と置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係】

<現状の説明>

芸術研究科は2006年度に改組する前の造形学科、デザイン学科、マンガ学科で構成される旧芸術学部を基礎とする体制である。

研究科においては、学部の各専攻分野を発展的に継続して学修できるように、教員や設備を準備している。

<点検・評価 長所と問題点>

現在は基礎となる学部との連携は適切にとれている。

しかし、学部は2006年度に改組しており、2006年度入学者が卒業するまでに、新しい学部に対応した体制を考える必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

大学院将来構想委員会で、大学院のあり方を抜本的に見直し中である。

【修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係】

<現状の説明>

博士課程前期の教育課程は、理論科目、実技科目、演習科目から構成されている。理論科目では、「現代」「先端メディア」「デザイン」の要素を持つ科目を設置しており、これらは博士後期課程の「ファインアーツ領域」「アート&メディア領域」「アート&デザイン領域」に連動している。

博士後期課程における教育内容は、確立した研究者を目指しながら、博士前期課程以上に理論の修得に重きを置き、教員と議論を重ねながら作品制作と論文の執筆を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術研究科では、2003年に後期課程を芸術専攻の一専攻として開設した、翌2004年にはこれと整合性をもたせるために、造形専攻とデザイン専攻の2専攻で構成されていた前期課程を、やはり芸術専攻の一専攻に編成しなおした。

博士前期課程と後期課程との整合性に配慮し編成されており、連続性を持っている。

一方、後期課程では博士論文の作成を視野に入れており、その点においては性格を異にしているが、逆に連続性の部分に引きずられ、後期課程学生は進学当初、論文への取り組み意識が甘い部分が見られる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

論文指導体制を充実させ、後期課程における学生の教育目標の理解を実体的に促進する。

【博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性】

<現状の説明>

一貫制はとっていない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

一貫制ではないため、評価できない。

【課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性】**<現状の説明>**

課程制博士修了のためには、原則として博士後期課程に3年以上在籍し、所定の必修14単位を取得し、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。その合格によって、博士後期課程委員会の議を経て、課程の修了を認められた者には博士（芸術）の学位が授与される。

博士後期課程に在学し、博士の学位を申請しようとする学生は、2年目に博士の学位を得るに値するかの予備審査が行われ、それに合格すると3年目に学位取得の本審査がある。予備審査と本審査はともに次年度にも再審査があり、予備審査で2度不合格になると退学になる。本審査は最長で5年目に合格になればよい。予備審査に合格したものの、博士論文を提出することができずに退学した者は「特別研究生」になることができ、退学後5年以内であれば「課程博士」、「論文博士」で学位を取得することができる。

<点検・評価 長所と問題点>

2003年度の開設後、まだ修了者をあまり出していない段階ではあるが、各プロセスは厳格に運用されており、課程制博士課程における教育システム、プロセスについては適切であると考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

規程に定められている各プロセスを厳格に運用し、システムをきちんと機能させていく。

4-2-1-2 授業形態と単位の関係**【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】****<現状の説明>**

単位の計算方法は大学院学則に定めていないが、大学院設置基準第15条に単位の計算方法は大学設置基準第21条を準用するとあることにもとづき、本学においても慣例上学則に定められている単位計算方法を研究科においても準用している。

学則第11条には以下のように定めている。「各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

- (1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験実習および実技系の授業については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。

ただし、個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする」とされている。また、「卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技

能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる」とされている。

その計算方法は、講義・演習科目については、1時限（90分）を2時間として扱い、週1時限の授業が半期（15週）おこなわれる場合、2時間×15週＝30時間で2単位である。外国語科目の場合は1時限の授業が週2回で半期行われる場合、2時間×2回×15週＝60時間で2単位である。

実技科目については、授業が週1回3時限連続で半期行われる場合、2時間×3回×15週＝90時間で3単位である。実技をとまなう演習科目については1時限の授業を週1回2時限連続で半期行われる場合、2時間×2回×15週＝60時間で2単位である。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術研究科において、講義および演習科目は時間割に従って行われているが、制作を主とする実技科目においては、ひとつの課題制作を講義科目のように毎週決められた時間割で（点のように細切れで）実施することは困難であり、授業第1週～5週というように期間ごとに科目と単位数を設定・実施する集中授業的な授業形態をとっている。

それぞれの科目内容とその履修に必要な学修を考慮し、その授業形態と単位の計算方法は妥当なものだと判断される。

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術研究科の中心をなす実習授業は、その教育内容から集中授業的な形態をとる場合が多いが、これまでどおり単位修得に必要な時間数をきちんと確保するよう配慮をおこなっていく。

4—2—1—3 単位互換・単位認定等

【国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性】

<現状の説明>

本研究科では学部と同様に、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オランダ、韓国、ドイツ、フィンランドの海外12大学との協定を結び交流をはかっている。

本研究科に在籍しながら協定大学への約半年間の留学が可能であり、留学先で修得した単位に関しては、10単位を超えない範囲で単位認定を行っている。単位認定方法は、協定大学より送られてくる成績と制作作品のプレゼンテーションを基に認定がなされている。本芸術科における単位互換は、主に実技科目においてなされている。

<点検・評価 長所と問題点>

本研究科における単位互換方法は、担当指導教員の指導、評価が基盤となるため、留学過程における成果を評価した上での厳正なる単位認定が行われており、単位互換制度は適切であると考

える。

作品のプレゼンテーションは、担当指導教員を含めた分野内教員に対して行われ、多角的視点での評価を取り入れ、単位互換につなげている。

他大学で学んだ体験については、本学大学院理論科目の授業のなかにおいても、プレゼンテーションを実施することで、他の学生が情報を共有することが可能であり、他分野の学生にとっても今後の制作過程において新たな視点が加わり、横断的芸術の視点を養うことにつなげている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

交換留学生の選考は、国際交流課が中心に行っているが、博士前期課程の2年間の内、半年間を留学期間とする点など問題点もあり、選考段階において、芸術研究科常任委員会が関与することを検討しており、今後連携を強化する予定である。

本研究科における単位互換は、主に実技の単位認定を行ってきたが、昨今、留学先大学での語学、理論科目を履修し、単位修得してくるケースが増えている。今後、芸術研究科常任委員会において、理論科目に関する単位互換について、単位認定基準、認定方法を検討し明示していく。

4—2—1—4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導の配慮】

<現状の説明>

本研究科における外国人留学生については、2007年度は、博士前期課程19名、博士後期課程10名が在籍しており、それぞれ全在籍数に対して、27.1%、66.7%を占めている。

制度として、外国人留学生に対する特別な教育課程の編成はないが、教育研究指導を行う上で、出身国、語学能力等を理解した上で、担当教員による個々人に応じた学生指導がなされている。

博士後期課程においては、理論に対する比重も大きく、論をたてる能力向上を目的とした日本語チューターを配置することで、より高度な研究につなげるための指導配慮を行っている。

社会人に関しては、本研究科においては、社会人入学を実施しておらず、社会人に対する教育課程は設けていない。

<点検・評価 長所と問題点>

外国人留学生に対する特別な教育課程を設置していないが、本研究科入学試験時において、本研究科において学修する上で必要な日本語運用能力を問う試験を実施しているため、在籍者においては、日本語運用能力は十分に備えているものと理解をしている。

研究指導は、教員と学生との密なディスカッションを通して専門性を高める指導を実施し、また、国際交流課、教務課、教員との連携により、各留学生の状況を的確に把握することに努めているため、教育研究指導の配慮は適切であると考ええる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

外国人留学生が年々増加するなかで、博士後期課程のみではなく、博士前期課程においても博士後期課程との連動性を考慮した上での論をたてる能力向上目的の日本語チューターの配置とカリキュラムとしての科目開設が必要であり、芸術研究科常任委員会で検討中である。

4—2—1—5 研究指導等

【教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性】

【指導教員による個別的な研究指導の充実度】

＜現状の説明＞

芸術研究科では、徹底した少人数の個別指導体制をとっており、修士作品制作は、制作計画の段階から指導教員とディスカッションしながら制作を進めていく。途中段階で複数教員と外部のゲストによる講評を行ったり、個展などの学外の評価を体験して、社会との関係を意識させて制作させる場合もある。

博士後期課程では、学生個々の研究範囲とその研究テーマに応じて、指導教員との面談を重ねながら、博士後期課程3年間における研究計画を立案する。横断的な芸術表現の視点を学生に獲得させるため、制作と理論のバランスの取れた調和ある研究計画の設定を行う。主査、副査を中心に各教員が「表現総合研究1・2」における研究の成果を踏まえ、各学生の制作・研究の集大成を目的に指導にあたる。これは博士号申請に関わる論文と作品の審査に直結したものである。

＜点検・評価 長所と問題点＞

院生が少人数のため、密接なコミュニケーションのなかで個人指導が行われており、適切であると考ええる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

実技科目が柱となる本研究科カリキュラムであるが、限られた修業年数の中で、理論科目や演習科目をより効果的に融合させ、学生個々の研究に幅をもたせ、より効果的な研究成果を見出すためのカリキュラム検証を芸術研究科常任委員会にて行っていく予定である。

【学生に対する履修指導の適切性】

＜現状の説明＞

本研究科においては、新学期のオリエンテーション期間に教務部主催の大学院生対象の履修説明会を実施している。

特に新生生に関しては、カリキュラムの特徴、履修の流れの説明に加えて、本研究科での行事と設置科目との連動性についても説明を行っている。修了年次である2年次に関しては、履修指導に加えて、修了までの流れを再確認する場として説明会を実施している。

各専攻においては、実技科目に関しては、各コースに分かれて実技説明会を実施し、各担当指導教員から、教育目標に沿った授業計画の説明がなされ、研究計画の設定を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

本研究科における履修指導は、オリエンテーション時の全体説明会に加えて、各コースにおける個別指導を徹底しており、履修指導は適切であると考ええる。

全体説明会、コース別説明会に加えて、成績通知書配付時において、単位取得状況に応じた個別相談会を実施し、履修指導を行っている。個別相談は、履修指導に加えて、学生自身の状況把握にもつながり、また学生にとっても今後の研究計画の立案、見直しに効果的であると考ええる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

本研究科においては、理論・演習・実技科目の連動性を考えた履修指導が必要である。大学院における履修指導は、修了要件を満たすための履修指導に留まらず、履修することでどのような成果を見出すのかを提示できる内容重視の履修指導が行われるべきである。

また、設置した科目の主旨や内容、目標を学生に十分理解させるために、授業内ガイダンスの充実を図る予定である。

4-2-2 教育方法等

4-2-2-1 教育効果の測定

【教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性】

<現状の説明>

芸術作品は社会に公表されることに意味があり、またそのことによって最も効果的に教育効果が測定される。

そのため、前期課程では、進級制作展を学内ギャラリーで開催するとともに、修了制作展を、京都市美術館において学部の卒業制作展と同時に開催している。また、修了作品は、紙媒体で作品集として出版されるとともに、大学HPにも公開されている。

後期課程では、学位論文を公刊し、国立国会図書館に提供することが「京都精華大学学位規程」で定められている。

2005年度に本学で初めて博士号を取得したチョン・インキョンは学位論文を2006年9月に『コバウおじさんを知っていますか』（草の根出版会）として出版し、2007年度日本ジャーナリスト会議新人賞を受賞した。

<点検・評価 長所と問題点>

効果の測定を厳密に検証するためには、社会人になってはじめて理解できることもあるので、修了者にアンケート調査を実施することが必要であると考ええる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

修了者のアンケート調査の実施を検討する。

4—2—2—2 成績評価法

【学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性】

<現状の説明>

芸術研究科の成績評価の基準は、80点～100点がA、79点～70点がB、69点～60点がCで、以上が合格、59点以下をFで不合格としている。授業の出席状態、受講態度の悪さや、試験を受けなかった場合は授業放棄とみなし、棄権（K）として扱う。その場合、成績通知にはFと表示し、再試験や成績訂正の対象外としている。実技科目については、展覧会での評価や合評会での評価を加味して行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

少人数を対象とする個別指導の中で、学生の状況を充分把握しながら、多面的に成績評価は行われており、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

成績評価の客観性を担保するために、展覧会や合評会などでの評価も含め、工夫が重ねられており、今後もこの方針を維持していく。

4—2—2—3 教育研究指導の改善

【教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況】

<現状の説明>

これまで教育・研究指導の改善は個々の教員にゆだねられ、組織的な取り組みは全く行われてなかった。

<点検・評価 長所と問題点>

大学院担当教員はすべて学部の兼任教員であることで、大学院における組織的な取り組みが弱い。また、研究科では基本的に個人指導が行われており、随時学生の要望に応じながら柔軟に研究指導を行っているため、組織的に改善に取り組む契機が希薄だったかもしれない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2007年度より「FD委員会」が発足し、全学的にFDに取り組む組織体制ができたので、その中で研究科も具体的な取り組みをスタートさせたい。

【シラバスの適切性】

＜現状の説明＞

芸術研究科においては、「履修のてびき」に講義内容を解説したシラバスを記載している。シラバスについては、授業概要、授業目標、授業計画、評価方法・評価基準、使用テキスト、参考文献、受講生に対する要望を明示している。

学生は、オリエンテーション時、履修登録時の科目選択に使用するのみではなく、研究目標、研究計画の再確認、学修成果を自己評価するための重要な手引きとして役立てている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

本研究科におけるシラバスは、講義内容を具体的に提示し、学修・研究計画を行う際に重要な役割を果たしており、適切であると考えられる。授業概要のみではなく、授業目標を提示することで、授業に対する意欲を高め、より効果的な履修につなげていると考える。問題点として、科目によりシラバスの内容に具体性が欠ける点が上げられる。今後、より効果的な科目履修を目指すためにも、評価基準の明示を含めたシラバスの充実を図っていくことが重要であると考えられる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

実技科目においては、教員对学生の個別指導に重点を置いている点もあり、授業計画の具体的な提示は難しいが、授業のねらい、評価基準の明示等、具体的かつ詳細な記載を行う必要がある。

今後、カリキュラム編成の時期を早めることで、教員が授業計画を立案し、シラバスの作成に費やす時間を十分に確保することで、さらに内容を充実させ、学生に対して具体的な授業計画と科目設置の意図の的確な理解を促す。また、教員の指導方法の改善、カリキュラムの充実を含めたFDの取り組みのなかでもシラバスの充実を図っていく予定である。

【学生による授業評価の導入状況】

＜現状の説明＞

前期末、後期末に全授業において「授業評価アンケート」を実施している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

全授業において実施しているが、ひとつの授業の履修者が1、2名と極端に少ない科目も多く、それらの場合は統計的意味を有しないと判断される。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

極端に少人数の履修者しかない科目は、全体の統計上に偏った影響を与えかねないので、アンケートをとらないことを検討している。

少人数のため、日常的に密度の高いコミュニケーションがとられており、アンケートによらない授業に対する意見を聴取しているため、今後もそのような意見を授業改善に取り入れていく。

4—2—3 国内外における教育・研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況】

【国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性】

<現状の説明>

芸術研究科には、独自の海外協定校はないが、学部の協定校12大学に交換留学の道を開いている。

また留学生は、前期課程在籍者70名のうち19名、後期課程在籍者15名のうち10名である。

<点検・評価 長所と問題点>

交換留学で派遣する場合は、特に前期課程においては2年のうち半年を海外に抜けることになるため、指導上慎重にならざるを得ない面がある。

留学生は、母国に帰国後、学位を有することで大学教員に就職を希望するなど、目的が明確なため、大学院進学者が多い。留学生が多い特性を活かし、お互いの国の美術や文化状況に関する話し合いの場を設けたりしている。

芸術の世界もグローバル化しており、世界レベルでの動向を視野に入れて自身の作品世界の位置を定める必要がある。そのため、国際的なステージに活動の場を求めたり、国際レベルでの作家との交流を推進していきたいと考えているが、あまり具体化できていない現状である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後は学部の協定校の協定更改の際に、大学院間でできることについても明記していく。

国際コンペや国際展覧会への参加も奨励していきたい。

また、海外アーティストの為のレジデンス制度の整備、大学院美術研究科における海外大学との共同学位プログラムの開発をすすめていきたい。

4—2—4 学位授与・課程修了の認定

4—2—4—1 学位授与

【修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性】

【学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性】

<現状の説明>

芸術研究科の過去5年間の学位取得者は、次の通りである。

学位	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
修士	26	24	24	31	30
博士(課程)	—	—	—	1	2
博士(論文)	—	—	—	0	0

修士の学位を取得するためには、2年以上在籍し、30単位以上を履修し、修士論文または修士作品の審査を通過することが条件である。

修士論文あるいは作品の作成にあたっては「学生の独創性」と「当該専門分野についての広い理解」を示すことが芸術研究科指導要綱に定められている。

研究科は修士論文あるいは作品が提出された際に、審査委員会を設ける。審査委員会は研究科長の指名する3名以上の審査委員で構成され、内1名は学外の研究者をあてる場合もある。審査委員会は学位論文の試験を口頭試問によって行っている。審査委員会は審査結果を研究科長に報告し、研究科長は研究科委員会において学位の授与の可否を審議、決定する。

博士の学位を取得するためには、3年以上在籍し、14単位以上を履修し、博士論文の審査を通過することが条件である。博士論文の提出から授与の決定までは、修士と同じ手続きである。

これらの必要要件や手続き、基準等については『履修のてびき』に「研究指導要綱」「大学院学則」「学位規程」を掲載し、学生にもあらかじめ明示されている。

<点検・評価 長所と問題点>

規定において定められている段階をきちんと踏んで学位授与審査が行われており、本研究科における学位の授与については、透明で適切であると考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後も、規定に定められたプロセスを厳密に実行していく。

4-2-4-2 課程修了の認定

【標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性】

<現状の説明>

大学院学則第27条3項に「在学期間については、優れた研究業績をあげた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする」としており、標準修業年限未滿での修了を認めている。しかし、これまでこの条項を適用した事例はない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

事例がないため評価の対象とすることができない。

第5章 学生の受け入れ

〔目標〕

- ①多様であり、かつ各学部・研究科のアドミッションポリシーにあった入学者を確保するための、入試制度の検討。
- ②AO入試の全学的実施。
- ③大学の財政基盤を安定化させるための受験者数、入学者数の確保。
- ④学生募集広報の効果的・効率的な展開。

5-1 大学における学生の受け入れ

5-1-1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

<現状の説明>

本学の入学者選抜方法については、各学部の入試委員会において、それぞれ近年の実績および内外の入試状況をふまえ、内容の点検・評価を行いつつ、次年度の入学者選抜方法の枠組みや試験内容を検討する。その後、「京都精華大学入学者選抜規程」に基づいて、入学試験制度・選抜方法・試験日程については、各学部教授会の議を経て学長が決定する。また、入学予定者数については、同じく「京都精華大学入学者選抜規程」により、教育的効果および教育的配慮による方針、学園の財政状況および財政方針等に基づき、常務理事会の議を経て、理事長が決定する。

決定された内容に従い各年度に「入試要項」を作成し、これを配布することにより試験内容を知らせることを基本にしている。入学試験制度・選抜方法・試験日程を中心にした「入試要項」の他、大学・学部・学科の内容を紹介した「大学案内」や過去問題を掲載した「入学試験問題集」といったパンフレット類の配布を毎年5月頃から開始する。同時に大学HPでも公開をする。

直接的な広報活動としては、本学が主催する高等学校教員および予備校教員対象の入試説明会、全国各地の一般会場・高校内・予備校内で実施する進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問、予備校訪問などを実施している。また間接的な広報活動としては受験雑誌、一般誌、新聞広告、TVCM、交通広告など各種媒体を利用して、学生募集活動を行っている。

入学者選抜方法は、どの学部もおおよそ、一般入試、特別入試（指定校推薦・公募制推薦・帰国生徒・社会人）、大学入試センター試験利用入試、AO入試、外国人留学生特別入試を行っている。実施内容はそれぞれ学部によって異なるが、複数の入試種別を設けているのは、異なった枠組みの中で多様な人材を確保するという質的側面と、機会を増やすことで受験者数の増加をめ

ざすという量的側面からの、ふたつの意味合いを持たせていることは大学全体の方針である。

<点検・評価 長所と問題点>

入学者選抜方法、募集方法とも概ね適切である。

広報活動の活性化、入試方式や回数の多様化は、入学者の確保という大学経営上の生命線であり、大学の諸活動の中でもかなり高い優先順位で取り組まれている。

その一方、大学間競争の激化する中で、これだけやれば十分と明確に到達点を示せるものではなく、より注力を必要とする焦燥にかられる傾向にある。

入試および学生募集関連業務がここ数年で急激に膨化し、教職員に大きな負担となってきている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

広告費の費用対効果や、業者や高校等主催の説明会の参加者効率などは、データをもとに毎年見直しをかけ、出稿や説明会参加は次年度計画において修正を施している。オープンキャンパスの形態についても、他大学を訪問して事例を収集し、新しい形態を模索中である。

入試および学生募集業務による繁忙感は全学的に認識されつつあるところであり、組織体制の再構築の議論に入りつつある。

5-1-2 入学者受け入れ方針等

【入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標との関係】

<現状の説明>

本学は「自由自治」の精神に立脚し、「学問・芸術によって、人類社会に尽くそうとする自立した人間の形成を目的とする」（2003年制定「京都精華大学の使命」）ものである。

このような目的をもつ大学として、大学で学修するための基礎学力はもちろん必要であるが、それだけにとどまらず、ペーパーテストによる学力試験だけでは測れない、人間の総合力を入学者選抜でも重視してきた。

人文学部においては、他大学にさきがけAO入試に重点をおいて入学者選抜を展開してきた。直接、教員と受験生がふれあいを持ち、長い時間をかけて丁寧にコミュニケーションをとることを続けている。

芸術学部、デザイン学部、マンガ学部においても実技試験を中心に置くことで、テクニックばかりでなく、発想力や個性を重視してきた。また、昨年からAO入試の導入を順次始めており、やはり、受験生とのコミュニケーションをはかりながら、相互に理解を深める方法で入学者選抜を行っている。

本学は「表現」を通じて新しい社会と文化を建設する人間を育成する場所であるので、その完成形態があらかじめ想定されているものではない。「可能性」を見出し、その「可能性」をより広げることが役割である。

そうした大学の姿勢は大学内でも繰り返し確認され、また、大学案内等で受験生にも説明され、

賛同を得た者を募るかたちになっている。

<点検・評価 長所と問題点>

大学全体の目標・目的が入学者の受け入れ方針に落としこまれ、その具体化としてAO入試の全学における積極的な展開となっている。

認識は全学的に共有され、受験生にも理解できるように大学案内等に説明されている。ただし、簡潔に明文化された「アドミッション・ポリシー」と題された文章が存在していない点は問題である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

だれもが参照できる明文化された「アドミッション・ポリシー」を作成し、学内外に公表する。

5—1—3 入学者選抜の仕組み

【入学者選抜試験実施体制の適切性】

<現状の説明>

「京都精華大学入学者選抜規程」により、入学試験制度および選抜方法・日程については、各学部ごとに設けられた入試委員会（入学部長・学部入試委員・入試課長で構成される委員会）で審議し、各学部教授会の議を経て、学長が決定することになっている。

入学試験に関する事務は、入学部が担当する。入学部は、入学部長1名、入試課長1名、専任職員4名、嘱託職員10名の計16名で構成される。

入試実施にあたっては、「京都精華大学入学者選抜規定」第2条に定める入試本部（学長、学生担当副学長、各学部長、入学部長で構成）が入学試験を統括し、運営実務を入学部が担当する。

試験問題（学科試験問題）の作成にあたっては、「京都精華大学入学試験問題作成に関する規程」により、入学部のもとに全学入学試験問題出題調整委員会（入学部長を委員長とし、学長が任命する若干名の教職員で構成）を置き、この委員会の責任のもとに、試験問題を作成している。全学入学試験問題出題調整委員会は、試験問題作成のために各科目ごとの出題小委員会を置き、当該年度の各科目出題基本方針を策定した上で、各科目出題小委員会に提示する。各科目出題小委員会では提示に基づき各科目の試験問題を作成する。最終試験問題案は全学入学試験問題出題調整委員会の点検を受けた上で、試験問題案を確定する。機密性を要する内容のため、これらの過程は厳重に管理されている。また保管体制については大学入試センター試験の問題保管と同様の厳重な管理体制である。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の実技科目の試験においては全ての試験課題で配布物や注意事項が異なっており、毎回監督要領が異なる。特に監督者の専門分野以外のコースの試験監督をする場合は使用道具に関する知識も十分でなく、試験監督にとっては事故を起こしやすい状況である。そのため、全ての試験科目ごとに監督マニュアルを作成し、監督者が躊躇することな

く監督できる体制、受験生に対して公平性を保った対応ができる体制を築いている。例えば一般入試ではマニュアルは70種類にもおよぶ。マニュアルの整備と監督者への指導の結果、試験実施・運営が今まで以上にスムーズに行われるようになっており、このことは評価できるであろう。

しかし一方問題点もあり、それらの項目を以下にあげる。

試験種別の多様化に伴い、作成する試験問題数の増加、試験準備、試験監督など、教員および入学部への負担は増加があげられる。一般入試では600種類以上の試験が設定されており、試験の実施運営自体がかなり厳しくなっている。

試験というものはすべての受験生に対して完全に同一環境で実施することは困難である。例えば、室温管理・照明の照度・騒音といった要素は完全に同一条件にコントロールすることはできない。一般的な学科科目の試験においてはこれらの条件は多少異なっている、大きな問題ではない。しかし実技科目においては条件の均一化が非常に重要な問題となる。例えば、時間によって光の陰が変化するというようなことはあってはならないため、教室の遮光は完全に行い、照明のチェックも慎重に行っている。また試験時間も最長のもので5時間にもおよぶため、空調管理もしっかりと行わなければ受験生は体調不調を訴えることになる。そのためかなり精度の高い試験会場設営が求められ、学外会場を設ける上でも制限がでてくる。本学においても、一部施設の老朽化に伴い機器備品の状態が決してよくない教室もあり、実技試験における条件の同一化のための多大な労力を要している。さらに、会場の設営及び解除が大がかりとなるため、試験実施日以外も休校日とせざるを得ず、在学生の授業週数確保に少なからず影響を与えている。

試験時間という点においても、芸術学部・デザイン学部・マンガ学部では長時間におよび、公募制推薦入試・一般入試では受験生集合時間は8:30と早く、終了時刻も18:30と遅い。そのため遠方からの受験生は前日・試験日の両日に宿泊をとまってしまう、過度の負担をかけている。また、連日受験する場合には、体力的にも厳しいものとなり、緊張と疲れから、体調不調を訴える受験生も増加した。その一方で保健室のベッド数は2名分であり、一度に多くの体調不調者が発生した場合対処することができないといった問題点が発生している。

もう一点は、大学の構造上の問題であるが、大学敷地には壁や門といったものが設置されておらず、開放式の構内となっている。そのため試験実施時に、学外者の立ち入りを完全に遮断することができない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

試験監督者の不足については、学部の枠を超えての協力体制を築く必要がある。大学院生による補助も検討課題である。

試験の運営に関しては、試験日の設定や試験時間の設定を再点検する必要がある。保健室のベッド数も含め、学内への受け入れ態勢・警備体制をより一層整備する必要がある。そのためにも入学者選抜というものを、全学で実施する体制をより徹底しなければならない。

【入学者選抜基準の透明性】

<現状の説明>

全ての試験種別においては、原則的にペーパーテスト以外の試験科目も得点化し、試験の得点上位の学生から順に選抜している。

受験生に対しては「入学試験問題集」を5月頃に配布し、昨年度に実施した入試結果・入試問題を公表している。公表データとしては「志願者」「受験者」「合格者」「倍率」「合格最高点」「合格最低点」「配点」を記載。学科試験においては「試験問題」「設問毎の配点・解答・正答率」「出題内容」「出題のねらい」「講評」「アドバイス」を、実技試験においては「試験問題」「試験で使用する実技モチーフの写真」「出題意図」「合格作品例」「合格作品例の講評」を掲載している。また芸術学部・デザイン学部・マンガ学部においては学科単位の構成ではなく、募集形態に合わせコースごとに掲載している。各コースの細かいデータを公表するとともに「ひとこと」という見出しで各コースの入学者受け入れ方針も示している。

AO入試においては各学部とも、極力長時間学生と接触するような形態をとり、お互いにコミュニケーションを図っている。実施コースによってはワークショップ形式のAO入試に募集人員の10倍を超えるような場合もある。この場合、専任教員だけでワークショップを実施するのは困難であり、兼任教員も担当する。

<点検・評価 長所と問題点>

実技科目においては、採点者によって評価が異なる場合があり得る。そのため公募制推薦入試・一般入試では、各コースとも全ての専任教員で合議し採点を行っている。学科科目と異なり、完全な正解というものがないが、「合格作品例」「合格作品例の講評」を公表することにより、評価基準も含めて広く告知し、選抜基準の透明性を高め、公平性を保持している。

問題点としては、「入学試験問題集」に実技科目における合格者の作品を掲載しているが、著作権の取扱いをどのようにするのかである。現状では募集要項に学科試験を除く合格作品については入試資料として2次利用する旨を明記し対処しているが、それで十分なのかどうか再点検する必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

AO入試においては、実施期間中はすべての教員が出来る限りすべての受験生に接触できるようにローテーションを組み、受験生に公平に接することができるよう体制を整えているが、ワークショップ形式のAO入試にエントリー者が集中した場合に備え、ワークショップ実施体制を整える必要がある。

5-1-4 入学者選抜方法の検証

【各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況】

<現状の説明>

試験問題（学科試験問題）の作成にあたっては、入学部のもとに全学入学試験問題出題調整委員会（入学部長を委員長とし、学長が任命する若干名の教職員で構成）を置き、入試毎に前年度の問題の難易度（正答率等を含み）や傾向をベースに検討を行い、入試問題の作成を行っている。最終試験問題案は全学入学試験問題出題調整委員会の点検を受けた上で、試験問題案を確定する。その後、第三者機関のチェックを経て、試験問題が完成する。

実技試験を中心としている芸術学部・デザイン学部・マンガ学部では入試委員会のもとに出題に関する小委員会を設置し、試験問題の点検を行っている。

これらは「京都精華大学入学試験問題の作成に関する規程」第3条に定められた全学入学試験問題出題調整委員会の所管事項の「（1）年度当初に前年度入学試験問題の出題内容を点検・評価のうえ、当該年度の各科目出題基本方針を策定し、各科目出題小委員会に提示する」にもとづく運営である。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部においては、過去の合格レベルの状況を分析し、長年の経験を生かして問題の難易度等一定レベルを保つようにしている。その結果、年度や科目によって、平均点が大きく異なるようなことはなくなっている。問題点としては、長年の経験を生かすには、作成者・点検者の世代交代がスムーズに行えない状況がある。

芸術学部・デザイン学部・マンガ学部では実技試験が中心になっている。この3学部間は併願する学生が多く、試験課題も似通った課題が多い。そのため、試験時に混乱を与えないように、3学部間で出来るだけ表現方法の統一化などの工夫を行うと同時に、実技課題の内容が重複しないように調整を行っている。問題点としては、これら3学部には17コースが試験を行い、同一試験種別内でも複数の受験機会を設けているため、試験の種類がかなり増加している。そのため、実技課題においても課題内容がまったく重複しないようにすることは現実的には無理な状況となっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

年々問題作成に費やす労力が肥大している。素材がなくなっていることもその理由であるが、もう一点は問題作成ができる人材の不足である。前項にも挙げたが、出題者の世代交代をいかにして円滑に行い、今までに蓄積されたノウハウや情報を引き継ぎながら、新しい体制を構築できるかが課題である。

5-1-5 定員管理

【定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況】

<現状の説明>

（1）入試の合格予定者数の決定は、学生担当常務理事、総務担当常務理事、入学部長、財務部

長、各学部長が中心となって部局長会議で協議され、常務理事会において決定され、実際の入学者数の状況もこうした仕組みで検証される。

(2) 入学者数検証の過程から、組織改組、定員変更の必要性とその可能性についても認識され、常務理事会が具体的に改組・定員変更検討を決定した場合には、改組検討委員会を諮問機関として設置し、学長、学部長が核となって運営される。

(3) こうした計画策定の基礎となる調査として、入学者・入学辞退者・資料請求非出願者に対するアンケートの実施を試行している。

<点検・評価 長所と問題点>

- (1) 既存の教員配置により生ずる制約の中で、改組計画を策定せざるを得ない。
- (2) 大学に対する社会的ニーズを客観的に把握し、評価することが難しい。
- (3) 「市場調査」の実施とその結果から具体的計画を策定する手法が確立されていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

- (1) 大学経営の根幹の課題であり、この課題を円滑・適切に解決することは大変に難しい問題であるが、まず社会的ニーズの的確な把握をするために広範囲の情報収集と収集された情報の適切な学内共有を目指す。
- (2) 教学内容の日常的向上と抜本的改組計画とが一体となるよう、学部教員組織内での教育改革意識の向上をはかる。
- (3) 策定される改組計画等を実現可能なものとなるよう、財政的耐力の維持・向上に努める。この中には、人件費抑制政策も含まれる。

5—2 人文学部における学生の受け入れ

5—2—1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

<現状の説明>

人文学部では、AO入試、公募制推薦入試、一般入試（A日程・B日程）、大学入試センター試験利用入試（前期・後期）、留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試、指定校推薦入試、特別推薦入試、2年編入学入試、3年編入学入試の11種類の選抜方式を行っている。募集人員配分はAO入試で29%、公募制推薦入試で19%、一般入試（A日程・B日程）で28%、大学入試センター試験利用入試で4%、その他入試で20%となっている。

試験内容では、一般入試および大学入試センター試験利用入試については学科科目のみでの選抜を行う。一般入試A日程では2科目型と3科目型が出願時に選択でき（B日程では2科目型の

み)、さらに2008年度入試からはA日程とB日程双方で新たな試験パターンとして英語重視方式、国語重視方式を採り入れる。2007年度入試より新規導入した大学入試センター試験利用入試は前期日程が3教科3科目で、後期日程は2教科2科目で判定を行う。公募制推薦入試は英語・国語の基本的学力を問う基礎能力型と、記述論述形式で理解力、表現力を問う小論文型の出題を用意し、両者を併願することも可能である。AO入試はオープンゼミ方式、集中ゼミ方式、書類・面談方式の3方式をそれぞれ複数回実施しており、いずれの方式も受験生と教員の徹底した対話を基本に入学審査を行っている。

これ以外の試験種別については基本的に小論文および面接を課している（指定校推薦入試は出願書類と面談）。

学生募集活動は、多くは全学の体制のもとにすすめられているが、特にAO入試を重視している人文学部では、大学全体を扱った「大学案内」とは別に、「AO入試ガイドブック」を作成し、人文学部の概要をより詳細に説明している。また、オープンキャンパスも、全学部で行うものが年間で7日間に対して人文学部は10日間実施し（2007年度）、受験生への一層の便宜を図っている。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部では時間をかけた相互コミュニケーションによって選抜がなされるAO入試に入学定員の30%を割り当てており、この入試制度を重視している。2006年度のAO入学制度により入学した学生に「AO入学制度で入学が決まったことに満足しているか」というアンケートを行ったところ、「大変満足」が82%、「どちらかという満足」が18%という結果が出ており、入学者全員が満足している。AO入学制度は受験生の学びの興味・関心を引き出すことが可能であり、学科適性や将来の進路を導く材料を見出すことが出来る。

学科試験を課すもの（公募制推薦入試<基礎能力型>、一般入試）については、基礎的な内容の出題を中心として、高等学校での学習到達度や入学後に最低限必要な知識や読解力が確認できる内容を目指しており、また出題傾向も極力変更を抑え受験生を無用に混乱させないようにしている。学科科目を課さない試験についても、人文学部入学後に必要な対話的姿勢、理解力、思考力を面接（面談）や小論文等で教員が多面的に審査のうえ選抜している。このように学科科目を課す試験、課さない試験ともに、受験生の選択の幅が広がるよう多様な試験内容を用意し、受験生の能力や適性等を多面的に判断している点が長所である。

問題点としては、まず一般入試について、近年志願者数の減少幅が大きく、同時期に実施する大学入試センター試験利用入試の志願動向と合わせて今後実施のあり方を再点検する必要がある。AO入試については、高校生の進路決定時期に配慮するため年々実施開始時期を遅らせているものの、なお一般的には早い時期（5月）から実施しているため高等学校から指摘を受けることがある。また、社会人入試や帰国生徒入試の志願者数が現状ではほぼ皆無に等しい状況であるため、広報手段を含め入試のあり方を再点検する必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学部では、他大学に先んじて、規模の面でも内容の面でもAO入試に力を注いできたが、年々

他大学でもAO入試を積極的に実施するようになったことや指定校推薦入試の拡大などのため、志願者数が減少傾向にある。したがって今後はAO入試と学科科目を課す入試との募集人員バランス、および双方の実施内容の継続的点検と工夫が重要となろう。特に2008年度一般入試で新しく採り入れる英語重視方式と国語重視方式、2年目を迎える大学入試センター試験利用入試の志願動向に注目している。

そして何より、昨今の人文学系統の人気の低調な中、人文学部に入学して、何を学び、何ができるのか、将来像は何なのかをもっと明確にし、説明会やオープンキャンパス等で受験生に周知していく必要がある。

5-2-2 入学者受け入れ方針等

【入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係】

<現状の説明>

1989年に人文学科1学科で開設された人文学部は、「学際主義」「体験主義」「国際主義」という3つの教学の柱を設立当初にすえ、教育プログラムもそれらに即したものを展開してきた。その後2000年には環境社会学科、2003年には人文学科を改組し社会メディア学科、文化表現学科を設置、それぞれ未来の環境創造に取り組む人材、新しいメディアと社会をつくりあげる人材、文化や芸術、芸能の発展に貢献する人材を養成することを目標としている。

こうした教育目標を理解し、新しい社会と人間のあり方を提案できる自立した学習者をめざす受験生を集めることを入学者受け入れ方針としている。

<点検・評価 長所と問題点>

上記の変遷を経て現在の人文学部は、人間と文化にかかわる分野のみならず自然と社会の理解にまで視野を広げ、その広範囲なテーマのもとで、受験生は自らの身近な関心事を基点とした疑問や興味を、そのまま学問として追究することが容易にできるようになっている。

問題点としては、人文学部のテーマが広範囲にわたるがゆえに教学内容の明快さという点において学生募集上不利に働く可能性があることである。問題意識の高い受験生にとっては学びの入口がいくらでもあるが、そうでない受験生にとっては、いかに「素朴な疑問」から人文学への接点を見出してあげることができるかが課題である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学部は2003年の改組以来現行の3学科体制が続いているが、人文学部将来構想委員会で継続的に検討されている将来構想が具体化される動きになれば、新しい体制や教学内容に応じた入学者受け入れ方針の妥当性を再点検する必要がある。

【入学者の受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係】

<現状の説明>

人文学部での教育においては、教員と学生との対話を重視している。この点は、特にAO入試によく反映され、AO入試の受験者と教員は長い時間徹底した対話を行いながらお互いを深く知ることを重要視している。またAO入試以外でも留学生入試、帰国子女入試、社会人入試、編入学入試、指定校推薦において面接（面談）の機会を設け、意欲や対話的姿勢などを確認している。さらに公募制推薦入試の一部、留学生入試、帰国子女入試、社会人入試、編入学入試では、4年間学生が主体的に問題を発見し解決する力を養う上で必要な理解力、思考力を小論文試験を課すことで判定している。

学科試験を課す一般入試では、高校レベルの基礎学力を判定する。

なお、早期に入学が決定した場合、入学後に人文学部のカリキュラムにスムーズに溶け込めるよう、教育推進センターが主体となって「入学前サポートプログラム」を課し、課題レポート提出やスクーリングでのディスカッション等を通じて読解力、思考力、文章表現力など人文学部に必要不可欠な力を養成している。

<点検・評価 長所と問題点>

このように、入学後に求められる対話的姿勢、理解力、思考力といった能力を入学者選抜の段階で把握できる試験種別を多く設けている点で適切といえる。また入学前サポートプログラムでのレポート評価は入学後の個別指導に大いに反映されている。

問題点としては、上記のような選抜方法を含まない公募制推薦入試の一部、一般入試、大学入試センター試験利用入試での入学予定者については、これら対話的姿勢や学びの関心に関する事前把握ができないため、結果的に、受験する試験種別によって入学時点での個人把握状況に差が生じてしまうことである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在、人文学部では、2007年度入試より導入した指定校推薦入試や大学入試センター試験利用入試を含め11種類におよぶ選抜方式を行っていることから、それぞれの方式ごとに入学者の入学後の授業理解度、成績状況を継続的に点検しながら、将来の入学者選抜方法の策定にフィードバックしていく必要がある。

5—2—3 アドミSSIONズ・オフィス入試

【アドミSSIONズ・オフィス入試を実施している場合における、そうした制度の運用の適切性】

<現状の説明>

人文学部では、2002年度入試からアドミSSIONズ・オフィス入試（以下、AO入試）を実施している（それ以前には、AO入試の前身である「自由選抜制度」を実施してきた）。

2002年度から2007年度（過去6年間）の推移は以下の通りである。

入試年度	出願者	受験者	合格者	入学者
2002年度入試	110	110	98	97
2003年度入試	179	177	165	161
2004年度入試	206	205	199	195
2005年度入試	291	291	270	259
2006年度入試	269	267	228	220
2007年度入試	244	244	208	202

受験生は複数の方式から選択できるようになっており、2008年度入試においては、以下の3つの方式で実施している。

- ①オープンゼミ方式
- ②集中ゼミ方式
- ③書類・面談方式

①オープンゼミ方式は、まず出願資格審査としてオープンゼミ（全11回のうち都合のよい1回）に参加、90分間の講義を聴いたのち、その内容を踏まえた少人数ゼミでの発言およびレポートの内容を通じて出願資格認定を行う。その後本学を第1志望と決めた段階で定められた出願期間内に出願し、教員との個別面談を経て合否が決定する。

②集中ゼミ方式は、2泊3日の密度の濃いスケジュールの中、ゼミ体験・講義の聴講・レポート作成・個別面談等を通じて受験生と大学教員が徹底的なコミュニケーションをはかりながら入学審査を行う。

③書類・面談方式は、出願時の志望理由書と1,500字～2,000字のレポート（テーマは自由）に加え、本学において行うグループ面談と個別面談の内容で入学審査を行う。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部入学後の学びのスタイルを入試内容に最大限取り入れたものとして適切な制度といえる。長所については、以下の3点があげられる。

①いずれの方式においても、受験生と大学側（教員）が徹底した対話を行いながら、受験生は大学での学びを確認でき、大学側も入学後に求められる対話的姿勢・理解力・思考力の程度を1人ひとりについて十分観察することができる。

②入学後の学びのスタイルを入試内容に多分に取り入れているので、入学後の大学・学部選択のミスマッチを極端に減らす効果を持つ。

③不合格（不認定）者に対してのフォローも適切に行っている。対話の内容やレポート等などの部分に改善すべき点があったのかについてのコメントを結果通知に同封し、説明するとともに、改善点を克服できる期待の持てる受験生については次回以降の出願（参加）を促している。

問題点については、以下の2点を指摘する。

①実施回によっては比較的早期に合格を出すため、例年いくつかの高等学校より進路指導上の理由で実施開始時期の再検討要請を受けることである。もっともこの点については年々改善を続け、

2008年度入試では早くても高等学校での3者面談が終わる7月末以降に合格通知を出すような日程を組んでいる。

②手間を惜しまず多様なプログラムを設定し実施する性質上、担当教員および事務局担当者の準備や実施にかかる負担が重く、場合によっては業務バランスに支障が出ることもある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学部のAO入試は導入後6年が経過し、その独自性を備えた実施内容は近隣の高等学校を中心に浸透している。したがって今後も、細かい実施内容の改良を加えながら、受験生と大学側が徹底した対話を行いながら選考をすすめていくというスタイルは崩さず実施していくことになろう。

ただ一方で、導入時こそ新鮮味を帯びた選抜方式として注目されたものの、年々他の多くの大学も追随してAO入試を行うようになり、人文学部のAO入試の存在感が相対的に薄れつつあるのも事実である。また、実施回数も多すぎるのではないかという意見も学内で出ている。これらの点を踏まえ、各方式の内容、実施回数について常に適切な実施をすべく今後検討する必要がある。

5-2-4 定員管理

【学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性】

【定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況】

<現状の説明>

人文学部の収容定員と在籍学生数に関しては、収容定員1,840に対して実員1,836名で1.00である。

また、入学定員と入学者数に関しては、450名に対して449名で1.00である。編入学定員と編入学者数に関しては、58名に対して22名となっている。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部の入学定員超過率は、2003年度の1.43から、2006年度の0.93、2007年度の1.00に急速に低下した。これにより、収容定員超過率も急速に是正された。しかし、むしろ定員を確保することに問題がある。

編入学者は定員を大幅に下回っている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学部は入学定員を満たしていないため、学部の教学内容の日常的改善に加え、学科再編成等、社会のニーズに対応できる教学内容の改革に着手している。

編入学に関しては、短期大学等が減少する中で志願者を確保することに困難があるが、進学ニーズが有るのであれば、多様な教育機関からの受入を可能にし得るよう、柔軟な編入資格認定について検討することが必要である。

5-2-5 退学者

【退学者の状況と退学理由の把握状況】

<現状の説明>

2006年度の退学者数は、62名、在学生に対する比率は、3.3%であった。また過去7年間の退学者数の推移を以下の表にまとめた。

◆人文学部年度別退学者数

	合計	学生数	在学生比率
2000年度	71	1,744	4.1%
2001年度	62	1,861	3.3%
2002年度	87	1,982	4.4%
2003年度	65	2,072	3.1%
2004年度	64	2,019	3.2%
2005年度	66	1,986	3.3%
2006年度	62	1,871	3.3%
合計	477	13,535	3.5%

退学理由は、各学部とも「一身上の都合」「進路変更」「学業不振」「病気・事故」「留学」「経済的理由」「学習意欲喪失」「体調不良」に分類され、退学願いは学生課で受けつけ、担当教員が状況を把握した上で、学生生活委員会および教授会に諮られ承認されている。

上記の過去7年間における退学理由の退学者全体に占める割合は以下のとおりである。

【退学理由の退学者に占める比率：人数順】

- 1 「進路変更」46.1%
- 2 「一身上の都合」26.4%
- 3 「学習意欲喪失」10.1%

(以下、「経済的理由」9.0%、「体調不良」および「病気・事故」計7.8%、その他。)

<点検・評価 長所と問題点>

退学理由でもっとも多いのが「進路変更」である。進路変更の先としては、就職、他大学進学、専門学校進学など多岐にわたっている。中には本学を含めた芸術系の大学へ入学又は編入学が決まり、退学する学生が近年見られるようになった。退学の結果、自分の満足の得られる進路を選択できたケースはまだ良しとするべきであろうが、低学年時での退学者は、最初抱いていた大学生活のイメージと現実とのギャップに悩んだり、友人関係を築いていく段階で挫折したり、自分の居場所を見つける前段階で、大学生活を十分に経験しないまま、安易に進路を変更する傾向が見られる。

退学理由で次に多いのが「一身上の都合」である。この理由は、結果として前述の進路変更に至ったり、経済的な理由を抱えていたり、心身の健康上の理由や、家庭の事情などのさまざまな

要因が複合的に合わさっているケースが多い。

退学者の実状の把握については、手続き時の面談等である程度できているが、手続き窓口である学生課へ相談に来る時点では、学生は退学の決心を固めている場合が多い。さまざまな退学理由から学生の日々の悩みをくみ取り、学生窓口の各部署が個々の学生のコンディションを出来る限り察知し、学生の悩みをを事前に取り除く努力を行う必要があるだろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

進路変更を考える学生の中で、就職の方向性について漠然とした不安を持つ学生に対しては、就職課等が本学卒業後の進路についての情報を低学年次生のうちから積極的に提供するなど、キャリア教育の充実により卒業後の目標をポジティブに考えてもらう仕組みを確立する必要がある。また、新入生が早く大学生活になじめるよう、導入教育を充実させ、大学で学ぶ目的意識を醸成するとともに、学生のモチベーションを上げるための施策を随所に配置する必要があるだろう。

人文学部に在籍する学生の中には、本学が芸術、デザイン、マンガ等の学部を擁する、いわゆる芸術系大学であることを肯定的にとらえ、入学した学生が少なくない。また表現活動やクリエイティブな事柄に関心を示す学生も多い。学生の修学意欲や知的好奇心を高める施策を考える上で、他の芸術系3学部が持つコンテンツと人文学部のカリキュラムをどのように関連付け、学生同士の交流をいかに図っていくか、教学上の課題のみならず、課外活動における仕掛けについても重要なポイントとなるだろう。

また、経済的理由により、学生生活を断念せざるを得ないケースに対応するため、奨学金・貸付制度の有効活用や、低コストで良質な食・住空間の提供など日常生活面でのアドバイスや相談を継続して行っていく。

5—3 芸術学部における学生の受け入れ

5—3—1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

<現状の説明>

芸術学部では、AO入試、公募制推薦入試、一般入試（A日程）、大学入試センター試験利用入試（前期・後期）、留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試、特別協力校推薦入試、特別推薦入試、指定校推薦入試、2年編入学入試、3年編入学入試の12種類の選抜方式を行っている。AO入試で12%、公募制推薦で47%、一般入試で21%、大学入試センター利用入試で2%、その他入試で18%という募集人員配分になっている。AO入試は2008年度入試で初めての実施となる。

学問領域の特性上、試験内容は実技試験ならびに作品審査といったものが中心となる。一般入

試では、一般方式とセンター併用方式の2つの方式を用い、一般方式が実技科目のみ、センター併用方式が、実技科目と学科科目（大学入試センター試験）という構成になっている。一般入試における一般方式とセンター併用方式の募集人員の比率は4：1であり、やはり実技科目重視という色が強くでている。また、大学入試センター試験利用入試は、メディア造形学科の映像コースでのみ設定している。映像コースの特性上、必ずしも実技科目が必要でない場合もあり、学科科目のみで能力を判定することが可能だからである。

<点検・評価 長所と問題点>

実技科目重視という色が強くでているが、受験生も学科試験よりは実技試験を前提として取り組んでおり、各コースの特性から言っても適切であると言える。

長所としては全コースで実技科目重視というシンプルな試験形態であり、公募制推薦入試と一般入試では課題も同一である。そのため受験生にとって試験種別ごとに異なった対策は必要なく、非常にわかりやすいものになっている。

問題点としては、昨今受験生の進路決定が後ろ倒しになっており、現状の形態で、受験生の資質を十分に見ることができているかどうかを再点検する必要がある。特に公募制推薦入試は11月に実施しているため、受験生の準備が不十分な場合も見受けられる。また映像コースで設定している、大学入試センター試験利用入試であるが、学科試験のみで入学してくるため、入学後の状況を分析し、試験内容の妥当性を再点検する必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生募集に関しては、芸術系ということで受験生が早期から志望を絞り込んでいるケースが多く、早い段階から美術系予備校などで実技指導を受けている。そのため、大規模な広報活動を行うよりは、こういった予備校や塾への訪問活動を密に行い、情報提供することが必要とされる。今後より一層、入学後の学生の状況報告を行うなど、送り出す側と受け入れる側の双方で学生をサポートしていく必要がある。

また、近年は進学したい領域がなかなか決まらない受験生も増えている。高等学校における美術教育の時間数削減にも原因があるが、芸術系領域の情報提供と理解が不十分なため、進学先として視野に入っていない。特にファインアートの領域は日常生活で接触のあるデザイン領域に比べ十分な理解をされていない場合もある。

本学でも、体験講義など、様々な取り組みを行っているが、まだまだ十分とは言えない。人員手配の問題もあるが、今後は大学として、芸術領域で何を学び、どのような進路の多様性があるのかを受験生だけでなく、社会全体に発信していく必要がある。それが将来的に学生募集へとつながることでもある。

5-3-2 入学者受け入れ方針等

【入学者の受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係】

＜現状の説明＞

芸術学部は2006年に多様化する社会と芸術の動きをふまえて、従来の芸術学部を再編し、造形学科、素材表現学科、メディア造形学科の3学科からなる芸術学部として再スタートを切った。

京都の地で芸術を学ぶことの意義を学生個々が感じ取り、多様化する社会への発信者として、芸術教育、作品制作を通して自己を探究し表現していくことを教育目標としている。また、徹底した個人指導体制や充実した制作環境などを保ちながら、独自の専門性を高め、ファインアート志向をより鮮明にすることも目標としている。

こうした教育目標を理解し、新世代のアートを拓く表現力や資質をもった受験生を集めることを入学者受け入れ方針としている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

芸術学部では実技教育が教学内容の中心となるため、入学者選抜方法では従来から実技科目重視という色合いが強い。従って、ある程度の実技レベルに達している学生の受け入れが優先されるが、教学内容から見ても実技科目を入学試験課題に設定することは適切と判断できる。

問題点として、実技レベルの高い受験生の受け入れは当然であるが、学部が教育目標として掲げる「自己探究し表現できる人材」の資質を備えた受験生を、実技科目のみで判断することは容易でない。また、映像コースで実施している大学入試センター試験利用入試の学科科目のみの設定についても同様であり、必ずしも実技科目や学科科目の優秀者が本学の教育目標に即した資質を有しているわけではなく、入学後に状況を調査分析し、試験科目の妥当性を再点検する必要がある。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

実技科目や学科科目が評価対象の基軸である公募制推薦入試および一般入試に加え、2008年度入試より受験生の多様な資質や専門的領域の適性をより理解できるAO入試を導入した。各コースとも入学後の授業を見据えた内容で数日間のワークショップを実施し、受験生の課題へ取り組む姿勢や考え方、意欲を総合的に判断し選抜を行っている。多様な試験方法で入学した受験生の入学後状況を調査し、それが教育目標に合致したものであるのか、今後継続して点検していく必要がある。

【入学者の受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係】

＜現状の説明＞

芸術学部では教育目標の「自己探究し表現できる人材」を育成するため、教学内容には4年間で体系的に修学できる授業科目が設置されており、その教育目標を実現できる資質を備えた受験生を集めることを入学者の受け入れ方針としている。

芸術学部は3学科7コースの構成となっている。入学者選抜は学科単位ではなく、コース単位で試験を実施している。入学後は4年間同じコースで学ぶことが基本となっている。

いずれのコースも実技教育を中心としたカリキュラムを構成しているため、入学者選抜方法で

は実技科目を重視した試験科目を設定している。具体的には公募制推薦入試や一般入試において、基礎的画力を評価するものと、各コースで必要とする創造力や色彩感覚を評価する実技科目の2種類を設定しており、受験生の資質を多角的にみられるよう工夫している。

各コースの入学後のカリキュラムから要請される選抜の視点は以下の通りである。

(1) 造形学科

洋画コースにおいては、意図を持った作品制作、向上心、勉強への意欲を重視している。

日本画コースにおいては、ものごとをきちんととらえてそれを表現するという描写力・表現力を重視している。

立体造形コースにおいては、課題をきちんと理解する語彙力とそれを表現するテクニック、センス、プレゼンテーションを重視している。

(2) 素材表現学科

テキスタイルコースにおいては、専門性ではなく基本的なデッサン力を問うている。

陶芸コースにおいては、発想力、想像力、造形力を重視している。

(3) メディア造形学科

版画コースでは、アイデア、表現力、構成力、色彩感覚を重視している。

映像コースにおいては、デッサンと色彩表現の課題により描写力・観察力やイメージ表現を中心に問い、加えてそれらのアイデアのおもしろさを評価する。

<点検・評価 長所と問題点>

入学者選抜方法では入学後に必要とする能力・適性を把握するため、すべてのコースで異なった試験課題を設けており、カリキュラムとの連携は適切と判断できる。特に2007年度入試からは積極的に実技課題以外の可能性を見いだすべく、映像コースでは少人数の設定ではあるが、学科科目による入学者選抜も行い、さらに2008年度入試からは全てのコースにおいてAO入試を導入している。AO入試においては、各コースが入学者に対して求めている資質を見極めるため、教学内容に合致した課題を設定できるということは、入学者選抜として長所といえる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

多様な選抜方法を実施しているが、それぞれの方式ごとに入学者の入学後の状況を継続的に点検しながら、将来の入学者選抜方法の策定にフィードバックしていく必要がある。また、それぞれの選抜方法における定員比率についても適正なものになっているかどうか見直しが必要になるであろう。

5—3—3 アドミッションズ・オフィス入試

【アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、そうした制度の運用の適切性】

<現状の説明>

2008年度入試よりAO入試を導入した。募集人員は造形学科9名、素材表現学科11名、メディ

ア造形学科8名の計28名。学部募集定員の約12%である。2008年度入試ではAO入試へのエントリー数は3学科で96名であった。

3学科7コースでの実施であるが、各コースとも入学後の授業を見据えた内容のワークショップを実施しており、公募制推薦入試や一般入試で実施する、実技科目や学科科目でははかれない、専門領域への適応能力を見ることを目的としている。

また合格後は入学前教育プログラムを用意している。共通課題を課す場合もあるが、基本的には各自の状況に応じて課題を設定している。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術学部の教学内容からみても、AO入試という実施形態は非常に適している。一般入試で課しているような限られた実技課題だけでは本人の資質を十分に見ることが出来ないが、AO入試では長時間のワークショップを通して、一人一人の制作に取り組む姿勢、考え方、コミュニケーション能力といった、様々な視点で受験生を見ることができる。また受験生にとっても本学教員の指導を直に体験し、ワークショップの内容自体も教学内容と連動しているため、入学後の仮想体験をすることになる。そのため入学後のミスマッチを極力防ぐことが可能であり、その点は評価できる。

問題点としては、2日間もしくは3日間という日程でワークショップを実施するが、遠方からの参加者にとっては交通費だけでなく、宿泊費が大きな負担となっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

まだまだ始まったばかりの制度であり、AO入試で入学した学生がどのように成長するのか追跡調査をする必要がある。その上で、各コースの教育目的に対するワークショップ課題の妥当性や、募集人員の配分について検証しなければならない。

また、本学では留学生入試や帰国生徒入試、社会人入試を実施しているが、そのような入試においてもワークショップ形式によるAO入試は適している。今後早急に検討する必要がある。

5—3—4 定員管理

【学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性】

【定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況】

<現状の説明>

芸術学部の収容定員と在籍学生数に関しては、収容定員1,244名に対する実員1,381名で、超過率は、1.11となっている。

また、入学定員と入学者数に関しては、芸術学部では240名に対して223名で超過率は0.93である。編入学定員と編入学者数に関しては、芸術学部では36名の編入学定員に対して、29名の編入学者である。

以上の数字は全て2007年度のものである。

<点検・評価 長所と問題点>

最新の年度の入学定員超過率については収容定員超過率よりも低くなっているため、収容定員は改善の方向に向かっている。ただし、入学定員超過率が1を割り込んだのは、入学者見込み数の読み誤りであり、必ずしも意識的に下げた訳ではない。公募制推薦入試による入学者も3月末日まで入学手続金の返還が可能となった現行の入学手続制度では、最終的な入学者数を正確に推定することに大きな困難がある。定員超過是正と表裏一体の問題として、定員割れを防止することも課題である。

編入学定員は短大の減少などで確保が難しい状況が続いている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

入学定員超過率が今後も大きくならないよう、合格者数の決定に当たっては充分配慮することが必要である。

編入学に関しては、短期大学等が減少する中で志願者を確保することに困難があるが、進学ニーズが有るのであれば、多様な教育機関からの受入を可能にし得るよう、柔軟な編入学資格認定について検討することが必要である。

5-3-5 退学者

【退学者の状況と退学理由の把握状況】

<現状の説明>

2006年度の退学者数は、41名、在学生に対する比率は、2.6%であった。また過去7年間の退学者数の推移を以下の表にまとめた。

◆芸術学部年度別退学者数

	合計	学生数	在学生比率
2000年度	21	1,563	1.3%
2001年度	33	1,633	2.0%
2002年度	35	1,708	2.0%
2003年度	31	1,785	1.7%
2004年度	49	1,782	2.7%
2005年度	50	1,808	2.8%
2006年度	41	1,607	2.6%
合計	260	11,886	2.2%

[退学理由の退学者に占める比率：人数順]

- 1 「進路変更」 38.8%
- 2 「一身上の都合」 24.2%
- 3 「学習意欲喪失」 12.7%

(以下、「体調不良」および「病気・事故」計11.9%、「学業意欲喪失」10.0%、その他。)

<点検・評価 長所と問題点>

退学理由でもっとも多いのは、「進路変更」であり、進路変更先も就職、他大学進学、専門学校進学など多岐にわたっている点においては前述の人文学部との差異は見られない。その中で芸術学部生の特徴と言えるのは、学びたい領域や表現したい手法など自分のやりたいことを明確に把握している学生が多いことである。

芸術学部は、洋画、日本画など細分化された多数のコースから成り立っており、入試から卒業制作にいたるまで一貫して各コース独自の実技課題をこなすことになる。その環境下で、入学したコースが第一志望でなかった学生がミスマッチを起こし、退学にいたるケースが発生する傾向がある。また、コース自体へのミスマッチは起こさない場合においても、難易度の高い他大学の同領域のコースを再受験したり、前述の理由に加え、学費の安い国公立を再受験する学生も毎年見られる。

加えて、細分化された比較的少人数のクラスにおいて、低学年時に友人などの人間関係を築く段階でつまずき、授業を休みがちになった結果、別天地を求めて進路変更するケースもある。

次に多い退学理由である「一身上の都合」は、やはり、経済的な理由や、心身の健康上の理由、家庭の事情などの複合的な要因によるものが多く、学生の置かれた状況を詳しく知れば知るほどこの理由に分類される傾向が強い。また、学生から明確な理由を聞き取れないケースも合算すると、各学部とも高い比率となる傾向にある。

退学者の実状の把握については、比較的担当教員が把握できており、事前のフォローもある程度行えていると判断しているが、いずれにしても手続き窓口である学生課に相談に来る時点では、学生は退学の決心を固めている場合が多く、結果として翻意するケースは少ない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術学部生の多くは作画やものづくりに興味・関心を持ち、絵心に長けている。こだわりを持って目指すコースや表現技法は違えども、ベーシックな興味や能力は共通している。このことを重視し、所属コースとのミスマッチを防ぐ方法として、当面は、転学部・転学科・転コース制度の全学的な整備について検討すべきであろう。さらに、将来的には、入学時には広く学部(学科)に所属し、興味のあるコースを複数経験できる期間を設ける、あるいは異なるコースの実習を交流科目として単位認定するなど入試制度やカリキュラムの見直しも視野に入れ、退学を防ぐ手段としての有効性を検証すべきであると考えられる。

また、芸術系他大学の難関校や、国公立大学への学生流出を食い止めるためには、成績が優秀な学生に対する奨学制度を充実させるなど、まず学費面での競争力を高める必要があると同時に、大学自体のステイタスを上げるための日常的な取り組みとして、卒業生が芸術界、教育界、産業界など各界で活躍できる力を育み、またその機会を確保することが重要である。

芸術学部生には、やりたい事の方向性ははっきりしているものの、それが将来どのような職業につながるのかといった知識や、作家として自分の作品を社会に向けて発信するための心得や手段となると意識が希薄な一面がある。また大学のユニバーサル化は芸術学部生といえども無縁で

はなく、大学生活の目標がはっきりしないまま入学する学生も近年見られるようになった。このような中で、作家活動も含めた多様な人生設計を描いてもらうため、就職部などの関係部署と学部が共同し、独自のキャリア教育を構築し、実施する必要がある。

また、一般の学部と比較すると高額な芸術学部の学費を背景に、経済的理由により学生生活を断念せざるを得ないケースに対しては、奨学金・貸付制度の有効活用や、低コストで良質な食・住空間の提供など日常生活面でのアドバイスを継続して行っていく。

5-4 デザイン学部における学生の受け入れ

5-4-1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

<現状の説明>

デザイン学部では、AO入試、公募制推薦入試、一般入試（A日程・B日程）、大学入試センター試験利用入試（前期・後期）、留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試、特別協力校推薦入試、特別推薦入試、指定校推薦入試、2年編入学入試、3年編入学入試の12種類の選抜方式を行っている。AO入試で7%、公募制推薦入試で44%、一般入試で36%、大学入試センター利用入試で2%、その他入試で11%という人員配分になっている。

AO入試はビジュアルデザイン学科デジタルクリエイションコースとプロダクトデザイン学科、建築学科で実施する。学問領域の特性上、試験内容は実技試験が中心となる。

ビジュアルデザイン学科では公募制推薦入試は実技科目のみ。一般入試では、一般方式が実技科目のみ、センター併用方式が実技科目と学科科目（大学入試センター試験）という構成になっている。一般方式とセンター併用方式の募集人員の比率は4：1であり、定員の振り分け上でも実技重視となっている。

プロダクトデザイン学科も同様の構成であるが、一般方式とセンター併用方式の募集人員の比率が2：1となっており、ビジュアルデザイン学科よりはセンター併用方式の比率が大きくなっている。

建築学科では公募制推薦入試、一般入試ともに、実技科目・学科科目・口頭試問など多様な入試方法を設定している。また大学入試センター試験利用入試は建築学科でのみ設定している。

学生募集は基本的に大学全体で歩調を整えて実施しているが、各学科の独自のHPを立ち上げて、受験生から直接学科教員が質問を受けることができるような態勢を整えている。

<点検・評価 長所と問題点>

基本的には実技科目重視である。実技科目の課題は入学後中心として必要とされる能力であり、課題の設定としては適切である。

建築学科においては2006年度入試より、実技科目だけでなく学科科目も設定している。学科科目で受験する学生も年々増加しており、教学内容からみても適切な設定であろう。

長所としては、いずれのコースにおいても試験種別ごとに課題を変えることなく、ほとんど同じ実施形態である。芸術学部と同様、受験生にとって、非常にわかりやすいものになっている。

また、ビジュアルデザイン学科のデジタルクリエイションコースでは2年連続AO入試をプレゼンテーション形式で行った。プレゼンテーション能力は、公募制推薦入試や一般入試で実施している実技科目だけでは見ることが出来ず、このような能力を見るにはAO入試は最適な方式である。

問題点としては、ビジュアルデザイン学科のデジタルクリエイションコースで実施しているプレゼンテーション形式のAO入試は、他コースの参加型ワークショップ形式に比べ、受験生にとってもなじみの薄い方式のため、志願者数も一般入試の志願者に比べ大幅に少ない。課題内容や目的といったものが受験生に対してまだまだ伝わっていないと思われる。

建築学科においては公募制推薦入試と一般入試で多様な入試方法を設け、試験科目ごとの受験者数比率で合格者数を設定しているが、試験課題が多くなり過ぎた結果、受験者数が分散し、試験科目によっては受験生が少数になってしまっている。結果、試験科目間格差が適性であるかどうかの判断を慎重に行う必要が生じている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

ビジュアルデザイン学科デジタルクリエイションコースのAO入試において、プレゼンテーション形式を設定している目的をより明確に受験生に対して示し、志願者数をある一定数確保したい。

建築学科においては入試方法ごとの入学者の追跡調査を行った上で科目設定の妥当性を検証し、今後の入試において建築学科の求める資質と入試科目が矛盾なく設定されるようにしなければならない。また受験者数が少数である科目については、必要性を入試委員会において再点検する。

5-4-2 入学者受け入れ方針等

【入学者の受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係】

<現状の説明>

「デザイン」は生活や社会のありかたを大きく規定する重要な要素となっている。視覚伝達デザイン、製品デザイン、建築デザイン、さらには都市・環境デザインなど美を追及する傾向は一層高まり、「デザイン」の求められる領域は広がり続けている。またコンピューターの発達と普及によってプロフェッショナルとアマチュアの境界線が見えにくくなり、今まで以上にデザイナーには豊かな企画力・表現力が求められている。

デザイン学部は、従来芸術学部の中にデザイン学科として構成されていたが、このような社会の動向と要請を確実に把握し、その課題内容を分析し、対応する解決策を模索する実践教育を目指して、2006年にビジュアルデザイン学科、プロダクトデザイン学科、建築学科の3学科で構成される学部として開設した。

豊富な経験を有するデザイナー・作家を教員として迎え、プロフェッショナルな指導を直接受けられる体制を整えている。その指導の成果として、実際の社会に成果を問う課題で実践性を養い、作品の完成に至るまでのプロセスを重視することで企画力、構想力、プレゼンテーション能力を育成し、世界的な視野と方法論をあわせ持ち、国内外において活躍できる人材を育成することを教育目標としている。

こうした教育目標を理解し、多様化したデザイン領域で国内外を問わず活躍したいと強い意欲をもつ受験生を集めることを入学者受け入れ方針としている。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術学部同様、実技教育が教学内容の中心であるため、入学者選抜方法では実技科目重視という色合いが強い。実技科目には、企画力、構成力、プレゼンテーション能力などの適性をはかる試験課題を設定しており、教育目標に即した資質を見抜くものとして評価できる。

問題点としては、「デザイン」に求められる資質が多様化するなかで、現状の入試科目の設定が適切であるのかを再点検する必要がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部は2006年に開設し、現在1年次と2年次のみであり、今後は、入学者の受け入れが各コースの教育目標にそった形になっているのか、注意深く観察を続ける必要がある。

【入学者の受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係】

<現状の説明>

デザイン学部では実社会での実践性を養い、作品に対する企画力、構想力、プレゼンテーション能力を高め、国内外において活躍できる人材を育成することを教育目標としている。そのため、教学内容には4年間で体系的に修学できる授業科目が設置されており、その教育目標を実現できる資質を備えた受験生を集めることを入学者の受け入れ方針としている。

デザイン学部は3学科6コースの構成となっている。入学者選抜は学科単位ではなく、コース単位で試験を実施している。しかし芸術学部に比べると、学科単位で出来る限り同様の選抜方法を設定している。例えば、ビジュアルデザイン学科の3コースとプロダクトデザイン学科の2コースは、学科単位で共通の試験科目を設定しており、問題の内容が異なっているだけである。入学後のカリキュラムにおいても学科内で連動したものが設定されており、入学者の受け入れ方針にもそのことが反映されている。

芸術学部と同様、教学内容に実技教育の色が強いこともあり、入学者選抜方法では実技科目を重視した試験科目を設定している。具体的には基礎的画力を評価するものと、企画力や色彩感覚、プレゼンテーション能力などを評価する実技科目を公募制推薦入試と一般入試で同じ試験内容を設定し、受験生の資質を多角的にみられるよう工夫している。ただし建築学科においては教学内容の特性上、実技科目だけでなく学科科目による受け入れ方法も設定している。

各学科ではカリキュラムの必要性から、次のような観点で入学選抜を行っている。

(1) ビジュアルデザイン学科

様々な視覚メディアがビジュアルデザインのステージとなる現在、ビジュアルデザインに求められているのは専門的な表現力と企画力である。その前提条件として、学生に最低限持っていてほしいものが、色彩感覚である。色などの感覚的なものは大学入学までに培ったものが大きく影響するため、学科試験よりも実技試験を重視している。

(2) プロダクトデザイン学科

プロダクトデザインでは、社会性や生活者としての視点を、これまでに学んできた基礎学習能力と合わせることにより、企画力や表現力を身につけることを重視しているため、高校における美術専攻にはこだわっていない。

(3) 建築学科

建築学科では、学生の可能性を見ることを重視している。本学科で学ぶ「建築」は住宅、インテリアから都市、バーチャル空間まで対象とする空間に幅広さがあるのが特徴である。そのため、入学者受け入れにおいてもひとつの角度から学生を選別するのではなく様々なタイプの入試を用意して多様な才能を持つ学生を探そうと試みている。

<点検・評価 長所と問題点>

入学者選抜方法では各コースに入学後に必要とする能力・適性を把握するための試験科目を各学科ごとに設けており、カリキュラムとの連携は適切と判断できる。実技試験についても課題がコースの教育目標と連動しているかは非常に重要であり、例えばビジュアルデザイン学科グラフィックデザインコースでは2008年度入試より従来の課題とは異なる形式に変更している。また建築学科においても教学内容との関係から、学科科目の見直しを行っており、常に点検を繰り返していることは評価できるであろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部の中では、ビジュアルデザイン学科デジタルクリエイションコースは新しい領域であり、非常に動きの早い世界である。そのため、教学内容の見直し・改善が発生すると予想される。もちろんそれにともなって入学者の受け入れが適切なものになっているかチェックを行い、改善が必要な場合は素早い対応がとれるようにする必要がある。

5-4-3 アドミSSIONズ・オフィス入試

【アドミSSIONズ・オフィス入試を実施している場合における、そうした制度の運用の適切性】

<現状の説明>

2007年度入試よりビジュアルデザイン学科のデジタルクリエイションコースと建築学科においてAO入試を導入した。2008年度入試よりプロダクトデザイン学科も導入。2008年度入試における募集人員はビジュアルデザイン学科3名、プロダクトデザイン学科6名、建築学科6名の計15名。学部募集定員の約7%である。2008年度入試ではAO入試へのエントリー数は3学科

で54名であった。

公募制推薦入試や一般入試で実施する、実技科目や学科科目でははかれない、専門領域への適応能力を見るのが目的であり、実施形態もそれにそったものである。デジタルクリエイションコースではプレゼンテーション形式で実施。プロダクトデザイン学科、建築学科では制作ワークショップ・観察ワークショップという2種類のワークショップを準備している。

また合格後は入学前教育プログラムを用意している。共通課題を課す場合もあるが、基本的には各自の状況に応じて課題を設定している。

<点検・評価 長所と問題点>

AO入試はビジュアルデザイン学科デジタルクリエイションコースとプロダクトデザイン学科、建築学科で実施する。これらのコースでは公募制推薦入試や一般入試とは違い、プレゼンテーション能力や観察力、制作活動への取り組む姿勢、コミュニケーション能力など、様々な視点から受験生を見ている。

長所としては、実技科目や学科科目と違った視点で受験生の多様な資質を見極めるのに最適な入試方式であるといえる。

問題点としては、ビジュアルデザイン学科のデジタルクリエイションコースが実施しているプレゼンテーション形式のAO入試だが、他コースの参加型ワークショップ形式に比べ、受験生と教員の接触時間が短く、両者間での相互理解が十分かどうか再点検する必要がある。また、一般入試に比べAO入試を志願する受験生が大幅に少ないため、課題内容や目的といったものが受験生に対してまだまだ伝わっていないと思われる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

ビジュアルデザイン学科デジタルクリエイションコースではプレゼンテーション能力が入学後必須の能力となる。そのため、実技科目を課さずにAO入試でこの能力を見ているのであるが、そのことをより明確に受験生に対して示し、AO入試におけるデジタルクリエイションコースの入学者受け入れ方針を発信していく必要がある。また、AO入試へエントリーした学生が本学の教員とコミュニケーションする時間をもう少し確保できるような工夫も必要である。

5-4-4 定員管理

【学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と入学者数の比率の適切性】

【定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況】

<現状の説明>

まだ開設2年目で完成年次を迎えてないため、点検評価できる段階にないが、参考数値としてあげておく。

仮に2年間分だけの収容定員というものを計算すると、定員425名に対して444名で超過率1.04。

入学定員と入学者数に関しては、208名に対して229名で超過率1.10である。編入学定員と編

入学者数に関しては、9名の編入学定員に対して、4名の編入学者となった。

<点検・評価 長所と問題点>

編入学者の確保を除いては問題なく進んでいる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

編入学に関しては、短期大学等が減少する中で志願者を確保することに困難があるが、進学ニーズが有るのであれば、多様な教育機関からの受入を可能にし得るよう、柔軟な編入学資格認定について検討することが必要である。

5—4—5 退学者

【退学者の状況と退学理由の把握状況】

<現状の説明>

2006年度に214名の入学者のうち、初年度において合計2名の退学者が発生した。

退学理由の内訳は、「進路変更」1名、「一身上の都合」1名であった。

<点検・評価 長所と問題点>

まだデータの絶対数が少なく、十分な点検評価が可能な段階ではないが、他学部の退学理由の上位項目が含まれている。

退学者の実状については、担当教員が把握できており、事前のフォローも行えていると評価している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部は本学の中でも産業界に近い位置にあり、将来の職業と直結することが多いことから、卒業後の進路について学生は非常に限定的に考えがちであると予想される。やりたいこととの間でミスマッチに悩む学生も想定され、低学年時から将来の多様な可能性を示すキャリア教育に加え、芸術学部同様、転学部・転学科・転コースなどの制度を整備しておくことが望ましいと考える。

5—5 マンガ学部における学生の受け入れ

5—5—1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部では、AO入試、公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試（前期）、留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試、特別協力校推薦入試、特別推薦入試、指定校推薦入試、2年編入学入試、3年編入学入試の12種類の選抜方式を行っている。AO入試で21%、公募制推薦入試で43%、一般入試で21%、大学入試センター試験利用入試で2%、その他入試で13%という募集人員配分になっている。

AO入試は2007年度入試で初めて実施した。芸術学部・デザイン学部にくらべ、AO入試における募集人員の比率は高くなっている。

学問領域の特性上、試験内容は実技試験ならびに作品審査といったものが中心となるが、必ずしも絵を描くことを求めないマンガプロデュース学科においては、論述形式を採用している。

一般入試では、他学部と同様に、一般方式とセンター併用方式の2つの方式を用いる。募集人員の比率はマンガ学科とアニメーション学科では2：1、マンガプロデュース学科では1：2となり、他学部に比べるとセンター併用方式の定員比重が大きくなっている。また、大学入試センター試験利用入試はアニメーション学科とマンガプロデュース学科で設定している。コースによっては、必ずしも実技科目が必要でない場合もあり、実技科目以外の科目設定をしている。

<点検・評価 長所と問題点>

マンガ学部では公募制推薦入試・一般入試ともに基本的には実技科目重視の入試になっているが、設定された実技課題だけでは入学してくる学生の能力にどうしても偏りが発生してしまう。そのため多様な資質を備えた受験生を受け入れるためAO入試の設定をしておき、芸術学部・デザイン学部に比べて募集人員の比率も大きくなっている。学部の特性を考えると、適切であると言える。また、いずれのコースにおいても受験生の志望度合いが非常に高く、合格した場合、かなり高い比率で入学にいたっている。

長所としては、それぞれのコースの特性に合わせた入試方法が設定できており、多様な受験生の受け入れに対してある一定の効果を収めている。

問題点としては、マンガ学部ではストーリーマンガコースのイメージが強い。それ以外のコースについてもより認知してもらう必要がある。特にマンガプロデュース学科については徐々に認知度が高まってきているが、他大学に同一名称の学科がないため、まだまだ一般的には知られていない。マンガプロデュース学科ではコースの特性上実技科目の設定はないが、このこともあまり認知されていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

ストーリーマンガコースやアニメーションコースの実技科目の課題は、従来の美術系予備校や画塾ではなかなか対応できない内容になっているが、入学後は何を学ぶのかということも含め、試験内容の告知など、様々な広報活動を展開する必要がある。また、マンガプロデュースコースにおいては、論述形式の試験科目が基本形であることも、より認知してもらうための情報発信が必要である。

5—5—2 入学者受け入れ方針等

【入学者の受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係】

<現状の説明>

マンガ文化はアニメーションも含め、現代においてひとつの表現ジャンルとして確立され、社会、文化、思考のあり方に大きな影響を与えている。日本において生産されるマンガ、アニメーションは世界中から高い評価を受け、日本が海外に輸出できる数少ない文化的ソフトとして産業的側面からも注目を浴びている。

しかし、一般的には大衆娯楽と見なされることが多く、これまで体系的かつ理論的学習に根ざした高度な専門的知識・能力を有した職業人の養成教育はほとんど行われてこなかった。

本学は1973年に京都精華短期大学美術科デザインコースにマンガクラスを開講して以来、2000年には芸術学部マンガ学科を開設している。こうしてマンガ表現者育成のための実践的教育を展開してきた実績に基づいて、2006年に日本の大学で初めてマンガ学科、アニメーション学科、マンガプロデュース学科で構成されるマンガ学部を開設した。

理論的学習教育と実践的表現教育を相互に展開し、理論的体系的な教育に力を注ぎ、国際的に通用する研究者や次世代のマンガ・アニメーション表現者、優れた作品をプロデュースできる能力を備えた人材を育成することを教育目標としている。

こうした教育目標を理解し、次世代のマンガ文化を担い、国内外において活躍したいとの意欲をもつ受験生を集めることを入学者受け入れ方針としている。

<点検・評価 長所と問題点>

マンガの教育に関してはまだまだ確立されたものがなく、現状の教育内容も常に点検を繰り返している。そのため入学者の受け入れに関してもそれに連動して、より教育目標にそった形で実施されなければならない。

実際に、従来は選抜試験の課題は実技課題のみを課していたが、それだけでは学部の目的を達成するには不十分であった。そのため、実技課題に面接を導入し、またAO入試も導入することにより、従来とは違った視点で入学者を受け入れていることは評価できる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガ教育という領域はまだまだ歴史が浅く、本学が設置しているコースについても、他にあまり例を見ない。また、コンテンツ産業自体も急速にその形態が変化しており、本学においても常に時代の流れを見据えながら試行錯誤を繰り返し、様々な改善や改革が行われるであろう。入学者の受け入れもそれらと密接に連携を図っていく必要がある。

【入学者の受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係】

<現状の説明>

マンガ学部では国際的に通用する研究者や次世代のマンガ・アニメーション表現者、優れた作品をプロデュースできる能力を備えた人材を育成することを教育目標としている。

そのため、教学内容の4年間では理論的学習教育と実践的表現教育を相互に展開し、体系的に修学できる授業科目が設置されており、その教育目標を実現できる資質を備えた受験生を集めることを入学者の受け入れ方針としている。

マンガ学部は3学科4コースの構成となっている。入学者選抜は学科単位ではなく、コース単位で試験を実施している。入学後は4年間同じコースで学ぶことが基本となっている。そのため入学者の受け入れに関してはそれぞれのコースが独自の受け入れ方針の下、試験課題の設定を行っている。

マンガ学部は日本初の学部として、これからのマンガ・アニメーション業界を担うスケールの大きな人材の輩出が期待されている。それを可能とする「広い視野をもち、自分の可能性を開拓する能力」「従来のマンガ・アニメーション分野にとどまらず、幅広いマンガの可能性を開拓しうる能力」を資質として、以下の観点から選抜を行っている。

(1) マンガ学科

カートゥーンコースにおいては、社会への関心が高く、真摯に作品制作に取り組む集中力、忍耐力を重視し選抜試験を行っている。

ストーリーマンガコースにおいては、絵を描く能力に加え、話を組み立てることができる創作的能力に着目した選抜試験を行っている。

(2) マンガプロデュース学科

何を学ぶのかを明確に持っているか否かを重視した選抜試験を行っている。マンガを生み出しプロデュースするために必要な「物語を創る力」は、感受性の鋭い20歳前半までに如何に鍛えるかが問題である。入学する時点で明確な目的を持っていない場合、入学後の学修に困難をきたすものと予想されるからである。

(3) アニメーション学科

基礎的な画力に加えて、発想力、想像力、そしてその人ならではの個性に着目する。

<点検・評価 長所と問題点>

入学者選抜方法では入学後に必要とする能力・適性を把握するため、すべてのコースで異なった試験課題を設けており、カリキュラムとの連携は適切と判断できる。2007年度入試からはAO入試を導入し、各コースの教学内容に沿った課題を設定しているため、入学後においても学生の求めているものとカリキュラムにミスマッチがなく、現時点では一定の成果があったと評価できる。特にカートゥーンコースとストーリーマンガコースにおいてはAO入試によって入学した学生自身が選抜方法は適切であったと評価している。入学者選抜の段階で教学内容を理解できる点は長所といえる。

カートゥーンコースは古くからの歴史もあり、入学者の受け入れ方針に関してはある一定の指針ができており、ストーリーマンガコースにおいても入学者選抜方法の点検はなされている。一方マンガプロデュースコースやアニメーションコースは設置から2年しか経っておらず、まだま

だ点検が十分とは言えない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガプロデュースコース、アニメーションコースにおいては、カリキュラムと連携した入学者選抜を実施する必要があるが、まだまだ新しい学問領域のため、常に点検・改善を検討することが必須である。

5—5—3 アドミSSIONズ・オフィス入試

【アドミSSIONズ・オフィス入試を実施している場合における、そうした制度の運用の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部では2007年度入試より全ての学科においてAO入試を導入した。募集人員はマンガ学科25名、アニメーション学科8名、マンガプロデュース学科8名の計41名。学部募集定員の約21%である。2008年度入試ではAO入試へのエントリー数は3学科で300名であった。

実施形態は全コースともワークショップ形式である。コースによって日程は異なるが、いずれのコースも複数日を課しており、受験生と長時間コミュニケーションがとれるように設定している。

また合格後は入学前教育プログラムを用意している。共通課題を課す場合もあるが、基本的には各自の状況に応じて課題を設定している。

<点検・評価 長所と問題点>

マンガという領域は、まだまだ新しい領域でもあり、一般入試においてどのような課題を課すことが最適であるのかという点は十分検証がなされているわけでない。しかし従来の実技課題だけの方式が限界であったのも事実であり、2007年度入試よりAO入試を導入した。その結果、入学後の状況を点検しても、コースの教育内容と非常にマッチングした学生が入学してきており、入学した学生の満足度も高いものとなっていた。そのため2008年度入試においては募集人員を増やしたが、それにともないエントリー者数も急増している。

ワークショップ形式のAO入試は、密度の濃いコミュニケーションにより、受験生が大学の良し悪しを判断すると同時に、教学面から見ても、また受験生との相互理解を考えても、マンガ学部にとって適した入学者選抜方法である。AO入試に参加している学生も本学の教学内容を理解する絶好の機会としてとらえており、入学者選抜の段階で教学内容に触れられる点は長所といえる。

問題点としては、2日間もしくは3日間という日程でワークショップを実施するが、遠方からの参加者にとっては交通費だけでなく、宿泊費が大きな負担となっている。また、ストーリーマンガコースでは2008年度入試でエントリー者が220名にもなっており、専任教員のみでワークショップを実施することが困難になっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

カートゥーンコースやストーリーマンガコースに関しては社会的な理解も深まりつつあり、認

知度も高まってきた。一方でマンガプロデュースコースやアニメーションコースは、まだまだ新しい学問領域のため、AO入試合格者の入学後の状況を継続的に点検しながら、募集方法の検討にフィードバックする必要がある。

また、マンガ学部は外国人留学生の関心も非常に高い。本来、留学生の選抜方式としてはワークショップ形式による入試が最適である。留学生入試へのAO入試の導入を早急に検討する必要がある。

5-5-4 定員管理

【学生収容定員と在籍学生数、（編）入学定員と入学者数の比率の適切性】

【定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況】

<現状の説明>

まだ開設2年目で完成年次を迎えてないため、点検評価できる段階にないが、参考数値としてあげておく。

仮に2年間分だけの収容定員というものを計算すると、定員407名に対して415名で超過率1.02。

入学定員と入学者数に関しては、200名に対して218名で超過率1.09である。編入学定員と編入学者数に関しては、7名の編入学定員に対して、2名の編入学者となった。

<点検・評価 長所と問題点>

編入学者の確保を除いては問題なく進んでいる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

編入学に関しては、短期大学等が減少する中で志願者を確保することに困難があるが、進学ニーズが有るのであれば、多様な教育機関からの受入を可能にし得るよう、柔軟な編入学資格認定について検討することが必要である。

5-5-5 退学者

【退学者の状況と退学理由の把握状況】

<現状の説明>

2006年度201名の入学者のうち、初年度において合計3名の退学者が発生した。

退学理由の内訳は、「進路変更」1名、「一身上の都合」1名、「体調不良」1名である。

<点検・評価 長所と問題点>

まだデータの絶対数が少なく、十分な点検評価が可能な段階ではないが、他学部の退学理由の上位項目が含まれている。

退学者の実状については、担当教員が把握できており、事前のフォローも行えていると評価している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

マンガ学部においては、卒業後、マンガ家や原作者としてのデビューを目指したり、マンガ・アニメーション等に幅広く関わる産業界への就職など様々な分野・職種での活躍が想定されている。また在学中から投稿活動を続け、マンガ家としてデビューを果たすケースも出てきており、この場合、学業との両立は困難となり、退学を検討するという問題も発生しつつある。学生の長い職業人生を支援する視点からも、マンガ学部生の特質を考えると、ますます独自のキャリア教育の構築・実践が必要となるだろう。

また、他大学に同種・同規模の学部は今のところ無いが、本学の他学科・他コースとの関連において、不本意入学をした学生も少なからず在籍している。他の学部同様、転学部・転学科・転コースなどの制度を整備しておくことも大切な要素である。

5—6 大学院における学生の受け入れ

5—6—1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性】

＜現状の説明＞

(1) 人文学研究科

人文学研究科の入学者選抜は、10月に行われる1期入試と、2月に行われる2期入試と入試の機会が2回設けられている。募集人員は各5名である。

試験科目はそれぞれで異なる。

1期は「学科試験」「論述試験」「面接」で選抜を行い、2期では「書類審査」「面接」で行う。「書類審査」は卒業論文またはそれに代わるものの審査である。

学生募集の方法として、研究科案内パンフレットと入試要項を全国関係大学、諸機関に配布している。また、大学HPにも同じ内容を掲載している。

(2) 芸術研究科

芸術研究科博士前期課程は、「小論文」と「作品審査」「面接」で入学者選抜を行っている。建築専攻のみこれに加えて、「英語」を課している。定員は25名である。

博士後期課程は、受験者が持参した作品をめくり、各人15分程度のプレゼンテーションを行い、それについて研究科教員と口述試問をするという方法で選抜を行っている。定員は5名である。

学生募集の方法として、研究科案内パンフレットと入試要項を全国関係大学、諸機関に配布している。また、大学HPにも同じ内容を掲載している。

<点検・評価 長所と問題点>

選抜方法は両学科とも適切である。

過去5年間の受験動向は以下の通りである。

年 度	2007			2006			2005			2004			2003		
	受験	合格	入学	受験	合格	入学	受験	合格	入学	受験	合格	入学	受験	合格	入学
人 文	14	5	4	18	10	10	12	9	8	18	8	8	27	7	7
芸術(前)	52	35	34	61	37	37	48	31	30	52	31	31	43	25	25
芸術(後)	8	7	7	6	5	5	5	4	4	3	3	3	8	6	6

芸術研究科は作家志望者や制作スペースを確保したい動機の者が多く、受験者もあり、入学者も確保できている。

一方、人文学研究科は定員を確保できない状態が続いている。当然教学内容も問題として検討されるべきであるが、この点検評価項目の観点で言えば、学生募集活動がほとんどなされていないことが問題として挙げられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学研究科においては案内パンフレットの充実をはかり、早期に配布できる態勢を整える必要がある。

また学内においても、かつて開いていた、研究科の意義を学部在學生に伝えるための説明会を再開するなどの、存在感をアピールする手段をとる。

5-6-2 学内推薦制度

【成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性】

<現状の説明>

本学大学院には両研究科ともそのような制度はない。

<点検・評価 長所と問題点>

学部時の成績優秀者が他大学院に進学する事例はまま見られる。しかし、それは特別な推薦制度を有していないからではなく、学費の問題から国公立に進学するものが大半である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

一部に、成績優秀な大学院進学希望者を学内にとどめ置くために、奨学金制度を工夫すべきであるという意見があるが、そのような方途を検討したい。

5—6—3 門戸開放

【他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況】

<現状の説明>

他大学からの入学者数の過去5年間の推移は次の表のとおりである。

年 度	2007	2006	2005	2004	2003
人 文	1	1	2	2	1
芸術(前)	4	5	2	2	6
芸術(後)	—	—	—	—	1

他大学出身者も受け入れている。

また、「京都精華大学大学院学則」ではその第24条において他大学院との交流について本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協定に基づき、その交流協定校との間に学生を交流し、学生に必要な授業科目を履修させ、または研究指導を受けさせることができる」と定められており、第2項で「前項の規定に基づいて学生が履修した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院で履修したものとみなすことができる」としている。

協定校は人文学研究科で海外に1大学、芸術研究科で海外に15大学有しており、交流を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

両研究科とも毎年他大学卒業の入学者を迎えており、入学時点での門戸は開かれている。

教育研究上の交流規程は有しているが、規定に基づく交流実績は非常に少ない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学外と交流を持つことは教育研究上有益であるので促進していきたい。

単位認定をとまなう交流はあまり実績はないが、副査を他大学院から招聘したり、学生が自身のテーマに基づいて、自主的に学外諸機関と連携して研究を進めている事例は少なくない。したがって、必ずしも急いで協定校を増やすことを考える必要はないが、一層の奨励を行いたい。

5—6—4 飛び入学

【「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性】

<現状の説明>

「京都精華大学大学院学則」のうち入学資格を定めた13条5号に「大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者」とあり、飛び入学は認められている。

日本の大学であれば、3年以上在学する見込みの者で、所定の単位（100単位以上取得見込者に限る）を優れた成績をもって修了しうると、本大学院において認められた者に対しても出願資格を与えている。但し、大学1年次から3年次に単位取得した科目の成績評価で、3年次修了の時点でA評価（最も優秀な評価）が3分の2以上を取得見込の者としている。大学3年次修了の格で受験した者が合格と判定された場合、合格発表に際し、これを仮合格とする。在学中の成績が所定の要件を満たしていることを確認した後、正式の合格とし、在学中の成績が所定の要件を満たしていない場合は不合格となる。

<点検・評価 長所と問題点>

「飛び入学」の制度はあるものの、近年は実績がなく、学生への広報もほとんど行っていない。過去に「飛び入学」の制度を適用した学生がいたが、修了できなかった等の運用面での問題が出たためである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

制度のみがあり、実態として全く運用されていないので、飛び入学制度についての見直しが必要である。

5—6—5 社会人の受け入れ

【社会人学生の受け入れ状況】

<現状の説明>

人文学研究科、芸術研究科とも社会人の受け入れは行っていない。

社会人に対して特別な枠で入試を行うことをしていないため、仮に大学卒業後就労期間があった後入学した者であっても、「社会人入学者」としての位置づけは行っていないからである。

<点検・評価 長所と問題点>

大学院の規模が小さく、夜間開講や土日開講など有職者への便宜をはかることが経営上の観点から困難なため、有職者の就学は実質的に不可能である。また、教学内容から、必ずしも研究科修了後再就職に有利とはいえないため、特に推進していない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

社会人入学の意義についてほとんど検討されたことがないため、その意味、必要性について議論を行う。

5—6—6 定員管理

【収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性】

<現状の説明>

人文学研究科は収容定員20名に対して在籍数15名で、充足率75%である。

芸術研究科博士前期課程は収容定員50名に対して在籍数70名で、充足率140%である。

芸術研究科博士後期課程は収容定員15名に対して在籍数15名で、充足率100%である。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術研究科は前期後期とも、収容定員を充足している。前期課程については進学希望者が多く、それらを受け入れているため定員超過率が高くなっている。

人文学研究科は定員が充足されていない。この実態を生んでいる原因としては、まず“総合的な知の形成”という理念とカリキュラムそのものが学生や社会のニーズにあっているかどうかというところから再検討を要するだろう。また、他大学大学院への進学が容易になっている中で、他大学大学院への進学者が増えている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術研究科は、基礎となる芸術学部が再編によりデザイン学科、マンガ学科をそれぞれ学部として独立させた経緯があるため、今後、デザイン学部、マンガ学部に関連した研究科を開設するという課題がある。一方、人文学研究科は入学定員割れが続く中で、抜本的な改革が求められている。

このような課題を受けて大学院の将来構想を検討する委員会を設置し、検討を進めているところである。

第6章 教員組織

[目標]

- ①新設学部 of 運営に必要な人的体制の構築。
- ②時代や社会の要請に応える教学運営を可能にするための柔軟で多用な雇用形態の検討。
- ③財政状況勘案しながら、教学の充実をはかるための、専任、兼任の配置の適正化をはかる。

6—1 大学における教育研究のための人的体制

6—1—1 教員組織

【学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性】

【大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性】

【教員組織における専任、兼任の比率の適切性】

【教員組織の年齢構成の適切性】

<現状の説明>

本学の教員組織は、人文学部、芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の4学部、教育推進センター、表現研究機構からなっている。

芸術学部は2006年度に改組し、デザイン学科、マンガ学科の学生募集を停止し、デザイン学部、マンガ学部を設置した。デザイン学科、マンガ学科は在学生もおり、学科として存続しているが、教員は全てデザイン学部、マンガ学部に移行しているため、両学科の所属教員はいない。

専任教員は全学で157名であり、大学設置基準の定める138名を大きく上回っている。

4学部の在学生総数が4,076名であるので、単純に計算すれば教員ひとりあたり学生数は約26名である。

本学では特任教員・嘱託教員も個人研究費を支給するなど専任教員と研究条件を同じくし、教授会の議決権はないが、各学科やコースの運営会議には出席し、教育課程や授業運営についての議論に参加することによって、教学内容にその意見を反映する仕組みを有しているため、専任教員としてカウントしている。

特任教員・嘱託教員を含んで専任教員としてカウントしている教員は「学校法人京都精華大学組織および運営に関する規則」の第18条「教職員が本学園以外の職を兼ねようとするときは、理事長の許可を得なければならない」にもとづき、本学以外で従事する職について届出をすること

になっている。これにより、該当者の本学以外での職務の状況を把握し、本学の教育研究に支障がないかチェックを行っている。

大学全体の専任、兼任の比率は、専任教員157名に対して兼任教員415名であり、兼任教員依存率は2.64倍である。

教員の年齢構成は、20代が0.6%、30代が19.1%、40代が24.2%、50代が33.8%、60代が22.3%である。

<点検・評価 長所と問題点>

大学設置基準の要求する教員数以上の教員数を用意し、大学、学部理念、目標を“顔の見える教育”として実現するための、教員組織を有している。

専任教員のうち芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の多くの教員においては、作家やデザイナーとしての作品制作や社会的活動が業績となり、またそのように一線の作家やデザイナーとして活動することが社会に通用する実践的な教育にも資すると考えるため、積極的に現役の作家やデザイナーを教員としている。兼任教員以外は学外の職に従事する場合、大学に届出をすることとなっているため、学外業務についてはその状況をチェックしている。また、芸術学部、デザイン学部、マンガ学部ではコース単位で定期的に会議を開催し、授業の進行状況や学内業務の分担などを行っているため、仮に教育における問題が生じても看過されるような事態は起こりえない。

兼任教員は人文学部では専任にない専門領域のテーマを担当していただいたり、芸術系学部では特殊な技法などを担当していただくなど、主に教育内容の幅を広げる役割を担っていただいております、必要であると考えます。

年齢構成は大きな偏りはなく適正であると考えます。

2006年度の新しいふたつの学部の開設により、急激に教員数も増加しており、より緊密なコミュニケーションを必要としている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2006年度のふたつの新学部開設を契機にして急激に教員数が増加し、雇用の形態も多様化した。教学的側面から見れば充実が進んだわけであるが、一方で、コミュニケーションの希薄化が懸念されているところであり、コミュニケーションの緊密化を図る回路の整備が必要である。

【教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性】

<現状の説明>

教育課程の編成については、各学部ごとに教務委員会が置かれ、カリキュラムをはじめ教務事項が検討される。教務委員会の提案は学部教授会に諮られ決定する。

全学に関わる事項は、全学教務委員会で調整される。また、人文学部とマンガ学部では学科会議を開催し、学科長会議も持っている。芸術学部とデザイン学部ではコース会議を開催している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

教育課程編成のための会議体の構成と、その流れは明確であり、運営は円滑に行われている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

現在の組織体制を維持して運営していく。

6-1-2 教育研究支援職員

【実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性】

＜現状の説明＞

本学では、専任教職員および事務部署の嘱託職員以外では、以下のような授業運営の補助員をおけることになっている。

(1) 芸術学部、デザイン学部、マンガ学部では実習アシスタント（「京都精華大学芸術学部実習アシスタント雇用細則」に基づく。デザイン学部、マンガ学部もこれに準拠している）。実習アシスタントは、社会人、大学院生、学部生の雇用区分がある。

(2) 人文学部においてはティーチング・アシスタント（「京都精華大学人文学部ティーチング・アシスタント雇用細則」に基づく）。ティーチング・アシスタントは社会人と大学院生の雇用区分がある。

(3) 同じく人文学部で学習支援補助員および授業補助員（「京都精華大学人文学部学習支援補助員および授業補助員の雇用細則」に基づく）。

これらすべてを含め、2007年度における授業補助のための人員は、人文学部においては46名、芸術学部で15名、デザイン学部4名、マンガ学部12名、芸術研究科1名を配置している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

授業運営上必要な授業補助職員の制度を設け、適切に対処している。

しかし、実習アシスタントには規程上、労働時間制限が付されており、制度の運用しにくさが現場からは指摘されている。また、実技を中心とするコースからは、授業運営補助の体制強化が要請されている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

教学担当理事と総務課が連携しながら、教育支援の職員の規程整備を進めている。

6-1-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

【教員選考基準と手続の明確化】

【教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性】**<現状の説明>**

教員の採用と昇任に関しては「京都精華大学専任教員の採用・昇任に関する規程」に定められている。

採用については、募集は公募を原則とし、3名以上の教員からなる選考委員会において選考を行う。選考委員会の提案は教授会または研究科委員会にはかられ、出席者の無記名投票により構成員の2/3以上の同意を得て、推薦者となる。学部長または研究科長は推薦書を付して、推薦者決定の報告を学長に行い、報告を受けた学長は常務理事会にはかる。最終的に、常務理事会の議を経て理事長が決定する。

昇任については、学部長または研究科長が提案し、教授会または研究科委員会において、出席者の無記名投票により構成員の2/3以上の同意を得て、推薦者となる。学部長または研究科長は推薦書を付して、推薦者決定の報告を学長に行い、報告を受けた学長は常務理事会にはかる。最終的に、常務理事会の議を経て理事長が決定する。

また、採用および昇任の基準についても、教授、助教授、講師それぞれにわけて、「京都精華大学専任教員の採用・昇任に関する規程」に明記されている。

<点検・評価 長所と問題点>

「京都精華大学専任教員の採用・昇任に関する規程」において手続きと基準は明確化されている。しかし過去に、白票や無効票の扱いについて問題になったことがあり、その際、「京都精華大学専任教員の採用・昇任に関する規程」だけでは読みとれない細かい事項と、人事を公正に行うための精神的な再確認の意味を持った「京都精華大学専任教員の採用に関する遵守事項」が理事会で確認された。この「遵守事項」制定により、手続きがより明確になり、適切に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

これまでどおり、規程を遵守して適正に行う。

6—1—4 教育研究活動の評価**【教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性】****【教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性】****<現状の説明>**

各教員には毎年度、研究活動（論文、著書、学会発表、作品、展示会など）の報告を求め、大学として情報は収集し、蓄積している。

研究業績は採用、昇任の際に評価の対象となり、人事に関する委員会で検討されている。

それ以外には研究活動について、自己評価、第三者評価など評価の仕組みはない。

また、教育活動に関する評価としては、学生による授業評価への取り組みを実施している。授

業毎の数値化された集計表と学生の自由記述の内容を、教員にフィードバックしている。

<点検・評価 長所と問題点>

採用、昇任に関する教育研究業績の評価は適切になされている。

しかし日常的に研究活動を奨励するシステムがないことは問題である。

また、授業評価の結果については、当該教員個人以外には公開されていないので、改善状況が当人にしかわからない点が問題である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

研究に対する評価によって研究費を提供するような仕組みの導入を検討する必要がある。

授業評価結果を、学部役職者には公開し、改善への具体的なアクションを作り出す必要がある。

6—1—5 学校教育法58条の改正に伴う新たな教員組織の整備

【新制度への対応についての大学としての考え方】

【それぞれの職の位置づけ】

【教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）】

【任免手続】

【教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）】

<現状の説明>

本学では開学直後の数年以外は、規程には存在していたが実際には助手を置かず、職種は長い間、教授、助教授、講師のみであった。また、学科目制により運営されていたため、各職種の位置づけは既に改正後の学校教育法第58条の規定にほぼ相当するものであった。

したがって、学校教育法第58条の改正前と後で、本学においては実質的に各職種の位置づけは変わっていない。名称はもちろん「助教授」から「准教授」に変更されている。

学科目の担当についても、その教育内容の必要性によって決定しており、職種との関連性はない。

任免手続は先に「教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続」の項で述べたとおりである。

また、助教は現在置いていない。

助手については、近年、教育方法も含めて、大学の業務が複雑化、多様化していることによって、教員の多様な雇用形態を求める声が強くなり、検討されてきた結果、学校教育法改正後の新しい規定による「助手」を置くこととした。全員が「日本語リテラシー」科目のチューターである。「日本語リテラシー」チューターとしての助手は、期限付き採用のため他の職種には移行しない。

教授、准教授、講師には教授会への出席と議決権があり、教授会の審議事項であるカリキュラムや人事の決定に参加している。

<点検・評価 長所と問題点>

本学ではかねてから、教授、准教授（助教授）、講師で教授会を構成している。給与体系も年

年齢一本であり、職種により異なる体系が適用されるということもない。

このように、職種によって「差別」をしないということが建学時からの理念である。

そのため、今回の改正によっても、名称の変更以上にあまり影響を受けていない。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

職種の問題については、かつてのようにあまり語られることがなく、特に現状に否定的な意見もないが、積極的な意義も説かれることもない。建学以来の諸理念がさまざまに検証が要請される時期に来ており、この問題についても全学的な討議が必要かもしれない。

6—2 人文学部

6—2—1 教員組織

【学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性】

＜現状の説明＞

人文学部の大学設置基準における学部の種類は社会学・社会福祉学関係であり、大学設置基準別表第一に求められる教員数および各学科の配置教員数は下表の通りである。

学科名	収容定員	必要専任教員数	配置教員数
社会メディア学科	740	12	17
文化表現学科	660	11	16
環境社会学科	540	10	13

人文学部における全専任教員数は46名である。

教員ひとりあたりの学生数は、それぞれ、社会メディア学科は41.3名、文化表現学科は40.6名、環境社会学科は27.8名である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

大学設置基準に求める必要教員数を上回る教員を配置している。

しかし、人文学部には、その理念上、学生の4年間をきめ細やかにフォローするため4年間毎学年にゼミを置いているし、また体験主義にもとづき学生が学外で調査に携わったり、制作を行う科目も多い。これらは綿密な指導が求められるために、実際の学生規模以上に教員の負担が大きくなっている。

教員ひとりあたり学生数が40名を超える学科があるが、今後予定されている教学改革の際に柔軟に対応できるよう、退職者の補充を抑制してきたことによるものである。教学改革の方針が確定した時点で大幅な教員採用を予定している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在、設置されている人文学部将来構想委員会のなかで、教員数、開講科目数、科目の運営体制の見直しを図っている。

【主要な授業科目への専任教員の配置状況】

【教員組織における専任、兼任の比率の適切性】

<現状の説明>

人文学部では主要な科目は専任教員によって担当されている。

1年次では、導入教育における「入学セミナー」と「基礎演習」、各学科の入門的概論である「社会メディア論」「文化表現論」「環境と社会論」、2～3年次では「専門演習」に加え「調査演習」「環境マネジメント実務演習」、4年次では「卒業論文・卒業制作演習」が専任教員の担当である。

専任兼任比率（兼任／専任）は、社会メディア学科2.5、文化表現学科3.2、環境社会学科3.5である。

<点検・評価 長所と問題点>

専任教員は「基礎教育科目」や「専門講義科目」も担当しているが、上記の4年間の骨格を形成する主要科目は専任教員が担当している。兼任教員には、個別領域、特殊なテーマなど人文学部の対象範囲を幅広くする部分をお願いしている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学部の骨格をなす主要な科目を専任が担当し、兼任教員に個別的・特殊なテーマを担当していただくという配置を今後も方針としていく。

【教員組織の年齢構成の適切性】

<現状の説明>

人文学部の教員の年齢構成は以下の通りである。

年齢	66～70	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	計
人数	5	3	9	8	9	3	7	2	46
割合	10.9%	6.5%	19.6%	17.4%	19.6%	6.5%	15.2%	4.3%	100%

<点検・評価 長所と問題点>

特に偏りもなく、バランスがとれており、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後の採用にあたっては、年齢バランスにも考慮を行う。

6—2—2 教育研究支援職員

【実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性】

【教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性】

<現状の説明>

人文学部では、「プロジェクト・ルーム」と称されたC-307教室を、主として「総合研究演習」で作品制作の使用に利用している。プロジェクト・ルームではPCを利用した制作も盛んに行われているため、これのインストラクターとして2名を配置している。

また、「基礎演習」のTAとして38名、各学科の基礎理論である「文化表現論」「社会メディア論」「『環境と社会』論」のTAとして各論2名ずつの6名、英語多読プログラムのTAとして4名の延べ48名（重複して担当している者もあるため実員44名）のTAが教育支援にあたっている。

<点検・評価 長所と問題点>

「基礎演習」と「文化表現論」「社会メディア論」「『環境と社会』論」はいずれも1年次の必修科目であり、英語多読プログラムの主に1年次に向けて準備されているプログラムである。このように初年次の教育の円滑で実のある運営のために、多くのTAを配置していることは評価できる。

また「総合研究演習」におけるインストラクターの配置も文系において制作を行うという人文学部の特色的な科目を充実させるための施策として評価できるものである。

一方、TAの勤務時間は授業時のみになっているので、事前にどの程度打ち合わせをするかは各教員、TAの裁量に任されているため、十分でないおそれがある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教員とTAの打ち合わせも業務の中に組み込んでおくことで、より連携を強化する。

6—2—3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

【教員選考基準と手続の明確化】

【教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

全学で定められている規定にしたがい、募集、任免、選考、採用の決定を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

高い透明性の中で公正に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後も規程を遵守して行う。

6—2—4 教育研究活動の評価

【教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性】

【教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性】

<現状の説明>

採用と昇任にあたっては、学部長の指名のもと、学部教員で「人件委員会」を組織し、教育研究能力、教育研究業績を審査する。人件委員会の提案内容は教授会でも審議される。

その他の評価システムはない。

教育については学生による授業アンケートを実施し、担当教員にその結果を通知している。

<点検・評価 長所と問題点>

研究活動を奨励するしかけとして評価は有効かもしれない。

採用、昇任の審査は厳格に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

評価については全学のFD委員会の取り組みを待ちたい。

6—3 芸術学部

6—3—1 教員組織

【学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性】

<現状の説明>

芸術学部の大学設置基準における学部の種類は美術関係であり、大学設置基準別表第一に求められる教員数および各学科の配置教員数は下表の通りである。

学科名	収容定員	必要専任教員数	配置教員数
造形学科	468	9	16
素材表現学科	271	7	10
メディア造形学科	271	7	11

芸術学部における全専任教員数は37名である。

教員一人あたりの学生数は、それぞれ、順に造形学科37.3名、素材表現学科11.4名、メディア造形学科11.2名である。素材表現学科とメディア造形学科は2006年の開設のため2年次までしかないなので、教員ひとりあたり学生数が少ない。

<点検・評価 長所と問題点>

大学設置基準に定められた人数に対して、大きく上回る教員数を準備している。

芸術学部は実技指導が中心であり、少人数教育で個別指導を行うこととしているが、現在の態勢で実現できている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

経営的観点からは必ずしも効率がよいとはいえないが、少人数教育は芸術実技の指導上不可欠であり、今後も教員ひとりあたり学生数を同水準で維持していく。

【主要な授業科目への専任教員の配置状況】

【教員組織における専任、兼任の比率の適切性】

<現状の説明>

芸術学部では主要な科目は専任教員によって担当されている。

芸術学部における主要な科目とは、芸術に対して学生が自己の姿勢を形成するよう働きかけたり、専門領域における基盤となる手法などを教授する科目である。

特殊な専門性・技能が求められる個別領域については、その領域に特化した外部の人材を兼任教員として迎えている。

専任兼任比率（兼任／専任）は、造形学科で4.6、素材表現学科で、1.5、メディア造形学科で2.7である。素材表現学科とメディア造形学科はまだ完成年次に達していないために、比率が低くなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

4年間の骨格を形成する主要科目は専任教員が担当している点は評価できる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

専任教員は責任コマ数を上限まで担当しており（場合によっては増担も含め）、このように専任教員の役割を果たしながら、兼任教員を特定の領域で活用する、現在の枠組みを維持していく。

【教員組織の年齢構成の適切性】

<現状の説明>

芸術学部の教員の年齢構成は以下の通りである。

年齢	66～70	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	計
人数	6	6	7	10	2	4	1	1	37
割合	16.2%	16.2%	18.9%	27.0%	5.4%	10.8%	2.7%	2.7%	100%

<点検・評価 長所と問題点>

特に偏りもなく、バランスがとれており、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後も採用選考の際、年齢構成を念頭において行う。

6—3—2 教育研究支援職員

【実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性】

【教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性】

<現状の説明>

芸術学部では、授業運営の補助、機材、機器の管理のために、実習アシスタントを置いている。

授業の運営形態や工房の数、機材・機器の配置状況などはコースによって異なるので、実習アシスタントはコースに所属する形で配属されている。芸術学部全体では17名いる。

従事している業務内容は、工具・機器備品の点検・保守管理、実習室・工房の整備、薬品の管理、実習の準備・補助等である。

<点検・評価 長所と問題点>

実習アシスタントは、コースに所属しているため、直接コース教員から指示を業務にあたっており連携は適切である。

雇用に関する規程上、出勤日数、勤務時間が定められており、1週間フルでは勤務できないこととなっている。現場の教員からはこの点について改善要望が出されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現場からの改善要望に基づき、勤務できる日数、時間の延長を理事会で検討中である。

6—3—3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

【教員選考基準と手続の明確化】

【教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

全学で定められている規程にしたがい、募集、任免、選考、採用の決定を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

高い透明性の中で、公正に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後も規程を遵守して選考を行う。

6—3—4 教育研究活動の評価

【教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性】

【教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性】

<現状の説明>

採用と昇任にあたっては、学部長の指名のもと、学部教員で「人件委員会」を組織し、教育研究能力、教育研究業績を審査する。人件委員会の提案内容は教授会でも審議される。

その他の評価システムはない。

教育については学生による授業アンケートを実施し、担当教員にその結果を通知している。

<点検・評価 長所と問題点>

研究活動を奨励するしかけとして評価は有効かもしれない。

採用、昇任の審査は厳格に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

評価については全学のFD委員会の取り組みを待ちたい。

6—4 デザイン学部

6—4—1 教員組織

【学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性】

<現状の説明>

デザイン学部の大学設置基準における学部の種類は美術関係であり、大学設置基準別表第一に求められる教員数および各学科の配置教員数は下表の通りである。

学科名	収容定員	必要専任教員数	配置教員数
ビジュアルデザイン学科	404	8	16
プロダクトデザイン学科	271	7	10
建築学科	202	6	11

デザイン学部における全専任教員数は31名である。

教員一人あたりの学生数は、それぞれ、順にビジュアルデザイン学科18.9名、プロダクトデザイン学科13.8名、建築学科9.8名である。デザイン学部は2006年の開設のため2年次までしかないため、教員ひとりあたり学生数がまだ少ない。

<点検・評価 長所と問題点>

大学設置基準に定められた人数に対して、大きく上回る教員数を準備している。

デザイン学部は実技指導が中心であり、少人数教育で個別指導を行うこととしているが、現在の態勢で実現できている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

実技指導を行う態勢を整えるために、現在の教員数の水準を維持していく。

【主要な授業科目への専任教員の配置状況】

【教員組織における専任、兼任の比率の適切性】

<現状の説明>

デザイン学部では主要な科目は専任教員によって担当されている。

デザイン学部における主要な科目とは、デザインに関する基礎認識を培ったり、専門領域における基盤となる手法などを教授する科目である。

特殊な専門性・技能が求められる個別領域については、その領域に特化した外部の人材を兼任教員として迎えている。

専任兼任比率（兼任／専任）は、ビジュアルデザイン学科で2.2、プロダクトデザイン学科で1.9、建築学科で2.8である。

<点検・評価 長所と問題点>

4年間の骨格を形成する主要科目は専任教員が担当していることは適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

主要科目に専任教員を配置しながら、現在の専兼比率を維持していく。

【教員組織の年齢構成の適切性】

＜現状の説明＞

デザイン学部の教員の年齢構成は以下の通りである。

年齢	66～70	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	計
人数	0	6	4	2	1	7	7	4	31
割合	—	19.4%	12.9%	6.5%	3.2%	22.6%	22.6%	12.9%	100%

＜点検・評価 長所と問題点＞

デザイン領域では先端の動向をとらえることも重要であり、他学部にくらべると若干若い層の比率が高いが、全体としてはバランスがとれており、適切である。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後の採用の際に年齢構成を念頭におきながら、選考を行う。

6—4—2 教育研究支援職員

【実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性】

【教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性】

＜現状の説明＞

デザイン学部では、授業運営の補助、機材、機器の管理のために、実習アシスタントを置いている。

授業の運営形態や工房の数、機材・機器の配置状況などはコースによって異なるので、実習アシスタントはコースに所属する形で配属されている。デザイン学部全体では4名いる。

従事している業務内容は、工具・機器備品の点検・保守管理、実習室・工房の整備、実習の準備・補助等である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

実習アシスタントは、コースに所属しているため、直接コース教員から指示を業務にあたっており連携は適切である。

雇用に関する規程上、出勤日数、勤務時間が定められており、1週間フルでは勤務できないこととなっている。現場の教員からはこの点について改善要望が出されている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

現場からの改善要望に基づき、勤務できる日数、時間の延長を理事会で検討中である。

6—4—3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

【教員選考基準と手続の明確化】

【教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

全学で定められている規程にしたがい、募集、任免、選考、採用の決定を行っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

高い透明性の中で公正に行われている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後も規程を遵守して選考を行っていく。

6—4—4 教育研究活動の評価

【教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性】

【教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性】

＜現状の説明＞

現在開設2年目なので行った実績がない。

＜点検・評価 長所と問題点＞

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

教員評価についてはほとんど全く議論にのぼっていないので、今後FD活動と絡めながら、あり方を研究していく。

6—5 マンガ学部

6—5—1 教員組織

【学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性】

＜現状の説明＞

マンガ学部の大学設置基準における学部の種類は美術関係であり、大学設置基準別表第一に求められる教員数および各学科の配置教員数は下表の通りである。

学科名	収容定員	必要専任教員数	配置教員数
マンガ学科	399	8	14
マンガプロデュース学科	170	6	10
アニメーション学科	266	7	10

マンガ学部における全専任教員数は34名である。

教員一人あたりの学生数は、それぞれ、マンガ学科14.5名、マンガプロデュース学科8.3名、アニメーション学科12.9名である。マンガ学部は2006年の開設のため2年次までしかいないので、教員ひとりあたり学生数がまだ少ない。

<点検・評価 長所と問題点>

大学設置基準に定められた人数に対して、大きく上回る教員数を準備している。

マンガ学部は実技指導が中心であり、少人数教育で個別指導を行うこととしているが、現在の態勢で実現できている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

実技指導に必要な少人数教育体制を維持するために、現在の教員ひとりあたり学生数の水準を保っていく。

【主要な授業科目への専任教員の配置状況】

【教員組織における専任、兼任の比率の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部では主要な科目は専任教員によって担当されている。

マンガ学部における主要な科目とは、マンガに関する基本的な姿勢をつくりあげたり、専門領域における基盤となる手法などを教授する科目である。

特殊な専門性・技能が求められる個別領域については、その領域に特化した外部の人材を兼任教員として迎えている。

専任兼任比率（兼任／専任）は、マンガ学科で1.2、マンガプロデュース学科で1.9、アニメーション学科で0.3である。まだ、学部が未完成で、開講していない科目があるため、比較的數字が低く表れている。

<点検・評価 長所と問題点>

4年間骨格を形成する主要科目は専任教員が担当していることは適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学部完成に向けての年次進行中ということもあり、専任兼任比率がかなり低い、アニメーション学科では現在の計画では完成年次を迎えても、比率は1以下である。むしろ教学体制の充実の

ため、兼任教員を増やし、学生のケアを厚くすることを考える必要がある。

【教員組織の年齢構成の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部の教員の年齢構成は以下の通りである。

年齢	66～70	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	計
人数	4	3	7	5	2	9	1	3	34
割合	11.8%	8.8%	20.6%	14.7%	5.9%	26.5%	2.9%	8.8%	100%

<点検・評価 長所と問題点>

特に偏りなく、バランスがとれており、適切である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後の採用選考に際して、年齢構成も念頭において行う。

6—5—2 教育研究支援職員

【実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性】

【教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部では、授業運営の補助、機材、機器の管理のために、実習アシスタントを置いている。

授業の運営形態や工房の数、機材・機器の配置状況などはコースによって異なるので、実習アシスタントはコースに所属する形で配属されている。マンガ学部全体では12名いる。

従事している業務内容は、機器備品の点検・保守管理、実習室・工房の整備、実習の準備・補助等である。

<点検・評価 長所と問題点>

実習アシスタントは、コースに所属しているため、直接コース教員から指示を業務にあたっており連携は適切である。

雇用に関する規程上、出勤日数、勤務時間が定められており、1週間フルでは勤務できないこととなっている。現場の教員からはこの点について改善要望が出されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現場からの改善要望に基づき、勤務できる日数、時間の延長を理事会で検討中である。

6—5—3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

【教員選考基準と手続の明確化】

【教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

全学で定められている規程にしたがい、募集、任免、選考、採用の決定を行っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

高い透明性の中で公正に行われている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後も規程を遵守して行う。

6—5—4 教育研究活動の評価

【教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性】

【教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性】

＜現状の説明＞

現在開設2年目なので行った実績がない。

＜点検・評価 長所と問題点＞

高い透明性の中で公正に行われている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

これまで全く取り組みが行われていないが、今後、FD委員会の中で検討を行っていく。

6—6 大学院における教育研究のための人的体制

6—6—1 人文学研究科

6—6—1—1 教員組織

【大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性】

【組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況】

<現状の説明>

人文学研究科の開講科目担当者によって人文学部研究科委員会を組織している。大学院科目担当者はすべて、学部教員の兼担であり、大学院専従の専任教員はいない。

大学院設置基準上求められる研究指導教員数3名、研究指導補助教員数3名に対して、配置は研究指導教員数5名、研究指導補助教員数13名である。

学生数も18名であり、学生と教員の割合は1対1である。

人文学研究科は文化、社会、環境の3領域から構成されており、各領域から2名ずつの運営委員を出している。研究科長と運営委員で運営委員会という会議体を設け、研究科委員会に諮る人件やカリキュラム、方針の原案を策定している。

<点検・評価 長所と問題点>

学生と教員の割から見ると、非常に手厚い指導がなされていることがわかる。

一方、学部の教育とあわせると、大学院を担当する教員の負担増は相当なものがある。

また、研究科委員会は設置されているものの、各委員はその年度の科目担当者で構成されており、委員のメンバーシップが明確でない。「研究科委員会」としての枠組みが弱い。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在、人文学部の将来構想委員会で、人文学部の抱える諸問題を検討中であり、教員各自の持ちコマ数のあり方を大学院も含めて検討している。

6—6—1—2 研究支援職員

【研究支援職員の充実度】

【「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性】

<現状の説明>

大学院独自の研究支援組織や職員は有していない。

大学院に関わる事項の支援は教務課職員が行っており、大学院に限らず、研究支援については、文化情報課、学長室などが一部行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

研究支援の専門組織を有していないため、情報も集約されず、教員の意識も希薄になりがちである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

研究支援専門部署の設置が議論の中ではあがっているが、具体的には全く進行していない。事

務組織の再編が求められる。

6—6—1—3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

大学院担当教員はすべて学部の兼任教員であるため、大学院独自の採用、昇任は行っていない。学部の採用人事のなかで、大学院の状況を考慮し、大学院から要請される条件があれば、それを加味して、学部人事を行う。

＜点検・評価 長所と問題点＞

学部の採用人事、昇任人事は既に述べたように規程にしたがい、公正に行われている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後も規程を遵守して選考を行う。

6—6—1—4 教育・研究活動の評価

【教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性】

学部と同じである。

6—6—1—5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性】

＜現状の説明＞

学内研究所では、「環境ソリューション研究機構」には、大学院生が研究所補助員として採用され、研究費補助が出されている。また、今後については、研究発表の実施や研究成果を活かすなどの連携を強化する方針を持っている。

学外者では、学生の要求も聞いた上で他大学院から兼任教員を採用し、講義だけでなく公開フォーラムの開催にも参加していただいている。また修士論文の副査を学外研究者に依頼している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

個人のレベルでは学外研究者を教育活動に参加していただいたりしているが、組織的な交流は行われていない。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

個人レベルの交流を維持するとともに、発展的な交流の可能性を検討する必要がある。

6—6—2 芸術研究科

6—6—2—1 教員組織

【大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性】

【組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況】

＜現状の説明＞

大学院科目担当者はすべて、学部教員の兼担であり、大学院専従の専任教員はいない。

大学院設置基準上求められる研究指導教員数5名、研究指導補助教員数3名に対して、配置は研究指導教員数13名、研究指導補助教員数31名である。

学生数は前期、後期両課程あわせて79名であり、学生と教員の割合は1.8倍である。

研究科委員会は前期課程委員会と後期課程委員会に分かれて構成されている。

前期課程には、教務、予算、入試の3つの役割を担当する主任を置き、主任会議を開催している。

また各分野毎に常任委員を置き、常任委員会によって研究科前期課程の課題を討議している。

後期課程には、後期課程主任を置き、前記の主任会議に参加し、研究科全体の状況を把握できるようにしている。

研究科委員会は、全大学院科目担当者により原則的に月1回開催されている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

大学院設置基準で必要とされる以上の教員数を準備し、芸術研究科の理念、目的を実現するために十分な教員組織を準備している。

研究科運営のために組織体を構成し、役割を分担して、適切に運営されている。

教員が全て学部の兼担者のため、大学院担当教員の負担が大きい問題がある。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

現在、大学院の将来像を検討する懇談会を設けており、その場で検討を行う。

6—6—2—2 研究支援職員

【研究支援職員の充実度】

【「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性】

<現状の説明>

大学院独自の研究支援組織や職員は有していない。

大学院に関わる事項の支援は教務課職員が行っており、大学院に限らず、研究支援については、文化情報課、学長室などが一部行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

研究支援の専門組織を有していないため、情報も集約されず、教員の意識も希薄になりがちである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

研究支援専門部署の設置が議論の中ではあがっているが、全く具体的に進行していない。事務組織の再編が求められる。

6—6—2—3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

<現状の説明>

大学院担当教員はすべて学部の兼任教員であるため、大学院独自の採用、昇任は行っていない。学部の採用人事のなかで、大学院の状況を考慮し、大学院から要請される条件があれば、それを加味して、学部人事を行う。

<点検・評価 長所と問題点>

学部の採用人事、昇任人事は既に述べたように規程にしたがい、公正に行われている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学部と同じである。

6—6—2—4 教育・研究活動の評価

【教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性】

学部と同じである。

6—6—2—5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性】

<現状の説明>

ほとんどが作家である教員は芸術会派に属したり、他の作家とのグループ展開催などで学外の作家とも広く交流が行われているが、研究科としてはあまりプログラム化されていない。

<点検・評価 長所と問題点>

個人のレベルでは学外研究者を教育活動に参加していただいたりしているが、組織的な交流は行われていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人レベルの交流を維持するとともに、発展的な交流の可能性を検討する必要がある。

第7章 研究活動と研究環境

[目的]

- ①研究時間確保のための、校務負担軽減策の検討。
- ②研究のための外部資金導入、産学連携による研究振興のため、研究所事業部の活性化を図る。

7-1 学部の研究活動と研究環境

7-1-1 人文学部

7-1-1-1 研究活動

【論文等研究成果の発表状況】

<現状の説明>

2007年度現在、人文学部には、46名の専任教員が在籍している。本学の教員の研究成果は、業績書として毎年更新している。そのうち、2002年から2007年にかけての5年間に研究業績として申告された内容をまとめたものが、以下の表である。

発表方法	人数	発表数
著書<単著・共著含む>	28	86
学術論文	35	199
学会発表(うち国外)	11(3)	60(10)
講演・シンポジウム等	14	86
その他<評論・雑誌掲載等>	14	114

本学部では著書、学術論文による研究発表が中心である。

また、科学研究費の採択状況は以下のとおりである。

2004年度 申請4件 採択0件

2005年度 申請8件 採択1件

2006年度 申請5件 採択1件

<点検・評価 長所と問題点>

46名の専任教員のうち、過去5年間の研究成果を申告した教員数は41名であり、約89%の割合である。学部全体で捉えた場合の著書・学術論文を中心とした発表回数は、一定水準に到達し

ていると判断できる。しかし、教員の実績にはかたよがりがあり、特に科学研究費の申請は、一部の教員に限られている。教育面に対する意識に比べ、研究や科学研究費採択に対する関心が低いと考えられる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

研究活動の活性化させ、科学研究費採択件数を向上させたい。

そのための方策として、これまで関心のなかった教員にも積極的にアピールし、科学研究費に関する認識を広める必要がある。担当部署である文化情報課の創造研究所では、2007年度から、科学研究費の概略を紹介する資料を全教員に配布し、学内説明会を開く取り組みを始めている。

また、個々の教員の研究領域を結びつけた共同研究によって、科学研究費採択に値する研究に取り組んでいくことも有益だと考えられる。学部内だけではなく、他学部との連携による研究など、本学の特色を活かした研究を促すため、サポート機関の充実や、意識変革につとめたい。

7-1-1-2 教育研究組織単位間の研究上の連携

【附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係】

＜現状の説明＞

京都精華大学は、表現研究機構、環境ソリューション研究機構、国際マンガ研究センターの3つの研究組織を設置しており、人文学部では、表現研究機構、環境ソリューション研究機構との連携をとっている。

(1) 表現研究機構

表現研究機構は、2001年に現代文明・文化の解明に不可欠な「文字文明」「マンガ文化」「映像メディア」の3領域を基軸とし、その多面的な学術的価値を再構成・融合し、“新しい表現資源”創造への道を切り拓くべく設置された。当初は「文字文明研究所」「マンガ文化研究所」「映像メディア研究所」を機構内に置いていたが、2006年からは、従来の〈文字〉〈マンガ〉〈映像〉というジャンルに拘泥せず、それらの研究成果と実績を活かしながら、表現（行為）を広くとらえて、その都度研究プロジェクトを立てる形式に再編された。「関西アニメーション史研究プロジェクト」や「ポピュラーカルチャー研究プロジェクト」など5つのプロジェクトを進行させている。

「ポピュラーカルチャー研究プロジェクト」に文化表現学科、社会メディア学科の教員が研究員として参加している。

(2) 環境ソリューション研究機構

環境ソリューション研究機構は2004年に開設。「環境ビジネス研究所」「環境マネジメント研究所」「環境建築研究所」の3研究所を附設し、各々の研究所において、本学の人文学系の教育・研究を通じて蓄積された知的資産を活用して、①環境社会形成の基礎研究、②人文社会学による環境保全プログラムの開発、③人材育成プログラムの開発と実践に関する調査・研究・公表、人材育成を推進するものとした。3つの研究所の所長を教員がつとめることによって、教学との連

携をはかっており、環境ビジネス研究所の所長を環境社会学科の教員がつとめている。

また環境ソリューション研究機構では、「ISO14001内部環境監査員養成講座」「かんたん環境連続講座」などの市民向け講座、高校への「出前授業」を行っているが、これらの講師も環境社会学科教員がつとめている。

<点検・評価 長所と問題点>

各研究組織とも、教員が研究員となり、大学の教育研究と連携をとる仕組みを持っている。

ただ、各研究組織とも拠点を学外に有していることもあり、また、組織レベルの連携にまで育ってないため、各研究組織で行われている研究活動が、実態的に、大学の教学に還元されているかという観点からはまだまだ不十分である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

- (1) 研究会、公開講座などの学内告知により一層つとめ大学関係者の参加を拡大する。
- (2) 教員のみならず、学生、大学院生をもっと研究プロジェクトに巻き込んでいく運営を工夫する。

7-1-1-3 経常的な研究条件の整備

【個人研究費、研究旅費の額の適切性】

【教員個室等の教員研究室の整備状況】

<現状の説明>

教員が教育研究活動に要した研究費をまかなえるものとして、個人研究費が全専任教員年額50万円までが支給される。用途は包括的で、図書費、印刷費、研究旅費も含んでいる。

専任教員には個室の研究室が全員に用意されている。研究室には学内LANに接続されたPCも配備されている。

<点検・評価 長所と問題点>

研究費、研究室ともに他大学に比して遜色ないものと評価する。

研究費については、成果を発表することが必ずしも求められていない個人研究費を減額し、その減額分をもって共同研究費制度を設ける方が、研究の促進になるとの意見もあるが、あまり議論は深まっていない状況である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人研究費のみでなく、大学全体として研究費の効果的なあり方を見直す。

【教員の研究時間を確保させる方途の適切性】

【研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性】

＜現状の説明＞

研修日が制度化されていないので、日常的には、時間割編成時に研修日にあてられる曜日を作るように配慮をしている。

「京都精華大学学外研究員規程」にもとづき、国内外の研究・教育機関において最長1年の在外研究が認められている。定員は学部において年度あたり、期間が1年の者が各学部2名となっている。在外研究期間中は、給与を支給する他、研究費、研究旅費が支給される。

＜点検・評価 長所と問題点＞

大学と社会の変容ともなあって、教員の職務である教育／研究／校務（行政）のうち、校務に割く時間がふくれあがっていることが、最近とみに指摘され、問題化している。校務が膨張した際、まず研究のための時間が削られる傾向が見られる。研究時間を保障し、研究を振興するためには、校務の教員への負担の軽減を図る方策が必要であると思われる。

学外研究員の制度は機能しており、特に問題はない。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

この問題は事務組織の体制と表裏一体な面があり、事務組織の検討と絡めた、以下の事項についての検討が要請されている。

- ①多様化する教員の雇用形態の中で、適正な校務分担が行える雇用制度の見直し
- ②事務組織における事務分掌の見直しと部課の再編
- ③助手制度の導入

【共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

2001年に表現研究機構を設置し、その際、すべての研究に関わる事項の管理運営を表現研究機構に移行する構想があったため、それまでであった共同研究費の制度は休止された。その後、表現研究機構の性格、位置づけが変化したが、共同研究費の制度は不在のままである。

＜点検・評価 長所と問題点＞

個人研究費のみで、学内で競争的に獲得できる共同研究費の制度が存在しないのは、研究振興の取り組みとしては不十分である。共同研究費が存在しないにもかかわらずあまりこれまで問題になってこなかったのは、芸術系の実技担当教員の比率が高いため、「研究」に対する関心が全学的に低いということが考えられる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

個人研究費を中心とする研究費から、競争的に獲得する共同研究費（いわゆる「学内科研費」）に移行していくことを検討したい。芸術系の実技担当教員は作品制作－発表がその活動の中心であるため、そのような活動にも使えるものにし、学内の意識啓発につとめたい。

7-1-2 芸術学部

7-1-2-1 研究活動

【論文等研究成果の発表状況】

<現状の説明>

2007年度現在、芸術学部には37名の専任教員が在籍している。本学の教員の研究成果は、業績書として毎年更新している。そのうち、2002年から2007年にかけての5年間に研究業績として申告された内容をまとめたものが、以下の表である。

発表方法	人数	発表数
著書<単著・共著含む>	6	14
学術論文	7	26
作品発表<個展・グループ展・企画展出品等>	25	465
学会発表（うち国外）	2（-）	7（-）
講演・研究発表等	8	33
その他<図録作成・評論・雑誌掲載等>	4	25

実技を担当する教員は31名であり、主に美術館、画廊による企画展、個展での作品発表などを行っている。また実技担当教員による評論・論説、図録作成といった発表もみられる。

理論を担当する教員は6名で、著書、学術論文などにより研究成果を発表している。

科学研究費の採択状況は以下の通りである。

2004年度 申請2件 採択0件

2005年度 申請2件 採択0件

2006年度 申請4件 採択1件

<点検・評価 長所と問題点>

37名の専任教員のうち、過去5年間の研究成果を申告した教員数は32名であり、約87%の割合である。研究発表の水準は保たれており、その方法や頻度もおおむね適当だと判断できる。美術領域の評価を定めることは難しいが、大学基礎データに記載した以下のような受賞実績から、社会での評価を認識することができる。

学術賞の受賞数（芸術学部）					
2004年度		2005年度		2006年度	
国内	国外	国内	国外	国内	国外
4	1	6	1	3	0

創画展や京都美術文化賞、文化功労賞、アジアデザインコンペティションなどでの受賞があった。受賞数を他大学と比較するデータはないが、毎年受賞実績があることは評価して良いと思われる。

長所として、国際的な作品発表が行われている点があげられる。2002年から2007年にかけての5年間に19名の教員が国外の展覧会への出品などを行っている。インターナショナル・メディアアートビエンナーレ、国際テキスタイル・トリエンナーレ、世界陶磁器ビエンナーレ、ザグレブ国際実験映画祭、クラコウ国際版画トリエンナーレなど、その活動は109件にのぼる。

また、学内に併設されたギャラリーでの作品発表も行われ、教員の活動が学生に伝わりやすく、刺激になっている点も評価できる。

科学研究費の申請、採択実績が少ないことは改善を要する。芸術系の実技担当教員は作品制作と発表がその活動の中心であるため、科学研究費に対する関心がそもそも低いと考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

外部資金導入による研究活動の活性化をめざし、科学研究費採択件数を向上させたい。

そのための方策として、これまで関心のなかった教員にも積極的にアピールし、科学研究費に関する認識を広める必要がある。担当部署である文化情報課の創造研究所では、2007年度から、科学研究費の概略を紹介する資料を全教員に配布し、学内説明会を開く取り組みを始めている。

また、個々の教員の研究領域を結びつけた共同研究によって、科学研究費採択に値する研究に取り組んでいくことも有益だと考えられる。学部内だけではなく、他学部との連携による研究など、本学の特色を活かした研究を促すため、サポート機関の充実や、意識変革につとめたい。

7-1-2-2 教育研究組織単位間の研究上の連携

【附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係】

<現状の説明>

表現研究機構、環境ソリューション研究機構、国際マンガ研究センターの3つの研究組織を設置しているが、芸術学部では、特にこれらとの連携をとっていない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術学部の扱うファインアートに関わる研究所を有していないため、特に取り組みは行われていない。

7-1-2-3 経常的な研究条件の整備

【個人研究費、研究旅費の額の適切性】

【教員個室等の教員研究室の整備状況】

<現状の説明>

教員が教育研究活動に要した研究費をまかなえるものとして、個人研究費が全専任教員年額5

0万円までが支給される。用途は包括的で、図書費、印刷費、研究旅費も含んでいる。

専任教員には個室の研究室が全員に用意されている。研究室には学内LANに接続されたPCも配備されている。

<点検・評価 長所と問題点>

研究費、研究室ともに他大学に比して遜色ないものと評価する。

研究費については、成果を発表することが必ずしも求められていない個人研究費を減額し、その減額分をもって共同研究費制度を設ける方が、研究の促進になるとの意見もあるが、あまり議論は深まっていない状況である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人研究費のみでなく、大学全体として研究費の効果的なあり方を見直す。

【教員の研究時間を確保させる方途の適切性】

【研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性】

<現状の説明>

研修日が制度化されていないので、日常的には、時間割編成時に研修日にあてられる曜日を作るように配慮をしている。

「京都精華大学学外研究員規程」にもとづき、国内外の研究・教育機関において最長1年の在外研究が認められている。定員は学部において年度あたり、期間が1年の者が各学部2名となっている。在外研究期間中は、給与を支給する他、研究費、研究旅費が支給される。

<点検・評価 長所と問題点>

大学と社会の変容ともなって、教員の職務である教育／研究／校務（行政）のうち、校務に割く時間がふくれあがっていることが、最近とみに指摘され、問題化している。校務が膨張した際、まず研究のための時間が削られる傾向が見られる。研究時間を保証し、研究を振興するためには、校務の教員への負担の軽減を図る方策が必要であると思われる。

学外研究員の制度は機能しており、特に問題はない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

この問題は事務組織の体制と表裏一体な面があり、事務組織の検討と絡めた、以下の事項についての検討が要請されている。

- ①多様化する教員の雇用形態の中で、適正な校務分担が行える雇用制度の見直し
- ②事務組織における事務分掌の見直しと部課の再編
- ③助手制度の導入

【共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

2001年に表現研究機構を設置し、その際、すべての研究に関わる事項の管理運営を表現研究機構に移行する構想があったため、それまであった共同研究費の制度は休止された。その後、表現研究機構の性格、位置づけが変化したが、共同研究費の制度は不在のままである。

<点検・評価 長所と問題点>

個人研究費のみで、学内で競争的に獲得できる共同研究費の制度が存在しないのは、研究振興の取り組みとしては不十分である。共同研究費が存在しないにもかかわらずあまりこれまで問題になってこなかったのは、芸術系の実技担当教員の比率が高いため、「研究」に対する関心が全学的に低いということが考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人研究費を中心とする研究費から、競争的に獲得する共同研究費（いわゆる「学内科研費」）に移行していくことを検討したい。芸術系の実技担当教員は作品制作－発表がその活動の中心であるため、そのような活動にも使えるものにし、学内の意識啓発につとめたい。

7-1-3 デザイン学部

7-1-3-1 研究活動

【論文等研究成果の発表状況】

<現状の説明>

2007年度現在、デザイン学部には31名の専任教員が在籍している。本学の教員の研究成果は、業績書として毎年更新している。そのうち、2002年から2007年にかけての5年間に研究業績として申告された内容をまとめたものが、以下の表である。

発表方法	人数	発表数
著書<単著・共著含む>	10	33
学術論文	8	36
作品発表 <個展・グループ展・企画展出品 依頼作品製作・コンペ等>	25	227
学会発表（うち国外）	2（－）	3（－）
講演・シンポジウム等	8	59
その他<評論・雑誌掲載等>	8	62

本学部の実技担当教員は28名であり、美術館、画廊による企画展・個展での作品発表を行っている。また、第一線で活躍するデザイナーも多く、個人や企業、自治体などからの依頼によるデザイン提案や製作も多く見られる。これらも研究活動として認められていることが本学部の特

徴だといえる。このようなデザイン活動は、建築、プロダクト、広告デザイン、TV、DVD、CD、WEBといったメディアでのコンテンツデザインなど多岐にわたっている。

理論を担当する3名の教員は、主に著書や学術論文での研究発表を行っている。また主に建築学科やプロダクトデザイン学科の実技担当者にも、作品制作だけではなく著書や論文発表の実績がある教員が数名いる。

科学研究費採択に関しては、本学部は2006年度開設であるため実績はない。

<点検・評価 長所と問題点>

31名の専任教員のうち、過去5年間の研究成果を申告した教員数は28名であり、約90%の割合である。研究発表の水準は保たれており、その方法や頻度もおおむね適当だと判断できる。

クライアントの依頼による商品デザインや建築設計といった方法で研究成果を発表することは、社会の動きと密接に結びついたデザイン分野において、評価できる研究業績だと言える。また、産業界と連携した講演会での発表、地域活性のための地場産業提案など、研究活動の幅は広がっている。

流通、情報の国際化に伴い、本学部では海外での研究活動として、2002年から2007年の5年間に7名の教員が、ミラノサローネでの作品発表や国際デザインビエンナーレなど、40件のプロジェクト参加や作品発表を行っている。

本学部の受賞状況は以下の通りである。

学術賞の受賞数（芸術学部）					
2004年度		2005年度		2006年度	
国内	国外	国内	国外	国内	国外
2	1	4	1	1	2

受賞数を他大学と比較するデータはないが、毎年、受賞実績があることは評価できる。2005年の国際デザインコンペティションでの受賞や、2006年にはランドスケープ提案が第一回ARX賞に選ばれるなど、国際的な評価を得ている点は長所だといえる。

科学研究費の申請、採択実績に関しては、今後改善の余地があると考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

外部資金導入による研究活動の活性化をめざし、科学研究費採択件数を向上させることは全学的な目標である。

デザイン分野では、これまであまり採択された前例がなく、教員にとっても関心が薄いと考えられるが、新たな研究分野を提案することで、採択される可能性は充分ある。担当部署である文化情報課では、教員の認識を広げるため、2007年度から、科学研究費の概略を紹介する資料を全教員に配布し、学内説明会を開く取り組みを始めている。

また、個々の教員の研究領域を結びつけた共同研究によって、科学研究費採択に値する研究に取り組んでいくことも有益だと考えられる。学部内だけではなく、他学部との連携による研究など、本学の特色を活かした研究を促すため、サポート機関の充実や、意識変革につとめたい。

7-1-3-2 教育研究組織単位間の研究上の連携

【附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係】

<現状の説明>

表現研究機構、環境ソリューション研究機構、国際マンガ研究センターの3つの研究組織を設置しているが、デザイン学部では、特にこれらとの連携をとっていない。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部の扱うデザインに関わる研究所を有していないため、特に取り組みは行われていない。

7-1-3-3 経常的な研究条件の整備

【個人研究費、研究旅費の額の適切性】

【教員個室等の教員研究室の整備状況】

<現状の説明>

教員が教育研究活動に要した研究費をまかなえるものとして、個人研究費が全専任教員年額50万円までが支給される。用途は包括的で、図書費、印刷費、研究旅費も含んでいる。

専任教員には個室の研究室が全員に用意されている。一部のコースでは、専任のコミュニケーションを円滑にし、学生が訪問しやすくするため、共同研究室として設置している。また、専任、兼任のコミュニケーション促進のため、個人の研究室とは別にコースで共通に利用する共同研究室を有している場合も多い。

<点検・評価 長所と問題点>

研究室は一部共同研究室を取り入れているが、コミュニケーションをとる上で有効である。

研究費については、成果を發表することが必ずしも求められていない個人研究費を減額し、その減額分をもって共同研究費制度を設ける方が、研究の促進になるとの意見もあるが、あまり議論は深まっていない状況である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人研究費のみでなく、大学全体として研究費の効果的なあり方を見直す。

【教員の研究時間を確保させる方途の適切性】

【研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性】

<現状の説明>

研修日が制度化されていないので、日常的には、時間割編成時に研修日にあてられる曜日を作るように配慮をしている。

「京都精華大学学外研究員規程」にもとづき、国内外の研究・教育機関において最長1年の在外研究が認められている。定員は学部において年度あたり、期間が1年の者が各学部2名となっている。在外研究期間中は、給与を支給する他、研究費、研究旅費が支給される。

<点検・評価 長所と問題点>

大学と社会の変容にともなって、教員の職務である教育／研究／校務（行政）のうち、校務に割く時間がふくれあがっていることが、最近とみに指摘され、問題化している。校務が膨張した際、まず研究のための時間が削られる傾向が見られる。研究時間を保証し、研究を振興するためには、校務の教員への負担の軽減を図る方策が必要であると思われる。

学外研究員の制度は機能しており、特に問題はない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

この問題は事務組織の体制と表裏一体な面があり、事務組織の検討と絡めた、以下の事項についての検討が要請されている。

- ①多様化する教員の雇用形態の中で、適正な校務分担が行える雇用制度の見直し
- ②事務組織における事務分掌の見直しと部課の再編
- ③助手制度の導入

【共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

2001年に表現研究機構を設置し、その際、すべての研究に関わる事項の管理運営を表現研究機構に移行する構想があったため、それまであった共同研究費の制度は休止された。その後、表現研究機構の性格、位置づけが変化したが、共同研究費の制度は不在のままである。

<点検・評価 長所と問題点>

個人研究費のみで、学内で競争的に獲得できる共同研究費の制度が存在しないのは、研究振興の取り組みとしては不十分である。共同研究費が存在しないにもかかわらずあまりこれまで問題になってこなかったのは、芸術系の実技担当教員の比率が高いため、「研究」に対する関心が全学的に低いということが考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人研究費を中心とする研究費から、競争的に獲得する共同研究費（いわゆる「学内科研費」）に移行していくことを検討したい。芸術系の実技担当教員は作品制作－発表がその活動の中心であるため、そのような活動にも使えるものにし、学内の意識啓発につとめたい。

7-1-4 マンガ学部

7-1-4-1 研究活動

【論文等研究成果の発表状況】

<現状の説明>

2007年度現在、マンガ学部には34名の専任教員が在籍している。本学の教員の研究成果は、業績書として毎年更新している。そのうち、2002年から2007年にかけての5年間に研究業績として申告された内容をまとめたものが、以下の表である。

発表方法	人数	発表数
著書<単著・共著含む>	8	18
論文	4	20
作品発表<展覧会・マンガコミック刊行・連載、アニメ作品・CG、DVD等制作>	19	261
その他作品<挿絵、イラストレーション提供等>	3	24
学会発表（うち国外）	3（-）	11（-）
講演・シンポジウム等	6	53
その他<寄稿・批評・企画編集等>	13	61

領域の性質上、マンガ学部の教員は様々な経歴を持っている。現役のマンガ家、アニメーター、イラストレーター、編集者などで構成されており、研究業績に申告された内容の幅も広く、様々である。

マンガ学科、アニメーション学科で実技を担当する教員は22名であり、マンガ単行本の出版、雑誌での連載、アニメーション、DVD作成、展覧会、作画展などの方法で作品発表を行っている。またアニメーターに対する技法書を執筆した教員もいる。

5名の理論担当教員はマンガ・アニメーションに関する研究に取り組んでおり、マンガ・アニメ史や文化論、文献考察などの研究成果を著書や学術論文で発表している。

マンガプロデュース担当教員7名は、主に編集や企画原案などでマンガに関わっているため、そのような業績が反映されている。

科学研究費採択に関しては、本学部は2006年度開設であり、また学問分野としても新しいため今のところ実績がない。

<点検・評価 長所と問題点>

34名の専任教員のうち、過去5年間の研究成果を申告した教員数は33名であり、約97%の割合である。研究発表の水準は保たれている、と考えられるが、現状で述べたように作品発表が中心で、内容も質も様々である。既存の学問領域での研究実績に対する評価方法を、本学部教員の申告した研究業績にあてはめることは難しい。しかし長年現場の第一線で作品制作や編集などに

携わってきた教員が、現在も活動し続けることは、学生にとって大きな刺激になることは確かである。

また、マンガやアニメを新たな研究領域として大学に据えた方向性は、確実に浸透しつつある。この分野の持つ社会的、文化的重要性を鑑み設立された日本マンガ学会など、研究の場は広がっていくと考えられる。

他大学や企業、自治体企画のシンポジウムやセミナーでの講演要請も多く、国外からの依頼にも応えており、今後も増加することが予想される。

そのような中で、やはり本学部でも、科学研究費の採択を視野に入れた研究に取り組んでみる必要性はあると考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガ分野はまったく新しい学問分野であるため、これまで科学研究費採択の前例はなく、教員にとっても関心が薄いと考えられるが、新たな研究を提案することで、採択される可能性は充分ある。担当部署である文化情報課では、教員の認識を広げるため、2007年度から、科学研究費の概略を紹介する資料を全教員に配布し、学内説明会を開く取り組みを始めている。

また、個々の教員の研究領域を結びつけた共同研究によって、科学研究費採択に値する研究に取り組んでいくことも有益だと考えられる。学部内だけではなく、他学部との連携による研究など、本学の特色を活かした研究を促すため、サポート機関の充実や、意識変革につとめたい。

7-1-4-2 教育研究組織単位間の研究上の連携

【附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係】

<現状の説明>

表現研究機構、環境ソリューション研究機構、国際マンガ研究センターの3つの研究組織を設置しているが、マンガ学部では、特に国際マンガ研究センターと連携をとっている。

国際マンガ研究センターは2006年に設置。①マンガ資料の体系的収集・整備②マンガの学術的・総合的研究③マンガ活用モデルの開発手法研究④マンガミュージアムによる研究成果の社会還元
の4つのプロジェクトを核としている。研究プロジェクトの研究員としてマンガ学部教員が参画している。

<点検・評価 長所と問題点>

学部も国際マンガ研究センターも発足したばかりで、両者の連携の方法もまだ模索中という段階である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

まだはっきりとした連携のかたちは出来上がっていないが、今後、学部の企画による展覧会の構想などが議論されている。

7-1-4-3 経常的な研究条件の整備

【個人研究費、研究旅費の額の適切性】

【教員個室等の教員研究室の整備状況】

<現状の説明>

教員が教育研究活動に要した研究費をまかなえるものとして、個人研究費が全専任教員、および本学では専任教員としてカウントしている特任教員、嘱託教員に年額50万円までが支給される。用途は包括的で、図書費、印刷費、研究旅費も含んでいる。

専任教員には個室の研究室が全員に用意されている。また一部では、コミュニケーション促進のため、個人単位ではなく共同での研究室を有している。

<点検・評価 長所と問題点>

研究費、研究室ともに他大学に比して遜色ないものと評価する。

研究費については、成果を発表することが必ずしも求められていない個人研究費を減額し、その減額分をもって共同研究費制度を設ける方が、研究の促進になるとの意見もあるが、あまり議論は深まっていない状況である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人研究費のみでなく、大学全体として研究費の効果的なあり方を見直す。

【教員の研究時間を確保させる方途の適切性】

【研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性】

<現状の説明>

研修日が制度化されていないので、日常的には、時間割編成時に研修日にあてられる曜日を作るように配慮をしている。

「京都精華大学学外研究員規程」にもとづき、国内外の研究・教育機関において最長1年の在外研究が認められている。定員は学部において年度あたり、期間が1年の者が各学部1名となっている。在外研究期間中は、給与を支給する他、研究費、研究旅費が支給される。

<点検・評価 長所と問題点>

大学と社会の変容にともなって、教員の職務である教育／研究／校務（行政）のうち、校務に割く時間がふくれあがっていることが、最近とみに指摘され、問題化している。校務が膨張した際、まず研究のための時間が削られる傾向が見られる。研究時間を保証し、研究を振興するためには、校務の教員への負担の軽減を図る方策が必要であると思われる。

学外研究員の制度は機能しており、特に問題はない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

この問題は事務組織の体制と表裏一体な面があり、事務組織の検討と絡めた、以下の事項についての検討が要請されている。

- ①多様化する教員の雇用形態の中で、適正な校務分担が行える雇用制度の見直し。
- ②事務組織における事務分掌の見直しと部課の再編
- ③助手制度の導入

【共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

2001年に表現研究機構を設置し、その際、すべての研究に関わる事項の管理運営を表現研究機構に移行する構想があったため、それまであった共同研究費の制度は休止された。その後、表現研究機構の性格、位置づけが変化した。共同研究費の制度は不在のままである。

<点検・評価 長所と問題点>

個人研究費のみで、学内で競争的に獲得できる共同研究費の制度が存在しないのは、研究振興の取り組みとしては不十分である。共同研究費が存在しないにもかかわらずあまりこれまで問題になってこなかったのは、芸術系の実技担当教員の比率が高いため、「研究」に対する関心が全学的に低いということが考えられる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

個人研究費を中心とする研究費から、競争的に獲得する共同研究費（いわゆる「学内科研費」）に移行していくことを検討したい。芸術系の実技担当教員は作品制作・発表がその活動の中心であるため、そのような活動にも使えるものにし、学内の意識啓発につとめたい。

7-2 大学院の研究活動と研究環境

7-2-1 人文学研究科

人文学研究科教員は全て人文学部教員の兼担であるので、学部の項を参照されたい。

7-2-2 芸術研究科

芸術研究科教員は全て芸術学部、デザイン学部、マンガ学部教員の兼担であるので、学部の項を参照されたい。

第8章 施設・設備等の状況

[目的]

- ①新学部を中心にした新規施設における設備、機器の整備。
- ②学部再編による新規設備・機器の配置にともなう運営体制の確立。
- ③学生数増にともなう学生の生活環境の充実。

8-1 大学における施設・設備等の状況

8-1-1 施設設備等の整備

【大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

<現状の説明>

本学は比叡山の麓、京都市左京区岩倉に位置し、4学部2研究科の授業は全てこのひとつのキャンパスで行われている。

かつては周辺は一面の田園で、交通も不便であったが、1989年にキャンパスすぐ横に叡山電車「京都精華大前駅」を開設し、1997年からは地下鉄「国際会館」駅からのスクールバスも運行。京都市街の中心である四条周辺からも30分ほどで往来できるようになった。交通の利便性が高まったことと、周辺地域の建築規制の変更によって、大学の周囲も住宅地へと変貌しつつある。

1968年開学当時、わずか3棟だった校舎施設はその後整備、拡充が重ねられ、現在22棟となっている。建築物の中には、建築学科所属教員の設計になるものも少なくなく、校舎そのものが作品になっているともいえる。

対峰館、光彩館、自在館、5号館、7号館、風光館、究明館は芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の実習棟である。各コース教員の研究室や一部講義教室も含まれるが、基本的に実習室と専門機器・設備をそなえた工房で構成されている。黎明館、清風館、春秋館は講義棟である。

明窓館には本学最大の700名収容教室の他、ギャラリー、学生ホールをそなえている。流溪館は講義・理論系教員の研究室棟である。ジムもそなえた体育館、総合メディアセンターである情報館もある。学生中心の建物としては、食堂や購買部が入る悠々館、クラブボックス棟の遠友館、保健室とカウンセリングルームで構成される暁星館がある。事務本部棟は本館と称している。他に警備棟等がある。

学内には緑も多く、鹿を放し飼いにした「鹿野苑」、孔雀、鶴などを飼育している「禽舎」も配置されるなど、自然が豊かなことがひとつ特色である。学生のデッサンの対象になるとともに、憩いの場になっている。

大学設置基準に基づき、学生収容定員から算出される校地面積46,620㎡（収容定員4,660名×10㎡）に対し、現有の校地面積は202624.75㎡（うち借用面積2773.85㎡）である。この敷地面積には、キャンパス隣接地に設置する第二学生食堂491㎡、同じく隣接地に設置するキャリア支援センター235.89㎡、左京区八瀬近衛町所在の伝統工芸施設予定地1514.15㎡が含まれている。借地は比叡山中腹に有する研究施設である表現研究機構のものである。

同じく大学設置基準において求められる校舎面積は34,096㎡に対して、現有校舎面積は61,259.69㎡である。この校舎面積には、キャンパス外の第二学生食堂169.33㎡、キャリア支援センター246.68㎡、表現研究機構2,684.48㎡、学生寮1,795.08㎡、伝統工芸施設予定地117.35㎡が含まれている。

その他、学外にセミナーハウスとして京都府京丹後市に丹後学舎、滋賀県高島市に朽木学舎、長野県栄村に演習地を有している。

<点検・評価 長所と問題点>

作品制作を中心とする学部の実習室のスペースは、比較できる他大学のデータがないものの、見学に来学した他大学教職員、高校教員、また学生たち自身の感想から、潤沢に準備されていると考えている。

実習室の使用は届出なしで午後8時まで、届出を行えば午後10時まで許可しており、大学でしか制作できない作品に取り組む学生に便宜をはかっている。

一方、講義教室の稼働率の高さや、受講者数に見合った規模の教室の不足がひとつの問題である。特に、2006年の新2学部開設以後、学生数が増加していくことにより、支障なく授業運営を行えるようシミュレーションを繰り返し点検している。

この問題は、行政による建築規制に起因する部分があり、保有している校地の用途規制と建築物の高さ制限によって、新規建物の建築の際に延床面積を余裕を持って確保できなかったことが重なっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在、将来の財務計画を勘案しながら、開学当初からの建物であり、特に老朽化が目立つ本館の建替えを計画中である。その中で、増床をはかり、今後不足が懸念される教室を補っていく。

【教育の用に供する情報処理機器などの配備状況】

<現状の説明>

PC教室、情報館（図書館）、各学科、研究室などに約756台のパソコンが設置され活用されている。全学共通で使用するPC教室の5部屋ではWindows、Macintoshのパソコンが設置されており、人文学部、芸術学部、デザイン学部、マンガ学部等の基礎的な情報処理やデザイン関係の様々な授業が行われている。

	建物	OS	台数	授業内容
全学共通	黎明館1階	Windows	32台	語学、情報リテラシー関連授業対象
	黎明館2階	Windows	53台	情報処理、建築CAD関連授業対象
	黎明館2階	Macintosh	41台	画像処理、WEBデザイン関連授業対象
	自在館3階	Windows	41台	2次元アニメ、マンガ関連授業対象
	自在館3階	Macintosh	41台	ビデオ編集、3次元CG連授業対象
	情報館1階	Windows	14台	ビデオ編集、3次元CG連授業対象
	情報館1階	Macintosh	14台	画像処理、デザイン関連授業対象
	情報館2階	Windows	160台	ワープロ、表計算、インターネット
	芸術学部	風光館2階	Windows	51台
風光館2階		Macintosh	17台	ビデオ編集、3次元CG連授業対象
デザイン学部	風光館3階	Macintosh	72台	デザイン、CAD関連授業対象
	対峰館5階	Macintosh	72台	デザイン関連授業対象
マンガ学部	対峰館1階	Windows	10台	講師用PCとサーバ環境

全学共通で使用するPC教室では、授業終了後の18時から20時まで間に授業課題の制作や自主的な作品制作などに利用できるよう開放している。また休暇期間などを利用してコンピュータ関係の資格取得講座も開講している。

また、情報館は、従来の大学図書館という概念を超えた総合情報センター施設で、蔵書検索やインターネットをするための検索端末が16台設置されている。同施設内にある「メディアラボ」では、WindowsとMacintoshを28台設置し、午前9時から午後8時までの終日開放されており、専門スタッフによる操作・技術指導のもと、画像処理（DTP）、ビデオ編集（DTV）、音楽編集（DTM）に利用されている。

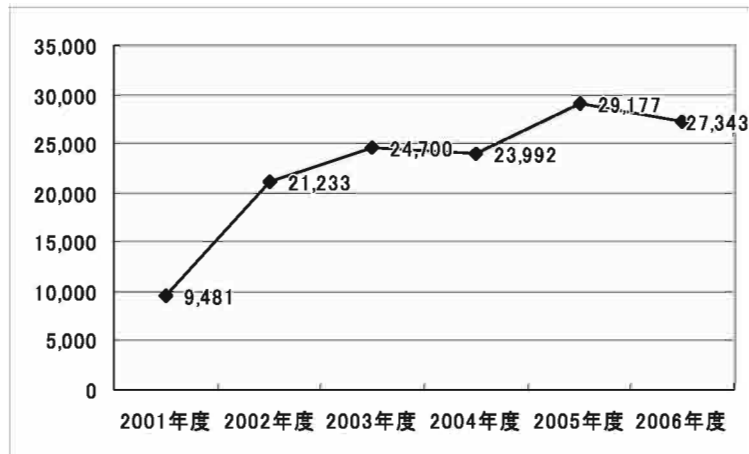
◆2006年度の利用者数

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
メディアラボ	DTV編集利用	件数	76	125	112	194	55	45	57	66	87	178	23	45	1063
	DTP編集利用	件数	670	843	1031	1129	227	407	1006	982	1107	1430	330	325	9487
	DTM編集利用	件数	16	43	40	44	14	18	111	34	47	22	10	19	418
	インターネット利用	件数	428	434	436	590	112	190	328	269	305	295	99	152	3638
		台数	0	14	0	0	0	107	104	52	25	14	6	0	322
	件数	1190	1459	1619	1957	408	767	1606	1403	1571	1939	468	541		

総利用者数 14928名

また、情報館では2001年度から無線ノートPCを自習用として学生に貸出しており、情報館内や学内の無線ネットワークの整備している場所で利用することが可能である。2006年度では160台の機種を年間で27,000回の貸出利用をしている。

◆2001年度～2006年度の貸出回数



芸術学部では、メディア造形学科映像コースにおいて2次元デザイン実習から始まり、3次元CGアニメーション実習、ビデオ編集実習、サウンド制作実習に利用されている。

デザイン学部では、どの学科・コースともコンピュータでの実習は必要不可欠となっている。ビジュアルデザイン学科では、グラフィックデザインコースとイラストレーションコースでは、Macintoshを使用したデザインにおける基礎から最新の表現領域の教育に活用している。デジタルクリエイションコースでは、全学生が各自1台のPCを所有し、大学や自宅などユビキタスな学習環境の中で、デザインの基礎やデジタルツールの使い方を学び発想や技術修得を新しい表現を追究している。プロダクトデザイン学科では、立体と平面の幅広い専門デザインワークを習得するための基本的なデザインツールに加え、CADや3次元CGなどを活用している。建築学科では、建築CAD、3次元CG、プレゼンテーションのためのデザインツールの実習を全学共通の施設を使用している。

マンガ学部では、マンガ学科において基礎デザインツールの取得、2次元アニメーション実習、携帯電話へのマンガコンテンツ制作において全学共通の施設を使用している。

アニメーション学科において全学生が各自1台のPCを所有し、大学や自宅においてデジタルアニメーションの理論と技法を学んでいる。

<点検・評価 長所と問題点>

情報処理機器を使用した授業においては、最新の操作技術をプロフェッショナルな講師陣から学ぶことができる。しかし、情報関連設備は機器の機能や能力は急速な変化で進歩するため、最新技術の授業環境に対応するにはソフトウェアについては2年、ハードウェアについては4年から5年での更新しなければならない問題がある。

情報館において貸出をしている無線ノートPCは、ユビキタスな環境で自習できるという利点で利用数が多い。2006年度は、2005年度より貸出回数が減少している点として使用機器の老朽化と学生が個人購入した機器の学内利用が多くなってきたためと考えられる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

大学施設としての共有PC教室は現在とても不足している状況である。しかし、十分なスペックを持つ機器をふんだんに揃え、かつ教室の管理やマシンのメンテナンスを徹底していくには相当の経費と管理体制が求められる。このような状況を改善するために一部の学科では、学生個人所有のPCを専門科目の授業に利用している。クリエイターを目指す学生にとっては、PCは個人が所有する必須ツールのひとつとなるため、早い時期から慣れ親しむことで刺激を受け、才能を伸ばすことになると考えているためである。学生個人所有の機器を学内環境を安全かつ簡便に利用できる情報基盤や管理体制の整備を進めて行くことを検討している。

8-1-2 キャンパス・アメニティ等

【キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況】

＜現状の説明＞

本学は、もともと京都洛北の豊かな自然環境の中にキャンパスを構えている。短期大学として開学して以来、大学組織の拡大、学生数の増加につれてキャンパスも山林を開発するなどして拡張を重ねてきた。ひとつおりのキャンパス整備を終えた後、学部・学生数増や教学内容に見合うようさらなる施設の整備や老朽化した建物の建て替えなどを行っており、2007年3月には実習棟である対峰館の増築工事が完成した。

交通アクセスについては叡山電車の京都精華大前駅が学内にあり、また、地下鉄国際会館駅から運行しているスクールバスによって、学生の通学手段を確保している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

施設整備については教室や実習室の確保を中心に進めてきたが、学生数の増加に伴い、食堂等の厚生施設や課外活動のスペースが手狭になってきている。また、近年市街中心部からの交通アクセスが至便になったこととスクールバスの運行により、学生の通学環境が改善された一方で、近距離通学の学生の自転車、バイク置き場は不足している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

現在、「施設計画検討委員会」において2008年度以降のキャンパス整備計画を検討中である。建物の建て替えにおいては高さ制限の緩和による増床を見込んでおり、教室数の確保とともに、学生が放課後クラブ活動等で利用できるスペースや学生の憩いのスペースの確保も重視し、同時に駐輪場スペースの整備を行っていく。

【「学生のための生活の場」の整備状況】

＜現状の説明＞

学生の厚生棟として「悠々館」がある。1階には食堂（496席）、2階にラウンジ「アルス」（2

36席)と購買部があり、食堂、購買部とも外部業者に委託運営している。また、キャンパス外ではあるが、大学に隣接した場所に学生食堂「れあた」(75席)があり、学生が集うスペースとなっている。また、2007年度より、芸術・デザイン・マンガの実習棟から比較的近い春秋館1階にコンビニエンスストアを設置し、弁当等の食事提供と合わせ、今まで品揃えが乏しかった菓子類や即席麺等の販売を開始したところである。

クラブ活動の拠点となるのは「遠友館」で、学生自治会室や会議室などとともに、すべてのクラブボックスが配置され、学生の自治・課外活動の中心に位置付けられている。

体育系クラブの活動拠点としては体育館、グラウンドがあり、体育館1階にはメインアリーナ、2階にはトレーニングルームと講義室、3階にはサブアリーナがある。

<点検・評価 長所と問題点>

食堂、ラウンジはキャンパス内には1箇所であり、このことは、学習を行う場所が異なる芸術・デザイン・マンガ学部の学生と人文学部の学生が一同に会する貴重な空間であることを意味するが、昼休みに利用が集中し、非常に混雑するという難点がある。学生数の増加に伴う対応策として、春秋館1階にコンビニエンスストアを設置したことにより、昼休みの食堂における混雑が緩和されるとともに、実習等で夜間教室に残る学生の利便性向上が今後見込まれる。

クラブ活動に関しては、正規のクラブ活動に参加している学生に対しては、相応の施設・空間を提供できている。しかし新規のクラブや小規模な任意団体、それ以外の一般学生の活動拠点である放課後の一般教室の確保については十分とはいえないのが現状である。加えて、6講時制の導入により、18時以降に利用可能な一般教室の絶対数が少なくなってきている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

大学近郊に学生向けの食堂、レストラン等がまだまだ少ないことから、食事提供スペースの拡充について、検討が引き続き必要である。また、教室棟の建て替え、増床と平行して学生が放課後クラブ活動等で利用できるスペースや学生専用ラウンジ等の確保を行っていく必要がある。

【大学周辺の「環境」への配慮の状況】

<現状の説明>

大学キャンパス周辺は、自然に囲まれ、豊かな植生に恵まれているが、その一部である地域の竹林が人手不足等の理由で放置され、近年荒廃が進んでいることを解決すべく、人文学部環境社会学科の研究室が中心となって、竹林の整備を行い、切り取った竹によるモノ作りや、学習会・ワークショップを行う取り組みを「竹屋プロジェクト」として立ち上げ、活動中である。

地域社会における生態系保全や、温暖化等の環境面での課題解決と同時に、人と自然もしくは人と人の関わりを問い直していくことを目的としたものである。

また、大学周辺は近年住宅化が進み、閑静な住宅地となっているが、大学周辺の環境に与える影響としては、騒音問題が挙げられる。大学のクラブボックス等の課外活動施設と近隣の民家の距離が接近していることもあって、学生の課外活動時に発生する騒音の問題は長年の課題となっ

ている。

<点検・評価 長所と問題点>

人文学部環境社会学科が持つ、知識・ノウハウを地域社会のさまざまな環境問題解決に生かしながら学生が学んでいく枠組みを持つ点は評価に値すると考える。

大学周辺に対する騒音問題については、学生の課外活動時等、日常の夜間において、また大学祭時等に苦情が発生している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

地域の環境問題解決に向けた共同の取り組みについては、今後さらに組織的、継続的なものに発展していくことが望ましく、その体制を含めた検討が必要である。

騒音問題については、学生諸団体に対して学生部より常に注意を喚起しているところである。

地域住民との共生なくしては大学の存立はありえないことから、今後とも迷惑行為の根絶を目指し、オリエンテーションやクラブ団体の会議等を通じて学生への指導を継続しつつ、夜間は警備員が巡回し、騒音防止に努めていく。

8-1-3 利用上の配慮

【施設・設備面における障害者への配慮の状況】

<現状の説明>

2007年4月現在、要支援申告のある障がい学生数は、聴覚障がい5名、下肢機能障がい2名、内部障がい1名、発達障がい3名、その他の障がい学生1名である。

本学のキャンパスへは、叡山電車「京都精華大前」駅で下車し、駅構内から階段と陸橋を利用する方法と、近隣の木野町の道路から学内へ坂道を40mほど入る2ヶ所がある。「京都精華大前」駅構内からの設備は、大学敷地へ続く階段に手摺の取り付け、車椅子利用者には、構内の鞍馬線側の階段下に学内事務局への呼び出しインターホンを設置している。

また、車を利用する身体障がい者には、春秋館下に身体障がい者用の駐車場所を設けている。

障がい学生の内、視覚に障がいがある全盲学生はその全てが人文学部の学生であったため、(2007年は全盲学生の在籍は無し)点字ブロックは、人文学部の視覚障がい学生が利用する建物の入口や学内移動の導線は、ほぼ整備している。また、建物内の教室前には、教室番号を点字表示している。

図書情報館の館内に点字図書室を設置し、点字用パソコンの設備や視覚障がい者の対面朗読サービスを行なっている。また、聴覚障がい学生の講義で使用するビデオのテープ起しを行なうためにトランスクリバラーを2台設置し、字幕制作の作業を行なっている。

学内の環境施設・設備の設置状況については下記の通りである。

◆環境施設・設備の設置状況について

設備項目	設置箇所	備考
エレベーター	7号館・黎明館・情報館・自在館・清風館 悠々館・風光館・対峰館	手摺付 (清風館・対峰館)
身体障がい者用トイレ	暁星館 1F・黎明館 2F・清風館 1F 情報館 2F・流溪館 1F・春秋館 1F・ 自在館 B1・悠々館 1F 及び 2F・対峰館 1F	
教室点字表示	黎明館・情報館・流溪館・清風館	
障がい学生用メールボックス	障がい学生支援室内	
身体障がい者用駐車場	春秋館下	
身体障がい者用スロープ	本館入口・春秋館・5号館・食堂・清風館 自在館 B1・体育館入口・黎明館 2F・流溪 館西側出入口・明窓館 2F 出入口・対峰館	
呼び出し用インターホン	叡山電車 京都精華大前 市原行きホーム	教務課へ連絡
点字案内版	流溪館・春秋館・清風館	
階段補助手摺	遠友館下の階段・本館・春秋館	
点字ブロック	各館出入口	

◆支援機器等

障がいの種別	機器・図書等	設置(保管)場所	内容
視覚障がい者用	機器等	図書情報館 点字図書室	視覚障がい者用パソコン(音声ガイド付)・点訳タイプライター・点字テブラ
		障がい学生支援室	視覚障がい者用パソコン(音声ガイド付)・スキャナー・点字プリンター
	点字・辞典・ 図書等	図書情報館 点字図書室	新明解国語辞典・新コンサイス英和辞典・ 新和英辞典・クラウン仏和辞典・盲人のた めの漢字学習辞典・点字解説日本地図・京 都点字地図・点字漫画 サザエさん・その 他読本多数、点字毎日・点字ジャーナル・ 視覚障がい等の雑誌
		障がい学生支援室	視覚障がい学生 サポートガイドブック

聴覚障がい者用	機器等	障がい学生支援室	字幕付け機器一式 (ノートパソコン・SST・スーパーインポ ーザー・ビデオデッキ・テレビ) テープ起 し一式 (トランスクリイパー・テレコ・テ レコアダプター・ヘッドホン・延長コード) スタンドライト パソコンテイク一式 (ノートパソコン・HUB LAN ケーブル)
		点字図書室	トランスクリイパー
	図書等	図書情報館 障がい学生支援室	日本聴力障がい新聞・日本語-手話辞典
		障がい学生支援室	大学ノートテイク入門 聴覚障がい学生 サポートガイドブック・ 手話教室入門・基礎テキスト・ビデオ他
ペースメーカー 装着者用	備品	学生課	酸素缶

<点検・評価 長所と問題点>

キャンパス・アメニティの支援について、2005年に遠友館（学生クラブボックス）前の石段は視覚障がい者の安全を考慮して手摺を設置した。2007年度に竣工した芸術棟や近年に建築された校舎は、バリアフリー化がなされているが、それ以前の建築物には、障がい者用トイレ等の設備がないところもあり、今後、車椅子を使用する学生が入学した場合は、対策が必要となる。

また、ペースメーカーを使用している学生が在籍している芸術学部テキスタイルコースの光彩館実習室には、エレベーターの設置がないので、今後の検討が必要である。

<将来の改善・改善に向けた方策>

校地の立地条件は全体的に斜面となっており、坂道や階段が多く、身体障がい者の移動には困難を伴うので、今後のキャンパス整備計画を立てる際には、身体障がい者への配慮をして行なう必要がある。

また、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセスは、障がいのある学生だけでなく、全ての学生にとって快適な学生生活を送る上で望ましい修学環境となる。具体的には、施設・設備面における障がい者への配慮の状況について定期的な点検を行い、対策を検討する必要がある。

8-1-4 組織管理体制

【施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況】

【施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況】

<現状の説明>

施設・設備の建築計画から日常の維持管理まで、法人部門の企画室環境施設課が主管部署である。したがって、情報システム関係などをのぞき、学内のほとんどすべての施設・設備の維持・管理は環境施設課が責任をもって担当している。

学内の清掃および環境整備業務については、キョーワファシリティーズ株式会社と近代ビル管理株式会社の2社に委託している。委託ではあっても、日常的に両社の担当者と十分な意思の疎通を行ない、環境施設課の責任において、随時、課員が指導して問題の解決を図っている。

上記の清掃および環境整備状況は、警備状況とあわせて、「日報」の形で、毎日、環境施設課長・専務理事・総務部長・学長室長・教務部次長・教務課長・学生課長という流れで回覧される。

この「日報」は3種類あり、「清掃作業日報」には、作業種別、作業場所、作業者、作業時間などが記載項目として挙げられ、日中の状況を記録する「保安・警備日報」および「夜間警備日報」には点検項目として、施錠確認、設備不良の点検、ガスの火元等の防火点検及び確認、防火扉の開閉機能確保及び障害物の除去、鍵の貸し出し返却などがあり、点検における異常があった場合も特記事項として報告される。

また、「京都精華大学防災委員会規程」第一条に「本委員会は、学園における火災・地震・風水害・その他の災害に対する措置を検討・実施し、もって学園の学生・教職員・近隣住民の安全を確保することを目的とする」および「本委員会は、火災に伴う大気汚染・水質汚濁・廃棄物増加等の環境影響に対して消防計画ならびに消防訓練によって、その準備および対応を図る」と規程されていることに基づき、主に消防設備、衛生設備、水道設備、昇降機設備への対応を行っている。

①消防設備

消火栓、消火器、防火戸、非常ハシゴ、警報機など、すべての設備の点検を年2回（3、9月）行なっている〔総合点検ならびに機能・外観点検〕。不具合があれば、直ちに専門業者による修理・交換をしている。夏期には学内で消防訓練を、左京消防署員の立ち会いのもと、定期的実施。また、消防署よりの査察も受け、問題があれば、その指導に従っている。

②衛生設備

学生食堂のある悠々館については、環境施設課の指示・監督のもとで、1F食堂・2F喫茶アルスの衛生の徹底を不二家商事（株）が行なっている。

学内の排水について、水質検査を定期的に（毎月）行ない、下水道法や京都市条例にさだめる基準値以下であることの確認を、京都市上下水道局への水質検査報告書の提出を行なっている。

また黎明館地下の汚水槽について、年2回の定期清掃を行なっている。

さらに、下水道の配管(汚水、雑排水)の状況について、課員が落ち込みやズレがないかなどマンホールを開けて目視によって定期点検（年1回）している。

③水道設備

簡易専用水道について、年1回の定期的な水質検査を行ない、受水槽（朝夕館横）、高下水槽（朝夕館横）、高下水槽(朝夕館南山腹)、ポンプ室(情報館横)の各管理状況、飲料水としての適合の総合判定を行なっている。

また上記の受水槽、高下水槽、ポンプ室の一斉清掃を、年に1回、夏期に行なっている。

④昇降機設備

黎明館、情報館、悠々館、自在館、7号館、風光館、清風館、対峰館の各エレベーターについて、年1回の乗降による総合定期点検にくわえて、毎月の全機の間接検査によって、部品交換・クリーニングなど、安全運転の維持に努めている。

<点検・評価 長所と問題点>

日常の施設・設備の維持管理については、主管部署のみならず、全学的な観点で、役職者が毎日、施設・設備の状況が把握できるシステムが構築されている点は評価できる。

また、消防計画や諸設備の点検事項も、専務理事を委員長とし、企画室長、総務部長、学生部長、教務課長、学生課長、環境施設課長で構成される防災委員会の下で実施されており、全学的に責任体制が明確なシステムによっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

特段の必要はないと考える。

8-2 人文学部における施設・設備等の状況

【大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

<現状の説明>

人文学部の授業は講義棟である黎明館、明窓館、春秋館、清風館で行われる。これらの建物に入っている教室には音響および映像上映機器が備えつけられている。

清風館は特に人文学部専用棟として、人文学部学生のセンター的機能を有している。

地下1階には“自立した学習者を育成する”という人文学部の理念に基づき「学習支援ルーム」を設けている。「学習支援ルーム」にはTAを常駐させ、レポートの書き方や、履修科目の選定、授業内容についてなど、学習に関するあらゆる相談に応じている。また、人文学部英語教育の特色のひとつである、読む面から強化するための“多読プログラム”に使用するテキストも設置しており、自学自習の場として、多くの学生が利用している。

1階にあるホールは、幅広い表現活動に取り組み、成果物がレポートだけではない人文学部の教育成果をあらわす活動として、パネルや立体制作が展示される空間となっている。

C-307教室は「プロジェクトルーム」と名づけ、グループで取り組むプロジェクト型の授業や作品制作系のワークショップをのびのびと行える空間である。

クラス全員がPCを使用する授業では他学部と共用であるが、黎明館PC教室が使用できる。

この他、授業外で学生がPCを使用する場合は、統計処理やレポート作成については、黎明館PC教室の開放時間が利用でき、映像や画像の処理は情報館メディアラボが使用できる。

<点検・評価 長所と問題点>

制作を中心とする授業も多く、学生にも関心が高いところから、制作のためのスペースを拡充し、必要とされる機材の充実が求められる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

人文学部将来構想委員会および施設計画検討委員会で検討していく。

8-3 芸術学部における施設・設備等の状況

【大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

<現状の説明>

芸術学部は講義科目は他学部と講義棟を兼用しているが、その専門科目のほとんどが実技系科目で、実習室と工房を中心に授業が行われている。基本的に実習室には学生個人のスペースが与えられ、制作内容によって必要な機材や装置のある工房に出かけていく、というスタイルである。ただ、実習室と工房の設置や利用形態は各コースによって異なる。

洋画コースは7号館2階、3階と自在館の一部を全て実習室とし、一人ひとりにスペースを割り当てている。

日本画コースは、5号館全館を全て実習室とし、一人ひとりにスペースを割り当てている。

立体造形コースは、自在館の一部と7号館1階に学年ごとに実習室を設けている。ほかに木工と金属工の工房を持ち、石彫のための屋外スペースも設けられ、それぞれに必要な機材が装備されている。

テキスタイルコースは、光彩館全館を実習棟として使用するとともに、自在館地下1階にも実習室を置いている。光彩館には、学年別の実習室の他、織演習室、染実習室、地染め・糊置き室、枠場などの工房を有し、それぞれに必要な機材を装備している。

陶芸コースは、風光館1階を使用している。学年ごとの実習室の他、轆轤室、釉薬実験室、窯場等の工房が設けられ、必要な設備を設置している。また、学外施設である朽木学舎敷地内に登り窯も有している。

版画コースは対峰館の一部を使用している。学年ごとの実習室の他、紙工房、銅・石版画工房、木版画・シルクスクリーン工房、スタジオ、暗室、コンピュータールームなど必要機器・機材を備えた工房を有している。

映像コースは風光館の一部を利用している。各学年ごとの実習室の他、メディアアトラボ、デジタル編集室、ノンリニア編集室、CGアニメーション室などの必要機器・機材を備えた工房を有している。

工房には使用に際して注意が必要な危険性を有した器具・装置や薬品などもあるため、各コース教員が責任を持って管理・指導するのはもちろん、実習アシスタントを配置して、日常の点検・管理に当たらせている。

<点検・評価 長所と問題点>

芸術学部はスペースと設備が必要であり、両者とも概ね問題なく提供できている。ただ、映像コースにおいてはその教学内容からPCの使用が多くなるが、機器やソフトの更新が経費予算の関係から必ずしも最先端のものに更新できていないという問題がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

映像コースについては、PCが教学内容の中心となる他コースで行われている個人購入を検討したい。

8-4 デザイン学部における施設・設備等の状況

【大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

<現状の説明>

デザイン学部は講義科目は他学部と講義棟を兼用しているが、その専門科目のほとんどが実技系科目で、実習室と工房を中心に授業が行われている。基本的に実習室では学生個人の机が与えられており基本的な作業を行い、制作内容によって必要な機材や装置のある工房に出かけていく、というスタイルである。ただ、実習室と工房の設置や利用形態は各学科によって異なる。

ビジュアルデザイン学科は、対峰館に各学年ごとの実習室と専用PCルームを有している。デジタルによる制作も多いため、グラフィックデザインコースとデジタルクリエイションコースは、学生は全員指定機種PCを個人購入することとなっている。そのため、実習室はOAフロアでLANが配備され、学生所有PCが接続できるようになっている。

プロダクトデザイン学科は、風光館に各学年ごとの実習室の他、CGラボ、モデリング室、木工、金工、セラミック、捺染、樹脂などの施設を有している。

建築学科は、風光館に学年別実習室を有し、またマイスター制という教育システムをとっているところから、教員ごとに研究室と演習室が合体したスタジオを設けている。また木工の工房として究明館を有している。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

デザイン学部は開設から2年目であり、今後学年進行にともなって用意する機器・機材もあり、評価できる現状にない。現在の2学年については特に問題ない。

8-5 マンガ学部における施設・設備等の状況

【大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

<現状の説明>

マンガ学部は講義科目は他学部と講義棟を兼用しているが、その専門科目のほとんどが実技系科目で、基本的に実習室で授業が行われている。各学生にひとつずつ机が与えられ、そこが制作スペースとなる。

ストーリーマンガコースは研究のため、かなりのマンガ図書を自習室内に有し、学生に貸し出しも行っている。

カートゥーンコースでは、作品の展示ができるギャラリーを有している。

アニメーションコースについては、学生は全員指定機種のPCを個人購入することとなっている。そのため、実習室はOAフロアでLANが配備され、学生所有PCが接続できるようになっている。

<点検・評価 長所と問題点>

<将来の改善・改革に向けた方策>

マンガ学部は開設から2年目であり、今後学年進行にともなって用意する機器・機材もあり、評価できる現状にない。現在の2学年については特に問題ない。

8-6 大学院における施設・設備等の状況

8-6-1 人文学研究科の施設・設備

【大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

【大学院専用の施設・設備の整備状況】

<現状の説明>

人文学研究科には流溪館内に大学院専用研究室が設けられ、ひとりあたりのスペースも十分与えられ、共用PCも配置されている。運用は大学院生の自主性に委ねられ、自主的な研究に供されている。

<点検・評価 長所と問題点>

ホームグラウンドとしての研究室は用意されており、便宜がはかられているが、教室は学部と兼用であり、運営上不便を感じることもある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

現在の大学全体の施設状況からは、大学院専用教室を提供できる余裕がないので、時間割と教室配当で余裕の持てる使用ができるよう配慮したい。

8-6-2 芸術学研究科の施設・設備

【大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

【大学院専用の施設・設備の整備状況】

【大学院学生用実習室等の整備状況】

＜現状の説明＞

大学院生には各コースとも専用の実習室が与えられ、各個人にスペースが割り当てられている。ただし、特殊な機器・設備がそなえられた工房は学部と共用である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

学生個人個人が十分なスペースの下で制作ができるよう配慮されている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

作品制作のためには、実習スペースという物理的条件も重要な要素であり、現在の条件を維持していく必要がある。

8-6-3 維持管理

【施設・整備等を維持・管理するための学内の責任体制の確立状況】

この体制は大学院を含んだ大学全体として取り組んでいるので、大学の評価項目に同じである。

【実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る態勢の確立状況】

＜現状の説明＞

芸術研究科の一部には、危険をともなう工具や機器・装置を使用するコース、危険な薬品を扱うコースがある。これらのコースでは、工具や機器・装置・薬品の日常的な管理に実習アシスタントをあたらせ、使用の際にはやはり実習アシスタントか教員の付き添いを条件にし、学生単独では使用させないようにしている。

また、本学では、キャンパス全体・学生を含めた全構成員を対象にISO14001を取得しており、全教育組織単位・全部署に環境委員を置いて、環境マネジメントシステムを構築しており、環境負荷の低減と環境汚染の防止に努めている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

危険防止のための方策は長年の教育実践の上に成り立っており、システムや体制は定着している。大きな事故もこれまで起こしたことがない。

ISO14001はその維持・管理のため、環境事務局という専門部局を設けて運営しており、実効的に機能している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

器具・機械を使用するコースにあっては、その習熟も修得すべき技能の一環であり、現在の教育を継続していく。また、環境マネジメントシステムにのっとり、環境負荷の低減に努める。

8-6-4 情報インフラ

【学術資料の記録・保管のための配慮の適切性】

＜現状の説明＞

図書館としては、学部生、大学院生、教職員といった利用者属性を意識して資料を整備してはならず、学術資料の記録・保管に関して大学院生だけを対象にした特段の配慮はしていない。

ただし、研究活動を支援する観点から、貸出点数/期間については30点/30日間（cf.学部生は20点/14日間）と、サービス面で学部生との差別化を図っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

第三者による評価は別として、自己点検評価においては長所・問題点ともに特筆すべき事項を挙げるができない。大学院生用に資料費予算枠を設けてリクエストに基づき学術資料を充実させていくべきなのかもしれないが、各人の研究テーマが狭隘で汎用性に欠けることを考えると、当事者卒業後は死蔵される可能性は極めて高く、安直な実施は控えたい（これは教員リクエストについても同様のことがいえる）。図書館間の相互協力体制が整備された今日においては、学術資料の記録・保存・提供について自館だけの課題とせず、他館利用というオプションも使って、大学院における情報インフラ整備をおこなっていくのが賢明である。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

昨今、大学等の学術機関で生産された論文等の学術情報を独自にアーカイブして公開する「機関リポジトリ」構築の試みが盛んになりつつある。短兵急に他大学の事例に倣う必要はないにせよ、本学においても将来的にはWEBベースで学術資源を公開し、大学院生を含む学内外の研究者に対して情報提供していくことも念頭に置いておかねばならないだろう。

【国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性】

＜現状の説明＞

他大学と学術情報・資料の相互利用をするための条件整備については「第9章 図書館」に詳述しているので参照されたい。

大学院生には「個別指導費」という研究補助費予算が配当されており、ILLサービスを利用する際には現金決済ではなく、当該予算費目を利用できるよう便宜を図っている。

<点検・評価 長所と問題点>

長所はなし。問題点としては、相互利用のための制度が整備されているにもかかわらず、一部の大学院生を除いてはあまり利用されていないことが挙げられる。当該サービスの存在が周知されていないことがその一因であると推察されるため、教員に協力を仰ぎ、学外から迅速に欲しい文献を入手できるILLサービスや学生証の提示だけで他館を利用できる相互施設利用制度の利便性を広報していくことが肝要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

とりわけマンガを専攻する大学院生に対しては、京都国際マンガミュージアムとの連携強化が不可欠となる。ミュージアム所蔵資料の整理は2006年度末段階で未完のため、文献貸借を中心とした連携には至っていないが、今後はNACSIS-ILLへの加盟や、両施設間で文献を貸借するための物流システムの確立など、マンガ研究に資するサービスを展開していきたい。

第9章 図書館および図書・電子媒体等

[目的]

- ①財政を勘案しながら、学部の特徴、学生のニーズに合った図書を整備する。
- ②学生にとって、利用しやすく、魅力ある図書館の創出。
- ③一般市民への利用の促進。
- ④総合情報センターとして、図書以外の情報アクセスの利便性の向上。

9-1 図書、図書館の整備

【図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性】

<現状の説明>

(1) 図書館資料の受入状況

2004年度は図書情報課経常費予算の縮小（2003年度比23%減）を受け、図書・学術雑誌・視聴覚資料の購入費予算を大幅に圧縮しなければならなかった（2003年度比28%減）。この緊縮財政対応を契機に、蔵書構成や収集に関する問題点・課題が浮き彫りとなり、従来までの緩慢な資料収集体制に対する抜本的見直しが迫られた。

2004年度から2005年度にかけて、資料の量的整備を最低限担保しうる予算のもと、利用頻度調査に基づく雑誌の購読中止や、デジタルデータソースに置換可能なレファレンスブックの継続受入停止、汎用性のない高額な専門的資料の買い控えなどにより、費用対効果の高い資料費予算執行を実現した。他方では、2005年度の浅野織屋所蔵美術書コレクション一式（2,053冊）の一括整理をもって、永らく資産登録作業の滞っていた寄贈図書を含む未整理資料の受入が完了し、蔵書に厚みが増した。

2006年度は芸術学部が再編され、芸術学部・デザイン学部・マンガ学部の3学部体制となったことに合わせて、各学部のカリキュラム内容に沿った資料の選定を心がけた。新設となったデザイン学部およびマンガ学部向けには、資料の早期充実を図るため、年度初回に見計らい選書を実施し、252冊 1,285,565円分の図書を受入した。とりわけ、マンガ家やアニメーターの作品集などグラフィカルな資料に重点を置いてマンガ学部用資料を充実させるべく、マンガ関連資料の刊行情報に通じた業者に委託して、月1回の定期的な小規模見計らい選書もおこなった。

また、2007年度の新規受入開始をめざして、ビジュアルの豊富な国内タイトルを中心に雑誌のコレクションの刷新準備を進めた。教員ではなく学生の利用が見込めることを第一義に、内容の総合性や学際性も考慮に入れながら、60タイトルの新規購読雑誌を選定した。

永らく世間の耳目を集めてきた約3万冊のコミック単行本コレクションについては2007年2

月に撤廃した。これまでに利用者からコレクション拡張の強いニーズが寄せられていたものの、収蔵スペースの限界やタイトルを網羅し継続的に受入していく困難さを考慮した結果、情報の最新性を重視してコミック雑誌約108タイトルに切り替えた。

◆2006年度 資料受入実績

資料形態	受入方法	国内タイトル数	海外タイトル数	小計	合計
図書	購入	2,780	417	3,197	4,174
	寄贈	746	231	977	
製本雑誌	購入	531	346	877	877
	寄贈	0	0	0	
映像資料	購入	174	212	386	400
	寄贈	14	0	14	
録音資料	購入	45	56	101	104
	寄贈	3	0	3	
雑誌	購入	333	197	530	563
	寄贈	29	4	33	

(2) 図書館資料の管理体制

図書館情報管理システム [limesio] を用いて、資料の目録・所在情報を記録しOPACとして公開するとともに、貸出・返却情報を管理している。資料にはタトルテープを装備しており、その帯磁状況に反応して資料の無断持ち出しを検出するブックディテクションシステムを情報館退館口に設置して、紛失防止を図っている。

また、年に1回、館内全域もしくは一部フロアを対象に蔵書点検（棚卸し作業）を実施しており、受入に注力するだけでなく蔵書全体を俯瞰して資料のライフサイクルを管理している。2006年度も紛失状況の確認や内容の陳腐化した資料の選抜をおこなった。「情報館資料管理規程」に照らして除却候補として選抜した資料は、常務理事会および学園理事会での承認を経て、資産登録台帳から除却している。

(3) 資料の体系的整備

教学に必要な資料を体系的に網羅する仕組みとして以下のような選書方法を採用している。

- a) シラバス等をチェックして指定図書および参考資料を購入する。
- b) 各種選書ツール（オンライン書店サイト、主要出版社HP、『ウィークリー出版情報』等）を用いて、図書館職員が定常的に出版状況をチェックし、学部学科の専攻テーマに即した新刊を購入する。また、学際的な領域の新刊情報にも目を配らせている。
- c) 学生・教職員が自らの研究・教育に必要な資料を購入リクエストできる制度を設けて、隠れたニーズを掘り上げる。
- d) 毎月開催される図書館部門運営委員会にて、収書に関する意見交換をおこなう。
- e) 上記選書方法により買い漏らした資料（特に洋書）を購入する機会として、各書店が教学内容に適した図書を見繕い持ち寄った現物を、教職員が実際に手にとって選書する「見計らい選書」

を年3回実施している。

さらに本学独自の特色ある教育に対する支援の一環として、環境関連図書、京都の伝統産業・工芸関連図書に特化した選書をおこない、GP予算の中から適切な資料を購入した。特に前者については、環境マネジメントシステムにおいて情報館が目的・目標と定める「環境関連資料充実プログラム」にも則っており、通常の資料費予算からも積極的に環境関連資料を購入するとともに、寄贈された関連図書の受入にも努めた。

◆特色あるテーマ図書 受入一覧

資料内容	受入冊数	受入金額 (円)
環境関連図書・映像資料 (GP)	58	794,653
京都の伝統産業・工芸関連図書 (GP)	58	334,006
環境関連図書 (GP 除く通常購入・寄贈の合計)	460	1,820,489
デザイン/マンガ学部向け見計らい図書	252	1,285,565
人文学部向け見計らい図書	294	1,239,094
芸術学部向け見計らい図書	225	2,283,143

(4) 量的整備の適切性

当評価項目は他大学図書館との相対比較をおこなわない限り判断できないと考えた。京都の芸術系単科大学4校における学生一人当たりの年間資料費平均値と比較した結果は以下のとおりであった。ほぼ他校並みの予算額を確保していることがわかる。本学データが2006年度決算額なのに対し、比較対照した他館のデータは2005年度決算額であることを割り引いて考慮しても、適切性を評価するひとつの参考指標となりうる。

◆学生一人当たり年間資料費 (『日本の図書館 2006』より)

	学生数 (人)	資料費 (千円)	一人当たり年間資料費 (円)
芸術系大学 4校平均※	2,194	18,099	8,248
京都精華大学	4,088	37,156	9,089

(小数点以下四捨五入)

<点検・評価 長所と問題点>

長所として評価できるのは以下の点である。

a) これまで先送りにされてきた学外倉庫放置資料の整理問題について、2004年度に教員寄贈資料を受け入れたのに続き、2005年度には資料的価値の高い浅野織屋の受入作業を完了させた。蔵書の質的充実というだけでなく、資産管理ならびに経費(倉庫賃借料)削減の点からもその意義は大きかったと考えられる。

b) ガイドブックや地図、ソフトウェア教則本などの内容変更の著しい資料を最新版に更新するルーチンを確立したことは、蔵書鮮度を維持するうえで有利に働く。従来までは資料内容の如何を問わず一律に固定資産登録してきた図書を一部消耗品として扱い、図書の資産除却手続きを毎

年恒例化する資産管理体制を整備できたためである。

c) 各界の第一線で活躍する研究者やアーティストを講師として招聘するアセンブリーアワー講演会やマルチメディア講演会など、学内講演会の模様を撮影・編集した記録資料を保管している。講演会記録資料がユニークな性質であることを考えると、学術資料としての資料的価値は極めて高い。マスターテープは永久保存用に書庫に格納しているが、複製資料は開架に置いて視聴利用に供している。

一方、問題点としては以下の点が考えられる。

a) 収蔵余力に限界があるなかで、このまま所蔵資料の主題の多様性を確保しようとするれば、広く浅く収蔵することになり、依然として「中途半端な雑貨屋型蔵書構成」という印象を払拭することができない。明確な選書基準が定められておらず、収蔵テーマの〈選択〉と予算配分の〈集中〉が徹底されていないことがその一因である。

b) 図書の収蔵余力に限界が近づいているにもかかわらず、学内外から資料の寄贈申込が数多く寄せられる。玉石混交とした資料の寄贈申込に対する受領諾否の基準がなく、ケースごとに検討し判断を下している。

c) 情報館が〈学習用図書館〉なのか〈研究用図書館〉なのか、そのスタンスを学内関係者に示せていない。学生の利用を想定しているとは到底思われない専門的すぎる資料や、個人的趣味かと詮索したくなるような教学内容と無関係の資料リクエストが教員から寄せられることもある。

〈将来の改善・改革に向けた方策〉

a) 本学にしかない特色あるコレクションの構築を念頭に、選書方針および受入基準を明文化して、内規を制定・施行する。

b) 情報館の最大収蔵冊数は約25万冊であり、現在の蔵書数は23万冊に迫っている。年間の受入冊数を約5,000冊と実態より低めに想定しても、5年以内には書架が飽和状態に達する。近い将来に訪れるこの危機的状況を回避するための対策を早急に講じる必要がある。

書架の狭隘化問題を解決するには、情報館増築という非現実的な方策に逃避するのではなく、現在の資料管理体制を抜本的に見直して、積極的な資料除却をおこなうなどの実際的な対策を実践していく。紛失や貸出資料の回収不能などの理由により館内に所在しない資料の除却だけでなく、記述内容の陳腐化した資料やまったく利用された実績のない資料、現在の教学内容に関係のない資料なども除却対象とするといった思い切った措置の継続的断行が求められる。

c) 情報館がその蔵書内容で学内外の利用者を魅了するための戦略として、〈図録〉をコア・コレクションとして位置付け、学内外の展覧会図録を網羅的に収集していく。実際に2007年度から年間250万円の予算枠を設けて、機動力のある特定業者にカタログ収集を委託している。

d) もっとも重要なサービス対象者である学生の資料利用を活性化させるために、同世代の読書嗜好や所属学部内での教学内容の動向を把握している現役学生を選書要員として登用する。2007年度の試行を経て2008年度から本格的に取り組みたい。

e) 教学内容と親和性のある資料を多数発行する出版社を選定して新刊を収集するスタンディングオーダー制度を採用する。紀伊国屋書店が新たに展開する配本サービス「キノコレ」を活用し、

2007年度より美術・デザイン系図書に定評のある出版社10社から新刊を漏らさず受入する試みを開始している。

【図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性】

<現状の説明>

(1) 整備状況

「情報館」は、複合的機能を備えた総合情報センターであり、学内外に向けて積極的な情報の提供と発信をおこなっている。

図書館相当施設としての情報館棟は、図書・雑誌・新聞・マンガ・視聴覚資料・電子媒体資料といった図書館資料をアーカイブする「図書館部門」だけでなく、インターネット利用が可能な常設PCや貸出用ノート型PCを管理する「情報処理部門（2005年度途中で情報管理課として組織再編されたものの機能は現存）」、DTP・映像制作環境を提供するメディアラボおよびスタジオ設備の管理やAV機材の貸出運用を担当する「メディアセンター部門」から構成されている。

延床面積4,746平方メートル、4フロアから構成される当施設の規模（収容能力）は、座席数が679席（内メディアセンターが144席）、最大収蔵冊数が約25万冊となっている。閲覧環境としては、他大学図書館同様に、通常の座席に加え、セミナー室、点字図書室、個人学習ブース、個人視聴ブースといったが設備が用意されている。さらに、視聴覚教材を使用した授業や制作課題の合評、講演会の開催などに対応するためのメディアセンターホールとグループルームも設置している。

2007年2月には、文部科学省の特別補助「教育・学習方法等改善支援」採択を受けて、館内リノベーション事業を実施し、それまでの諸問題を解消した。

◆施設規模概況（2007年2月末時点）

サービススペース	閲覧・自習スペース (1,897 m ²)	自習用キャレル (157 席)
		閲覧・自習座席 (124 席)
		簡易閲覧座席 (38 席)
		新聞閲覧座席 (8 席)
		多目的スペース (18 席)
		セミナー室 (1 室・33 席)
		点字図書室 (1 室・6 席)
		伝統産業工芸資料室 (1 室・1 席)
	メディアセンター (943 m ²)	個人視聴ブース (45 席)
		メディアラボ (28 席)
		編集用ブース (6 席)
		メディアセンターホール (50 席)
		グループルーム (2 室・各 7 席)
コミュニケーション スペース (311 m ²)	スタジオ (1 室)	
	常設 PC 利用席 (13 席) 情報交流座席 (137 席)	
管理スペース	書庫・収蔵庫スペース (643 m ²)	---
	事務スペース (344 m ²)	---
その他	機械室・トイレ・ロビー等 (763 m ²)	---

◆機器所有状況（2007年2月末時点）

機器名	台数	機器名	台数
フロア常設 PC	18	デジタルスチルカメラ	16
貸出用ノート PC	160	デジタルビデオカメラ	22
メディアラボ PC	28	デジタルオーディオレコーダー	2
トランスクライバ	1	テープデッキ	5
ブレイルノート	1	ビデオデッキ	33
拡大読書機	1	CD・LD・DVD プレーヤー	44
マイクロリーダー・プリンタ	1	レコードプレーヤー	5
製本機	2	スライドトレイ	3
裁断機	1	OHP	2
プロジェクタ	4	映写機	1
大型判出力用プリンタ	3	コピー機（一部プリンタ兼用）	10
インクジェットプリンタ	6	撮影・録音用周辺機器	多数

<点検評価 長所と問題点>

2007年5月1日時点での在籍学生数は4,076名であり、1991年の大学設置基準の大綱化以前

に定められていた「図書館は全学生数の10%以上の座席数を確保すべし」という基準を適用すれば、座席数という指標上は望ましい整備状況であるといえる。

また、障がい者の利用を想定して、床面の段差をなくし書架間隔を確保したバリアフリーの建物設計となっている。特に視覚障がい者に対しては、点字ブロックやパネルを館内各所に配置し、対面朗読等のサービスが可能な点字図書室を設けるなどの配慮をおこなっている。

所有機器についても一般的な大学図書館では考えられないバリエーションと台数を誇っており、複合施設ゆえの集積メリットが表れている。授業期間中は利用待ちの稼動状況にある機器も多く、図書館機能以外のサービスを目当てに来館する利用者は増加傾向にある。

1997年の開館以降、常に右肩上がりで推移してきた情報館入館利用者数は、2006年度にはじめて減少したものの、他大学図書館の入館利用状況（ただし、『日本の図書館 2006』掲載の2005年度データ）と相対比較すると、複合施設としていかに有効に機能しているかは瞭然とする。

◆情報館入館利用者数推移

	2004年度	2005年度	2006年度
入館利用者数	316,174人	332,586人	303,259人
(開館日数)	(273日)	(270日)	(261日)

◆図書館利用状況（年間）相対比較表

	総入館者数（人）	学内外利用者数（人）	平均利用回数（回）
国立大学図書館	35,116,592	1,893,983	19
公立大学図書館	7,036,716	439,564	16
私立大学図書館	85,764,786	5,650,649	15
京都精華大学情報館	303,259	5,308	57

一方問題点として、以下の点が上げられる。

- a) 授業期間中の館内利用は飽和状態にあり、2006年度の学部改組後の学生数増加に対応できるよう、座席増設が焦眉の課題となっていた。
- b) 座席数の数値上の適切性は確保されていても、自習に適した実用的な座席は少なかった。また、ACタップの数が慢性的に不足しており、館内で利用する貸出用ノートPCの利用に支障が出ていた。
- c) 書架レイアウトに統一性がなく、利用形態別の明快な空間デザインがなされていないため、利便性にやや問題が感じられた。
- d) 各機器備品に経年疲労にともなう不具合が散見されるようになった。施設利用に支障をきたすとともに、管理面においてもメンテナンスの手間を考えると機械化のメリットが逡減していた。
- e) 書架への耐震対策が十分とはいえない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

本学の教育理念である「学問・芸術によって社会に奉仕する自立した人間の形成」を実現するためには、学部教育だけでは不十分である。学生はこれまで以上に能動的な自己啓発が求められ、学際的教養を自主的に獲得するインディペンデントスタディの実践が必須となる。そのための環境改善事業として、2007年2月18日から同月25日にかけて、図書館機能の拡充ならびに教室外自習を誘発する魅力的な学習空間へのリノベーション事業を実施した。

当事業により e) を除く前述の問題点はほぼすべて解決し、自習支援空間にふさわしくない図書館の実態は随分と改善された。改修以降の半年間、施設利用の新たな様態を観察し、改装に関する利用者の意見をモニターしてきた結果を、改装前後の実態比較を通じて以下に報告する。

a) 自習/グループ学習/歓談など施設使用目的の相容れない利用者が混在しており、全利用者に中立的な図書館運営方針の下では私語の統制が困難であった。今回、利用形態別にフロア改装をおこない、自習者と発話者との棲み分けを図ったところ、期待以上の効果が得られた。利用者からの評判も上々で（今秋に利用者意識調査を実施予定）、当館において長時間自習に専念できる静粛な空間を新設できた意義は大きい。

b) 大学設置基準で望ましいとされる図書館座席数は確保されていたが、利用者数が多く授業期間中は館内が定常的に飽和状態であった。改装後は座席数が約12%増加し、座席占有率は緩和された。法人が中期計画のうち経営面での実施目標として示した「学部改組に伴う在学生数増加に応じた施設整備」にも適う事業成果となった。

今後は、問題解決型から環境創造型に事業内容をシフトして、引き続き情報館リノベーション事業を実施する。2006年度の第1次事業において館内レイアウト変更の一環としてギャラリースペースを新設したが、2007年8月末の第2次事業では、映像・音響設備の導入と図書館システムの情報ポータル対応に臨む予定としている。また、花折断層の活動に起因する大型地震に備えた書架の耐震施工も検討しており、2008年度内には実現させたい。

【学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性】

＜現状の説明＞

学生閲覧室の座席数は、前述の通り、679席である。

授業期間中は平日8:30～20:30、土曜日8:30～18:00開館。休暇期間中は平日・土曜日とも10:00～17:00開館。1講時開始30分前に開館し、6講時終了1時間後に閉館している。2006年度の開館日数は261日であった。

また、館内で利用できる端末はほぼすべて有線もしくは無線により図書館ネットワークに接続されており、学内LANを介してインターネット資源を利用できる。

加えて、図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の約86%は開架資料として、利用者が自由に手にとって閲覧できる環境に置かれている。貴重資料についても出納要請をすれば、煩雑な利用ルールなしで館内閲覧が可能である。

その他にも、利用者への各種支援として、以下のような取り組みを行っている。

図書館部門では、館内にレファレンスカウンターを設け、利用者からの事項調査依頼や設備利用に関する質問・相談、他館所蔵資料の複写や現物の取り寄せ希望に応じている。

各種図書館利用教育も実施しており、2006年度初めには全新入生を対象とした情報館オリエンテーションをおこない、前期授業期間中には人文学部1年次に対し、学科単位で情報館出張ガイダンスを実施した。後期授業期間にも、図書館司書課程担当教員からの要請に応じて授業内で利用指導に協力するだけでなく、情報館独自でも情報リテラシー獲得レベルに即した利用教育プログラムを用意して学生の自発的参加を募った。情報リテラシー教育のための補助ツールとして、図書館司書課程担当教員による監修のもと、図書館を活用した情報探索の手引書『情報館入門』の編集をおこない、2007年4月に上梓したことも付記しておく。

さらに、一般的な図書館サービスとは異なるが、メディアセンターでは、ラボやスタジオを使ってDTP・画像編集・収録等の作業をする学生・教職員に対して、常駐スタッフが懇切丁寧なインストラクションをおこなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

開館時間に関していえば、利用者へのサービス向上を考え、開館時間を延長するだけでなく日曜日も開館することが一般論として望ましい。実際、2005年度に導入された6講時制にともなう情報館の開館時間延長対応について、前年度末に関係者間で検討されたことがあった。しかしながら、対応する情報館側の事情により見送りとなった。実施にあたっては、通勤アクセスや終業時間、雇用条件等の様々な問題から要員確保が困難であり、勤務シフトの再編に必要なマンパワーを追加投入すれば大幅なコスト増は避けられないからである。6講時終了以降の19:30~20:30の時間帯は相変わらず館内利用者がまばらな状況で、運営にかかる費用対効果を重視すれば、国内外の大学図書館にならって安易な開館延長をおこなうことは見合わせるのが賢明であると思われる。

利用上の配慮にかかる有効性を測る指標としては資料の貸出点数を挙げておく。図書館資料へのアクセスの容易さが貸出状況にも表れると考えられるからである。以下の表からも他大学図書館の館外貸出状況（ただし、『日本の図書館 2006』掲載の2005年度データ）と比べて、圧倒的に貸出利用されていることがわかる。典拠資料の統計からでは、他館が調査対象に雑誌を含めているのか定かではないため（雑誌は禁帯出としている館も多い）、貸出点数欄について<図書+雑誌>と<図書のみ（カッコ内）>の両方の貸出実績を記載している。

◆館外貸出状況相对比较表（視聴覚資料を除く）

	標本数（館）	総貸出点数	1館当たり貸出点数
国立大学図書館（全体）	297	6,853,871	23,077
国立大学図書館（学生）	297	5,792,348	19,503
公立大学図書館（全体）	122	1,771,467	14,520
公立大学図書館（学生）	122	1,397,955	11,459
私立大学図書館（全体）	919	19,937,544	21,695
私立大学図書館（学生）	919	16,051,275	17,466
京都精華大学情報館（全体）	1	61,255(56,704)	61,255(56,704)
京都精華大学情報館（学生）		51,138(47,965)	51,138(47,965)

コミック資料の配備や雑誌・CDの館外貸出など、既成の大学図書館の概念にとらわれない資料運用が特長的である。また、館内PCの運用や管理は情報管理課に委託されているとはいえ、図書館内で約200台ものPCを利用に供している事例は稀少である。さらには、視聴環境の提供だけでなく、メディアラボにおける画像・映像作品の制作支援やAV機材の貸出までおこなうメディアセンターの事業活動が情報館の特異性をさらに際立たせている。

一方、問題点としては、2006年度の学部改組対応として閲覧座席を増設しなければならない課題は先述の情報館リノベーション第1次事業によって解決し、利用環境は格段に改善された。ただし、利用する側がせっかくの情報館機能を十全に活用しきれておらず利用の質が低いのではないかと懸念される。

<将来の改善・改革に向けた方策>

ますます高度化する情報社会にあって、欲しい情報をすばやく的確に入手する術は重要であり、情報館の所有する知的財産を利用者に有効活用してもらうためにも、利用教育の実践は不可欠である。とりわけ、学生に対する情報リテラシー教育については、教員と連携してその方法の改善を図っていきたい。また、Roving Reference（学術的御用聞き廻り）を通じて、情報探索の方法を直接学生に伝授するような積極的な業務展開が望まれる。2008年度まで様々な実験とその効果の検証を重ねていく予定としている。

【図書館の地域への開放の状況】

<現状の説明>

1997年の開館当初より、利用者を大学構成員だけに限定することなく、学外者も館内設備や所蔵資料を有効利用できるよう、「開かれた大学の開かれた情報館」として施設の一般開放をおこなってきた。利用資格は一切なく、一定の利用手続きを踏めば、誰でも施設利用が可能である。資料の館内閲覧のみの希望者には、当日に限り自由に入退館できる「当日閲覧証」を無料で貸与している。資料の館外貸出サービスもおこなっており、希望者は、登録手数料1,000円で発行している1年間有効の「情報館利用証」を使って、図書・雑誌を借り出すことができる。

一般利用者の年齢・性別や利用形態は様々である。畳コーナーで絵本の読み聞かせをする母娘やコミック雑誌を読み耽る小学生、試験準備の自習スペースとして閲覧座席を利用する高校生、所属大学の図書館で見つからない資料を求めて来館する教員、無料のPC貸出サービスを活用する高齢者など、多様な属性の利用者が情報館を訪れる。

ここ3年の一般利用者の登録者数と入館者数の推移は次の表のとおりである。

◆一般利用者の利用状況推移

	2004年度	2005年度	2006年度
登録者数	699	619	634
入館利用者数	20,321	14,710	20,029

<点検・評価 長所と問題点>

長所としては、利用上の制約条件が少ないことから、施設へのアクセスの敷居が低いことが最大の長所である。また、提供するサービス内容が充実している。一般的な図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の閲覧だけでなく、ノート型PCの館内貸出や外部データベースの無料提供、セミナー室の開放、事項調査依頼の回答まで、学内構成員とほとんど遜色のない便益を提供している。館外貸出サービスに関して、合計15点、2週間（雑誌は1週間）まで貸出可能という条件は、一般的な公共図書館の貸出条件が合計5点前後、2週間までであることを考えると破格の待遇といえる。

一方、問題点は、これまで学外に対する情報館の訴求力はコミック資料に負うところが大きかった。2000年に約3万冊のコミックを配備して以降、情報館がマスメディアに取り上げられる機会も増え、地域における認知度は高まった。しかしながら、コミック資料だけをターゲットとした来館利用は、大学図書館における利用の質的側面に照らせば疑念事項といえる。加えて、施設開放の本来の趣旨である資料閲覧を目的とせず、学習スペースを借用するためだけに情報館を利用するケースもあり、時に本学学生の利用に影響を及ぼすことがあった。

<将来の改善・改革に向けた方策>

継続的に情報館を利用してもらうための方策として、2006年度より利用証有効期限の近づいた一般利用者に更新案内状の郵送を開始した。更新期日の前後2ヶ月間に来館して再登録手続きをおこなった者に対しては、登録手数料免除の優遇措置をとっている。これが奏効したのか、前年の2005年度と比較すると、入館利用者数・登録者数ともに増加した。

ただし、リピーターを確保するためには、いかに情報館資源を有効活用し、提供情報の鮮度を維持できるかが重要であり、例えば既存の資源を使って一般利用者也参加できるイベントを実施するような積極的な事業展開が求められる。なおかつその活動を周知してもらえるような実効性の高い広報戦略も構想していかなければならない。

また、提供するサービスの質を高めていくためにも、マンガの集客力に依存する体質を改める。2006年度末のリノベーション事業の過程で約3万冊のコミック単行本を撤収して、マンガ学部用の学術資料として100タイトル強のコミック雑誌の新規購読をはじめたが、それが入館利用に

及ばず影響を今後モニターしていくことになる。

情報館では、他にも展覧会図録など特長あるコレクションを所蔵しており、学術資料アーカイブとしての本来の魅力をPRし、生涯教育を支援する場であることを強く打ち出していく必要がある。

9-2 学術情報へのアクセス

【学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況】

<現状の説明>

(1) 学術情報の処理・提供システムについて

現在、株式会社リコーが提供する図書館情報管理システム[Limedio]を用いて、受入した学術資料の書誌情報を目録データベースに登録し、ネットワーク上からOPACと呼ばれるオンライン目録検索サービスとして目録情報を公開している。

情報館で契約している学外の有料オンラインリソースについては、一部IPアドレス認証方式のものなどを、OPACと併せて情報館のウェブサイト上に集約して提供している。ただし利用可能な対象者が学内構成員に限られるため、学内ネットワークに接続された端末からしかアクセスできない。また、利用した分だけ課金される従量制データベースや事前にアクセス数を買切れる契約形態のリソースに関しては、利用頻度が予測できず制御が不可能なため公開せず、事務用端末だけで使用し、事項調査依頼があれば代行検索という形でサービスをおこなっている。

その他、CD-ROM版データベースに関しては、専用サーバからLAN経由で学内利用できる環境と、館内のスタンドアロン端末に複数タイトルを集約して総合的に扱える環境を用意しており、個々の製品の使用許諾範囲内で利用に供している。

(2) 国内外の他大学との協力状況

国立情報学研究所が提供する目録・所在情報サービス[NACSIS-CAT]に参加している。全国のほとんどの大学図書館はこのシステムに参加しており、本学でもオンライン共同分担目録方式による全国規模での総合目録データベースの形成に協力している。同機関の学術情報サービスであるGenii(学術コンテンツ・ポータル)を介して当館資料の所蔵情報を公開し、他大学からの文献複写や現物貸出の要望に対応している。他館と資料の相互貸借をおこない双方の利用者の便宜を図る目的で実施されているこのILL(Inter-Library Loan)サービスの運用にあたっては、同じく国立情報学研究所が提供する[NACSIS-ILL]に参加することで、貸借依頼および受付にかかる手続きの迅速化・簡便化を図っている。ILL参加館以外の図書館や研究機関とも相互貸借をおこなっており、とりわけ国立国会図書館への依頼案件が多い。また、年間数件程度ではあるが、海外の大学図書館との学術資料の相互貸借事例がある。図書館間で学術資料の相互貸借する仕組みを整備して利用者への便益が図り、その研究活動を支援している。

過去3年間のILLサービス利用状況は以下のとおりである。

◆ILLサービス利用状況推移

		2004年度	2005年度	2006年度
文献複写	当館受付	326	341	249
	他館依頼	548	799	411
現物貸借	当館貸出	201	171	146
	他館借受	196	264	151

また、他大学図書館との施設相互利用制度も整備が進んでいる。私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会では「共通閲覧証協定」を見直して、これまで煩瑣であった他館利用手続きが簡便化された。財団法人大学コンソーシアム京都においても、国公私立大学の枠組みを超えた事業として「図書館共通閲覧システム」を構築し、2005年度末よりその運用が開始された。本学構成員は身分証の提示のみで利用できる他大学図書館が増え、学習・研究環境は格段に改善された。

＜点検・評価 長所と問題点＞

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会ならびに財団法人大学コンソーシアム京都の共通閲覧制度はようやくその端緒についたばかりであり、自館利用に制約条件の多い図書館も多く、実態としては相互施設開放というには程遠い。前述のように当館では利用資格不問で学外者に対しても門戸を開放しているため、他大学構成員にとってはウォークインで気軽に学術情報へアクセスできる利便性の高い施設として機能している。単に所蔵資料を館内閲覧に供するだけにとどまらず、レファレンスサービスも提供しており、利用者登録の手続きを済ませれば資料を館外へ借り出すこともできるような図書館はいまだ稀少といえる。

ちなみに、2006年度に図書館間施設相互利用制度を利用して当館を訪れた他大学構成員数は371名であった（一般利用者として利用登録している他大学構成員は含まず）。

問題点としては、まず、学術情報を提供するインフラの整備面では他大学図書館に比して立ち遅れている。具体的には、オンラインデータベースや電子ジャーナル等のインターネットを介して利用できるリソースの保有数が少ないこと、学術情報を提供するゲートウェイとして重要なホームページが長らく更新されておらずアクセスしづらいこと、などが挙げられる。

また、図書館界の相互利用に関する取り組みが学内で周知されていない。国立情報学研究所の[Webcat]や国立国会図書館の[NDL-OPAC]などウェブ上で公開されている目録検索サービスを利用して他館の所蔵状況を確認できれば、学術資料へのアクセス機会が増える。情報館の所蔵資料だけに依存するのではなく、公共図書館や他大学図書館などを併用しつつ、ILLサービスを活用すれば研究の可能性が広がることを、いかに学内構成員（特に学生）に広報していくかがこれからの課題となる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

a) 情報館WEBページをリニューアルして学術情報ポータル機能を拡張する。インターネット資源を効果的に提供するためには、インターフェースの情報デザインが極めて重要である。まずは2007年度中に情報のプラットフォームを整備したうえで、教学のニーズを調査しながら、

2008年度以降に向けてオンラインデータベースのタイトル数を増やし、リソースを整理・統合する。

b) 情報館に限らず他大学図書館も書架の狭隘化に頭を悩ませている。ILLサービスや共通閲覧制度のグローバル化など図書館間の相互利用協力体制がさらに推進されれば、収書の強迫観念から解き放たれ資料分担保存による書架狭隘化の緩和が現実味を帯びてくる。

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会に加盟している各図書館は、「相互協力連絡会三協定」を締結している。共通閲覧証協定、相互貸借協定、資料分担保存協定の三協定である。既に実効性のある前二者に比べ、資料分担保存協定は形骸化していた。しかし、2005年度末より当該協定に賦活の兆しが見られ、情報館でも他大学図書館で所蔵の少ない美術系雑誌を中心に稀少性の高い雑誌の継続受入と永続保存を相互協力連絡会に表明した。

現在は学術雑誌の分担保存にとどまっているが、今後は図書に関しても、各大学の学部学科の教学内容に即して主題別に分担保存するなどの動きが出てくるものと予想される。将来的な相互協力体制を念頭におきながら、明確な収書方針を定め蔵書構成の独自性を強めていく。

各大学図書館が特色あるコレクションを構築し蔵書色のグラデーションが明瞭化すれば、容易にかつ確実に学術情報へアクセスが可能な「仮想大図書館圏（図書館アーキペラゴ）」の形成も期待できる。

第10章 社会貢献

〔目標〕

- ①「開かれた大学」の実質化。
- ②学外施設を通じた、教学内容の社会への発信。
- ③魅力的な講座、イベントの実施により、市民が来学する機会を増やす。
- ④特色ある教育研究内容により、他大学にない社会貢献のかたちの追求。

10-1 教育研究の社会還元

【社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度】

【教育研究上の成果の市民への還元状況】

<現状の説明>

“開かれた大学” をめざす京都精華大学では、積極的に大学の資源を社会に発信する取り組みを行っている。

(1) 学外施設での事業

① 京都国際マンガミュージアム

本学は、日本の大学で最も早くマンガの教育研究に取り組み、日本で唯一のマンガ学部を有する大学として、京都国際マンガミュージアムにおいてその教育研究の成果を社会に発信するとともに、教育研究の場としても活用している。

京都国際マンガミュージアムは、京都市と京都精華大学の共同運営で2006年11月に京都市中京区烏丸御池に開館。

マンガの収集・保管・展示およびマンガ文化に関する調査研究及び事業を行うことを目的としている。明治の雑誌や戦後の貸本などの貴重な歴史資料や現在の人気作品、海外のものまで、約20万点を所蔵し、閲覧に供している他、これらの資料をもとに進められる調査研究の成果は、展示という形で発表＝公開している。

また産学公連携事業として、自治体や企業からの依頼にもとづき、学生、院生によるマンガ制作も行っている。この事業における2007年度前半の刊行物は3点で、いずれも以下の通り、実験的で、社会的にも意義の大きいものとなっている。

『漫画 異文化手習い帳』発行：文化庁 作画：院生1名、卒業生2名

『マンガ 便きょう会ものがたり』発行：京都市 作画：院生1名、学生3名

『輸出ビジネス指南17か条』発行：JETRO大阪本部 作画：院生1名

② 環境ソリューション研究機構

京都精華大学環境ソリューション研究機構は、2004年4月に文部科学省の「オープンリサー

チセンター」として認可され、同年8月京都市中京区烏丸竹屋町に開設された。

研究機構の設立目的は、「地球や地域において快適環境を実現していくための問題点解決方法を提案し実現していくこと」「環境・資源に関する南北格差を改善していくための方法論を提案し実現していくこと」の2点。

本学環境社会学科教員を中心とした講師により、環境問題を市民にわかりやすく解説する「かんたん環境講座」、ISO14001を取得している大学としてISO14001を普及させるための「ISO14001内部環境監査員養成講座」などの講座、セミナーを開催している。

また、機構のもとに「環境ビジネス」「環境マネジメント」「環境建築」の3つの研究所を設け、産学公連携事業を推進している。

③shin-bi

shin-biは京都市四条烏丸にある商業施設内に展開するアートスペース。ショップ、ギャラリー、ワークショップの3つのスペースから構成されている。

ショップでは、卒業生、在学生、教員によるアート作品、グッズ、書籍を販売している。閉鎖的にならないよう特に大学とつながりを持たない一般作家の作品も扱っている。

ギャラリーでは、絵画、写真、映像などの展示を行い、こちらも一般作家も交えながら、多くは卒業生の発表の場となっている。

ワークショップスペースは、ボディーワーク、文章表現など表現に関わるワークショップを中心にしながら、講演会やコンサートなどの各種イベントを実施している。

市街の中心にあることから、年間10万人以上が訪れている。

(2) 刊行物

①『KINO』

本学は創立以来『木野評論』と題された社会・文化批評誌を発行してきたが、2006年にリニューアル創刊し、タイトルも『KINO』と改められた。

教職員が編集委員をつとめ、テーマ、執筆者を選定し、毎号異なる特集テーマが組まれるムックとして、季刊で刊行されている。

内容は大学でつくりあげながらも、発行を河出書房新社が担当し、一般書店で販売されている。商品という形をとることで、大学の壁の閉鎖性を打ち破り、広く社会に流通することが可能になった。

②『表現 Human Contact』

『表現 Human Contact』は2007年度に創刊された表現研究機構発行の雑誌。

表現研究機構の「ポピュラーカルチャーおよび表現にかかわる研究交流推進プロジェクト」から生れた雑誌で、“ポピュラーカルチャー”における“表現”をメインテーマとし、研究レポート、コラム、評論等によって構成されている。『表現 Human Contact』もミネルヴァ書房発行のかたちをとり、一般書店を通じて、広く社会に流通している。

<点検・評価 長所と問題>

本学は“開かれた大学”を標榜し、社会のなかでどのような役割を果たせるかを常に追求してきた。

表現系の学部を多く有するところから、学外に拠点を持ち、広く市民に対して、学生、卒業生の作品を発表、流通する機会を設けていることは、教育的にも意義は高く、また教育、研究成果の、他に類を見ないユニークな社会還元の試みとなっている。

とりわけ京都国際マンガミュージアムは、2007年8月末までで約18万人の入場者がありそのうち15%が外国人と、日本で最大唯一のマンガ総合博物館として国内のみならず海外からも高い注目を集めている。

市販の出版物を公刊することも長年続けている取り組みであるが、『KINO』にリニューアルしてから発行部数は1万部を超え、大学の出版物としては群を抜いて評価を得ているといえよう。

大学全体としてはかなり積極的に、社会との交流を行う教育システムを展開し、教育、研究成果を社会に還元することも果たしているといえる。しかし、活動できている領域にかたよりがあり、活動が活発でない領域があることが問題である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

大学の全教育研究領域の資源を現在の諸活動に結び付けていくしかけづくりに取り組むことを検討する。

【国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況】

<現状の説明>

本学において、2006年度に大学として、あるいは教学組織、研究組織単位での、国や自治体の政策形成に関わる主な取り組みは以下の通りである。

- ①国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所「平成18年度「自助」意識啓発の手法に関する研究調査」
- ②滋賀県高島市「滋賀県高島市朽木地域の将来構想検討業務」
- ③滋賀県高島市「滋賀県高島市畑地区全体計画策定業務」
- ④福井県鯖江市「鯖江市河和田地区の活性化に関する各種連携事業の企画・運営」
- ⑤（財）舞鶴市花と緑の公社「舞鶴自然文化園の活用に関する調査研究及び各種連携事業の企画・運営」
- ⑥京都市「京都国際マンガミュージアム共同運営」
- ⑦国土交通省「日本のアニメを活用した国際観光交流等の拡大による地域活性化調査」

また、2006年度の教員個人での国や自治体の政策形成に関わる主な取り組みは、自治体の、環境審議会委員が3名5件、農林水産政策審議会委員1名、総合計画審議会専門調査委員1名、文化財保護審議会委員1名である。

<点検・評価 長所と問題点>

政策形成に関与する取り組みの多くは環境社会学科とマンガ学部に関わるものであり、他大学にない特色ある教育研究が、社会からも着目され、貢献できていることは評価に値する。

以前までは、受託事業を担当する組織が学内で明確でなかったために、国や自治体からの依頼

は教員個人のコネクションで発生する場合も多かったが、環境ソリューション研究機構ならびに京都国際マンガミュージアム事業推進室という大学の事業部としての形態がはっきりしてきたことによって、組織的な対応が行えるようになってきた。またこのふたつの事業部の創設により、環境とマンガというふたつのテーマに関わる事業が多いということもいえるだろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

環境とマンガ以外の領域においても社会との接点を拡大するための支援組織を構築していく。

10-2 公開講座

【公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況】

<現状の説明>

本学が主催する公開講座は、各種イベントまで含めると、学部、研究科や各部署により非常に盛んに催されている。

それらは必ずしも体系だっておらず、すべてをとりあげると煩瑣にもなるので、ここでは、公開講座を主管する部署である文化情報課によるものを取り上げることとする。

文化情報課主催の公開講座は、一回完結・講演会形式の「アセンブリーアワー講演会」と連続講座「公開講座ガーデン」の2つの企画により構成される。

(1) アセンブリーアワー講演会

「アセンブリーアワー講演会」は、本学の開学年である1968年に開始した。本講演会は、知的資源の創造的な運用を通じて広く国内外に貢献することをめざし、「知」を広く市民に開放する場となることを目的としている。その実現のために、芸術・文化・社会の幅広い領域から常に時代の先駆者を講師に迎え、先鋭的なテーマの講演会を実施してきた。1997年度～2007年度にわたる10年間のゲスト講師名は、抜粋であるが主に以下のような方たちである。

リリー・フランキー (イラストレーター)	マイケル・アリアス (映画監督)
大竹伸朗 (美術家)	松浦弥太郎 (『暮らしの手帖』誌編集長)
都築響一 (編集者)	ナガオカケンメイ (デザイナー)
会田誠 (美術家)	金森麗 (振付家、ダンサー)
東浩紀 (評論家)	日高敏隆 (動物行動学者)
橋口亮輔 (映画監督)	宮崎学 (作家)
萩尾望都 (漫画家)	ちばてつや (マンガ家) × 竹宮恵子 (マンガ家)
米原万里 (ロシア語通訳・エッセイスト)	犬童一心 (映画監督)
中野裕之 (映画監督)	浦沢直樹 (漫画家) × 長崎尚志 (編集者)
奈良美智 (美術家)	小林武史 (音楽プロデューサー)
井筒和幸 (映画監督)	関野吉晴 (探検家)
鷲田清一 (哲学者)	ジャン・ユンカーマン (映画監督)
谷村志穂 (作家)	原研哉 (グラフィックデザイナー)
村上隆 (美術家)	タナカカツキ (マンガ家・映像作家)
仙頭 (現・河瀬) 直美 (映画監督)	ダグラス・ラミス (政治学者)
八谷和彦 (メディア・アーティスト)	小黒一三 (月刊『ソトコト』編集長)
工藤直子 (詩人・児童文学作家)	茂木健一郎 (脳科学者)
是枝裕和 (映画監督)	岡本敏子 (岡本太郎記念館館長)
岡井隆 (歌人・文芸評論家)	富野由悠季 (アニメーション監督)
コシノアヤコ (ファッションデザイナー)	

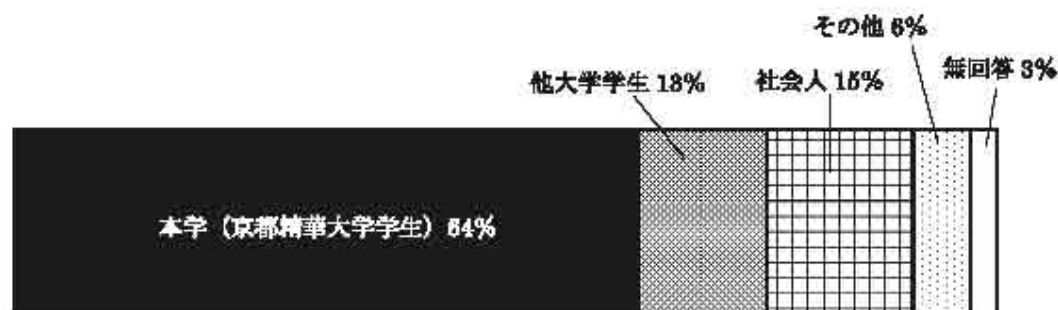
参加費は無料で、対象者は限定せず、広く一般市民としている。開設以来、毎年約10回の頻度で開催し、2007年9月までの開催本数は約400回である。来場者数は2001年度より年間3000人を超える年も出るようになってきている。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
開催数(回)	10	10	10	10	11	10
来場者数(人)	3,177	2,721	2,720	2,330	2,456	3,198

学外における認知度も人気も高く、下記グラフのように、他大学生、一般市民も多数来場している。雑誌・新聞等のメディアや、国内の文化施設など大学以外の機関に注目されることも多い。

■2006年度「アセンブリーアワー講演会」来場者の内訳

※2006年度来場者アンケートより(総来場者数3,198人うち有効回答1207)



(3) 公開講座ガーデン

「公開講座ガーデン」は1998年から開講している。広く一般市民を対象に、多様な表現に触れ、知識や思考を深める機会を提供することを目的としている。原則として事前申込制・有料の連続講座の形式を取る。各年度前期・後期の二期に分けて開講し、各期ごとに約10～15本の講座を開講している。本講座の大きな特長は、芸術系・人文系の幅広い領域を対象に、実技・講義両方のプログラムで編成されることである。内容は、芸術・デザイン、写真、書道、音楽、身体表現から環境、宗教、哲学、文章表現、外国語まで多岐に渡っている。

「公開講座ガーデン」2006年後期 開講プログラム一覧

講座種別	講座名	内容	授業形式
連続講座	超・一般教養講座「足もとから探る」	現代思想	講義
	現代文化講座「映画にみる神話的イメージ」	文化	講義
	現代生活学講座「マイナスのワークショップ」	経済	講義
	現代美術講座「高嶺格:アーティストワークショップ」	美術	実技・体験
	短編演劇講座「コントができるまで」	演劇	実技・体験
	身体表現講座1「狂言と和の身体運用」	身体表現(伝統芸能)	実技・体験
	身体表現講座2「からだど話す・からだで話す」	身体表現(現代)	実技・体験
	音楽体験講座「日本の音 篠笛(基礎後編)」	音楽	実技・体験
	DTPデザイン表現講座「ポストカード、チラシ、フライヤーをつくる」	職能・スキル	実技・体験
	写真表現講座「光をみつめる」	写真	実技・体験
	版画表現講座「ポリマー版画～光と水で版をつくり、版画作品を制作する～」	美術	実技・体験
	マンガ講座「絵本をつくろう」	美術	実技・体験
	古文書入門講座「古文書からみた京の事件簿」	文化	講義
	かんたん英語講座「基礎の基礎からはじめる英語」	語学	講義
	使える英会話講座「アメリカ10日間の旅」	語学	講義
カタカナで覚える韓国語講座4「話せる、聞ける」	語学	講義	
講師一日プログラム	うそ、ほんとのニホンゴ講座「“言の葉”から知る日本の心」	文化	講義
	DIY講座「基礎化粧品をつくる」	ものづくり	実技・体験
こども楽々塾	英語	語学	講義
	留学生による「ことばと文化」	文化	講義
	マンガ	美術	実技・体験
	身体表現	身体表現	実技・体験
	自然観察会+ネイチャーゲーム	環境学	実技・体験
	絵と心	文化	講義
	楽器づくり	ものづくり	実技・体験

この多様性は様々な受講者のニーズを満たすものとなっており、加えて参加しやすい価格設定(90分1講義あたり1400円～2000円程度)も好評を得ている。いずれの講座も少人数クラスで実施し、受講者が講師と近い距離で学び、受講者間でも交流が生まれるように考慮している。

また、発展企画として「市井の方々の技能や知識を継承すること」を目的に、一般市民を講師に迎えて行う一日完結のワークショップ「一日講師プログラム」(2003年度～2007年度前期に開講)や、小学生が1回500円で参加できる「こども楽々塾」(2005年後期以降開講)等も実施している。短い受講期間設定により、気軽に参加しやすいプログラムとして受講者を集めている。

「公開講座ガーデン」の過去5年の開講数と参加者数は以下の通りである。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
開講数(本)	27	26	54	38	32	36
受講者数(人)	760	642	960	955	634	829

<点検・評価 長所と問題点>

「アセンブリーアワー講演会」「公開講座ガーデン」ともに、会場の立地や開催時間帯等の条件を考えると、おおむね集客は好調であると言える。また、来場者や受講者に対して行われるアンケート調査により、参加者の満足度は十分に高いことも確認されている。「公開講座ガーデン」の受講者には一定の固定層も含まれつつあり、来期のプログラム発表を待望する声も聞かれる。今後一層の企画の充実が望まれる。

解決すべき案件としては、第一に「アセンブリーアワー講演会」の開講時間の問題が挙げられる。本講演会は、これまで主に平日(木曜日)の3講時(14:40~16:10)に開催してきた。しかし現在では、授業編成の変更にともない授業と重複が生じる学生が増加している。また、他大学生の来場者も増加傾向にあることから、より参加しやすい時間帯での実施が求められる。

「公開講座ガーデン」は、社会人層の参加を見込んでいるため、大半の講座を平日夜間や土曜日を中心に開催するなどして開講時間の調整は行われているが、より円滑な講座運営と受講者増加のためには、講座会場の確保と充実が必要である。現在、同講座の会場には市街地の学外施設なども活用し、交通の利便性に配慮しているが、確保できる教室数が十分でなく開講可能な講座数が限られている。また、学内には身体表現の実技に適した施設がなく、一般教室を一時的に整備して利用している。身体表現系の講座は人気が高く、今後もニーズが高まることが予想されるため、講座内容の拡充のために、施設の充実も目指したい。

<将来の改善・改革に向けた方策>

「アセンブリーアワー講演会」の開講時間は、2007年度後期より試験的に1講時分遅め、16:20~17:50に開催する。3講時よりも重複する授業数が少ないことから、在学生参加数の増加が期待される。また、開講時間を16時台にすることで、他大学生、地域住民等他の参加者層の来場も促したい。

「公開講座ガーデン」の教室確保については、他部署間との連携を強化し、好条件の会場が得られるように極力調整する。学内外の施設整備の機会には積極的に提案し、将来的には身体表現や創作系の講座を実施するための専用スペースを設置したい。

第11章 学生生活

[目標]

- ①奨学金制度の見直し。
- ②カウンセリング体制の充実。
- ③ハラスメント対応の組織的取り組み。
- ④就職率の向上。

11-1 大学の学生生活への配慮

11-1-1 学生への経済的支援

【奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性】

<現状の説明>

本学の学生に対する奨学金制度としては、主として日本学生支援機構奨学金と本学独自の貸与奨学金および給付奨学金による支援を行っている。

日本学生支援機構の奨学金については、無利子の「第一種」が415名、有利子の「第二種」は813名、合計1228名の学部生（2006年度実績）が貸与を受けている。日本学生支援機構による「第二種」奨学金の拡充により、学生に対して同奨学金による幅広い支援が可能になった。

本学独自の奨学金としては、「貸与型」では「京都精華大学貸与奨学金」（2006年度実績、26名）があり、経済的な理由で修学が困難な学生の学業継続を目的とし、運用している。貸与額は年間学費2分の1相当額である。また、「給付型」では「京都精華大学給付奨学金」（2006年度実績10名）があり、成績優秀かつ経済的な理由で修学が困難な学生の学業継続を目的とし、運用している。給付額は、50万円である。

また、本学への入学を希望する受験生に対する奨学制度として、入学金を除く入学手続き時納入金相当額を貸与する「京都精華大学入学時貸与奨学金制度」に代わって、特定の入試における成績優秀者に対して入学後の後期学費を免除する「京都精華大学入学時給付奨学金制度」を新たに導入し、2006年度入試（2005年度実施）より運用を開始した。初年度の実績は公募制推薦入試においてデザイン学部10名、マンガ学部9名の合計19名が入学するに至った。

また、経済的支援としてはその他に学費分納制度と貸付金制度がある。

学費については、分納制度があり、年間10回に分割して納入することができる。また、経済的な理由により期日までに学費が納入できず、除籍となる場合において、学業継続の強い意思を持つ学生に学費未納相当額を緊急的に貸し付け、学生生活維持の援助をはかる「学費相当額短期奨学貸付金」制度を2003年度から導入・運用をしている。その他、就学上、緊急または不時の

出費を要する学生に対して3万円まで（特別の事情がある場合5万円まで）の救急的な援助・貸付ができる「京都精華大学短期奨学貸付金制度」がある。

＜点検・評価 長所と問題点＞

本学の奨学金制度は、主として家計が困窮している学生に対して学費を給費する制度として学生に対する経済的支援策の大きな柱であった。しかし、日本学生支援機構の奨学金の充実により、有利子の貸与を含めると、経済的支援の必要な学生が、ひととおり支援を受けられる体制が整いつつある。こうした中で、従来の制度、特に「貸与奨学金制度」は、経済的困窮者の学業継続に役立っている反面、日本学生支援機構奨学金との重複貸与者の割合が高く、学生が多額の債務を背負って卒業していくという矛盾を抱えている。

このようなことから、現在、大学独自の奨学金制度の見直しを行い、経済援助のみならず、大学の教育理念の実現を目的とした「育英型」「目標達成支援型」の給付・学費減免制度を確立すべく、入学試験の成績優秀者に対する「入学時給付奨学金」に加え、2007年度入学者からは、学業成績の優秀者に対して半期学費相当額を減免する「学習奨励奨学金」を導入している。

従来の「貸与奨学金」制度については、学部生対象の年次進行に応じて縮小していく方向である。また、経済援助型の奨学制度は、現行の「給付奨学金」の給付額を2007年度生より30万円とし、全学年で20名程度に枠を増やしたうえで当面は存続させる方向である。

こうした動きの中で、家計急変などの事態により学業継続が困難になった学生に対して、大学独自の奨学金や種々の貸付制度が有効に機能するかどうか、今後の推移を見守る必要がある。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後の大きな方向性は前述のとおり、大学独自の奨学金に関しては「育英型」「目標達成支援型」の給付・学費減免制度にややウエイトを置いた方向へのシフトであるが、一方で家計の困窮や急変などさまざまな経済的問題を抱えた学生に対して柔軟な対応ができる制度の創設など、経済支援とのバランスも大切である。「経済援助型」の給付奨学金制度について予算配分を含め、どの程度拡充していくか、また、同窓会や教育後援会など支援団体の協力を得るなど、新たな奨学制度創設に向けての検討が必要である。

【各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性】

＜現状の説明＞

奨学金についてはオリエンテーション期間になるべく希望する全学生が参加できるよう配慮し、日本学生支援機構奨学金については、期間中6回、大学独自の奨学金については5回（2006年度実績）の説明会を実施している。告知方法として、全体のオリエンテーション予定表への掲載、立て看板の掲示等を行っている。説明会は日本学生支援機構と大学独自の奨学金の説明を原則として同日に時間を区切って実施しており、予定した期日に参加できない学生には、事情に応じて申込み手続きの質問等を受付ける日を説明会以外に別途設ける、後日個別に説明する機会を設ける等の配慮をしている。

また、公共団体や民間の奨学金情報を受け付けた場合はその都度掲示するとともに、大学ホームページにも掲載し問い合わせに答えている。

<点検・評価 長所と問題点>

学生に対しては現状の方法で大過なく情報提供できており、適切性があると認識している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

奨学生となった学生に対するさまざまな手続き等の連絡手段としては、掲示と、Eメール配信に加え、必要に応じて電話連絡による個別対応を行っている。今後も、学生の利便性を考慮し、さらなる改善を模索していきたい。

11-1-2 生活相談等

【学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性】

<現状の説明>

本学では、上記の問題については主として保健室とカウンセリングルームが対応している。

保健室では、学生の保健管理を行っており、4月のオリエンテーション期間には全学生を対象に健康診断を実施し、異常が認められる場合は病院等での再検査受診を勧めるなど事後相談にも応じている。月～金曜日は10時～17時、土曜日は10時～14時30分の間、非常勤の看護師1名が常駐し、健康相談や応急措置を日常的に行っている。相談内容は、外科・内科関連の身体上の内容が多いが、近年精神面を起因とする相談も増え、カウンセリングルームとの併用も多くなっている。近年の学生利用者数は以下のとおりである。

◆保健室利用者数の推移～年間のべ人数

2004年度	1511名
2005年度	1194名
2006年度	1162名

カウンセリングルームについては、健全な学生生活の支援を目的として、修学上・健康上・その他の諸問題についての助言指導を行っている。月～金曜日の1日3時間ないしは4時間開室し、5名の非常勤カウンセラーにより運営している。

過去3年間のカウンセリングルームの利用者数は以下のとおりである。利用者数の増加に伴い、2003年9月および2006年4月よりカウンセラーをそれぞれ1名（週3時間分）増員したことにより、月曜日から金曜日の週5日間、3時間ないしは4時間の間開室し、週あたり18時間（18名分）を学生相談の時間として確保している。

◆カウンセリングルーム利用者数（年間のべ人数）

2004年度	305名
2005年度	387名
2006年度	415名

また、怪我の危険性の高い体育系のクラブの学生向けに、週4日、体育館・グラウンドにメディカルコーチ1名を配置し、負傷に際する応急処置等の指導にあたっている。

<点検・評価 長所と問題点>

本学に常勤の医師は置いていないが、緊急を要する重大な傷病については校医および関係医療機関との連絡体制は確立しており、現在のところは大きな問題はないものと考えている。しかしながら、保健室業務に専従者がいないため、開室時間外の傷病に対しての応急処置には支障が生じることがある。また、安全・衛生への配慮についても留意すべきさまざまな情報を発信するなど、積極的な活動にまでは至っていないのが現状である。

カウンセリングルームの利用者数は年々増加傾向にあり、また、カウンセリング活動自体が比較的長期間を要するケースが多いこともあって、カウンセリングを希望する学生がすぐに利用できない状況が常時起きている。2006年度からはカウンセラーを1名増員したことにより、混雑は若干解消されたが、決して十分な体制とはいえないのが現状である。また、相談内容に応じては、適宜学生課、保健室、教務課等と他部署と連携しながら支援にあたっているが、守秘義務等の問題もあり、必ずしも系統だった連携体制が確立されているとはいえない。

また、日常的に学生と接する学生課員や、担当教員がカウンセラーと懇談する機会や、カウンセリングの空き時間を利用し、悩みを抱えた学生の担当教員がカウンセラーのアドバイスを受けられる機会を設けている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後学生数の増加が見込まれる中、保健室に適正な数のベッドを設置し、開室時間の見直し、将来的には保健室の運営組織を整理し、医師および専従者の配置や「保健センター」化を視野に入れた検討に入る必要がある。

カウンセリングルームに関しては、非常勤のカウンセラーの増員だけでは限界があり、次のステップとしては専従者の配置など、大学組織との有機的な連携を果たせる方向で検討する必要がある。また、医学的な治療が必要なケースにおいては、精神科医等と連携がとれる体制づくりも今後の検討材料である。

【ハラスメントのための措置の適切性】

【セクシャルハラスメント防止への対応】

<現状の説明>

セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等は、学生の

学における学修研究意欲や学修研究環境を著しく侵害し、また教職員等の就労意欲を阻害し、学内環境を悪化させ重大な人権侵害を引き起こす危険がある。

京都精華大学ではこれまでセクシュアルハラスメントについては、学生部を担当部署とし、リーフレットを配布し、学生課を相談窓口としてきたが、この問題に関する専門の委員会や規程は有していなかった。

2007年5月に、新たに「ハラスメントの防止・対策に関する規程」を制定し、ハラスメント防止・対策委員会を設置した。委員会は学長、総務担当常務理事、教員3名、事務職員3名、ならびに弁護士1名で構成し、具体的な活動としては、①被害者救済体制の確立および相談窓口の充実、②学生及び教職員の継続的な意識向上のための研修等の実施、③相談員等の統括管理及び監督、④ハラスメントに関する公表、⑤ハラスメントに関するパンフレット発行等を行っている。

尚、学生・教職員等からのハラスメントに関する訴えおよび相談が寄せられた場合には、訴え者および相談者に二次被害が及ばないことを最優先として、弁護士及びカウンセラー等を入れたところで事実確認を丁寧に行い、解決にあたっていく所存である。

学生・教職員への情報発信および情報共有をするとともに、ハラスメントに関する講演会の実施・小冊子やリーフレットの作成・ハラスメント研修会への積極的な参加を促す等できるだけ多くの学生・教職員等への活動を展開し、快適な学修研究環境及び就労環境を形成することを目的としている。また、相談員を学内教職員がつとめるだけでなく、相談者がより相談しやすい相談室（窓口）を学外にも設置し、必要な措置を迅速にとれるよう配慮している。

<点検・評価 長所と問題点>

新しい規定の制定、委員会の活動における効果については、規程制定及び防止・対策委員会の発足からさほど期間を経っていないこともあり一定の検証はなされていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

防止のための対策としては、今後、更に効果をあげるために、①本学web上におけるハラスメントコーナーの充実、②ハラスメントに関するアンケート調査の実施、③学生、教職員を対象とした啓発活動の強化等の改善を図っていく。

特に、アンケート調査については、実態を的確に把握する必要性から全学生・全教職員等に対し実施する。加えて、学生に対してはハラスメント防止のための継続的・総合的な取り組みを含んだカリキュラム編成等も今後の課題として検討する必要がある。

また、ハラスメントに関する相談や訴えへの対応については、学内全体での組織的取り組み強化を図る為、各学部及び事務局から2名ずつ相談員を選任し相談窓口となって対応しているが、深刻なケース及び問題等を適正に処理するため、学外相談窓口として法律事務所及びカウンセリング専門団体等と連携して相談窓口体制を強化している。今後も、①教職員が連携的に対応できるための「相談窓口マニュアル」の作成、②ハラスメントに関する連絡会議の定期的な開催、③ハラスメント相談件数の実態把握等、相談事項に迅速に対応できるための体制を構築していく予定である。

【生活相談担当部署の活動上の有効性】

＜現状の説明＞

学生の生活相談全般については学生部が窓口となり日常の相談業務にあたっている。

学生部は教員部長1名、専任職員4名、嘱託職員2名、派遣職員3名で構成されている。

学生相談業務の内容は、教室使用許可、イベント実施、サークル活動、自治会活動、学園祭、下宿紹介、奨学金等と多岐にわたり、授業に関わる以外のまさに学生生活全般におよんでいる。

障がいや有する学生の相談については、学生部内に障がい学生支援室を設け、専任職員が対応している。（上述配置職員のうち、専任職員1名、嘱託職員1名、派遣職員1名が専任として配置されている。）

また対人関係や個人的な悩みの相談も少なくないが、事例によりカウンセラーとも連携をとり、相談に応じている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

学生生活の相談については、障がい学生支援室、カウンセリングルーム、保健室なども含め、総合的に学生部が窓口となり、適切にその機能を果たしている。

“顔の見える教育”を標榜している京都精華大学のひとつの象徴的存在として、学生部はどのような些細な相談であっても懇切に対応している。そのような姿勢によって、学生と教職員の垣根が低くなり、学生も学生部を気軽に訪問している点は評価できる。

一方、自立性が乏しく他者への依存が高い学生が増えたり、精神的に病んだり、その手前の状態の学生が増えたりする中で、相談量が全般的に増えるとともに、一つひとつの相談に手間がかかるようになり、人員的な厳しさが見えてきている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

日常的に学生と接する教職員がカウンセリングマインドを持ち、学生に向かい合うことが大前提である。そのための研修会等を定期的に関開くなど、学生相談窓口全体のレベルアップをはかる必要がある。

11-1-3 就職指導

【学生の進路選択に関わる指導の適切性】

＜現状の説明＞

本学では、1・2年次生を中心に、低学年指導として外部講師を招いて学生生活の過ごし方から、卒業後の進路について気付きを喚起させる「キャリアデザイン講座」、「適職診断テスト」を開催している。また、「マスコミ講座」、「メディアスクール」を開催し、人文学部社会メディア学科・文化表現学科の学生が幅広く受講している。

正規カリキュラムの「総合講座」では、低学年対象に進路について考えさせることを目的に、

選択科目で副題を「仕事と人生」と題し、各界で活躍されている企業経営者や卒業生をゲスト講師に迎え、仕事の楽しさ、おもしろさ、また今の仕事に就かれた理由等お話いただいている。

3年次に対しては、3年次6月から就職ガイダンス等の指導行事を担当職員が中心となり、就職活動の初歩から就職決定に至るまで、個別面談に重点を置き一貫した指導を行っている。就職支援ガイダンスは以下のとおり実施している。

(1) 就職活動開始直前ガイダンス

3年次の6月に、就職意識の向上を目的として動機付けガイダンスと適職診断テストを実施。450名の参加。

(2) 進路・就職ガイダンス（就職活動の一連の流れを月次ごと指導）

10月：就職活動の進め方、先輩の就職活動報告

11月：エントリーシート・志望書・履歴書の書き方

12月：企業の探し方、業種・業界の見分け方

1月：面接・グループディスカッション対策、ビジネスマナー講座

2月：企業を招いて学内企業説明会の開催

10月～12月：業界研究会（各業界から1社を招いて業界についての講演会を実施）

進路選択に関しては、1年次を対象に「キャリアデザイン講座」を開催。また、各業界からゲスト講師を招いて「15業界の業界研究会」を行っている。人文学部生向けには「マスコミ講座」を開催している。前期中に出版社、映画、CM、新聞社、広告等のゲスト講師を迎えて1～3年次対象に行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

各講座とも概ね好評である。

マスコミ講座のゲスト講師には謝礼を出しているが、マスコミ系のゲストは東京在住の講師が多く、謝礼と交通費が発生し、開催回数に限度を感じている。

キャリアデザイン講座は1年次のみで開催にとどまり、年次ごとの追跡が不十分である。

低学年次からの就職指導では、「キャリアデザイン講座」で130名が受講、「仕事と人生」では80名の受講生と在籍学生数の2割程度の受講であり、その拡大が問題である。

内容、効果、評価については高いものがある。受講生のアンケートからは「自分の進路を考えるきっかけになった」「目標を持って充実した学生生活を過ごしたい」等好評である。

就職ガイダンスについては年間を通じて日程的には一杯いっぱい計画が実行されていると考えている。学生の参加率は平均5割。まだまだ低いと考えている。学生の求めている内容と企画内容にズレが生じないように見直し、検討を常に行っている。

学部構成が芸術学部と人文学部と全く異なる学部であり、就職ガイダンスでは基本的な指導内容は共通で実施しているが、専門性の高い芸術学部生の就職興味を引き出し、個人の特性・能力にマッチした専門的な支援が可能な人材の配置、支援スキルが必要と考える。

<将来の改善・改革に向けた方策>

キャリアガイダンスという全体指導に加えて、各学部の基礎ゼミのような少人数クラスの中で

指導できるような体制作りが必要であり、大学全体の施策として実行していく必要がある。教員とのより強力な連携を構築していく。

【就職担当部署の活動上の有効性】

<現状の説明>

就職部は専任職員3名、嘱託職員2名、臨時職員2名の計7名で業務を行い、就職指導にあっている。芸術学部、人文学部それぞれ1名の職員が担当している。

その体制であたっている就職指導の有効性は、下記のように、2002年以降の就職内定率の向上として表れている。

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
卒業者数	699	893	850	884	818
就職希望者数	352	389	597	591	561
／卒業者(%)	50.4%	43.6%	70.2%	66.9%	68.6%
内定者数	257	322	431	502	522
就職内定者	73.0%	82.8%	72.2%	84.9%	93.0%

<点検・評価 長所と問題点>

就職希望者は就職部に登録している学生数である。就職希望者数が年度別推移で増えているのは、これも就職部の働きかけにより、登録率が伸びたものである。また、就職率も向上しており、就職部の活動は有効であると評価できる。

一方、学生の就職への意識が向上するにつれて、就職部への個別相談が年々増加し、職員を増員しているが手一杯となっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

4年次にはいると個別の就職斡旋業務が中心となるが、学生のニーズに応えるべく、求人情報の早い提供、細かい職種・業務内容の提供が必要と考える。

学生のニーズを理解し、よりキメ細かい進路支援をする為には職員の常な研究心が望まれる。また、進路担当者としての必要なスキル修得に努める方向付けを行う。

学生の就職率はあらゆる支援活動の総決算と言える。したがって就職率を高めるにはそれぞれの支援活動の内容を充実させ、就職しやすい環境を整えなければならない。

11-1-4 課外活動

【学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性】

<現状の説明>

本学の課外活動団体としては、学生自治会のもとに学友会があり、学友会傘下のクラブ21団体

および同好会12団体と、学生自治会の特別委員会として「大学祭実行委員会」ならびに「卒業アルバム委員会」がある。これらの団体に参加している学生数は、2006年度においては合計956名で、全学部生に対する割合は24.6%である。

これらの団体は、学生自治会を構成する一組織として学生が自主的に運営している。クラブ、同好会等それぞれ活動基準を設け、新規サークルの傘下団体への加盟、昇格等も含め、学友会が管理している。またこれらの団体の主な活動資金となる自治会費は、大学が代理徴収したうえで、適切な会計処理ができるよう指導を行っている。

大学からの指導・支援については学生部を窓口に行っており、活動場所の確保や、クラブ育成費・活動費の補助を行っている。

活動場所の確保については、体育系クラブは放課後、体育館、グラウンドの使用を調整した上で優先的に許可しており、音楽系、演劇系のクラブの利用を想定し、専用のホール（教室）を確保した上で、使用を認めている。また、その他の団体や個人に対しては、授業時間以外の一般教室の空き状況を見たとうえで、使用を許可している。

クラブ育成費については学生課が予算化し（2006年度110万円）、大型備品の購入等を援助している。また、全国規模の大会等に出場する場合は、同窓会、教育後援会から遠征費の援助が出ることになっている。

大学祭については、準備日、後片付け日を休講とするなど大学行事として位置付けられている。大学祭実行委員会は学生自治会の特別委員会として組織され、企画から実施段階まで学生が自主的に運営をしており、学生部がそれを支援している。予算補助の規模は2006年度で337万円である。

また、毎年1回、大学との共催で学生団体の役員を中心とした学生たちと、学長以下大学の役職者が「グループリーダーズキャンプ」を開催し、学内の諸問題について話し合いの場を持っている。

<点検・評価 長所と問題点>

本学では、課外活動は、自主性、集団の中における他者理解、帰属意識、継続性などを養う人間的成長のモデルとして不可欠な事柄であり、正課活動だけでは得ることのできないさまざまな教育的価値があることを十分に認識し、支援を続けている。

本学の場合、課外活動への参加率は、24.6%と決して高い数字ではない。この原因のひとつには芸術系学部生が、実習等の授業に多くの時間を費やすことがあると思われるが、課外活動参加者全般については非常に熱心に活動し、自治会、学友会等の組織運営も活発に行われている。学生部としても、オリエンテーションの一環としてクラブ紹介日を確保するなど課外活動を推奨しているところである。

各クラブ活動に関しては、学生が学友会組織のもと自主的に運営を行っており、学生自治が機能しているといえるだろう。その反面、直接支援する学生部以外では、クラブの部長・顧問等の制度が未整備で、一部の教職員のボランティア的な働きに負うところが大きいなど、大学全体としてのサポート体制は必ずしも整っていない。

活動場所の確保については、概ね正規のクラブについては大きな問題はないが、体育系に関し

では、体育館が既存のクラブでスケジュールが詰まっており、新興のクラブが一般教室を使用し練習したり、音楽系クラブに関しても、6講時制による授業との兼ね合いで、練習する場所が限定されるなど苦心をして運営をしている現状がある。

大学祭については、実行委員会を中心に相当なエネルギーを割いて運営し、学生にとって大変貴重な経験となるイベントであるが、準備に相当の時間を要し、授業が疎かになる可能性や、大がかりな設営を行うため、通常の授業の妨げになってしまうケース、未成年学生の飲酒問題、大量に出るごみ問題、警備上の問題等多くの問題を抱えている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

クラブ活動の推奨と、正規団体への支援は今後も継続して行っていく一方で、個人または少数のグループでイベントやボランティアなど有意義な活動を行いたい学生への支援を新たに検討することで、課外活動支援全体の枠を広げていく。

大学祭についてはもっとも大きな学生行事であるので、学生の主体性を重んじながら、危機管理や社会的良識の観点から助言を続けるとともに、学生の表現活動等を通じて大学を広く地域社会へ紹介していく機会となるよう、学生からさまざまな提案が出るよう呼びかけていきたい。

11-2 大学院の学生生活への配慮

11-2-1 学生への経済的支援

【奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性】

＜現状の説明＞

大学院生に対する奨学金制度としては、学部生と同様、「日本学生支援機構奨学金」と大学独自の奨学金である「京都精華大学大学院貸与奨学金」および「京都精華大学大学院給付奨学金」がある。

「日本学生支援機構奨学金」については、第一種15名、第二種12名の計27名（2006年度実績）が貸与を受けている。また、第一種奨学金の受給者のうち、2名が「特に優れた業績による返還免除」制度の適応を受けた。（2006年度実績）大学独自の奨学金である「京都精華大学大学院貸与奨学金」については、貸与額が半期学費相当額で、5名（2006年度実績）が採用された。また、「京都精華大学大学院給付奨学金」については給付額は半期学費相当額で、2006年度は1名が採用された。

＜点検・評価 長所と問題点＞

「日本学生支援機構奨学金」は、学部生に比べると、採用枠はさほど増加しておらず、また大学院生の傾向として、就学に必要な費用を保護者に頼らず、自力で捻出しているケースが比較的多い。このことから全学的には「貸与型」の奨学金を縮小していく流れの中で、大学院生につい

ては貸与奨学金制度を残すこととなった。一方、日本学生支援機構による返還免除制度の選考基準が「京都精華大学大学院給付奨学金」の優れた業績を評価の一対象とする選考基準と重なり、少ない人数枠の中で結果的に同一人物が選ばれるケースが続くと予見されることから、2007年度以降は「京都精華大学大学院給付奨学金」は予算化せず、当面は日本学生支援機構の返還免除制度の選考に注力し、動向を見守ることとした。

大学院生が就学を継続するための支援は、現状規模に対しては概ね有効に機能していると判断している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

大学院の将来像については定員規模や施設面の充実も含め、継続して検討がなされており、奨学金制度においても、学生模等に応じた整備が必要となってくる。日本学生支援機構の奨学金制度との関連性を踏まえながら柔軟な制度の運用を行いつつ、本学独自の奨学制度の検討を継続していく。

【各種奨学金へのアクセスを可能にするための方途の適切性】

<現状の説明>

日本学生支援機構および大学独自の奨学金いずれも、オリエンテーション期間スケジュールに掲載するとともに、掲示板等での告知を行なったうえで、オリエンテーション期間に1回ずつ説明会を実施している。予定した期日に出席できない学生に対しては、事情に応じて申込み手続きの質問等を受付ける日を説明会以外に別途設ける、後日個別に説明を行う、等の工夫をして学生への周知を図っている。

<点検・評価 長所と問題点>

大学院生の学生数や奨学金を希望する学生数の規模を鑑み、概ね適切性が保たれていると判断している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学部生同様、今後も、学生の利便性を考慮し、さらなる改善を模索していきたい。

11-2-2 生活相談等

【学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性】

学部と同じであるので、学部の項を参照されたい。

【ハラスメント防止のための措置の適切性】

学部と同じであるので、学部の項を参照されたい。

11-2-3 就職指導

【学生の進路選択に関わる指導の適切性】

<現状の説明>

大学院生は人数が少数であり、就職課としての特別な対応の体制はとっていない。学部生への相談体制の中で、個別に対応している。

<点検・評価 長所と問題点>

大学院生に対する組織的な就職指導が行われていない点はいささか問題と言えるかもしれない。しかし、2007年3月卒業者でみると、下記の通り、実績を収めており、現状の体制で十分と考えられる。

◆人文学研究科：卒業者数7名

進路	希望者数	決定者数	決定率(%)
民間企業	2	2	100.0
教員	0	0	0
公務員	0	0	0
非営利団体	2	2	100.0
自営業	1	0	0
就職合計	5	4	80.0
進学	1	1	100.0
制作活動	0	0	0
その他	1	2	200.0

◆芸術学部院：卒業者数32名

進路	希望者数	決定者数	決定率(%)
民間企業	15	13	86.7
教員	4	4	100.0
公務員	1	1	100.0
非営利団体	0	0	0
自営業	1	1	100.0
就職合計	21	19	90.5
進学	7	7	100.0
制作活動	1	0	0
その他	3	6	200.0

<将来の改善・改革に向けた方策>

芸術研究科では作家希望者も多く、困難な道ではあるが、卒業生で作家として生計を立てている者を講師に招くなどして、企業就職以外の進路についても支援を行っていききたい。

第12章 管理運営

[目的]

- ①意思決定プロセスとその過程における権限を明確にした運営。
- ②教学組織と法人組織の権限の分離と連携の円滑化。
- ③ルールを整備とルールにのっとった運営。

12-1 大学・学部の管理運営

12-1-1 教授会

【教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性】

<現状の説明>

学部教授会は定例で月1回開催されている。

学部教授会の審議事項は「京都精華大学教授会規程」において、以下のように定められている。

第15条 学部教授会は、次の各号に掲げる事項を審議決定する。

- (1) 学生の入学、編入学、転入学、休学、退学、転学、除籍、復学および卒業に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の試験および課程修了の認定に関する事項
- (4) 教授および研究に関する事項
- (5) 教員の人事に関する事項
- (6) 学則および諸規程の制定、改廃に関する事項
- (7) 学長の諮問した事項
- (8) 学部内の連絡調整に関する事項
- (9) 学部長の選出に関する事項
- (10) その他全学教授会から付議された事項

どの学部も、毎年度のカリキュラム編成については、各学部教務委員会において原案を作成し、学部教授会において審議したのち、常務理事会において最終承認をおこなう。常務理事会に諮られるのは、カリキュラムには、専任教員の担当コマ数、兼任教員数など、経営的側面からの検討が免れ得ないからである。

人事については、「京都精華大学専任教員の採用・昇任に関する規程」にもとづき、学部教授会での投票結果により採用候補者を決定し、理事会に提案している。

<点検・評価 長所と問題点>

年度のカリキュラム編成については、毎年のものであるので、一定の時期になれば学部で検討がはじまるが、学科再編などの構想を含む学則改定については常務理事会の主導において検討される場合もある。ただし、その場合も必ず学部教授会の審議決定を経ている。

人事も、その選出ルールがきちんと遵守した上で履行されているか、ということについては常務理事会のチェックが入ることもあるが、内容は尊重されている。

教育課程の編成や人事その他の事項について、学部教授会において、自主的、自立的に審議、決定がなされ、そのうえで、理事会と連携をとっているといえる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

教育課程も人事も教授会の決定を経て、常務理事会で最終承認されることが基本ルールであるが、ボトムアップではじまる案件とトップダウンではじまる案件があり、当初、相互の方針に若干の齟齬がある場合に、基本ルールにのっとったかたちに落とし込むための手順の確認に戸惑う場面がときおり見られる。

理事メンバーでもある学長・副学長と、各学部代表者の学部長の集まりである、学部長連絡会議で確実に情報交換し、コミュニケーションを密にしていく。

12-1-2 学長、学部長の権限と選任手続

【学長・学部長の選任手続きの適切性・妥当性】

<現状の説明>

①学長の選任

学長選挙は「京都精華大学長の選挙および選任に関する規程」に沿って行われている。その概要は次の通りである。

被選挙人資格は、在籍するすべての専任教職員と、教職員5名以上の推薦のある学外者にあるが、いずれも就任予定日より4年（学長任期）以上就任可能であることが条件である。選挙人資格は、すべての専任の教職員が有する。

選挙は投票人総数の2/3以上の投票で成立し、投票総数の10%以上の得票を得た者の中で上位3名を学長候補者として選出する（3名に満たなくとも候補者が複数人選出された時点で候補者選挙は成立、1名時は補充選挙、0名時は再選挙）。

次に学長候補者全員を学生による信任投票を行い、2/3以上の信任を得た者を候補者とする（不信任者が出た場合は学長候補者の補充選挙を行う）。

最後に学長候補者による学長選挙を行い、有効投票数の過半数を得た者が当選人に選任される。異議申し立てがなければ、理事会の議を経て、当選人は理事長により、学長に任命される。

②学部長の選任

学部長の選出は「京都精華大学学部長選出規程」に定められている。その概要は以下のとおりである。

選挙人資格は、当該学部教授会の教員すべてにあり、被選挙人資格は、当該学部教授会の教員のうち任期満了まで在籍が見込まれるすべての教員すべてにある。

無記名、直接選挙で行われ、構成員の2/3以上の投票を持って成立する。

投票総数の過半数の得票者が当選人に選任される。異議申し立てがなければ、理事会の議を経て、当選人は理事長により、学部長に任命される。

<点検・評価 長所と問題点>

本学の学長選任方法には、初代学長である岡本清一の理念が反映されている。「自由自治」の精神に基づき、教職員、学生を大学の構成員として平等に扱い、学長選出条件には身分や職階位ではなく、学長としての人格や見識が問われる、という考え方である。全専任教職員に選挙権のみならず被選挙権がある点、また学長候補者に対し学生による信任投票が行われる点が特長である。学部長の選出も同様に全構成員が選挙権、被選挙権を有している。本学の役員を選出は、民主的で公平であるということが長所である。

一方、当人の意思と関係なく誰もがいきなり選任される可能性があり、大学の将来に対するビジョンの表明の機会などもないということに、個人にとっても大学にとってもよいことなのかという疑問の声があることも確かである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

選挙の方法としては非常に民主的で良いが、被選挙人となる人の公約（メッセージ）がもう少し見えた中で行われる方法がないか模索中である。

【学長権限の内容とその行使の適切性】

【学長補佐体制の構成と活動の適切性】

<現状の説明>

学長の職務・職責は「学校法人京都精華大学組織および運営に関する規則」で以下のように定められている。

第4条

3 学長は、大学に関する日常業務を総括執行する。

第7条

(1) 学長は、大学を代表し、大学の学務を総括することを本務とする。

第31条 執行機関は、大学部門ならびに法人本部に区分する。

2 大学部門は、学長、副学長、教学執行機関、教学支援機関および研究執行機関をもって編成する。

第32条 学長の業務は、大学部門の年度計画の統括とする。

2 学長の業務執行は、この規則による。

規程上では、大学部門の代表でありその統括者であるという、包括的な定義が与えられているだけで、細かな権限は規定されていない。

実態的には、本学において学長は教学部門の最高責任者として、副学長、各学部長、教務部長、教務部長、学生部長、国際交流室長と緊密に連絡を取り、課題や方針を提示し、問題解決の指示を与えている。また全専任教職員が参加する合同会議、部局の長と専務理事・常務理事が参加する部局長会議、学部長と副学長で構成する学部長連絡会議の主宰を担い、会議で出た意見の取りまとめや課題の解決を行っている。

また、学長の下に、副学長2名が置かれ、その補佐にあたっている。規定では以下のように定められている。

第33条 副学長の業務は、大学部門の年度計画の統括について学長を補佐することとし、教学担当および学生担当に区分する。

副学長は、学長とともに理事でもあり、学長室に席を置き、日常的に連携をとり、学長の業務を補佐している。

<点検・評価 長所と問題点>

学長は、教学上の最高責任者であり大学の顔であるということもあり、儀礼的な場面でのあいさつ、各種委員会の委員長業務、会議への出席の他、学長のもとには大小さまざまな案件が持ち込まれる。

中小規模大学の特性として、現場とトップの距離が近く、コミュニケーションも深くなり、学長が全体を俯瞰するという意味では、長所となっている側面もある。

一方、副学長レベルでかなりの問題が処理されているとはいえ、それでもやはり、学長が小さな問題にまで関わりを求められ、大きな問題に取り組む時間を奪われている傾向も見受けられる。それは、学長の問題というより、各現場での問題解決への取り組みの積極性の欠如を表しているかもしれない。

また、一法人一大学という設置形態のため、理事長権限と学長権限の境が不分明なきらいがある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学長の権限が包括的にしか規定されていないことにより、昨今の激しい社会、大学の変化の中で学長のリーダーシップに期待されるところが大きく、その扱うべき課題は量的にも質的にも拡大している。こうした状況下で、学長の権限が適切に行使されるためには以下のような改善が考えられている。

- ①学長を2名の副学長が補佐しているが、その員数と業務分担の検討。
- ②学長の業務執行を支援する事務組織である学長室の体制強化。
- ③適正な権限委譲により、現場での解決を図る部分の拡大

【学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性】

【学部長権限の内容とその行使の適切性】

<現状の説明>

学部長は議長として教授会を主宰する。そのため、各学部とも教務主任や学科長を置き、そのメンバーによって構成される会議体を学部執行部とし、教授会に提案する事項を事前に検討することとしている。

また、学部長の役割は「学校法人京都精華大学役職者の職位および職務規程」において以下のように定められている。

第6条 学部長の職務は、次の通り定める。

- (1) 学部を統括し、学部に関する事項について学長を補佐する。
- (2) 幅広い知識、豊富な経験から大学全体の運営および活性化に積極的に参画し、貢献する。
- (3) 理事会が決定した経営計画を把握するとともに、大学部門の計画達成に向け学長を補佐する。また、所管学部に限らず全学的な視野から積極的に学長に提言を行う。
- (4) 学部の円滑な運営のため、適切な指揮命令を行う。
- (5) 学部の教員人事および評価について実施責任を負う。
- (6) 学部の予算の作成および管理する責務を負う。

この規程からも読み取れるように、学部を統括するのみならず、学部の代表者として全学的な事項にも携わる側面も有している。部局長会議や学部長連絡会議に参加し、他部局との情報の共有、調整も担っている。また、そうした全学的な事項を教授会にフィードバックしていくのも学部長の仕事である。

<点検・評価 長所と問題点>

基本的には学部の教育課程や教員人事等の実質的な部分は学科やコースの主導で行われることが多いため、学部長は、教授会全体ばかりでなく、各学科やコースの単位で綿密なコミュニケーションをとらなければならない。この点において学部長の負担増になっているし、また、学部長の権限を弱くしている面もある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学部長によりリーダーシップと組織力が発揮できるよう、学部長を中心とした直接コミュニケーション型の学部のまとまりをつくるために、教授会運営の組織を再構築するか、学長、学部長、事務局で執行機関をつくりそこでトップダウン的に学部経営を行う方法をとるかを、検討していきたい。

12-1-3 意思決定

【大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性】

<現状の説明>

予算や重要な事業計画などは、全専任教職員で構成される教職員合同会議にはかられ、理事会にはかられ、理事会で審議することで最終的に決定を見るが、基本的には、毎週一回開催さ

れる常務理事会で大学の意思決定がなされている、といえる。

常務理事会の構成メンバーは、理事長、専務理事、学長、常務理事3名の計6名であり、その他に、企画室長、企画課長、学長室長、総務部長、総務部次長、教務部次長が陪席し、経営、教学両側面から細かな検討が行えるサポートしている。

大学の意思決定過程にはボトムアップによるものと、トップダウンによるものがある。

ボトムアップの場合は、各学部や各事務部署が、関連委員会での検討や関連部署との調整を経た上で、原案を作成し、常務理事会に提案がなされ、審議される。

トップダウンの場合は、理事メンバーが理事会で発議し、審議されるが、執行はいずれかの部署が担わなくてはならないため、方向性を決定した上で、各部署におろして細部を検討した上でもう一度常務理事会にかかることが一般的である。

常務理事会での報告・審議事項は、翌日開催される課長会議で報告される。課長はその内容にもとづいて各課ミーティングを開催しており、各課員に理事会の方針が伝達される。

<点検・評価 長所と問題点>

大学の規模がそう大きくないこともあり、中間的な会議体がなく、各現場と常務理事会が直結している。

そのことは、一面では、コミュニケーションが緊密であり、トップが現場の細部も理解できる長所も有している。

一方、原案が十分な検討を経ることなく、「生」のまま持ち込まれて議論を不必要に長引かせたり、常務理事が直接現場の細かな事案にかかわらなければならないような場面も生んでいる。

常務理事会では、当面する課題として処理すべき事項が多く、中長期的な課題が優先順位が下げられる傾向が問題点として指摘されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

常務理事会に付議される案件の審議の充実度を高め、効率化するために、常務理事会運営の担当部署である企画で、案件を整理し、事前検討を行っておく必要がある。

事務組織には、課長会議―課内ミーティングで理事会の決定事項が浸透するルートが出来上がっているが、教員組織への情報伝達ルートが不在であるので、教授会において報告するシステムを確立する必要がある。

12-1-4 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

【学部教授会と大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性】

【学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性】

【評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性】

<現状の説明>

本学には評議会、大学協議会などの全学的審議機関はなく、それに代わるような会議体として

は「教職員合同会議」と「部局長会議」が考えられる。

本学には「教職員合同会議」という会議体を置いている。本学では、専任教職員である、理事、学長、教育職員（教授、準教授、講師）、事務職員を学園の「基礎構成員」としているが、理事長を除いた基礎構成員によって構成されるのが「教職員合同会議」である。「学校法人京都精華大学組織および運営に関する規則」の第10条に「教職員合同会議」の内容が規定されており、「基礎構成員は、教職員合同会議に出席し、学園の教学ならびに経営に関する重要事項について、学長に意見を具申する権利と義務とを有する」と記されている。教職員の大学運営への参加を保障する会議である。予決算をはじめとする学園の重要事項は全て合同会議で事前に説明され、全学の意見を反映させることができる。

その他に、各部局長で構成される部局長会議がある。

「学校法人京都精華大学部局長会議規程」では、その構成員と議長、審議事項を以下のように定めている。

第2条 部局長会議は、学長、専務理事、常務理事、研究科長、学部長、部長、その他学長が必要と認めた教職員をもって構成する。

第3条 部局長会議は、学長が招集し、その議長となる。

第4条 部局長会議は、次の各号に関する事項を審議し、必要に応じて学長に意見を具申する。

- (1) 学則に関する事項およびその変更に関する事項
- (2) 学外研究員などに関する事項
- (3) 各入学試験における合格予定者数に関する事項
- (4) 専任教職員の定員に関する事項
- (5) 教育・研究活動およびその支援に関する事項
- (6) 研究科および学部間の調整に関する事項
- (7) 教育・研究上の課題と経営上の課題との調整に関する事項
- (8) その他学長の諮問に関する事項

部局長会議は月一回定例で行われ、上記審議事項以外にも、各部局の現状と課題が報告されている。

<点検・評価 長所と問題点>

合同会議は直接民主主義の理念により設けられており、直接構成員個々が発言する場である。規模が大きくなり、また、それにもなって新しくメンバーになった教職員に合同会議の理念がきちんと継承されておらず、参加者も減少し、教職員の連携が希薄になっている。

部局長会議は情報の交換・共有の場としては機能しているが、情報交換だけで終わり、あまり議論が深化しない傾向がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

合同会議を活性化させることによって、全構成員が個々の所属を超えて、主体的に全学の課題について考えるような組織づくりを図りたい。そのため、合同会議に関して全教職員にアンケートをとる予定である。

12-1-5 教学組織と学校法人理事会との関係

【教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性】

<現状の説明>

理事会メンバーのうち、1号理事である学長と2号理事2名は全専任教職員を選挙人/被選挙人として選挙で選出される。その3名を母体として他の役員を選任するが、慣例的に常務理事6名のうち3名（学長を含む）は教員とする構成が続いている。この構成は教学組織と理事会の連携をはかるためである。

月一回定例で「学部長連絡会議」を開催している。この会議は、各学部長4名、学長室長と、理事メンバーである学長、副学長2名で構成されており、教学組織と理事会の連携の場となっている。

月一回定例で開催される「部局長会議」には、各学部長を含む部局長に加え、学長、副学長、専務理事、常務理事といった理事会メンバーが出席しており、経営と教学の全部署による、情報の共有と課題検討の場になっている。

カリキュラムや学部人件は経営的側面を孕んでおり、そのため最終決定は常務理事会の承認を得なければならないが、その内容については学部の専権事項として尊重されている。

<点検・評価 長所と問題点>

連携においては各会議体が機能してよくとれている。権限においても特に不分明ということでもないが、一般に、議論はボトムアップでもトップダウンでもスタートし得るため、学内で課題が漠然と認識されている状態のような場合、取り組みの契機をどちらが作り出すか、いわゆる「お見合い」のような状態に陥ることがある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

一法人一大学で規模もそう大きくないため、これ以上会議体を重ねてもあまり意味があるとは思えず、現在ある会議体の中で、大学の抱える課題を常に明確化し、迅速な取り組みの具体策を提出できるよう、運営の改善をすすめたい。

12-2 大学院の管理運営

12-2-1 大学院の管理運営体制

【大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性】

【大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性】

【大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性】

<現状の説明>

本学の芸術研究科、人文学研究科ともに、その運営のために、それぞれの「研究科委員会」を置いている。

その構成メンバーと所管事項は「京都精華大学大学院芸術研究科委員会規程」と「京都精華大学大学院人文学研究科委員会規程」において以下のように定められている。

第2条 研究科委員会は、芸術研究科の授業を担当する教授、准教授、専任講師をもって組織する。（芸術研究科）

第2条 研究科委員会は、人文学研究科の授業を担当する教授、准教授、専任講師をもって組織する。（人文学研究科）

第7条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教授および研究に関すること
- (2) 教育課程および履修方法に関すること
- (3) 学生指導に関すること
- (4) 学生の入学、再入学、休学、退学、転学、除籍および賞罰に関すること
- (5) 学生の試験および課程の修了に関すること
- (6) 学位に関すること
- (7) 教員の人事に関すること
- (8) 学長の諮問した事項
- (9) その他研究科の運営に関し、重要と認められること

（芸術研究科 人文学研究科）

各研究科委員会は研究科長を議長として、月一回定例で行われ、研究科に関わるすべての事項について審議している。

大学院担当教員は全て学部の兼任者であり、研究科委員会メンバーはすべて学部教授会メンバーでもある。研究科と学部間に特に組織的な連携会議体などは設けていないが、相互の方針は熟知されていて、齟齬はない。

研究科長の選出は「京都精華大学大学院研究科長選出規程」に定められている。その概要は以下のとおりである。

選挙人資格は、当該研究科委員会の教員すべてにあり、被選挙人資格は、当該研究科委員会の教員のうち任期満了まで在籍が見込まれるすべての教員すべてにある。

無記名、直接選挙で行われ、構成員の2/3以上の投票を持って成立する。投票総数の過半数の得票者が当選人に選任される。異議申し立てがなければ、理事会の議を経て、当選人は理事長により、研究科長に任命される。

<点検・評価 長所と問題点>

大学院研究科はその教育目的を実現するため、研究科委員会で独自に主体的に研究科運営を行い、その一方で学部との連携もとれており、組織体制としては適切である。

研究科長の選出も規程に基づき公正に行われている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

研究科委員会は授業担当者によって構成されることが規定で定められ、そう大きく毎年変動があるわけではないが、組織としては安定性に欠けているきらいがある。今後この体制を補完するための運営方法の工夫を考える必要がある。

第13章 財務

[目標]

- ①健全な財政基盤の確立。
- ②中長期財政計画を立案し、各部門が計画に即した予算編成・執行を行う。
- ③外部資金を積極的に導入する。
- ④学内外に十分な説明責任を果たす。

13-1 教育研究と財政

【教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度】
【消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性】

<現状の説明>

現状を2006年度決算について述べると次の通りである。

(1) 支払資金の状況

前年度から繰り越した支払資金（現金・預金）は5,688百万円であった。

当年度の支払資金収入総額は、学生納付金等の収入の他、次年度学費の前受金、借入金収入、補助金収入、未収入金・貸付金の回収等を含んで7,476百万円。一方、当年度の支払資金支出総額は、人件費・経費、借入金利息・返済支出、施設・設備関係支出、有価証券の購入支出など9,638百万円。その結果、次年度繰越支払資金は、3,526百万円となり、支払資金は、2,162百万円減少したことになる。

(2) 消費収支について

帰属収入合計は前年度から約1,014百万円増化し、前年度比116.8%の約7,065百万円。

このうち補助金は、676百万円増化し、1,256百万円（216.7%）となった。また、私立大学等経常費補助金は、117百万円（126.0%）増加し567百万円（126.0%）であった。内訳は、一般補助が250百万円（126.8%）、高度化推進を含む特別補助が316百万円（125.5%）で、いずれも大きく増加した。一般補助の増加は、学生・教職員の増加と定員超過率是正による配点の向上によるものである。また、特別補助の増加は、京都国際マンガミュージアムの経常費補助とソフトウェアやデータベース開発に対する補助金が主な要因である。その他の国庫補助金も443百万円増貸し、前年度比440.1%の573百万円と大幅な増加となった。この中には「私立学校施設整備費補助金」「私立大学等研究設備整備費等補助金」としてマンガミュージアムの改修等に関する補助金477百万円、対峰館「期工事の付帯備品に関する補助金31百万円が含まれている。また3課題が採択された「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」の補助金39百万円も含まれている。さらにマンガミュージアムに対する補助金として京都市から116百万円を受給した。

学生納付金はデザイン学部、マンガ学部開設による学生数の増加により251百万円増の5,302百万円（105.0%）となった。

事業収入は、昨年度よりも88百万円多い174百万円（203.4%）であった。要因としては、表現研究機構研究事業部と環境ソリューション研究機構の受託事業収入が大幅に伸び88百万円（195.8%）となったことや、学外売店shin-biの物品販売が27百万円（121.9%）となったこと、またマンガミュージアムの入館料収入36百万円（開館後4ヶ月間分）を新たに計上したことがあげられる。

資産運用収入は有価証券買い増しと施設設備利用料収入により15百万円増の44百万円（150.0%）であった。

寄付金は、マンガミュージアム地域自治会からの寄付や図書の寄贈等により5百万円増加して、51百万円（110.3%）となった。

資産売却差額は、前年度は計上すべき額がなかったが、今年度は有価証券の売却により0.1百万円の微増となった。

減少したものは次の通りである。

雑収入は昨年度より19百万円の減少し、143百万円（87.8%）となったが、そのほとんどは私大退職金財団からの退職資金の交付金で、これ以外の雑収入は増加している。

入学検定料収入がそのほとんどを占める手数料収入は微減し95百万円（99.5%）となった。

基本金組入額は、779百万円増の1,938百万円（167.2%）であった。このうち施設・設備関係支出の主だったものとしては、デザイン学部、マンガ学部、芸術学部の実習棟「対峰館」Ⅱ期新築工事および附帯工事1,329百万円、マンガミュージアム改修工事812百万円、対峰館関連外構等工事28百万円、マンガミュージアム関連外溝等工事84百万円、対峰館関連備品購入190百万円、マンガミュージアム関連備品購入161百万円などである。対峰館Ⅱ期の新築工事費に対しては、576百万円の新規借入を行った。

借入金返済は前年度と変わらず263百万円。資産の除却（2号館の解体、機器備品等の除却）が基本金組入額を659百万円軽減した。第4号基本金組入は38百万円であった。

以上の結果、消費収入の部合計額は、前年度に比べ236百万円増加し、5,127百万円（14.8%）。

消費支出は前年度から763百万円増加し、前年度比113.9%、6,271百万円となった。

教育研究経費は、学部の増加、マンガミュージアムの開設等による支出規模拡大と前年度設備投資による減価償却額の増加で426百万円増の2,281百万円（122.9%）となった。

人件費は教員人件費と職員人件費ともに伸びて、271百万円増加し、3,072百万円（109.7%）となった。

管理経費は57百万円増の736百万円（108.4%）。前年度に一挙に増加させた広告費はその水準を維持している。

資産処分差額は21百万円増加し、80百万円（136.5%）となり、その内容は2号館の解体や図書の欠本除却である。

借入金利息は、前年度対峰館。期工事費のうち630百万円を借入により調達したことから3百万円増貸し79百万円（103.5%）となった。また未収入金等の徴収不能額（学費滞納者の除籍・退学による）は、14百万円減少して22百万円（61.1%）となった。

以上の結果、単年度の消費収支は、1,144百万円の支出超過となった。また、累積の支出超過額は2,920百万円となった。

帰属収支差額については、昨年度の544百万円から795百万円（146.1%）に増加した。また消費支出超過額は大規模な設備投資によって基本金組入額が増加したことにより、昨年度を大きく上回り1,143百万円となった。

（3）貸借対照表について

固定資産は3,092百万円増加し、22,742百万円（115.7%）となった。対峰館Ⅱ期建設、マンガミュージアムの改修等により有形固定資産が増加したことと、有価証券の買い増しによりその他の固定資産が増加したことによる。流動資産は逆に1,824百万円減少し、4,468百万円（71.0%）となった。資産合計は27,210百万円（14.9%）である。

負債は474百万円増加し、5,720百万円（109.0%）となった。負債が増加したのは、借入金による固定負債の増加が主因であるが、前受金の増加により流動負債も増加している。

自己資金は795百万円増加し、21,490百万円（103.8%）となった。自己資金率は0.8%減少し、79.0%となった。総負債率は21.0%である。

<点検・評価 長所と問題点>

（1）年度末支払資金3,526百万円となったことにより、流動比率が204.1%と全国平均（医歯系を除く大学法人平均：調査公表日程の関係により1年度前のデータ：以下同じ）の253.0%より低い状態となった。学生数の増加に対応する大規模な設備投資が要因であるが、志願者の確保をベースにした学生数の増加を計画通りにすすめる必要がある。

（2）帰属収入は、2002年度の5,726百万円から23.4%伸長して、7,066百万円となっており、教育研究活動の規模は順調に伸長していると考ええる。

（3）帰属収支差額比率（帰属収入と消費支出の差額が帰属収入に占める割合）は、2004年度以降減少傾向にあったが、2006年度においては11.2%まで回復している。

（4）補助金比率は8.2%伸長し17.8%となった。ただし学生納付金比率が75.0%と若干高く、反対に寄附金比率が0.7%と全国平均に比して低い。政策に影響を受けない外部資金獲得という点で寄付金確保に向けた動きが今後の課題である。

（5）人件費比率は43.5%で、全国平均51.3%を下回っているが、増加傾向にあり、今後注視を要する。

（6）教育研究経費比率は32.3%で全国平均を上回っており、教育研究を直接的に支える予算配分は少なくないが、今後も一層の充実がはからなければならない。

（7）管理経費比率は10.4%と高く、2005年度に全国平均を上回った。広告費の増大、潜伏人件費である委託費の増大が原因として挙げられ、これを抑制することは簡単な問題ではない。

（8）総資産額は、2002年度の23,468百万円から15.9%増大し、27,210百万円と順調に伸長している。

（9）総負債率は、徐々に減少傾向にあったが、2005年度に引き続き校舎建設を行ったことによる新規借入金の影響で21.0%となった。これは、全国平均13.6%に比して高い率である。

（10）全国平均に比して固定資産構成比率が若干低く、その他の固定資産構成比率も低い。資産

の固定化が進んでおらず、柔軟な資産状況であると評価できる一方、特定資産、有価証券での運用資金が少ないとも評価すべきである。

(11) 負債率が高く、その他の固定資産構成比率が低いことから、内部留保資産が低いことになる。内部留保資産比率は、全国平均の26.0%に比して8.3%とかなり低い。

(12) (累積)消費収支差額構成比率も全国平均△2.6%に比べ△10.7%と高い数値になっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

(1) 志願者確保をベースにした学生数の増加を計画通り進め、一方で人件費等の支出を抑制していくことが必要となる。

(2) 帰属収支差額の回復に関しては、財政の基幹的問題として位置付け、人件費の抑制、補助金その他の外部資金獲得に努める。学納金に関しては、学部新設等により定員が増えたことにより、完成年次をむかえる2009年度までは入学者数を確保することによって伸長が期待できるが、さらに2008年度の学費改定によって積極的な収入増を見込んでいる。

(3) 総負債率は、設備投資に伴う借入金を増加させるならば当面は抑制できない。しかし、帰属収支差額の回復により、自己資金を増加させることによって減少させるよう努力する。

(4) 累積消費収支差額を回復することも上記(2)により、改善を目指す。新規設備投資計画の実行は、この改善を抑制することとなるため、必要度、必要な規模を中長期財政計画の中で十分に吟味する。

【中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性】

<現状の説明>

毎年度、8年度先までの中長期消費収支計画を大学全体について策定している。

<点検・評価 長所と問題点>

中長期財政計画策定の問題点は、次の通りである。

(1) 現行策定の財政計画は、学部新設や老朽校舎の建て替えなどの大規模かつ近未来の計画については反映しているが、それ以外の総合的教育研究計画を十分に反映したものとはなっていない。

(2) 特に、教育研究計画（人事計画、施設設備整備計画、教育研究計画）は、中長期財政計画を基盤に計画され、計画された教育研究計画に基づいて、中長期財政計画が修正されるというサイクルが形成されなければ、計画が具体的なものとは言えず、この点において、不十分である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

改善方策は、次の通りである。

(1) 財政状況をベースにした総合将来計画を立案し、これを十分に反映させた中長期財政計画を策定すること。

- (2) 教育研究計画と財政計画の相互修正のサイクルをできるだけ短く形成するよう策定業務を行うこと。
- (3) 策定される計画は、学内のものとして終わらせることなく、情報公開を念頭におき、大学の社会的責任を果たす上で利害関係者に説明責任を果たせるものであること。
- (4) 単年度予算は、中長期財政計画に基づいて編成され、これを逸脱することのないよう努めること。
- (5) 新たなニーズに対応する教育研究計画を適切に立案するとともに、いち早く実現できる柔軟性を計画策定に当たって考慮すること。

13-2 外部資金等

【文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性】

<現状の説明>

(1) 科学研究費

本学における過去5年間の科学研究費の採択状況は次の通りである。

年度	申請件数	採択件数	交付額
2003年度	7	5件	6,300,000円
2004年度	6	3件	4,500,000円
2005年度	12	4件	6,000,000円
2006年度	10	5件	9,400,000円
2007年度	4	3件	3,100,000円

*2007年度は間接経費を含む

(2) 受託研究・受託事業費

本学における過去5年間の受託研究および受託事業の受入状況は次の通りである。

年度	受入件数	受入額
2002年度	30件	53,309,774円
2003年度	47件	47,350,189円
2004年度	70件	44,846,654円
2005年度	71件	87,787,632円
2006年度	94件	88,312,632円

*2007年度は経過途中のため未記載

(3) 寄付金受入状況

本学における過去5年間の寄附金の受入状況は次の通りである。

年度	寄付金受入額
2002年度	25,590,923円
2003年度	23,713,227円
2004年度	38,353,878円
2005年度	45,981,185円
2006年度	50,701,758円

*2007年度は経過途中のため未記載

<点検・評価 長所と問題点>

(1) 科学研究費については、申請件数、採択件数ともに極めて低調な状況にあると言わざるを得ない。美術系実技教員が多い教員組織の状況を差し引いても、大きく改善の余地を残している。毎年、学内の教員に対して、文化情報課・経理課共催で科学研究費説明会を開催しているが、これへの参加者も極めて少ない。

(2) 受託研究・受託事業については、教員個人が獲得する受託研究は少ないが、表現研究機構事業部、環境ソリューション研究機構事業部が産官学連携事業として受託研究、受託事業の獲得に積極的に当たっており、着実な進展が見られる。また、受入額の増加のみならず、社会に還元される成果によって本学の教育研究活動を社会に認知させ、評価を高める効果を得ている。しかしながら、受託分野がマンガ学部関連分野、人文学部環境社会学科関連分野に偏在する傾向が見られる。

(3) 寄付金については、募集活動を増大させたわけではないが、受入額は徐々に伸長してきている。しかし、帰属収入に比べると寄付金受入額は極めて少なく、2006年度においては、0.7%に過ぎない。全国平均が3.4%であることに比べると、今後課題を残している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

(1) 科学研究費については、まず申請件数を増加させる必要がある。学内の教員、特に申請経験のない教員に対し科学研究費の制度を理解してもらい、応募を促進すると同時に、事務局のサポート体制をよりきめ細かく整える必要がある。

(2) 受託研究・受託事業は、これまでの受託実績をもとに、さらにデザイン学部関連領域や芸術学部関連領域、さらに人文学部関連領域に、その受託内容を広げて行き、全学的に社会との連携を教育研究活動に取り入れて行く。

(3) 開学40周年を目前に控えており、この周年事業に関連した積極的な寄付金募集活動に取り組む、その後の寄付金獲得にも繋がるよう、寄付者との信頼関係を深める。寄付者に対する大学の活動の報告、情報開示は最も積極的でなければならない。

13-3 予算の配分と執行

【予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性】

<現状の説明>

予算の編成の過程は次の通りである。

- (1) 総務担当常務理事の提案に基づき常務理事会が承認した予算編成方針と「予算原案」を理事会に提案しこれを承認（12月）
- (2) 承認された「予算原案」のうち、人件費（兼務職員人件費のみ）・教育研究経費・管理経費・設備関係支出（経常的整備のみ）を主な構成とする経常費予算を各予算単位に分配して、「経常費予算要求基準額」を財務部経理課が立案
- (3) 立案された「経常費予算要求基準額」を総務担当常務理事が承認の上、常務理事会に提案
- (4) 承認された「経常費予算要求基準額」を財務部長が召集する「予算委員会」において、各予算単位に提示（12月）
- (5) 要求基準額に沿って各予算単位ごとに予算委員が予算要求資料を作成し提出（1月）
- (6) 総務担当常務理事を中心に常務理事会メンバーと各予算単位の予算委員が予算要求資料に基づいて「予算折衝」を実施（1月～2月）
- (7) 予算折衝の結果に基づいて「経常費予算案」を作成（2月）
- (8) 経常費予算案を包含して法人全体予算案を総務担当常務理事が作成（2月～3月）
- (9) 全体予算案・経常費予算案を常務理事会が承認（3月）
- (10) 全体予算案と経常費予算案を理事会が承認（3月）
- (11) 各予算単位に確定した経常費予算を通知し、併せて全体予算を教職員合同会議において説明（3月）
- (12) 予算執行（4月～）
- (13) 期中に生ずる追加予算その他予算修正の必要性に応じ、随時常務理事会において補正予算案を検討し承認（4月～）
- (14) 常務理事会が承認した補正予算をまとめて、直近の理事会が補正予算を承認

<点検・評価 長所と問題点>

- (1) 予算の配分と執行のプロセスについて、次に記す事項を除いて、現状は明確性、透明性、適切性を確保している。
- (2) 予算単位ごとに予算要求の精度（要求根拠の具体性の程度、根拠となる事業計画の明瞭性）に格差があり、そのことが予算執行管理の精度にも影響している。
- (3) 期中に補正される予算の状況について、事務局内での情報共有は課長会議を通じて適切に周知されているが、教員組織への周知に不足が見られる。
- (4) 執行の結果について、全体予算については学校法人会計基準により適切に記載され、監事、公認会計士の監査の上で適切に学内に報告され、併せて私立学校法で求められる情報公開や本学HPへの掲載等により公開されることにより、透明性を確保しているが、各予算単位の経常予算

の執行状況については、全体的な執行率が報告されるのみとなっている。

(5) 物品の購入価額管理について、合い見積等の適切な方法により価額の低減化が充分にはかかれていないと断言できない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

(1) 予算要求資料提出を現行よりも早め、予備折衝期間を設定することにより、精度の低い資料については、要求者の理解を求めてより精度の高い資料の作成を求める期間を確保する。

(2) 経常予算の執行状況については、期中の補正も含めてよりきめ細かに、リアルタイムでWEB上に公開し、教員組織も含めて全学的なガラス張り状態としたことにより、予算執行の相互監視も可能となった。

(3) 学内規程「予算執行手続きについて」の遵守を徹底し、高額物品の購入価額管理を確立するとともに、全学的にコスト削減の意識向上をはかる。

13-4 財務監査

【アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況】

本学では1998年度以降、保護者（学費支弁者）及び同窓会会員に対して「木野通信」という定期刊行物によって、前年度決算と当該年度予算についての財務情報の提供を行っている。

さらに2006年11月より、本学WEB上において事業報告の一環として前年度の資金収支、消費収支及び貸借対照表等財務諸表の概要について解説を行っている。

また私立学校法一部改正により財務情報の公開が制度化された後、2005年5月より経理課窓口において在学生やその他の利害関係者に対して、財産目録等（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書）の閲覧に応じている。これは当法人の寄附行為第37条第2項に規定されている。

上記の取り組みによって、保護者（学費支弁者）や同窓会員、教職員等の利害関係者ならびに広く社会への財務情報の公開を行っており、本学におけるアカウントビリティの履行を意味する。

<点検・評価 長所と問題点>

アカウントビリティの履行が確実に行われているかの事後検証はシステムとしては特に存在しない。

広報物への掲載は業務の年度計画に組み込まれており、担当部署間の連携で着実に履行されている。財産目録等の閲覧については、申請書提出に基づいて行われているため、これも着実に履行されている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

担当部署の業務にきちんと組み入れられているため、特段の必要はない。

【監査システムとその運用の適切性】

＜現状の説明＞

学校経営の能率向上及び財産の保全を図ることを目的として、寄附行為に基づいて選任された監事2名および公認会計士2名による監査を実施している。監事は公平性、独立性を確保するために理事会、評議員会及び学園教職員以外の者より選出を行うこととなっている。

学園の会計は学校法人会計基準に則りその処理を行っているが、その適正性について公認会計士が本学内において帳票類を点検しながら定期的にチェックを行い、また監事は年数回開催される理事会に出席して、事業計画に沿った財務処理が行われていることの監査を行っている。

学園は毎会計年度終了後2ヶ月以内に貸借対照表、収支計算書、附属明細書等の計算書類ならびに事業報告書を作成のうえ監事の意見を求める。この監事監査には、理事長をはじめ法人組織の役職員が出席する。監事の確認を経た後、計算書類と監事の作成した監査報告書を添えて評議員に報告して意見を求め、さらに理事会に承認を求める義務を負う。

＜点検・評価 長所と問題点＞

現状の監査システムは、選任された監事が理事会に出席にすることによって学園の実態について把握し、また監事と会計処理の適切性についてチェックを行っている公認会計士は監査について意見の交換を行い緊密な連携を図っている。よって、本学園の監査システムとその運用は適切に行われていると判断される。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

学園内部でチェック機能を持つ「内部監査室」の設置を検討したい。

第14章 事務組織

[目標]

- ①激しい社会変化と大学間競争に対応できる立案と実行機能をそなえた事務組織の創出。
- ②教学組織や事務部署間での教育連携関係を確立する。
- ③各部署における専門性の向上。
- ④ 効率的な人事配置。

14-1 事務組織と教学組織との関係

【事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況】

【大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性】

【教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性】

【大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性】

【国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況】

<現状の説明>

本学の事務組織は次ページのようになっている。

事務組織は、大きく大学部門と法人部門に分かれ、教育・研究を大学部門が、経営を法人部門が担っている。

学校法人京都精華大学 事務組織図

(2007年4月1日現在)



煩瑣かつ膨大になるので全部署の業務内容は紹介できないが、教務、国際交流、入試、就職担当部署の事務分掌は「学校法人京都精華大学事務分掌規程」によって、以下のように定められている。

(教務課)

第7条 教務課においては、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 学則等学事関係規程の改廃に関する事
- (2) 学籍簿の管理に関する事
- (3) 学年暦・履修要項に関する事
- (4) 免許・資格関係の課程に関する事
- (5) 学業成績の整理・保管に関する事
- (6) 聴講生・特別聴講生・科目等履修生・研究生・委託生・特別交流学生の受け入れに関する事
- (7) 学外実習等に関する事
- (8) 学位の授与に関する事
- (9) 卒業・成績・免許等各種証明書の発行に関する事
- (10) 「履修のてびき」の作成に関する事
- (11) 教授会・研究科委員会に関する事
- (12) 教務委員会に関する事
- (13) 教務関係の調査・統計に関する事
- (14) その他教務・学事に関する事

(国際交流課)

第8条 国際交流課においては、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 外国人の留学生・研究生・客員研究員・その他訪問者等の受入・対応に関する事
- (2) 国際交流に係る情報の収集と提供に関する事
- (3) 外国人入国管理業務に関する事
- (4) 海外の大学・研究機関との交流・提携に関する事
- (5) 各学部における海外プログラムの企画・運営・支援に関する事
- (6) 国際交流関係機関等との渉外に関する事
- (7) 国際交流委員会ならびに各学部国際交流運営委員会の運営に関する事
- (8) その他大学の国際交流全般に関する事

(入試課)

第10条 入試課においては、次の各号に掲げる業務をつかさどる。

- (1) 入学試験選抜要項・募集要項の作成に関する事
- (2) 入学試験の問題作成に関する事
- (3) 入学試験の実施・運営に関する事
- (4) 入試委員会に関する事
- (5) 学生募集に係る各種説明会の企画・実施に関する事
- (6) 学生募集に係る広報に関する事

- (7) 高等学校・塾・予備校等への訪問活動に関する事
 - (8) 学生募集に係る各種ワークショップの企画・実施に関する事
 - (9) オープンキャンパス・大学見学の企画・実施に関する事
 - (10) 入学試験・学生募集活動に係る資料収集・調査・統計・分析等に関する事
 - (11) その他大学の入学試験・学生募集活動に関する事
- (就職課)

第11条 就職課においては、次の各号に掲げる業務をつかさどる。

- (1) 学生の就職指導、斡旋、相談に関する事
- (2) 就職活動支援の講習、講座、ガイダンスに関する事
- (3) 企業の求人開拓・訪問に関する事
- (4) 企業の資料収集・整備に関する事
- (5) 低学年次の就職支援に関する事
- (6) 就職課が発行する印刷物の作成に関する事
- (7) 就職委員会に関する事
- (8) 就職関係の調査・統計に関する事
- (9) 他大学との就職研究会に関する事
- (10) 首都圏への就職活動支援に関する事
- (11) その他学生の就職に関する事

このように事務局に課を設け、専門的な業務を分担している。

特に大学部門に配置されている事務組織と教学組織の連携をはかりながら大学を運営していくために、委員会組織を設けている。

主要な委員会と担当課は以下のとおりである。

- ・ 教務課－教務委員会
- ・ 国際交流課－国際交流委員会
- ・ 図書情報課－図書館部門運営委員会
- ・ 経理課－予算委員会
- ・ 学生課－学生生活委員会
- ・ 就職課－就職委員会
- ・ 入試課－入試委員会

このように委員会という装置を用いることで、相互に自立して活動している学部（教員）と事務局（職員）の連携体制をつくりあげている。

上記に挙げた委員会以外にも、ハラスメント防止・対策委員会や自己点検・自己評価運営委員会など全学的な課題を扱う委員会はずべて教員も職員もメンバーとなり、教職員の連携をはかるようになっている。

本学では、学部事務室制を布いていないので、学部・研究科ともに、教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織は基本的に教務課である。教授会運営のサポートに加えて、教授会事項の関連情報の収集と提供、学内調整などにあたり、学部・研究科の将来構想から事務処理に至

るまで、事務組織として支えている。

一方、教学の代表者である学長サイドからの教学に関わる企画・立案が行われる場合には、学長業務を支える学長室がサポートを行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

事務組織と教学組織の連携が必ずしも悪いわけではなく、各部課もその職務を懸命に果たしている。そのような側面からはあまり大きな問題を見出せない。

しかし、本学において現在、重大な課題のひとつになっているのが、事務量の膨化と繁忙感の増大である。教員は校務の増大によって教育や研究が圧迫されていると感じているし、事務局は恒常的に人手不足を訴えている。

ここで現れている問題は基本的に事務組織の体制に問題があると考えられるが、教員にも校務による繁忙感があるとすれば、事務組織が十全に機能していないことが教学組織にも影響を与えているということが言えるだろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

以下の事項について常務理事会を中心に検討がなされている。

- ①多様化する教員の雇用形態の中で、適正な校務分担が行える雇用制度の見直し。
- ②事務組織における事務分掌の見直しと部課の再編。
- ③助手制度の導入。

14-2 事務組織の役割

【学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性】

【大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性】

<現状の説明>

理事会に提出される「予算原案」の作成に当たっては、中長期計画をそのベースとしているが、この中長期計画は、総務課、環境施設課、経理課がそれぞれ人・物・金に関する基礎データを提供し、財務部長が中心となって作成されるものである。

前年度の予算執行の状況を詳細に把握し、かつ大学の全体方針を理解した上で、各予算単位に提示する「経常費予算要求基準額」を経理課長が立案する。この立案に当たって、経理課は事務局を中心に翌年度の事業計画の把握、各課の具体的な要望等について必要がある場合においてはヒアリングや調整を実施している。

次に、「要求基準額」に沿って各予算単位ごとに予算委員が予算要求資料を作成し提出するが、事務局の予算委員は各課長が兼任しており、経常費予算の大半が事務局の各課の予算として振り分けられる現状においては、経常費予算の大半は事務局の各課長が編成していると言える。

一方、学部・研究科の経常費予算は教員から選出された予算委員が担当するが、教務課を中心に、

学部等予算編成のベースを事務局が作成しているケースも少なくない。

こうした過程を経て、総務担当常務理事を中心に常務理事会メンバーと各予算単位の予算委員が予算要求資料に基づいて「予算折衝」を実施するが、事務局関連予算はもちろんであるが、学部等予算の折衝の場面において、教務課職員等が学部等をサポートすることが少なくない。また、折衝の記録を取り、折衝結果を予算案に反映させるのは経理課の業務である。さらに、経常費予算要求に組入れられた人件費、機器備品購入、改修、修繕については、総務課、環境施設課が精査している。

予算折衝の結果に基づいて「経常費予算案」を作成するのは、経理課の業務である。

経常費予算案を包含して法人全体予算案を総務担当常務理事が作成する過程では、全体人件費は総務課が、また施設設備関係支出については環境施設課が編成に関与し、その他の項目については、経理課が編成のベースとなる資料を提供している。

期中に生ずる追加予算その他予算修正については、要求内容を所管する事務局が必要に応じて事前調整をした上で補正予算申請書を作成する。学部等の予算においても、多くの場合事務局が申請に関与している。

<点検・評価 長所と問題点>

予算編成・予算折衝の過程において、事務局は意思疎通を充分にはかり、概ね適切に役割を果たしている。

新設学部をはじめ、教員組織が予算の編成に充分精通していない学部等の予算編成過程においては、事務局のサポートをさら強化する必要がある。資料の作成にとどまらず、教員組織から事業計画を引き出し、これを十分に具体化して予算要求資料をまとめ上げるまでの水準が求められる。

単に新規事業を要求するのみならず、それを実施するための年次的な計画立案、縮小項目の選定、合理化案を策定する等の全体的展望に立った予算案編成のためのスキルを向上させる余地がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

- ①各々の職員が財政に対する理解を深め、総合的見地から予算案を取りまとめる能力を備えた上で、教員組織と適切に連携して、大学全体の事業計画を主導的に構築していくことを目指す。
- ②学部・研究科のサポート体制を十分に構築できる事務局組織構築を目指す。
- ③理事会を予算編成の面で支える法人部門の事務組織については、概ね現状で可とするが、将来を担う次期担当者の人材育成をはかっていく。

【学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性】

<現状の説明>

理事会・常務理事会において、ここに提出される議案のほとんどが、事務組織において立案され、資料化され、提出されるものであり、これらの取りまとめを企画室が担当している。また、

現在、常務理事6名のうち2名は事務職員であり、意思決定に直接的に参加している。

職員から選任されている企画室長、企画課長、総務部長、総務部次長、財務部長、学長室長、教務部次長は、毎週開催される常務理事会に常に陪席者として出席することが定例化しており、この他、議案により必要に応じて事務局の各責任者や担当者の出席が要請され、発言を求められる。理事会においても、これら職員の陪席者が出席することが慣例化しており、提案説明等を行っている。

教授会においては、教務部次長、教務課の各学部担当課長、担当職員が事務担当として出席することが慣例化しており、ここに提出される議案の多くをこれら担当職員が調整し資料化している。この他、議案に応じて学生課長、入試課長らの出席が要請される。

専任教員、専任職員全員が構成員となっている「教職員合同会議」が理事会開催に前後して開催され、理事会での審議事項・報告事項を中心に学長によって全専任教職員に報告される。位置付けは、学長の諮問機関であり、全専任教員・職員はこの会議において意見を述べる機会を持つことができる。理事長以外の常務理事も出席する。

経営部門と教学部門の調整連絡会議としての性格を持つ「部局長会議」は学長室が担当事務局となって毎月開催されている。出席者である部局長は、学部長、教務部長、学生課長等の教員部長の他、法人本部長、企画室長、総務部長、財務部長、学長室長、広報部長、就職部長が現在職員から選任されており、こうした職員部長が出席している。また、各教員部長の報告資料等も、各部の職員が中心になって作成され、提出されている。

毎週常務理事会の翌日には課長会議が開催され、常務理事会での決定事項や報告事項が周知され、各課長は各課に常務理事会の決定等を報告するとともに、各課の業務を通じて常務理事会の決定等が教員組織にも伝達されている日常的ルートを形成している。（常務理事会の決定は、決定の内容により該当学部等の教員組織に正式に伝えられるのは勿論であるが、それを補完するサブルートとして機能している。）

学科会議その他の学部の各種会議体、各種委員会においても事務局は各部署がその運営に主体的に関わっている。

<点検・評価 長所と問題点>

意思決定・伝達システムの中で、事務組織は効果的に意思決定に参加する仕組みを形成しており、継続的に政策提案をなし得る仕組みと決定事項を決定の審議過程とともに伝達し得る仕組みが確保されている。

事務組織の意思が充分反映し得る仕組みが確保されている一方で、政策提案が事務組織からなされる事例がまだまだ少ない。これは、ともすれば日常的な事務処理、業務の消化に追われ、継続的に政策を立案していくことができないことに因るものと考えられる。

また、事務職員、特に専任職員の政策立案と調整能力が充分ではない点も今後改善すべき点であろう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

①部署に配置された職員の政策立案能力を向上させ、調整力と実行力を駆使して、案件の内容に

よっては事務組織主導によって政策化していく事例を増やしていく。

②事務の効率化をはかり、日常的業務処理と継続的業務改善、政策立案の双方が常に行われ続ける体制を形成して行く。

【大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況】

【大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況】

＜現状の説明＞

直接的な経営に関しては、理事会、常務理事会のもとで法人部門の事務局が中心になって、経営計画、人事計画、施設設備計画、財務計画等に関し、政策立案、調整を行い、経営面を支えている。

間接的な経営、すなわち、志願者獲得、教学の運営・充実、学生生活の充実、卒業生の進路確保、広報活動等によって魅力的な大学作りを実現し、これを社会に訴えかけるという側面からも、事務局が大学・大学院運営を経営面から支える機能を備えている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

教員組織の持つ役割との関係も事務局が機能を果たす上では無関係ではないが、事務局は大学経営に少なからず寄与していると言える。しかし、経営が完全に良好であるという評価を与え得ない状況があるからには、事務局機能も十分に確立しきれていると評価することもできない。

財政的には、人件費の伸長を抑制することは優先度の高い課題であるが、事務局機能の強化も成し遂げなければならない課題である。機能の強化を職員数を増やすことだけで果たそうとすることを想定すべき状況にはない。

専任職員の高齢化が進行していくことは、大学発展の可能性を低くすることにつながり、また建学理念の継承、業務経験の継承、技能の継承等にも支障を来たすこととなる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

①事務職員個々の資質を向上させることによって、現有事務組織の持つ機能を向上させるよう努める。

②定期的に専任職員を採用していくことにより、事務局の高齢化を抑制し、事務組織の機能を継承していける体制を整える。

③定年の引下げを行うことによって、より積極的な新規採用が可能となる体制を構築する。なお今年度より選択定年制を導入した。

④現状を賃金体系を見直し、事務局に求められる機能を向上させつつ人件費の抑制が可能となる体制を構築する。

14-3 事務組織の機能強化のための取り組み

【事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性】

<現状の説明>

日本私立大学連盟、大学基準協会などの関係団体や業者主催のセミナー等への参加は奨励されている。参加経費は総務課および各部署において予算化されている。

また「京都精華大学学外研究員規程」により、事務職員も学外研究の機会を保障されている。定員は事務局で年間1名である。

大学独自の研修としては、毎年夏に「理事・部長・課長研修会」を開いている。理事と部長には教員も含まれており、役職者ではない教職員も希望すれば参加できる。学外からゲストを講師に招いたり、学内の者が問題提起を行ったりして、大学の直面する課題をテーマに理解を深める内容が中心である。

その他、本学総務課が主催して行った研修会は、2006年度は、新任嘱託職員研修、入試課におけるチーム・ビルディング研修、管理職研修。2007年度は新任専任職員研修、新任嘱託職員研修である。

<点検・評価 長所と問題点>

大学の規模がそう大きくないために、本学主催で独自の研修会を開催することは、経費や日常業務との兼ね合いの中で容易でない面がある。その中で、学外で開かれる種々の研修会やセミナーには参加を積極的に奨励している。

学外研究員制度も、利用例は非常に少ないものの、事務職員にも機会を設けていることは評価される。

<将来の改善・改革に向けた方策>

ルーティン・ワークに埋没しがちである事務職員を、学外の研修の場に送り、他大学の事例を知ったり、他大学職員と交流を持つことは非常に有効であり、今後一層の奨励を行いたい。

また大学独自の研修も、活性化させていく。

第15章 自己点検・評価

[目標]

- ①自己点検・評価実施体制の構築。
- ②自己点検・評価結果の学外公表の手法の検討。
- ③2008年度認証評価受審体制の構築。

15-1 自己点検・評価

【自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性】

<現状の説明>

本学では「京都精華大学自己点検・自己評価規程」にもとづき、自己点検・評価活動を行うために自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価活動を行ってきた。主として、その年度に特定の部署や教学プログラムをとりあげ、集中的に点検・評価を加えるものであった。

2003年度にそれまでの活動を点検し体制の見直しが行われたが、その過程で新しい体制の構築が進まず、2004年度には委員会も編成されなかった。このように一時停滞を見たが、2005年度から、新たに自己点検・評価委員会を発足させ再スタートを期した。

2006年度は、自己点検・評価委員を各学部・研究科から1名、また教務部、総務部、企画室、学長室といった教学と組織運営の要となる部署から委員を選出して、自己点検・評価委員会を組織した。このように全学の体制をとるとともに、事務局を学長室がつとめ、学長直轄の組織とした。

2006年度からは、これまでの自己点検・評価活動が、年度毎に特定の部署や教学プログラムをとりあげる方式をあらため、大学基準協会の点検・評価項目（A群・B群）すべてにおける点検・評価に取り組むこととした。

また、授業評価アンケートも本格的に全開講科目を対象に取り組んだ。

<点検・評価 長所と問題点>

これまで自己点検・評価活動は必ずしも活発ではなかった。その要因としては、「自由自治」の組織運営理念のもとでは自らが自らを律するものであり、他者から評価されることをよしとしない風潮があったことが挙げられるかもしれない。一方、人員規模も小さくコミュニティの色合いが濃かったことで、日常的に議論が交わされ、ある定まった形式のもとでの評価活動は不要であるとの思いもあったかもしれない。

そのようななかで、自己点検・評価活動がかなり立ち遅れていたことは確かである。

しかし、2006年度から、委員会が中心になり、全学のあらゆる活動・側面に点検・評価を加える方針を立てた。教学部門では、全学部・研究科・学科・コースの長にヒアリングを行い、事

務部門各部署には報告書原稿の執筆というかたちで点検・評価を行った。本学においては初めての試みとなるため、とまどいも大きく、必ずしも円滑にすすんだとは言えないが、初めて全学規模で取り組んだ意義はある。

授業評価アンケートも、2005年度後期はPCあるいは携帯電話による入力形式をとっていたため、回答件数が762件とかなり低調であった。しかし、2006年度は用紙の配布・回収形式にしたことによって、前期において20,464件のアンケート回答を得ることができた。このように回収率が高くなりデータとしての意味も出てきたことにより、担当教員にも集計結果を通知し、アンケートを実施することの実質的な意味がうまれてきたといえる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2006年度が実質的にはじめての本格的な点検・評価となったため、何をなすべきか、各部門での理解が十分でない部分が多く見られたが、経験を積んでいくことで、点検・評価の文化が身についていくことと思われる。

15-2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

【自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性】

<現状の説明>

2005年度までは、報告書を作成した年度には、学内全教職員に配布したが、それを組織的に活用するということはなかった。上述のように、年度毎に特定の部署や教育プログラムを集中的に点検・評価したため、該当の部門においては、将来への展望もを含めた総括が行われたが、全学で共有化されることはなかった。

点検・評価の結果報告、また委員会の討議過程で抽出された問題点は学長に報告されるとともに、各委員によって所属部門にもち帰られるものの、対応については個々人の判断にゆだねられている。

<点検・評価 長所と問題点>

自己点検・評価のサイクルが確立していないこともあり、改善・改革を行うための制度システムは存在しない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

自己点検・評価委員会の作業の中に、評価結果をフォローアップする仕事を明確に位置付け、各学部・部署の責任者の会議体の中で、次年度への目標策定への反映、改善点の確実な履行のチェックをおこなう。

15-3 自己点検・評価に対する学外者による検証

【自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性】

<現状の説明>

学外者を招聘しての外部評価などは行われていない。

報告書を大学HPに掲載し、社会からの判断を仰いでいる。

<点検・評価 長所と問題点>

2005年度から本格的に再始動した本学の自己点検・評価活動は様々な面で十分な取り組みとは言えず、自己点検の客観性・妥当性の確保についてもあまり検討されていない。

<将来の改善・改革に向けた方策>

自己点検・評価運営委員会の中で検討していく。

15-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

【文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応】

<現状の説明>

大学基準協会からの勧告等は未だ事例はないが、文部科学省からは、以下の指摘事項（学科設置認可時、年次計画履行状況調査時）がある。

- (1) 文学部社会メディア学科、文化表現学科の編入学生の受入については、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。（2002年5月29日）
- (2) 芸術学部マンガ学科、人文学部環境社会学科の定員超過の是正に努めること。（2002年5月29日）
- (3) 人文学部人文学科については、平成15年4月1日（ただし、3年次編入学については、平成17年4月）で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。（2002年5月29日）
- (4) 芸術学部マンガ学科、人文学部社会メディア学科及び文化表現学科の定員超過の是正に努めること。（2004年3月9日）
- (5) 人文学部社会メディア学科及び文化表現学科の定員超過の是正に努めること。（2005年3月30日）
- (6) 芸術学部造形学科、人文学部人文学科、社会メディア学科、文化表現学科の入学定員超過の是正に努めること。（2006年3月17日）
- (7) 人文学部文化表現学科の入学定員超過の是正に努めること。（2007年3月1日）

<点検・評価 長所と問題点>

(1) 人文学部社会メディア学科、文化表現学科の編入学生の受入状況は次の通り。

年 度	社会メディア学科		文化表現学科	
	2年次編入 (定員6人)	3年次編入 (定員11人)	2年次編入 (定員6人)	3年次編入 (定員11人)
2004年度	3人	—	1人	—
2005年度	0人	1人	2人	0人
2006年度	2人	6人	2人	3人
2007年度	2人	3人	1人	10人

上表の通り、定員確保には程遠い状況にある。

既修得単位の認定と履修上の配慮については、編入学生個々人の既修得科目等を具体的に確認した上で、本学のカリキュラムに沿って勉学が増進できるよう単位認定を行い、編入学後の勉学および学生生活についても、専任教員が綿密に学生と相談できる体制を組織し、アフターケアに努めている。

(2) 芸術学部マンガ学科は、2006年度にマンガ学部へ改組した。マンガ学部の入学定員超過率は、1.09である。2006年度は1.00と理想的な数値であったが、2007年度に超過しており、2008年度以降、解消に努めていかななくてはならない。人文学部環境社会学科の定員超過率は、2005年度1.04倍、2006年度0.83倍、2007年度0.87倍となり、超過の状況は解消されているが、定員確保の問題が生じてきた。

(3) 学生募集の停止は既に行っており、留年学生が在籍しているので学部廃止については未完である。

(4) マンガ学科については、前記(2)を参照。人文学部社会メディア学科、文化表現学科の入学定員超過率は、次の通り推移している。定員変更により、文部科学省の指摘後改善が見られる。

	社会メディア学科			文化表現学科		
	定員	入学者	超過率	定員	入学者	超過率
2004年度	110	199	1.81	90	146	1.62
2005年度	175	188	1.07	155	169	1.09
2006年度	175	142	0.81	155	175	1.13
2007年度	175	176	1.01	155	169	1.09

(5) 前記(4)参照。

(6) 人文学部人文学科については、既に募集を停止している。社会メディア学科、文化表現学科については、前記(4)参照。指摘を受けた2005年度の芸術学部造形学科の入学者数は、定員130人に対して176人で超過率は1.35であった。しかし、2006年度、学部改組により定員を112人に変更し、入学者は124人であったため超過率は1.11となった。2007年度は1.01で大幅に改善が進んだ。

(7) 前記(4)参照。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

- (1) 指摘のあった学部・学科のみならず全ての学科について、収容定員超過率が1.00となることを目標として、志願者を確保し、入学試験合格者の入学率を適切に把握し、適切な入学者数を確保するとともに、入学後の退学を一定数内に抑制し続けるよう努める。
- (2) 編入学者数を確保できるよう編入制度の広報に努め、編入希望者の増加を目指す。
- (3) 人文学部人文学科の留年生の卒業を待って、人文学科を廃止する。

第16章 情報公開・説明責任

〔目標〕

- ①的確な情報公開の実施。
- ②情報公開の手段や、よりわかりやすい説明方法の工夫。

16-1 財政公開

【財政公開の状況とその内容・方法の適切性】

<現状の説明>

本学では、私立学校法において財務情報公開が制度化されるのにさきがけて、従来から保護者等関係者に対して財務情報の公開を積極的に行ってきた。

大学の広報紙である『木野通信』において、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」を掲載するとともに簡潔な文章で解説することによって決算報告を行い、併せて「資金収支予算書」「消費収支予算書」を掲載して予算の解説を行っている。

専任教職員に対しては、専任教職員全員が参加する教職員合同会議において、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」に加えて財務分析資料等を提示し、理事会・評議員会レベルの解説を行い、教職員に対する財務理解を促進するとともに、教職員の意見を徴している。

加えて、大学HPにおいて「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事の監査報告書」を通年に渡り掲載し、社会に対しても広く公開している。

この他、学生・父母の求めに応じて、本学の財務状況について説明する機会があれば、積極的に情報を提供しているし、週刊誌が企画する「私学の財務」等に関するデータ提供の要請には、公開内容に問題がない限り、資料提供を行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

公開の範囲、公開している情報の内容について、およそ十分な内容になっていると評価できる。

ただ、日頃財務に携わっていない関係者に計算書の読み方に対する理解を求めることには概ね困難を伴い、財務諸表の見方の解説などにさらなる工夫が必要である。

同じ意味で、企業の決算書に慣れている一般社会人に対しては、特有の考え方と計算方法を持つ学校法人会計基準を正確にわかりやすく解説する必要があると考えられるが、この点において未だ不十分な現状がある。

<将来の改善・改革に向けた方策>

財務情報をいかに分かりやすくかつ正確に解説するかについて、さまざまな工夫をし、本学の

財務状況に対してより深く正確な理解を求める努力を継続する。

大学HP上での公開については、どのような利用目的で情報の利用がなされるのか不明な点も多く、現在のところ明確な反応等は把握していないが、今後どのような利用目的があるのかをできるだけ把握し、それに対して適切な公開の方法に向けて改善をはかる。

16-2 情報公開請求への対応

【情報公開請求への対応状況とその適切性】

<現状の説明>

私立学校法の改正を機に、「学校法人京都精華大学財務情報公開基準」を制定し、財務情報の公開の対象と公開方法について定めた。

私立学校法に定められている「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事の監査報告書」を、以下の人々を本学の利害関係人であると考えて、これらの人々から請求があった場合、閲覧を認め、複写を提供している。

- ①本学に在学する学生生徒やその保護者（卒業生、退学・除籍者とその父母は除外）。
- ②本学と雇用契約にある者（専任・特任・嘱託教職員、兼任教員、雇用契約書を交わした臨時職員）。
- ③本学に対する債権者、抵当権者。
- ④入学希望者のうち最終入学手続完了者。
- ⑤その他、常務理事会において閲覧請求を認めた者

「学校法人京都精華大学財務情報公開基準」の制定以前からも、これに準じた扱いをしており、関係者から請求があった場合は、開示を行った事例がある。請求者は在学生、教職員であり、財務に関する内容で年間数件程度である。

<点検・評価 長所と問題点>

本学では前述のように財務諸表は大学広報誌や大学HPで公表されており、財政状況は教職員合同会議で詳しく説明されているため、「学校法人京都精華大学財務情報公開基準」に基づいて、あらためて公開を求める者は年間ほんの数名に過ぎない。

公開制度の利用者は少ないが、逆にそれは他の公開方法が機能していることだと言えよう。

<将来の改善・改革に向けた方策>

公開制度を維持、運営していくのはもちろんであるが、それ以前に諸情報の積極的な公開にとめていく。

16-3 自己点検・評価

【自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性】

<現状の説明>

「2005年度自己点検評価報告書」は冊子にまとめられ、学内全教職員に配布された。

大学HPにも報告書全文を掲載している。また、授業アンケートの結果も、解説を付して大学HPに結果データを掲載している。

<点検・評価 長所と問題点>

公開の意義は、学外的には本学の教育研究活動の現状を理解していただき、またそれに対する意見を仰ぐということが考えられる。また、学内においては、今後の改善活動に活用していくためである。

公開の方法も、それに即して考えられねばならない。

現時点では、広く社会に公開するための十分な方法を取っているとは言えるが、公開の意義に照らしあわせて、より効果の生まれる手法を研究すべきである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後は、ステークホルダー全般に届けるためにはどうすればよいか考えていきたい。

いずれにしても、冊子にすれば大部であり、なかなか通読するのが困難というのが、他大学の報告書を見ても、率直なところである。

大学基準協会の求めるところに規制されている部分もあり、また現在では力量不足もあって果たせていないが、ビジュアルを充実させ、カラー印刷にするなどして、読んで面白い冊子の編集を研究する必要がある。

終章

本報告書は、本学で初めての認証評価を受けることを前提にした自己点検・評価の結果をまとめたものである。

大学基準協会の定める主要点検・評価項目の必須項目を網羅的に実施することにより、かつてなかった全学のあらゆる領域における点検・評価活動となった。

直接的な作成にはおおよそ2年をかけ、学部、研究科、研究所、事務局および役職者等、全学的にヒアリングや原稿執筆を依頼し、自己点検・評価運営委員会の責任で一冊の報告書として編集した。

2005年に、2008年に認証評価を受けることを決定し、その取組みに本格的に入る前には、しばらく自己点検・評価活動が停滞していたこともあり、「点検」「評価」「改善」という言葉に、マイナス面を洗い出すための行為という受けとめからの警戒心が少なからずあった。それは特に教員においては教育内容に対する自信と裏腹になっているものであった。そのため、率直に現状を捉えることはもちろんであるが、いまある魅力を掘り起こし、それをいかに今後も伸長させるかという視点を、特に教育面では重視した。

本報告書の作成は認証評価を受けることを目的にしているが、大学の全体像を社会的に公開されるという面も有している。本学の教育研究活動の成果を広く社会に発信するとともに、その内容についてのまさに社会的評価を得られるという意義がある。

また、学内的には、全学の諸活動が一冊の冊子にまとまることによって、日常的にはなかなか見えにくい他学部や他部署の教育実践や業務内容が通観できるという意味合いも重要である。

2008年に認証評価を受審するのは本学創立40周年事業の一環でもある。この大きな区切りの年に、理念や目的、目標という立脚点を再確認することに始まり、具体的な実践一つひとつを点検・評価し、改善の方策を立てる作業を行ったことは時機を得たものといえるだろう。

今後ますます厳しくなる環境の中で、40年を超えて、50年、60年、そして100年と、京都精華大学を永続させるために、あらゆる領域において将来を展望した諸施策をうちだすことが要請されている現在、この報告書が貴重な基礎資料となることは間違いない。

本報告書の記述様式における「将来の改善・改革に向けた方策」では、その記述が十分に明確化されているとはいいがたいであろう。しかし、今回の自己点検・評価活動が、将来構想の構築の重要な出発点となることだけは確かである。

自己点検・評価運営委員会委員長 石田 涼